投資信託説明書
（請求目論見書）
使用開始日 2025.4.26

eMAXIS 最適化バランス

（マイゴールキーパー）
（マイディフェンダー）
（マイミッドフィルダー）
（マイフォワード）
（マイストライカー）

追加型投信／内外／資産複合／インデックス型

ファンドは、NISAの成長投資枠およびつみたて投資枠の対象です。
※販売会社により取扱いが異なる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

eMAXIS専用サイト　https://emaxis.am.mufg.jp/

この目論見書により行う「eMAXIS 最適化バランス」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を 2025 年 4 月 25 日に関東財務局長に提出しており、2025 年 4 月 26 日に効力が生じております。

本書は、金融商品取引法第 13 条の規定に基づき作成され、投資者の請求により交付される目論見書（請求目論見書）です。

発行者名	：三菱UFJアセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	：取締役社長　横川　直
本店の所在の場所	：東京都港区東新橋一丁目９番１号
縦覧に供する場所	：該当事項はありません。

MUFG 三菱UFJアセットマネジメント

◇MSM-261417-00PA-20250426◇

目次

第一部【証券情報】 1
（１）【ファンドの名称】 1
（２）【内国投資信託受益証券の形態等】 1
（３）【発行（売出）価額の総額】 1
（４）【発行（売出）価格】 1
（５）【申込手数料】 2
（６）【申込単位】 2
（７）【申込期間】 2
（８）【申込取扱場所】 2
（９）【払込期日】 2
（１０）【払込取扱場所】 2
（１１）【振替機関に関する事項】 2
（１２）【その他】 2
第二部【ファンド情報】 3
第１【ファンドの状況】 3
第２【管理及び運営】 78
第３【ファンドの経理状況】 86
第４【内国投資信託受益証券事務の概要】 374
第三部【委託会社等の情報】 374
第１【委託会社等の概況】 375
約款 421

第一部【証券情報】

（1）【ファンドの名称】

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）
（以上を総称して、あるいは個別に「ファンド」といいます。）
なお、ファンドの名称について、正式名称ではなく略称または総称で記載する場合があります。

正式名称	略称	総称
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）	マイゴールキーパー	ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）	マイディフェンダー	
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）	マイミッドフィルダー	
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）	マイフォワード	
ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）	マイストライカー	

（2）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。
信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（3）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（4）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ｅＭＡＸＩＳ専用サイト　https://emaxis.am.mufg.jp/
（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。
なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位
申込単位は販売会社にご確認ください。
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位とします。

（７）【申込期間】

2025 年 4 月 26 日から 2026 年 4 月 24 日まで
※申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

（８）【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。
販売会社によっては、確定拠出年金制度を利用する場合の申込みの取扱いを行います。
販売会社は、下記にてご確認いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034（受付時間：営業日の 9:00～17:00）

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

（１１）【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

（１２）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドは、最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。
信託金の限度額は、各ファンドについて、5,000 億円です。
＊委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。
当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	
		債券		インデックス型
	海外	不動産投信	MRF	
追加型		その他資産 （　　）		特殊型 （　　）
	内外		ETF	
		資産複合		

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式	年１回	グローバル (日本を含む)	ファミリー ファンド	あり （　）	日経２２５	ブル・ベア型
一般	年２回					
大型株	年４回	日本			ＴＯＰＩＸ	条件付運用型
中小型株	年６回	北米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし		
債券	(隔月)	欧州			その他 (最適化バランス指数)	ロング・ ショート型／ 絶対収益 追求型
一般	年 12 回	アジア				
公債	(毎月)	オセアニア				
社債	日々	中南米				
その他債券	その他	アフリカ				
クレジット属性 （　　）	（　）	中近東 (中東)				その他 （　　）
		エマージング				
不動産投信						
その他資産 （投資信託証券（資産複合（株式、債券、不動産投信）））						
資産複合						

（　　）						

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ（https://www.toushin.or.jp/）でご覧いただけます。
※ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。
※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	ＭＭＦ（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＭＦをいいます。
	ＭＲＦ（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「ＭＲＦ及びＭＭＦの運営に関する規則」に規定するＭＲＦをいいます。
	ＥＴＦ	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令 480 号）第 12 条第１号および第２号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和 32 年法律第 26 号）第９条の４の２に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載がある

			ものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（ＢＢＢ格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（ＢＢ格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信		信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産		信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合		信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年１回		信託約款において、年１回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年２回		信託約款において、年２回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年４回		信託約款において、年４回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年６回（隔月）		信託約款において、年６回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年 12 回（毎月）		信託約款において、年 12 回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々		信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他		上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル		信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本		信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米		信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州		信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア		信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア		信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米		信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第２条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経２２５	信託約款において、日経２２５に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	ＴＯＰＩＸ	信託約款において、ＴＯＰＩＸに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型／絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

［ファンドの目的・特色］

ファンドの目的

日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券市場の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

特色1　イボットソン・アソシエイツ・ジャパン（以下「イボットソン社」ということがあります。）が算出する最適化バランス指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

- 各ファンドの1口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス指数（以下「ベンチマーク」という場合があります。）の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。
- 最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンド*を参照して算出する指数であり、5つの目標リスク水準別指数の総称です。目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。そのため、ファンド名につきましても「最適化バランス」という名称を付与しております。
  なお、各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

  ※最適化バランス指数を算出するために参照したファンドは以下のとおりです。
  <最適化バランス(6%)指数>
  eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス（除く日本）、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス（除く日本）、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス（除く日本）
  <最適化バランス(9%)指数／最適化バランス(12%)指数／最適化バランス(16%)指数／最適化バランス(20%)指数>
  eMAXIS TOPIXインデックス、eMAXIS 先進国株式インデックス（除く日本）、eMAXIS 新興国株式インデックス、eMAXIS 国内債券インデックス、eMAXIS 先進国債券インデックス（除く日本）、eMAXIS 新興国債券インデックス、eMAXIS 国内リートインデックスおよびeMAXIS 先進国リートインデックス（除く日本）

  標準偏差とは、リターンの振れ幅の大きさを定量的に測定する尺度です。標準偏差の値が大きいほど、ばらつきの幅が広く、リスクが大きいとされ、逆に値が小さいほど、ばらつきの幅が狭く、リスクは小さいとされます。
- お客さまのリスク許容度に応じて、目標リスク水準（標準偏差）の異なる5つのファンドをご用意しました。

ファンド名	ファンドが連動することをめざす指数	目標リスク水準（年率標準偏差）
マイゴールキーパー	最適化バランス(6%)指数	6%程度
マイディフェンダー	最適化バランス(9%)指数	9%程度
マイミッドフィルダー	最適化バランス(12%)指数	12%程度
マイフォワード	最適化バランス(16%)指数	16%程度
マイストライカー	最適化バランス(20%)指数	20%程度

  各ファンドの実際の基準価額の変動の大きさが、必ずしも目標リスク水準の順になることを保証するものではありません。
- 目標リスク水準は、各ファンドおよび各ファンドが連動することをめざす指数の価格変動リスク（標準偏差）の目処を表示したものであり、各ファンドのポートフォリオを構築する際の目標値として使用します。このため、各ファンドの実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。

  一般に、リスクが大きい（小さい）ファンドほど期待されるリターンが大きく（小さく）なる傾向がありますが、必ずしもこのような関係にならない場合があります。

<(ご参考)各ファンドおよび各指数の目標リスク水準(標準偏差)とリスク・リターン特性のイメージ>

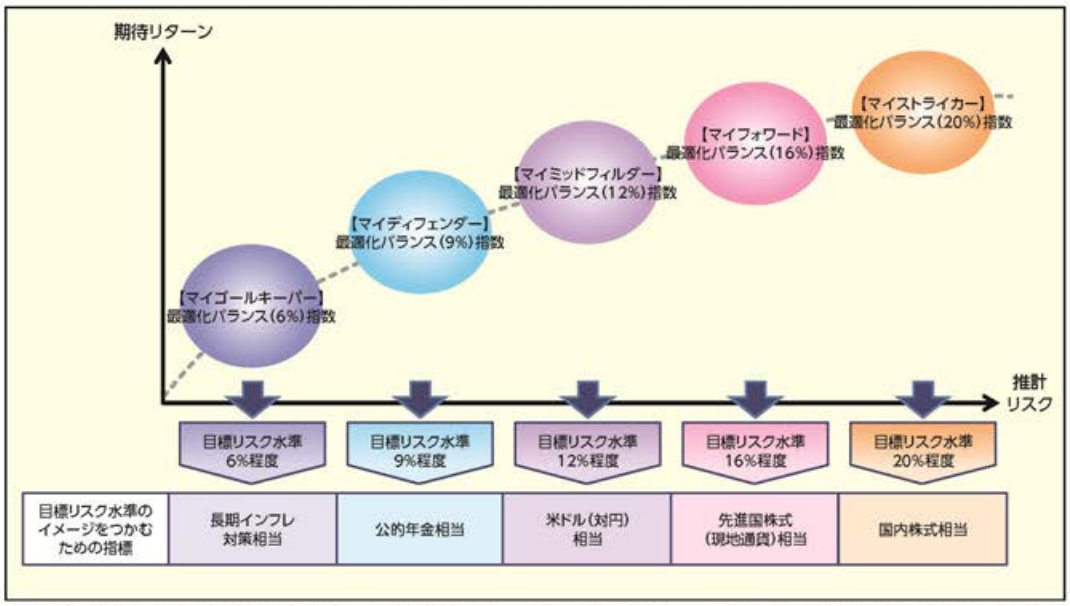

- 上図は各ファンドのリスク・リターン特性のイメージ図です。あくまでイメージであり、リスク・リターン特性を正確に表すものではありません。また、ファンドの将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 上図の目標リスク水準は年率標準偏差で記載しています。
- 上図の目標リスク水準のイメージをつかむための指標は例示であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。
- 各指標の内容は下記の通りです(イボットソン社が相当と考える長期間にて測定)。
  長期インフレ対策相当:将来の長期インフレ率を2%と仮定した場合に、当該水準のリターンを確保するのに必要だと考えられるリスク水準
  公的年金相当:年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の基本ポートフォリオ(2024年12月末)のリスク水準
  米ドル(対円)相当:日本円/米ドルの為替レートのリスク水準
  先進国株式(現地通貨)相当:MSCI ワールド・インデックス(現地通貨ベース)のリスク水準
  国内株式相当:TOPIXのリスク水準

<最適化バランス指数の資産クラス別比率(2025年1月末現在)>

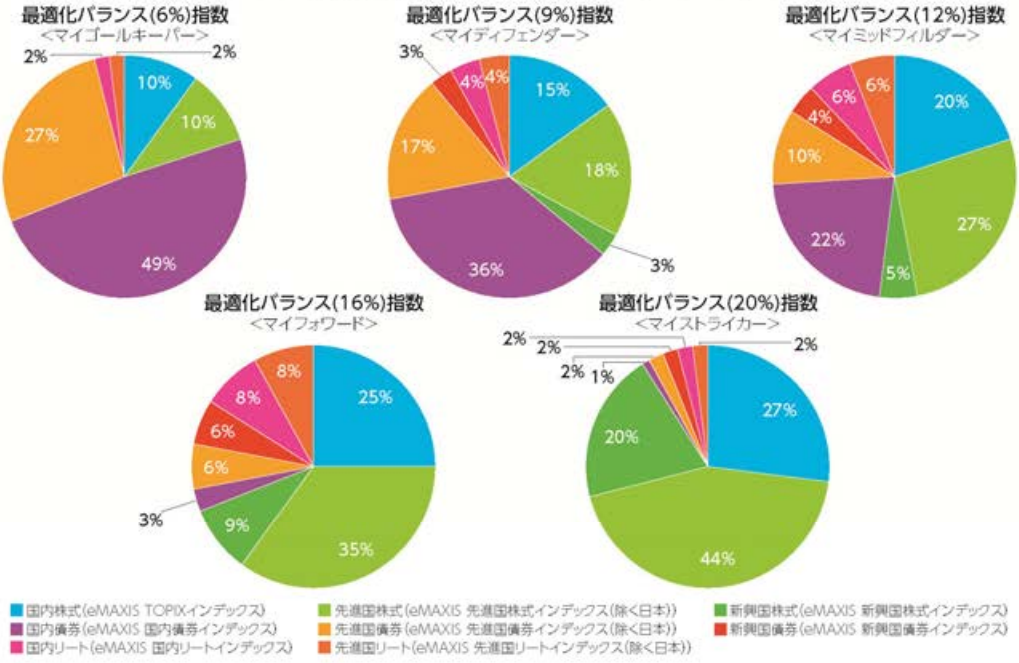

- < >内は各指数に連動をめざすファンド名です。
- 凡例における( )内は指数を算出する際に参照するファンド名です。各指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

特色2 主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている日本を含む世界各国の株式、公社債（マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く）および不動産投資信託証券に投資を行います。

◆マイゴールキーパー

日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に投資を行います。

◆マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー

日本を含む世界各国の株式（DR（預託証券）を含みます。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に投資を行います。

※実際の運用は各マザーファンドを通じて行います。

- 対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
- DR（預託証書）とは、Depositary Receiptの略で、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるため、現地法に従い発行した代替証券です。株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。
- 資金動向および取引コスト等を勘案し、上場投資信託証券に直接投資することがあります。

<各マザーファンドの運用目標>

資産クラス	マザーファンド	（ご参考）左記を投資対象とするeMAXISシリーズのファンド	運用目標
国内株式	TOPIXマザーファンド	eMAXIS TOPIXインデックス	東証株価指数（TOPIX）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国株式	外国株式インデックスマザーファンド	eMAXIS 先進国株式インデックス（除く日本）	MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国株式	新興国株式インデックスマザーファンド	eMAXIS 新興国株式インデックス	MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。
国内債券	日本債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 国内債券インデックス	NOMURA−BPI総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国債券	外国債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 先進国債券インデックス（除く日本）	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
新興国債券	新興国債券インデックスマザーファンド	eMAXIS 新興国債券インデックス	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
国内リート	東証REIT指数マザーファンド	eMAXIS 国内リートインデックス	東証REIT指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
先進国リート	MUAM G−REITマザーファンド	eMAXIS 先進国リートインデックス（除く日本）	S&P先進国REITインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。

<各マザーファンドの運用プロセス>

ステップ1：投資対象ユニバースの作成

ベンチマーク採用銘柄を主要投資対象とします。

ステップ2：ポートフォリオ案の作成

モニタリング結果に加えて、ファンドの資金動向やベンチマーク構成の変動などを考慮してポートフォリオ案を作成します。

ステップ3：売買執行

売買執行の際には、売買コストの抑制に留意します。

ステップ4：モニタリング

一連の投資行動を分析し、その結果をポートフォリオに反映することで、運用の継続的な改善に努めます。

上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
(https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html)

特色3 原則として、為替ヘッジは行いません。

● 為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動による影響を受けます。

■ファンドの仕組み

運用は主に各マザーファンドへの投資を通じて、日本を含む世界各国の株式、公社債(マイゴールキーパーは、新興国株式、新興国債券を除く)および不動産投資信託証券へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。

<マイゴールキーパー>

<マイディフェンダー／マイミッドフィルダー／マイフォワード／マイストライカー>

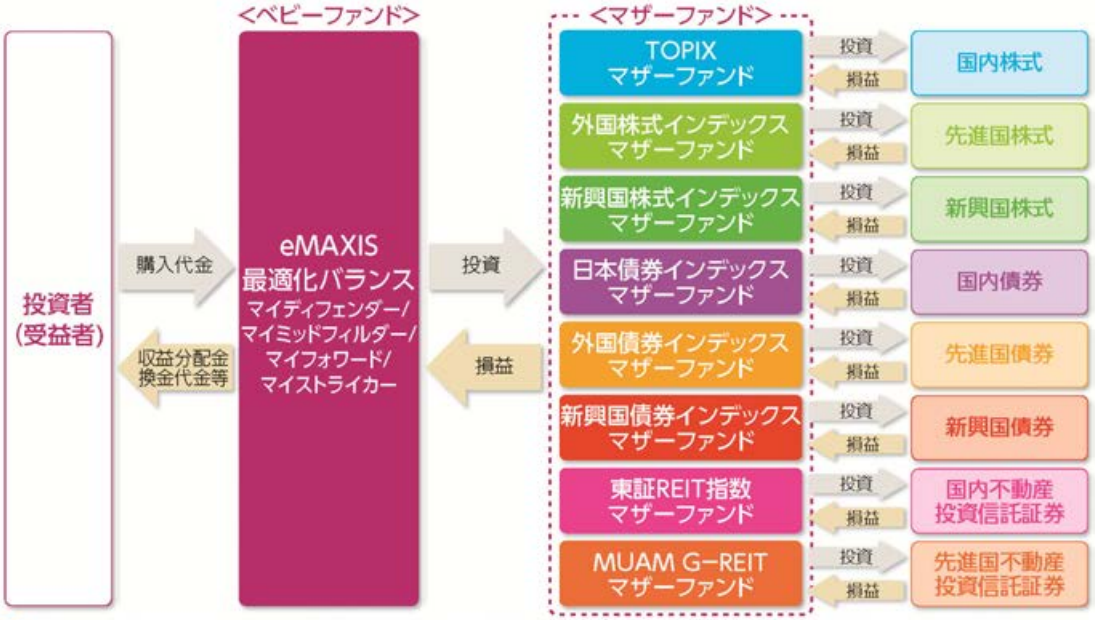

各ファンド間でのスイッチングが可能です。販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。
くわしくは販売会社にご確認ください。

■主な投資制限

株式	株式への実質投資割合に制限を設けません。
株式の一銘柄制限	同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
デリバティブ	デリバティブ取引は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

■分配方針

- 年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ibbotson イボットソン・アソシエイツ・ジャパンについて

イボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社は、米国モーニングスターの日本法人です。

1977年に米国Ibbotson Associates, Inc.(現Morningstar Investment Management LLC)を創立したロジャー・G・イボットソン(イェール大学経営大学院教授)の理念は、金融経済学の研究成果を投資実務に役立たせることでした。日本ではイボットソン・アソシエイツ・ジャパンが、資本市場の長期的なリターンとリスクの調査・研究をもとに、資産運用サービス(基本資産配分の策定、資産クラス別の期待リターン・リスクの推計、ファンドの選定・アロケーション構築など)を金融機関や機関投資家を通じて投資家の皆様にご提供しています。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

指数について

・最適化バランス指数は、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンがeMAXISシリーズのファンドを参照して算出する指数であり、以下の指数の総称です。なお、目標リスク水準別の指数は、eMAXISシリーズにおける各ファンドの対象インデックスの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク(標準偏差)等をそれぞれ推計した上で最適化(目標リスク水準に対してリターンが最大化される)を行い決定される資産クラス別比率に応じて、eMAXISシリーズのファンドの基準価額(分配金再投資)の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年1回行います。

<最適化バランス指数の名称と目標リスク水準>
最適化バランス(6%)指数 年率標準偏差6%程度
最適化バランス(9%)指数 年率標準偏差9%程度
最適化バランス(12%)指数 年率標準偏差12%程度
最適化バランス(16%)指数 年率標準偏差16%程度
最適化バランス(20%)指数 年率標準偏差20%程度

なお、目標リスク水準とは各指数の価格変動リスク(標準偏差、年率)の目処を表示したものであり、各指数の資産クラス別比率を決定する際の目標値として使用しています。このため、各指数の実際のリスク水準が目標リスク水準を上回る場合や下回る場合があります。また、価格変動リスク(標準偏差、年率)とは、値動きの変動幅や変動率の大きさを示しています。

・東証株価指数(TOPIX)(配当込み)(以下「TOPIX」といいます。)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。
MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。
MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、米ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。
また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

・NOMURA-BPI総合とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な債券パフォーマンスインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

・FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)は、FTSE世界国債インデックス(除く日本)・データに基づき委託会社が計算したものです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)とは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表しているJPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(ドルベース)をもとに、委託会社が計算したものです。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

・東証REIT指数(配当込み)とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。
東証REIT指数の指数値及び東証REIT指数に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証REIT指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証REIT指数に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。

・S&P先進国REITインデックスとは、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)及び同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。
S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み、円換算ベース)は、S&P先進国REITインデックス(除く日本、配当込み)をもとに、委託会社が計算したものです。
S&P先進国REITインデックスはS&P Dow Jones Indices LLC(「SPDJI」)の商品であり、これを利用するライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC(「S&P」)の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC(「Dow Jones」)の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスが三菱UFJアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、S&P先進国REITインデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

(2)【ファンドの沿革】

2016年3月30日　　設定日、信託契約締結、運用開始

（3）【ファンドの仕組み】

①委託会社およびファンドの関係法人の役割

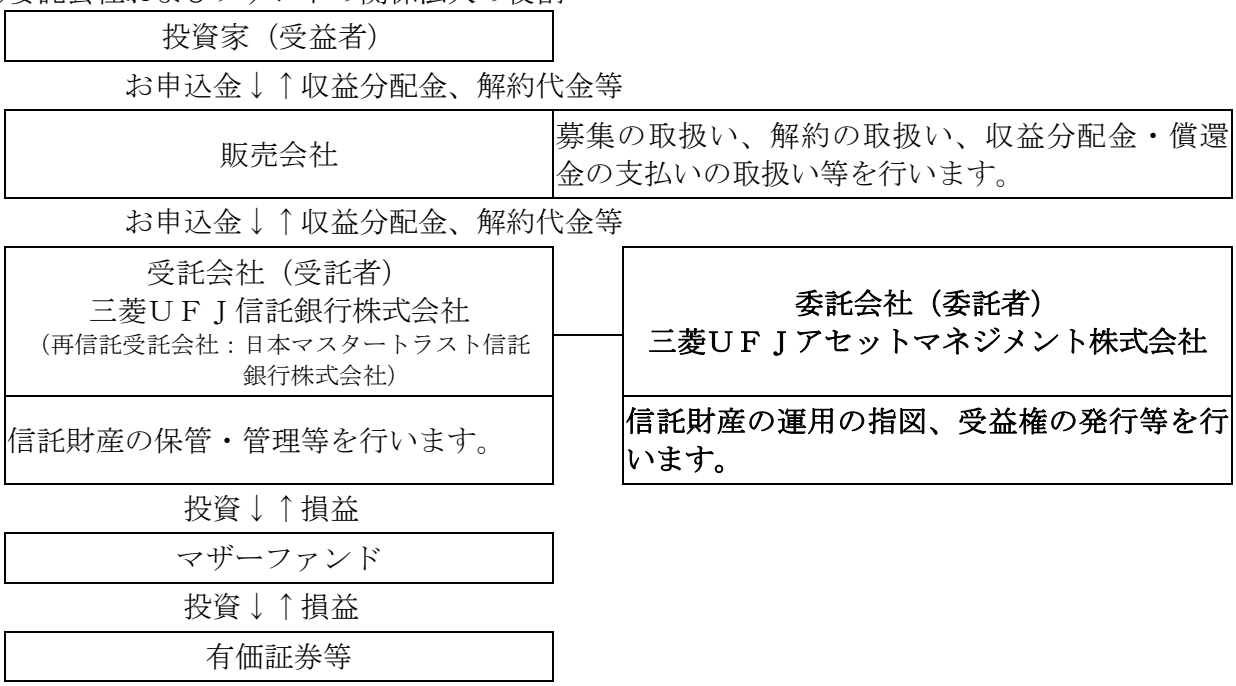

※委託会社は、自らファンドの募集等を行い、特定の販売会社と共同でファンドの販売に係る業務を行っています。

②委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の募集の取扱い、解約の取扱い、収益分配金・償還金の支払いの取扱いに係る事務の内容等が定められています。

③委託会社の概況（2025年1月末現在）

・金融商品取引業者登録番号
　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第404号
・設立年月日
　1985年8月1日
・資本金
　2,000百万円
・沿革

1997年5月	東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始
2004年10月	東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更
2005年10月	三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、商号を三菱ＵＦＪ投信株式会社に変更
2015年7月	三菱ＵＦＪ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三

	菱ＵＦＪ国際投信株式会社に変更
2023年10月	エム・ユー投資顧問株式会社の有価証券運用事業を三菱ＵＦＪ国際投信株式会社へ統合し、商号を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に変更

・大株主の状況

株　主　名	住　　所	所有株式数	所有比率
株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	211,581株	100.0％

2【投資方針】

（1）【投資方針】

「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー)」

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む先進国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（６％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み)、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース)、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース)、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。
国内株式、先進国株式、国内債券、先進国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（６％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（６％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（６％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100％を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー)」

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（９％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み)、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース)、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース)、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース)、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース)、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。)、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（９％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（９％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（９％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が 100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー)」
ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（12%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み)、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース)、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース)、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース)、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース)、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。)、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。
国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（12%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（12%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（12%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が 100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード)」
ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（16%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み)、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース)、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース)、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース)、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース)、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。)、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあ

ります。
国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（16%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（16%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（16%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）」
ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（20%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。
国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（20%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（20%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。
マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。
最適化バランス（20%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。
実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（２）【投資対象】
①投資の対象とする資産の種類
「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
ａ．有価証券先物取引等
ｂ．スワップ取引
ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引
ハ．約束手形
ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産
イ．為替手形
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。
１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）
イ．有価証券
ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第 20 項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限ります。）
ａ．有価証券先物取引等
ｂ．スワップ取引
ｃ．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引
ハ．約束手形
ニ．金銭債権
２．次に掲げる特定資産以外の資産
イ．為替手形
②有価証券の指図範囲
「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」
この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。
１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 13 号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から 12．の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 10 号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で 16．で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。以下 16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 18 号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第 19 号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第 20 号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で 21．の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第 16 号で定めるものをいいます。）
なお、１．の証券または証書ならびに 13．および 19．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに 16．の証券ならびに 13．および 19．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および 15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー)」

この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託会社とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（「マザーファンド」または「親投資信託」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。
１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 13 号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、１．から 12．の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 10 号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。16．において同じ。）で 16．で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第 11 号で定めるものをいいます。以下 16．において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 18 号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第 19 号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第 20 号で定めるものをいいます。）

20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で 21．の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第 16 号で定めるものをいいます。）
なお、１．の証券または証書ならびに 13．および 19．の証券または証書のうち１．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２．から６．までの証券ならびに 16．の証券ならびに 13．および 19．の証券または証書のうち２．から６．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14．および 15．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲
この信託において投資の対象とする金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）は、次に掲げるものとします。
１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第 14 号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で５．の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、１．から６．に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で７．の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で９．の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、11．の権利に類するもの

④その他の投資対象
信託約款に定める次に掲げるもの。
・外国為替予約取引

＜マザーファンドの概要＞

ＴＯＰＩＸマザーファンド

（基本方針）
この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）
①投資対象
東京証券取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

②投資態度
主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
対象インデックスからカイ離するリスクと運用コストの極小化を目的として、定量的なリスク管理に基づいたポートフォリオ構築と適切な売買執行を行います。
株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）
①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20%以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
⑤外貨建資産への投資は行いません。
⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
⑦スワップ取引を行うことができます。
⑧デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国株式インデックスマザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）に採用されている株式を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている株式に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
・株式の実質投資比率（組入現物株式の時価総額に株価指数先物取引等の買建額を加算し、または株価指数先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
（投資制限）
①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20%以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
④同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
⑤外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑥有価証券先物取引等を行うことができます。
⑦スワップ取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国株式インデックスマザーファンド
（基本方針）
この投資信託は、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）と連動した投資成果をめざして運用を行います。
（運用方法）
①投資対象
新興国の株式等（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
②投資態度

主として対象インデックスに採用されている新興国の株式等に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
株式等の組入比率は原則として高位を保ちます。
対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式等の投資比率が 100％を超える場合があります。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合に制限を設けません。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 20％以下とします。
③同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
④外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

日本債券インデックスマザーファンド

（基本方針）

この投資信託は、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合と連動する投資成果をめざして運用を行います。

（運用方法）

①投資対象
ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合に採用されている公社債を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている公社債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100％以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
なお、市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10％以下とします。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10％以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10％以下とします。
⑦外貨建資産への投資は行いません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引を行うことができます。
⑩デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以

外には利用しません。

外国債券インデックスマザーファンド
(基本方針)
この投資信託は、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
(運用方法)
①投資対象
ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている国債を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている国債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
投資成果を対象インデックスの動きにできるだけ連動させるため、次のポートフォリオ管理を行います。
・公社債の実質投資比率（組入現物公社債の時価総額に債券先物取引等の買建額を加算し、または債券先物取引等の売建額を控除した額の信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。）は原則として高位を維持します。ただし、対象インデックスとの連動を維持するため、実質投資比率を引き下げる、あるいは実質投資比率を 100%以上に引き上げる運用指図を行うことがあります。
・銘柄選択は、運用モデルを活用して行います。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
(投資制限)
①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
③投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引を行うことができます。
⑩外国為替予約取引を行うことができます。
⑪デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑫外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

新興国債券インデックスマザーファンド
(基本方針)
この投資信託は、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に連動する投資成果をめざして運用を行います。
(運用方法)
①投資対象
新興国の現地通貨建ての公社債を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている新興国の現地通貨建の公社債に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し公社債の投資比率が 100%を超え

る場合があります。
組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。なお、対象インデックスとの連動を維持するため、外国為替予約取引を行うことがあります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
(投資制限)
①株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
②新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の 10%以下とします。
③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
④同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑤同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑥同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の５%以下とします。
⑦外貨建資産への投資割合に制限を設けません。
⑧有価証券先物取引等を行うことができます。
⑨スワップ取引を行うことができます。
⑩金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑪外国為替予約取引を行うことができます。
⑫デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑬外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド
(基本方針)
この投資信託は、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）と連動する投資成果をめざして運用を行います。
(運用方法)
①投資対象
東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。
②投資態度
主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。
原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。
対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が 100%を超える場合があります。
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。
(投資制限)
①株式への投資は行いません。
②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。
③外貨建資産への投資は行いません。
④不動産投信指数先物取引を行うことができます。
⑤デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

ＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド
(基本方針)
この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。
(運用方法)
①投資対象

Ｓ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投資信託証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

②投資態度

主として対象インデックスに採用されている不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行います。

銘柄選定にあたっては、時価総額および流動性等を勘案します。

原則として、不動産投資信託証券の組入比率は高位を維持します。

対象インデックスとの連動を維持するため、不動産投信指数先物取引を利用し不動産投資信託証券の実質投資比率が 100%を超える場合があります。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

市場動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（投資制限）

①株式への直接投資は行いません。

②投資信託証券への投資割合に制限を設けません。

③外貨建資産への投資割合に制限を設けません。

④不動産投信指数先物取引を行うことができます。

⑤デリバティブ取引（法人税法第 61 条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

⑥外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

（３）【運用体制】

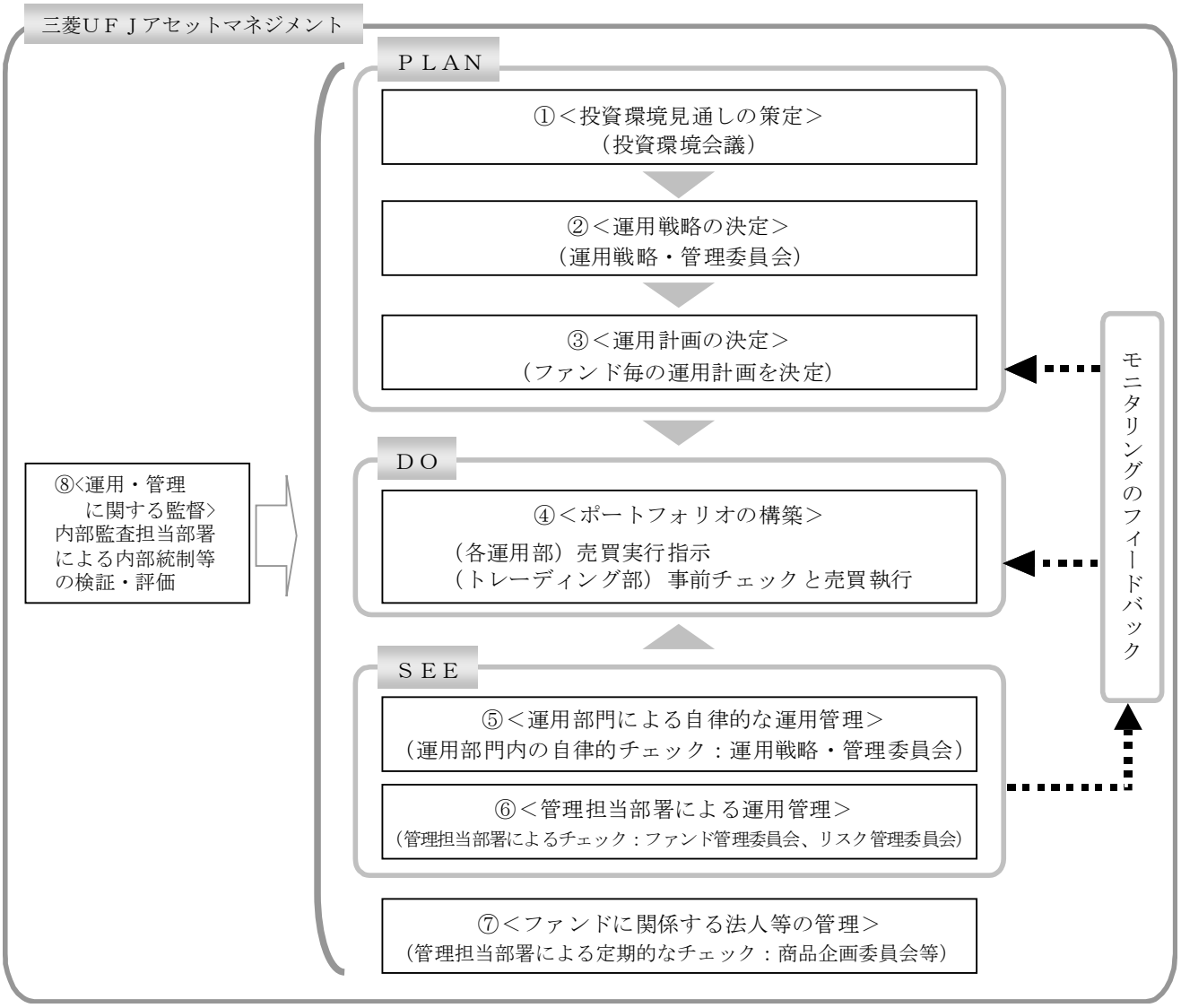

①投資環境見通しの策定
投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定
運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定
②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築
各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理
運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理
運用部から独立した管理担当部署（40～60 名程度）は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理
受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。
⑧運用・管理に関する監督
内部監査担当部署（10 名程度）は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。
なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。
「運用担当者に係る事項」　https://www.am.mufg.jp/investment_policy/fm.html

（4）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

（5）【投資制限】

＜信託約款に定められた投資制限＞
①新株引受権証券および新株予約権証券
ａ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の 100 分の 20 を超えることとなる投資の指図をしません。
ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
②投資信託証券
委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の 100 分の５を超えることとなる投資の指図をしません。
③同一銘柄の株式
同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
④スワップ取引
ａ．委託会社は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
ｂ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
ｃ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
ｄ．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
⑤信用取引

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
ｂ．ａ．の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券
２．株式分割により取得する株券
３．有償増資により取得する株券
４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第 236 条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第 341 条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（５．に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
⑥外国為替予約取引
ａ．委託会社は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
ｂ．ａ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。
⑦公社債の借入れ
「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー)」
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
ｂ．ａ．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
⑧有価証券の借入れ
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー)」
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
ｂ．ａ．の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
⑨資金の借入れ
ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
ｂ．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始

日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

ｃ．収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

⑩投資する株式等の範囲

ａ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

ｂ．ａ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

⑪金利先渡取引および為替先渡取引

「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ａ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ｂ．金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

ｄ．委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑫金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

ａ．委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

ｂ．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ｃ．金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

ｄ．委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

⑬有価証券の貸付

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下⑬において同じ。）および公社債を次の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ｂ．ａ．に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

ｃ．委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

⑭有価証券の空売り

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

ａ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または⑧の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ｂ．ａ．の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ｃ．信託財産の一部解約等の事由により、ｂ．の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

⑮特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

⑯デリバティブ取引等

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第 130 条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

⑰信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ 100 分の 10、合計で 100 分の 20 を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

＜その他法令等に定められた投資制限＞

・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に 100 分の 50 の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

3【投資リスク】

（1）投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

（主なリスクであり、以下に限定されるものではありません。）

①価格変動リスク

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動し、また、不動産投資信託証券の価格は保有不動産等の価値やそこから得られる収益の増減等により変動するため、当ファンドはその影響を受け株式や公社債、不動産投資信託証券の価格が下落した場合には基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

保有不動産等の価値は、不動産市況、社会情勢等のマクロ的な要因の他、不動産の質や収益増減等の個別の要因によって変動しますが、災害等による保有不動産の滅失、劣化または毀損があった場合には、その影響を大きく受けることがあります。なお、保有不動産等から得られる収益は、賃料水準、稼働率、借入金利等の要因により変動します。

また、不動産投資信託証券は、株式と同様に上場市場で取引が行われ市場の需給を受けて価格が決定しますが、利回りに着目して取引される傾向もあるため、公社債と同様に、金利の影響を受ける

ことがあります。よって、金利の上昇局面では、不動産投資信託証券に対する投資価値が相対的に低下し、不動産投資信託証券の市場価格が下落する場合があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

②為替変動リスク

実質的な主要投資対象である海外の株式や公社債、不動産投資信託証券は外貨建資産であり、原則として為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を大きく受けます。そのため、為替相場が円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

③信用リスク

信用リスクとは、有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となること等をいいます。当ファンドは、信用リスクを伴い、その影響を受けますので、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

④流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない、または取引が不可能となるリスクのことを流動性リスクといい、当ファンドはそのリスクを伴います。例えば、組み入れている株式や公社債、不動産投資信託証券の売却を十分な流動性の下で行えないときは、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、不動産投資信託証券は、株式と比べ市場規模が小さく、また、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

⑤カントリーリスク

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー)」

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、価格変動・為替変動・信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。この場合、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む可能性が高まることがあります。

※留意事項

・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の６の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
・有価証券の貸付等においては、取引先の倒産等による決済不履行リスクを伴い、当ファンドが損失を被る可能性があります。
・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
・収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。

投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。当ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

・当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響する場合があります。
・当ファンドは、最適化バランス指数の動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数構成銘柄と組入銘柄の違いおよびそれらの構成比

に違いが生じること、当該指数を構成する銘柄が変更になること、為替の評価による影響等の要因によりカイ離を生じることがあります。

・不動産投資信託証券および不動産投資信託証券が保有する不動産に係る法律、税制、会計などの制度変更が、不動産投資信託証券の価格や配当率に影響を及ぼすことがあります。不動産投資信託証券の投資口数が増加する場合、１口当たりの不動産投資信託証券の収益性が低下することがあります。

（２）投資リスクに対する管理体制

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行い、ファンド管理委員会およびリスク管理委員会においてそれらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を検討しています。

また、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策を策定し流動性リスクの評価と管理プロセスの検証などを行います。リスク管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

③内部監査担当部署

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

マイゴールキーパー

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年2月末～2025年1月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年2月末～2025年1月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マイディフェンダー

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年2月末～2025年1月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年2月末～2025年1月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マイミッドフィルダー

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年2月末～2025年1月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年2月末～2025年1月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

マイフォワード

● ファンドの年間騰落率および基準価額(分配金再投資)の推移

(2020年2月末～2025年1月末)

● ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2020年2月末～2025年1月末)

(注)全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

マイストライカー

•基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
•年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
•ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出される株価指数です。TOPIXの指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス(除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

※申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

（2）【換金（解約）手数料】

「ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー)」
かかりません。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー)」
かかりません。
ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の 0.05%）が差し引かれます。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）／（マイストライカー)」
かかりません。
ただし、解約時に信託財産留保額（当該基準価額の 0.10%）が差し引かれます。
※換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金に関する事務手続等です。

（3）【信託報酬等】

・信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に、年 0.55%（税抜 0.5%）以内の率を乗じて得た額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

１万口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額×信託報酬率×（保有日数／365）
※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬率ならびに配分（委託会社および販売会社、受託会社）は、ファンドの純資産総額に応じて以下の通りとなります。

ファンドの純資産総額に応じて	信託報酬率 (税込 年率)	配分（税抜 年率）		
		合計	委託会社および 販売会社	受託会社
500 億円未満の部分	0.550%	0.50%	0.44%	0.06%
500 億円以上 1,000 億円未満の部分	0.528%	0.48%	0.43%	0.05%
1,000 億円以上の部分	0.506%	0.46%	0.42%	0.04%

委託会社および販売会社への配分（税抜）は、次の通りです。

各販売会社における取扱純資産総額に応じて	委託会社	販売会社
50 億円未満の部分	信託報酬率から 販売会社および 受託会社の配分率を 差し引いた率	0.22%
50 億円以上 100 億円未満の部分		0.23%
100 億円以上の部分		0.24%

※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。
※委託会社が特定の販売会社と共同で行う投資信託取引サービスにおいては、上記信託報酬の販売会社への配分については委託会社が受領します。

各支払先が信託報酬の対価として提供する役務の内容は以下の通りです。

支払先	対価として提供する役務の内容
委託会社	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等

受託会社	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

ファンドは実質的に上場投資信託（リート）を投資対象としており、上場投資信託は市場の需給により価格形成されるため、上場投資信託の費用は表示しておりません。

（4）【その他の手数料等】

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンドの解約に伴う信託財産留保額、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。
・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用および外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

※売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

（注）手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、ファンドが負担する費用（手数料等）の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の譲渡益については、次の通り課税されます。

１．収益分配金の課税

普通分配金が配当所得として課税されます。元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

原則として、20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除は適用されません。）・申告分離課税を選択することもできます。

２．解約時および償還時の課税

解約価額および償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得とみなされて課税されます。

20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315％（所得税 15％、復興特別所得税 0.315％、地方税５％）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との損益通算が可能となる仕組みがあります。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に「ＮＩＳＡ（少額投資非課税制度）」の適用対象となります。ファンドは、ＮＩＳＡの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）およびつみたて投資枠（特定累積投資勘定）」の対象です。販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ＮＩＳＡをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。他の口座で生

じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として 15.315%（所得税 15%、復興特別所得税 0.315%）の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

買取りの取扱いについては、販売会社にお問い合わせください。

（＊）確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税がかかりません。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

◇個別元本について

①受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料（税込）は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

②受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。

③受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

◇収益分配金について

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

※上記は 2025 年 1 月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

(参考情報)ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間(以下「当期間」といいます。)(2024年1月27日～2025年1月27日)における当ファンドの総経費率は以下の通りです。

	総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
マイゴールキーパー	0.56%	0.55%	0.01%
マイディフェンダー	0.57%	0.55%	0.02%
マイミッドフィルダー	0.57%	0.55%	0.02%
マイフォワード	0.58%	0.55%	0.03%
マイストライカー	0.59%	0.55%	0.04%

(比率は年率、表示桁数未満四捨五入)

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。)を当期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除しています。

詳細につきましては、当期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー)】

（1）【投資状況】

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	6,149,618,190	98.22
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	111,538,219	1.78
純資産総額		6,261,156,409	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

2025 年 1 月 31 日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	2,432,562,708	1.2383	3,012,247,679	1.2360	3,006,647,507	48.02
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	612,925,445	2.7380	1,678,189,868	2.7206	1,667,524,965	26.63
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	76,960,746	8.0730	621,304,103	7.9951	615,308,860	9.83
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	176,661,364	3.4283	605,654,394	3.4652	612,166,958	9.78
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	35,688,107	3.4579	123,405,906	3.4996	124,894,099	1.99
日本	親投資信託	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファ	41,753,164	2.9800	124,424,429	2.9477	123,075,801	1.97

	益証券	ンド						

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	98.22
合計	98.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および 2025 年 1 月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1 万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第 1 計算期間末日 （2017 年 1 月 26 日）	79,528,322	79,528,322	9,992	9,992
第 2 計算期間末日 （2018 年 1 月 26 日）	578,287,926	578,287,926	10,536	10,536
第 3 計算期間末日 （2019 年 1 月 28 日）	913,675,754	913,675,754	10,279	10,279
第 4 計算期間末日 （2020 年 1 月 27 日）	1,722,503,476	1,722,503,476	10,891	10,891
第 5 計算期間末日 （2021 年 1 月 26 日）	2,301,813,870	2,301,813,870	11,132	11,132
第 6 計算期間末日 （2022 年 1 月 26 日）	3,575,041,678	3,575,041,678	11,514	11,514
第 7 計算期間末日 （2023 年 1 月 26 日）	4,149,837,678	4,149,837,678	11,324	11,324
第 8 計算期間末日 （2024 年 1 月 26 日）	4,884,420,376	4,884,420,376	12,358	12,358
第 9 計算期間末日 （2025 年 1 月 27 日）	6,233,192,617	6,233,192,617	12,858	12,858
2024 年 1 月末日	4,908,342,614	—	12,389	—
2 月末日	5,046,267,756	—	12,553	—
3 月末日	5,239,431,899	—	12,711	—
4 月末日	5,354,576,790	—	12,703	—
5 月末日	5,458,685,901	—	12,656	—
6 月末日	5,570,570,170	—	12,890	—
7 月末日	5,646,121,097	—	12,678	—

8月末日	5,715,556,664	—	12,625	—
9月末日	5,862,296,799	—	12,646	—
10月末日	6,074,876,626	—	12,874	—
11月末日	6,089,933,763	—	12,753	—
12月末日	6,214,872,832	—	12,935	—
2025年1月末日	6,261,156,409	—	12,825	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	△0.08
第2計算期間	5.44
第3計算期間	△2.43
第4計算期間	5.95
第5計算期間	2.21
第6計算期間	3.43
第7計算期間	△1.65
第8計算期間	9.13
第9計算期間	4.04

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	102,471,260	22,880,671	79,590,589
第2計算期間	637,544,173	168,268,377	548,866,385
第3計算期間	738,319,664	398,273,566	888,912,483
第4計算期間	1,608,931,662	916,191,895	1,581,652,250

第5計算期間	1,457,352,249	971,248,466	2,067,756,033
第6計算期間	1,937,700,542	900,611,546	3,104,845,029
第7計算期間	1,422,813,306	863,086,379	3,664,571,956
第8計算期間	1,287,202,647	999,336,100	3,952,438,503
第9計算期間	1,628,077,293	732,888,809	4,847,626,987

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【投資状況】

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,016,514,117	98.43
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	80,114,644	1.57
純資産総額		5,096,628,761	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	1,432,970,818	1.2384	1,774,591,061	1.2360	1,771,151,931	34.75
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	114,556,029	8.0730	924,810,823	7.9951	915,886,907	17.97
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	316,745,174	2.7380	867,248,287	2.7206	861,736,920	16.91
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	218,671,091	3.4276	749,536,757	3.4652	757,739,064	14.87
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	58,258,972	3.4579	201,453,700	3.4996	203,883,098	4.00
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	68,189,813	2.9800	203,205,643	2.9477	201,003,111	3.94
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	37,460,903	4.0930	153,327,476	4.0785	152,784,292	3.00
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	81,073,391	1.8960	153,715,150	1.8789	152,328,794	2.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 1月 31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	98.43

合計	98.43

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年１月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第１計算期間末日　（2017年 1月 26日）	104,038,196	104,038,196	10,247	10,247
第２計算期間末日　（2018年 1月 26日）	546,855,605	546,855,605	11,145	11,145
第３計算期間末日　（2019年 1月 28日）	815,892,066	815,892,066	10,692	10,692
第４計算期間末日　（2020年 1月 27日）	1,412,965,035	1,412,965,035	11,624	11,624
第５計算期間末日　（2021年 1月 26日）	1,686,114,151	1,686,114,151	12,025	12,025
第６計算期間末日　（2022年 1月 26日）	2,660,796,064	2,660,796,064	12,728	12,728
第７計算期間末日　（2023年 1月 26日）	3,094,444,575	3,094,444,575	12,754	12,754
第８計算期間末日　（2024年 1月 26日）	4,030,221,794	4,030,221,794	14,427	14,427
第９計算期間末日　（2025年 1月 27日）	5,110,226,452	5,110,226,452	15,569	15,569
2024年 1月末日	4,056,044,417	—	14,478	—
2月末日	4,171,656,686	—	14,762	—
3月末日	4,336,023,928	—	15,059	—
4月末日	4,439,860,306	—	15,086	—
5月末日	4,525,826,439	—	15,098	—
6月末日	4,648,579,206	—	15,451	—
7月末日	4,679,111,128	—	15,143	—
8月末日	4,708,945,253	—	15,044	—
9月末日	4,777,874,506	—	15,103	—
10月末日	4,948,074,309	—	15,471	—
11月末日	4,931,078,156	—	15,329	—
12月末日	5,076,298,568	—	15,618	—
2025年 1月末日	5,096,628,761	—	15,533	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	2.47
第2計算期間	8.76
第3計算期間	△4.06
第4計算期間	8.71
第5計算期間	3.44
第6計算期間	5.84
第7計算期間	0.20
第8計算期間	13.11
第9計算期間	7.91

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	160,337,325	58,805,087	101,532,238
第2計算期間	549,171,328	160,032,694	490,670,872
第3計算期間	529,756,983	257,351,087	763,076,768
第4計算期間	935,152,642	482,620,593	1,215,608,817
第5計算期間	832,042,163	645,464,516	1,402,186,464
第6計算期間	989,014,237	300,622,413	2,090,578,288
第7計算期間	727,844,011	392,262,071	2,426,160,228
第8計算期間	862,948,815	495,513,614	2,793,595,429
第9計算期間	928,637,197	439,836,436	3,282,396,190

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

（1）【投資状況】

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	15,966,207,665	97.50
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	409,874,237	2.50
純資産総額		16,376,081,902	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	541,351,665	8.0723	4,369,980,399	7.9951	4,328,160,696	26.43
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	2,748,424,174	1.2384	3,403,648,497	1.2360	3,397,052,279	20.74
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	922,319,924	3.4270	3,160,806,412	3.4652	3,196,023,000	19.52
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	597,688,389	2.7380	1,636,470,810	2.7206	1,626,071,031	9.93
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	280,447,605	3.4579	969,759,774	3.4996	981,454,438	5.99
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	328,092,433	2.9800	977,715,451	2.9477	967,118,064	5.91
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	200,688,451	4.0930	821,417,830	4.0785	818,507,847	5.00
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	346,915,914	1.8960	657,752,573	1.8789	651,820,310	3.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 1月 31日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	97.50
合計	97.50

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　（2017年 1月 26日）	239,586,416	239,586,416	10,516	10,516
第2計算期間末日　（2018年 1月 26日）	1,592,675,860	1,592,675,860	11,791	11,791
第3計算期間末日　（2019年 1月 28日）	2,562,665,122	2,562,665,122	11,125	11,125
第4計算期間末日　（2020年 1月 27日）	3,618,196,941	3,618,196,941	12,386	12,386
第5計算期間末日　（2021年 1月 26日）	4,870,796,900	4,870,796,900	12,872	12,872
第6計算期間末日　（2022年 1月 26日）	6,882,109,383	6,882,109,383	13,895	13,895
第7計算期間末日　（2023年 1月 26日）	8,835,402,651	8,835,402,651	14,136	14,136
第8計算期間末日　（2024年 1月 26日）	12,014,727,343	12,014,727,343	16,474	16,474
第9計算期間末日　（2025年 1月 27日）	16,401,781,472	16,401,781,472	18,412	18,412
2024年 1月末日	12,091,236,941	—	16,545	—
2月末日	12,620,799,847	—	16,975	—
3月末日	13,287,691,808	—	17,446	—
4月末日	13,617,427,068	—	17,519	—
5月末日	13,957,794,128	—	17,608	—
6月末日	14,603,632,755	—	18,116	—
7月末日	14,599,937,795	—	17,687	—
8月末日	14,715,148,294	—	17,520	—
9月末日	15,042,183,472	—	17,617	—
10月末日	15,683,594,856	—	18,166	—
11月末日	15,646,237,695	—	18,006	—
12月末日	16,166,429,020	—	18,424	—
2025年 1月末日	16,376,081,902	—	18,375	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円

第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	5.16
第2計算期間	12.12
第3計算期間	△5.64
第4計算期間	11.33
第5計算期間	3.92
第6計算期間	7.94
第7計算期間	1.73
第8計算期間	16.53
第9計算期間	11.76

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	260,488,787	32,652,572	227,836,215
第2計算期間	1,456,517,138	333,642,454	1,350,710,899
第3計算期間	1,396,610,241	443,890,186	2,303,430,954
第4計算期間	1,574,849,626	957,094,193	2,921,186,387
第5計算期間	1,787,720,269	924,966,032	3,783,940,624
第6計算期間	2,017,199,558	848,198,851	4,952,941,331
第7計算期間	1,870,039,961	572,529,165	6,250,452,127
第8計算期間	2,219,666,001	1,176,817,768	7,293,300,360
第9計算期間	2,726,913,899	1,111,825,252	8,908,389,007

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）】

（1）【投資状況】

2025年1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	10,394,317,036	97.51
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	265,090,061	2.49
純資産総額		10,659,407,097	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	457,956,721	8.0724	3,696,824,672	7.9951	3,661,409,780	34.35
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	752,731,832	3.4268	2,579,502,025	3.4652	2,608,366,344	24.47
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	235,106,451	4.0929	962,267,194	4.0785	958,881,660	9.00
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	242,965,680	3.4578	840,126,729	3.4996	850,282,693	7.98
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	284,250,775	2.9799	847,038,885	2.9477	837,886,009	7.86
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	233,043,964	2.7379	638,051,070	2.7206	634,019,408	5.95
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	337,257,643	1.8959	639,440,490	1.8789	633,673,385	5.94
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	169,739,286	1.2383	210,205,131	1.2360	209,797,757	1.97

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

ｂ全銘柄の種類／業種別投資比率

2025年 1月 31日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	97.51
合計	97.51

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および2025年１月末日、同日前１年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末日　（2017年 1月 26日）	188,359,324	188,359,324	10,764	10,764

第2計算期間末日	(2018年 1月26日)	973,394,215	973,394,215	12,500	12,500
第3計算期間末日	(2019年 1月28日)	1,462,678,215	1,462,678,215	11,535	11,535
第4計算期間末日	(2020年 1月27日)	2,028,368,456	2,028,368,456	13,213	13,213
第5計算期間末日	(2021年 1月26日)	2,779,715,457	2,779,715,457	13,876	13,876
第6計算期間末日	(2022年 1月26日)	4,174,041,793	4,174,041,793	15,356	15,356
第7計算期間末日	(2023年 1月26日)	5,433,899,506	5,433,899,506	15,921	15,921
第8計算期間末日	(2024年 1月26日)	7,652,001,603	7,652,001,603	19,434	19,434
第9計算期間末日	(2025年 1月27日)	10,663,961,072	10,663,961,072	22,613	22,613
	2024年 1月末日	7,716,134,537	—	19,546	—
	2月末日	8,099,526,988	—	20,198	—
	3月末日	8,551,091,186	—	20,928	—
	4月末日	8,803,863,200	—	21,104	—
	5月末日	9,110,296,071	—	21,328	—
	6月末日	9,600,895,173	—	22,092	—
	7月末日	9,508,583,977	—	21,441	—
	8月末日	9,527,432,920	—	21,122	—
	9月末日	9,721,495,782	—	21,291	—
	10月末日	10,170,123,621	—	22,142	—
	11月末日	10,130,657,421	—	21,929	—
	12月末日	10,491,653,375	—	22,577	—
	2025年 1月末日	10,659,407,097	—	22,571	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	7.64
第2計算期間	16.12

第3計算期間	△7.72
第4計算期間	14.54
第5計算期間	5.01
第6計算期間	10.66
第7計算期間	3.67
第8計算期間	22.06
第9計算期間	16.35

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	215,753,311	40,763,565	174,989,746
第2計算期間	829,352,524	225,629,350	778,712,920
第3計算期間	779,203,269	289,913,679	1,268,002,510
第4計算期間	798,079,346	530,976,262	1,535,105,594
第5計算期間	1,029,073,218	560,968,918	2,003,209,894
第6計算期間	1,171,870,790	456,890,240	2,718,190,444
第7計算期間	1,108,556,067	413,734,207	3,413,012,304
第8計算期間	1,299,340,431	774,837,783	3,937,514,952
第9計算期間	1,443,692,561	665,287,436	4,715,920,077

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【投資状況】

2025年1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	18,107,898,977	96.80
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	598,088,092	3.20
純資産総額		18,705,987,069	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

ａ評価額上位３０銘柄

2025年1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（％）
日本	親投資信託受	外国株式インデックスマザーファン	995,993,992	8.0722	8,039,954,997	7.9951	7,963,071,565	42.57

	益証券	ド						
日本	親投資信託受益証券	ＴＯＰＩＸマザーファンド	1,423,886,571	3.4268	4,879,374,502	3.4652	4,934,051,745	26.38
日本	親投資信託受益証券	新興国株式インデックスマザーファンド	915,103,918	4.0930	3,745,520,337	4.0785	3,732,251,329	19.95
日本	親投資信託受益証券	東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド	106,365,321	3.4579	367,800,644	3.4996	372,236,077	1.99
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックスマザーファンド	197,569,922	1.8960	374,592,572	1.8789	371,214,126	1.98
日本	親投資信託受益証券	ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド	124,432,609	2.9800	370,809,175	2.9477	366,790,001	1.96
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックスマザーファンド	101,424,374	2.7380	277,699,936	2.7206	275,935,151	1.48
日本	親投資信託受益証券	日本債券インデックスマザーファンド	74,716,006	1.2384	92,528,301	1.2360	92,348,983	0.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	96.80
合計	96.80

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

下記計算期間末日および 2025 年 1 月末日、同日前 1 年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額（1 万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第 1 計算期間末日　（2017 年 1 月 26 日）	182,414,441	182,414,441	11,152	11,152
第 2 計算期間末日　（2018 年 1 月 26 日）	2,145,447,863	2,145,447,863	13,714	13,714
第 3 計算期間末日　（2019 年 1 月 28 日）	3,008,888,114	3,008,888,114	12,038	12,038
第 4 計算期間末日　（2020 年 1 月 27 日）	3,277,796,593	3,277,796,593	13,812	13,812
第 5 計算期間末日　（2021 年 1 月 26 日）	4,503,577,169	4,503,577,169	15,541	15,541
第 6 計算期間末日　（2022 年 1 月 26 日）	6,580,279,930	6,580,279,930	16,750	16,750
第 7 計算期間末日　（2023 年 1 月 26 日）	8,332,473,177	8,332,473,177	17,502	17,502
第 8 計算期間末日　（2024 年 1 月 26 日）	12,264,113,724	12,264,113,724	21,731	21,731

第9計算期間末日	(2025年 1月27日)	18,750,639,064	18,750,639,064	26,079	26,079
	2024年 1月末日	12,391,614,710	—	21,863	—
	2月末日	13,369,016,064	—	22,883	—
	3月末日	14,220,717,610	—	23,742	—
	4月末日	14,773,951,610	—	24,084	—
	5月末日	15,493,860,352	—	24,430	—
	6月末日	16,505,051,925	—	25,485	—
	7月末日	16,329,512,310	—	24,480	—
	8月末日	16,269,185,922	—	23,972	—
	9月末日	16,783,398,997	—	24,325	—
	10月末日	17,635,111,564	—	25,434	—
	11月末日	17,558,356,902	—	25,076	—
	12月末日	18,368,685,243	—	26,069	—
	2025年 1月末日	18,705,987,069	—	26,019	—

②【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第1計算期間	0円
第2計算期間	0円
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円

③【収益率の推移】

	収益率（%）
第1計算期間	11.52
第2計算期間	22.97
第3計算期間	△12.22
第4計算期間	14.73
第5計算期間	12.51
第6計算期間	7.77
第7計算期間	4.48
第8計算期間	24.16
第9計算期間	20.00

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に 100 を乗じて得た数をいう。

（４）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第 1 計算期間	182,226,207	18,654,277	163,571,930
第 2 計算期間	1,905,710,622	504,850,166	1,564,432,386
第 3 計算期間	1,752,807,683	817,772,802	2,499,467,267
第 4 計算期間	1,151,729,676	1,278,059,271	2,373,137,672
第 5 計算期間	1,813,569,711	1,288,759,235	2,897,948,148
第 6 計算期間	2,073,770,424	1,043,131,929	3,928,586,643
第 7 計算期間	1,544,412,998	712,265,698	4,760,733,943
第 8 計算期間	2,077,699,068	1,194,818,191	5,643,614,820
第 9 計算期間	2,777,450,299	1,231,182,043	7,189,883,076

（参考）

ＴＯＰＩＸマザーファンド

投資状況

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	日本	1,622,006,360,680	99.49
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	8,305,288,489	0.51
純資産総額		1,630,311,649,169	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	日本	6,865,860,000	0.42

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025 年 1 月 31 日現在

国／	種類	銘柄名	業種	数量	簿価	簿価	評価	評価	投資

地域					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	21,667,100	3,537.93	76,656,683,103	2,973.50	64,427,121,850	3.95
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	25,750,800	1,594.20	41,051,925,360	1,978.50	50,947,957,800	3.13
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	14,060,200	2,645.83	37,200,898,966	3,440.00	48,367,088,000	2.97
日本	株式	日立製作所	電気機器	10,600,500	2,976.32	31,550,480,160	3,946.00	41,829,573,000	2.57
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	3,269,100	7,137.35	23,332,710,885	10,930.00	35,731,263,000	2.19
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	8,374,400	3,058.77	25,615,363,488	3,868.00	32,392,179,200	1.99
日本	株式	キーエンス	電気機器	407,800	69,918.36	28,512,707,208	67,250.00	27,424,550,000	1.68
日本	株式	任天堂	その他製品	2,573,300	8,307.20	21,376,917,760	10,230.00	26,324,859,000	1.61
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	5,418,400	3,092.44	16,756,076,896	4,307.00	23,337,048,800	1.43
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	862,600	36,970.20	31,890,494,520	26,205.00	22,604,433,000	1.39
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	2,898,800	6,734.46	19,521,852,648	7,183.00	20,822,080,400	1.28
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	3,919,300	4,840.30	18,970,587,790	5,160.00	20,223,588,000	1.24
日本	株式	三菱商事	卸売業	7,970,100	3,444.92	27,456,356,892	2,489.50	19,841,563,950	1.22
日本	株式	三井物産	卸売業	6,336,100	3,531.44	22,375,556,984	3,086.00	19,553,204,600	1.20
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2,016,500	9,148.52	18,447,990,580	9,411.00	18,977,281,500	1.16
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	121,595,000	177.46	21,578,248,700	152.70	18,567,556,500	1.14
日本	株式	信越化学工業	化学	3,630,600	6,595.15	23,944,351,590	4,877.00	17,706,436,200	1.09
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	796,400	19,143.14	15,245,596,696	20,975.00	16,704,490,000	1.02
日本	株式	三菱重工業	機械	7,198,900	1,460.18	10,511,689,802	2,296.00	16,528,674,400	1.01
日本	株式	第一三共	医薬品	3,857,900	4,887.89	18,856,990,831	4,277.00	16,500,238,300	1.01
日本	株式	ＫＤＤＩ	情報・通信業	3,006,700	4,538.38	13,645,547,146	5,186.00	15,592,746,200	0.96
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	3,637,300	4,326.89	15,738,196,997	4,209.00	15,309,395,700	0.94
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	9,657,300	1,826.27	17,636,837,271	1,478.50	14,278,318,050	0.88
日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	65,436,400	200.93	13,148,135,852	200.20	13,100,367,280	0.80
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	242,500	45,911.58	11,133,558,150	51,030.00	12,374,775,000	0.76
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	4,763,800	2,146.66	10,226,258,908	2,469.50	11,764,204,100	0.72
日本	株式	富士通	電気機器	3,788,100	2,543.18	9,633,820,158	3,018.00	11,432,485,800	0.70
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	1,284,500	6,917.33	8,885,310,385	8,659.00	11,122,485,500	0.68
日本	株式	三菱電機	電気機器	4,187,200	2,544.07	10,652,529,904	2,571.50	10,767,384,800	0.66
日本	株式	キヤノン	電気機器	2,032,900	4,516.95	9,182,507,655	5,018.00	10,201,092,200	0.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	水産・農林業	0.08
	鉱業	0.23
	建設業	2.11

	食料品	2.93
	繊維製品	0.42
	パルプ・紙	0.14
	化学	4.92
	医薬品	4.23
	石油・石炭製品	0.53
	ゴム製品	0.59
	ガラス・土石製品	0.63
	鉄鋼	0.83
	非鉄金属	0.83
	金属製品	0.50
	機械	5.58
	電気機器	17.72
	輸送用機器	7.54
	精密機器	2.43
	その他製品	2.84
	電気・ガス業	1.19
	陸運業	2.26
	海運業	0.64
	空運業	0.34
	倉庫・運輸関連業	0.14
	情報・通信業	7.55
	卸売業	6.46
	小売業	4.56
	銀行業	9.04
	証券、商品先物取引業	0.95
	保険業	3.14
	その他金融業	1.15
	不動産業	1.84
	サービス業	5.16
	小計	99.49
合計		99.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 1月 31日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）

株価指数先物取引	大阪取引所	ＴＯＰＩＸ　２５年０３月限	買建	246	円	6,711,310,300	6,865,860,000	0.42

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	6,022,381,024,684	75.73
	イギリス	285,868,807,597	3.59
	カナダ	247,512,551,890	3.11
	フランス	200,583,076,979	2.52
	スイス	192,289,449,854	2.42
	ドイツ	184,881,749,943	2.32
	オーストラリア	133,015,940,380	1.67
	オランダ	112,214,300,405	1.41
	スウェーデン	62,151,194,546	0.78
	スペイン	52,931,644,929	0.67
	デンマーク	52,299,125,624	0.66
	イタリア	44,717,175,798	0.56
	香港	32,318,526,850	0.41
	シンガポール	23,692,817,851	0.30
	フィンランド	19,336,356,230	0.24
	ベルギー	13,869,371,759	0.17
	ノルウェー	11,663,506,568	0.15
	イスラエル	8,655,004,329	0.11
	アイルランド	5,488,154,329	0.07
	ニュージーランド	3,687,799,447	0.05
	ルクセンブルク	3,662,362,675	0.05
	オーストリア	3,635,629,798	0.05
	ポルトガル	2,779,755,273	0.03
	バミューダ	1,047,907,180	0.01
	ジャージー	510,412,089	0.01
	小計	7,721,193,647,007	97.09
投資証券	アメリカ	121,075,948,306	1.52
	オーストラリア	8,262,684,424	0.10
	フランス	2,671,212,736	0.03
	イギリス	1,878,164,858	0.02
	シンガポール	1,864,006,350	0.02
	香港	1,188,526,318	0.01

	ベルギー	377,454,983	0.00
	カナダ	225,267,668	0.00
	小計	137,543,265,643	1.73
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	94,155,151,889	1.18
純資産総額		7,952,892,064,539	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	72,055,899,078	0.91
	買建	カナダ	3,386,765,364	0.04
	買建	ドイツ	9,634,319,755	0.12
	買建	オーストラリア	3,082,028,760	0.04
	買建	イギリス	3,360,532,725	0.04
	買建	スイス	2,303,751,261	0.03

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11,263,271	30,083.34	338,836,894,788	36,691.02	413,260,943,201	5.20
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	18,172,039	15,292.99	277,904,894,626	19,249.69	349,806,290,052	4.40
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	5,231,085	64,530.80	337,566,110,391	64,086.90	335,244,051,104	4.22
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費財・サービス流通・小売り	6,998,105	29,381.25	205,613,141,392	36,235.45	253,579,520,212	3.19
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	1,619,373	76,443.74	123,790,933,606	106,093.41	171,804,803,632	2.16
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	4,340,375	26,294.44	114,127,747,160	31,020.35	134,639,969,427	1.69
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	2,130,541	30,363.60	64,690,896,453	61,815.24	131,699,904,097	1.66

アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	3,723,425	26,013.03	96,857,577,279	31,292.15	116,513,976,965	1.47
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	3,288,069	22,375.38	73,571,803,021	33,304.37	109,507,079,056	1.38
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	2,108,144	31,597.37	66,611,826,269	41,422.75	87,325,140,639	1.10
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	598,759	120,437.06	72,112,778,471	127,131.40	76,121,075,262	0.96
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	981,697	64,952.76	63,763,937,372	72,945.01	71,609,897,973	0.90
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	1,238,046	43,985.93	54,456,610,406	52,977.21	65,588,224,789	0.82
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	684,481	80,581.47	55,156,490,626	84,252.37	57,669,149,961	0.73
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	3,289,779	18,083.45	59,490,573,084	16,920.89	55,666,005,361	0.70
アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	金融サービス	611,026	71,798.33	43,870,646,506	87,408.92	53,409,125,379	0.67
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	3,276,618	10,040.51	32,898,933,828	15,234.51	49,917,700,815	0.63
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	328,488	125,470.72	41,215,628,502	151,188.51	49,663,612,685	0.62
アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	318,121	99,648.39	31,700,247,733	150,297.45	47,812,776,109	0.60
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	一般消費財・サービス流通・小売り	736,703	54,772.82	40,351,305,640	64,011.23	47,157,268,858	0.59
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	1,741,030	25,775.64	44,876,164,553	25,853.12	45,011,068,482	0.57
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,784,720	23,240.58	41,477,934,553	23,607.71	42,133,159,509	0.53
アメリカ	株式	SALESFORCE INC	ソフトウェア・サービス	710,058	43,075.72	30,586,264,687	53,057.51	37,673,913,057	0.47
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	5,175,324	6,083.68	31,485,029,754	7,214.96	37,339,805,330	0.47
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,310,998	25,489.39	33,416,542,779	27,125.62	35,561,646,023	0.45
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	296,669	135,164.57	40,099,139,457	113,326.41	33,620,433,322	0.42
ドイツ	株式	SAP SE	ソフトウェア・サービス	774,939	29,507.44	22,866,471,639	42,984.49	33,310,363,896	0.42
アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	1,232,899	19,516.64	24,062,054,549	26,311.78	32,439,771,442	0.41
デンマー	株式	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・	2,395,608	18,563.29	44,470,386,182	12,973.51	31,079,451,531	0.39

ク			バイオテクノロジー・ライフサイエンス						
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	1,286,269	25,145.17	32,343,462,800	24,140.49	31,051,173,707	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	3.88
	素材	3.19
	資本財	6.97
	商業・専門サービス	1.54
	運輸	1.43
	自動車・自動車部品	2.18
	耐久消費財・アパレル	1.24
	消費者サービス	1.97
	メディア・娯楽	7.28
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.30
	生活必需品流通・小売り	1.85
	食品・飲料・タバコ	2.68
	家庭用品・パーソナル用品	1.42
	ヘルスケア機器・サービス	3.93
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.72
	銀行	5.90
	金融サービス	7.48
	保険	2.97
	ソフトウェア・サービス	10.01
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.75
	電気通信サービス	1.11
	公益事業	2.50
	半導体・半導体製造装置	8.51
	不動産管理・開発	0.27
	小計	97.09
投資証券	—	1.73
合計		98.82

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025年 1月 31日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP EMINI2503	買建	1,530	アメリカドル	462,933,225.5	71,490,778,013	466,592,625	72,055,899,078	0.91
	カナダ	モントリオール取引所	SP/TSE602503	買建	102	カナダドル	30,839,705.6	3,284,120,249	31,803,600	3,386,765,364	0.04
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURO ST 2503	買建	1,134	ユーロ	58,199,067.6	9,332,802,480	60,079,320	9,634,319,755	0.12
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 2503	買建	152	オーストラリアドル	31,656,484.4	3,034,907,159	32,148,000	3,082,028,760	0.04
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2503	買建	203	イギリスポンド	17,138,358.75	3,285,251,989	17,531,080	3,360,532,725	0.04
	スイス	ユーレックス・チューリッヒ取引所	SWISS IX2503	買建	108	スイスフラン	12,993,342	2,203,540,869	13,584,240	2,303,751,261	0.03

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

新興国株式インデックスマザーファンド

投資状況

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株式	香港	228,616,333,938	21.09
	台湾	211,859,155,905	19.55
	インド	193,591,328,204	17.86
	韓国	100,661,761,888	9.29
	サウジアラビア	44,594,349,342	4.11
	中国	41,332,047,814	3.81
	ブラジル	40,962,075,032	3.78
	南アフリカ	31,919,445,663	2.94
	アメリカ	30,664,820,200	2.83
	メキシコ	18,402,234,598	1.70
	マレーシア	15,052,672,043	1.39
	インドネシア	15,014,342,844	1.39
	タイ	14,781,476,673	1.36
	アラブ首長国連邦	14,146,540,787	1.31
	ポーランド	9,466,511,913	0.87
	クウェート	8,186,240,349	0.76
	カタール	8,039,885,399	0.74

	トルコ	6,847,745,487	0.63
	ギリシャ	5,306,679,943	0.49
	フィリピン	5,058,117,886	0.47
	チリ	4,735,828,099	0.44
	ハンガリー	2,636,906,664	0.24
	チェコ	1,656,106,822	0.15
	コロンビア	1,329,135,484	0.12
	小計	1,054,861,742,977	97.32
投資証券	メキシコ	974,078,239	0.09
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	28,070,491,181	2.59
純資産総額		1,083,906,312,397	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	28,198,323,444	2.60

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	21,634,000	3,987.58	86,267,443,479	5,359.69	115,951,684,898	10.70
香港	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	5,729,300	7,414.13	42,477,821,089	7,951.78	45,558,156,071	4.20
香港	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	14,418,800	1,563.80	22,548,254,567	1,750.10	25,234,428,393	2.33
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4,228,036	8,174.94	34,563,972,630	5,713.67	24,157,644,732	2.23
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	4,999,065	2,865.84	14,326,533,751	3,027.78	15,136,094,021	1.40
香港	株式	MEITUAN-CLASS B	消費者サービス	4,407,120	2,425.39	10,689,007,727	2,937.32	12,945,139,347	1.19
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	5,305,197	2,526.89	13,405,660,608	2,242.95	11,899,342,010	1.10
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・	486,162	19,489.28	9,474,948,355	23,514.40	11,431,807,733	1.05

			半導体製造装置						
アメリカ	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	603,032	19,871.44	11,983,115,857	17,821.22	10,746,767,145	0.99
香港	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	85,623,550	112.18	9,605,618,149	125.46	10,742,381,957	0.99
香港	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	13,682,400	406.59	5,563,242,095	759.10	10,386,391,934	0.96
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	4,522,024	2,048.82	9,264,835,002	2,247.52	10,163,357,469	0.94
インド	株式	INFOSYS LTD	ソフトウェア・サービス	2,952,067	2,691.12	7,944,371,191	3,329.31	9,828,347,660	0.91
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	10,848,272	822.57	8,923,505,952	849.99	9,220,987,807	0.85
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	1,325,236	5,360.13	7,103,443,356	6,918.02	9,168,013,128	0.85
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	1,751,380	3,337.26	5,844,821,318	4,082.76	7,150,464,209	0.66
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	2,300,253	2,477.86	5,699,711,628	2,936.94	6,755,710,796	0.62
香港	株式	JD.COM INC-CLASS A	一般消費財・サービス流通・小売り	2,162,333	2,436.13	5,267,739,286	3,109.75	6,724,332,345	0.62
香港	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	61,816,350	89.77	5,549,701,305	104.84	6,481,308,302	0.60
香港	株式	TRIP.COM GROUP LTD	消費者サービス	540,079	8,485.82	4,583,017,609	10,861.35	5,865,992,447	0.54
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	ソフトウェア・サービス	776,242	7,039.89	5,464,659,103	7,339.08	5,696,909,512	0.53
サウジアラビア	株式	SAUDI ARABIAN OIL CO	エネルギー	4,913,134	1,189.61	5,844,716,024	1,146.47	5,632,770,563	0.52
アメリカ	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	2,659,484	2,262.84	6,018,009,447	2,075.53	5,519,863,294	0.51
香港	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	1,692,795	2,981.29	5,046,714,298	3,191.02	5,401,742,701	0.50
香港	株式	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	保険	5,789,500	818.94	4,741,297,447	864.15	5,003,008,004	0.46
南アフリカ	株式	NASPERS LTD-N SHS	一般消費財・サービス流通・小売り	153,145	31,245.31	4,785,063,344	32,431.93	4,966,788,777	0.46
香港	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	62,286,000	73.88	4,602,268,353	79.67	4,962,724,250	0.46
香港	株式	BYD CO LTD-H	自動車・自動車部品	894,500	4,516.77	4,040,256,677	5,410.86	4,840,014,270	0.45
ブラジル	株式	VALE SA	素材	3,111,229	1,637.39	5,094,309,038	1,445.43	4,497,077,700	0.41
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	自動車・自動車部品	803,490	4,151.15	3,335,411,543	5,318.89	4,273,679,345	0.39

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	業種	投資比率（%）
株式	エネルギー	4.42
	素材	5.71
	資本財	4.37
	商業・専門サービス	0.05
	運輸	1.74
	自動車・自動車部品	3.49
	耐久消費財・アパレル	1.20
	消費者サービス	2.80
	メディア・娯楽	6.33
	一般消費財・サービス流通・小売り	5.33
	生活必需品流通・小売り	1.15
	食品・飲料・タバコ	2.80
	家庭用品・パーソナル用品	0.63
	ヘルスケア機器・サービス	0.85
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.46
	銀行	17.41
	金融サービス	2.84
	保険	2.89
	ソフトウェア・サービス	2.48
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.65
	電気通信サービス	2.69
	公益事業	2.53
	半導体・半導体製造装置	14.00
	不動産管理・開発	1.49
	小計	97.32
投資証券	—	0.09
合計		97.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025 年 1 月 31 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
株価指	アメリ	ニューヨー	MINI MS 2503	買建	3,310	アメリカ	178,588,097.2	27,579,359,850	182,596,150	28,198,323,444	2.60

数先物取引	カ	ク証券取引所				ドル					

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

日本債券インデックスマザーファンド

投資状況

2025年1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
国債証券	日本	833,291,518,490	83.74
地方債証券	日本	52,909,560,110	5.32
特殊債券	日本	41,993,145,760	4.22
社債券	日本	60,601,195,000	6.09
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	6,339,152,183	0.63
純資産総額		995,134,571,543	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年1月31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	3,376,080,000	0.34

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025年1月31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（％）	償還期限（年/月/日）	投資比率（％）
日本	国債証券	第１４９回利付国債（５年）	12,670,000,000	99.22	12,571,334,900	98.92	12,534,304,300	0.005000	2026/9/20	1.26
日本	国債証券	第３５９回利付国債（１０年）	11,490,000,000	97.00	11,145,550,000	95.82	11,010,177,600	0.100000	2030/6/20	1.11
日本	国債証券	第３６５回利付国債（１０年）	11,520,000,000	95.36	10,986,601,200	94.23	10,856,332,800	0.100000	2031/12/20	1.09
日本	国債証券	第１５４回利付国債（５年）	10,830,000,000	98.90	10,711,199,000	98.36	10,652,712,900	0.100000	2027/9/20	1.07
日本	国債証券	第３７２回利付国債（１０年）	10,820,000,000	99.14	10,727,764,500	97.40	10,539,221,000	0.800000	2033/9/20	1.06
日本	国債証券	第３７３回利付国債（１０年）	10,980,000,000	97.12	10,663,990,800	95.45	10,480,849,200	0.600000	2033/12/20	1.05
日本	国債証券	第３５８回利付国債（１０年）	10,790,000,000	97.28	10,496,783,500	96.03	10,362,068,600	0.100000	2030/3/20	1.04

日本	国債証券	第３７４回利付国債（１０年）	10,450,000,000	98.33	10,275,550,500	96.87	10,122,915,000	0.800000	2034/3/20	1.02
日本	国債証券	第３６８回利付国債（１０年）	10,680,000,000	95.27	10,175,502,000	93.96	10,035,355,200	0.200000	2032/9/20	1.01
日本	国債証券	第３７０回利付国債（１０年）	10,260,000,000	97.01	9,953,250,000	95.59	9,808,252,200	0.500000	2033/3/20	0.99
日本	国債証券	第３６３回利付国債（１０年）	9,820,000,000	95.97	9,424,754,000	94.80	9,309,752,800	0.100000	2031/6/20	0.94
日本	国債証券	第３６１回利付国債（１０年）	9,760,000,000	96.52	9,420,888,000	95.34	9,305,964,800	0.100000	2030/12/20	0.94
日本	国債証券	第３６９回利付国債（１０年）	9,680,000,000	97.43	9,431,224,000	95.89	9,282,539,200	0.500000	2032/12/20	0.93
日本	国債証券	第３５６回利付国債（１０年）	9,580,000,000	97.53	9,343,716,000	96.44	9,239,526,800	0.100000	2029/9/20	0.93
日本	国債証券	第３７１回利付国債（１０年）	9,560,000,000	96.09	9,186,980,500	94.48	9,032,861,600	0.400000	2033/6/20	0.91
日本	国債証券	第１５３回利付国債（５年）	9,070,000,000	98.93	8,973,347,000	98.33	8,918,531,000	0.005000	2027/6/20	0.90
日本	国債証券	第１６３回利付国債（５年）	9,030,000,000	99.60	8,994,524,000	98.53	8,897,891,100	0.400000	2028/9/20	0.89
日本	国債証券	第３６７回利付国債（１０年）	8,750,000,000	95.60	8,365,161,600	94.31	8,252,125,000	0.200000	2032/6/20	0.83
日本	国債証券	第３６４回利付国債（１０年）	8,600,000,000	96.09	8,264,451,500	94.52	8,128,978,000	0.100000	2031/9/20	0.82
日本	国債証券	第４５８回利付国債（２年）	7,900,000,000	99.82	7,885,994,000	99.60	7,868,400,000	0.200000	2026/3/1	0.79
日本	国債証券	第１５２回利付国債（５年）	7,480,000,000	99.20	7,420,194,000	98.73	7,385,303,200	0.100000	2027/3/20	0.74
日本	国債証券	第１５８回利付国債（５年）	7,440,000,000	98.73	7,345,512,000	97.95	7,287,926,400	0.100000	2028/3/20	0.73
日本	国債証券	第１４８回利付国債（５年）	7,200,000,000	99.30	7,149,976,000	99.14	7,138,152,000	0.005000	2026/6/20	0.72
日本	国債証券	第３５７回利付国債（１０年）	7,350,000,000	97.29	7,150,867,500	96.21	7,071,949,500	0.100000	2029/12/20	0.71
日本	国債証券	第３６０回利付国債（１０年）	6,940,000,000	96.89	6,724,166,000	95.58	6,633,737,800	0.100000	2030/9/20	0.67
日本	国債証券	第３７６回利付国債（１０年）	6,650,000,000	98.72	6,565,475,000	97.15	6,461,073,500	0.900000	2034/9/20	0.65
日本	国債証券	第３５０回利付国債（１０年）	6,530,000,000	98.73	6,447,134,300	97.95	6,396,526,800	0.100000	2028/3/20	0.64
日本	国債証券	第１７２回利付国債（５年）	6,400,000,000	99.61	6,375,147,000	98.39	6,297,536,000	0.500000	2029/6/20	0.63
日本	国債証券	第４６０回利付国債（２年）	6,300,000,000	99.90	6,293,897,000	99.62	6,276,375,000	0.300000	2026/5/1	0.63
日本	国債証券	第３４５回利付国債（１０年）	6,340,000,000	99.35	6,299,107,000	98.90	6,270,640,400	0.100000	2026/12/20	0.63

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	83.74
地方債証券	5.32
特殊債券	4.22
社債券	6.09
合計	99.36

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025 年 1 月 31 日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債先物２５年０３月限	買建	24	円	3,411,532,440	3,376,080,000	0.34

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

外国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	321,220,733,560	46.92
	中国	76,743,050,252	11.21
	フランス	48,883,301,910	7.14
	イタリア	45,652,216,875	6.67
	ドイツ	36,625,451,709	5.35
	イギリス	34,755,563,739	5.08
	スペイン	31,218,756,162	4.56
	カナダ	13,195,696,724	1.93
	ベルギー	10,343,080,834	1.51
	オランダ	8,762,588,969	1.28
	オーストラリア	8,140,805,412	1.19
	オーストリア	7,276,749,054	1.06
	メキシコ	5,005,604,072	0.73
	ポーランド	3,670,995,219	0.54
	マレーシア	3,461,167,919	0.51
	ポルトガル	3,363,776,965	0.49
	フィンランド	3,240,610,698	0.47
	アイルランド	3,157,485,476	0.46
	シンガポール	2,574,302,005	0.38
	イスラエル	2,308,833,414	0.34
	ニュージーランド	1,715,805,607	0.25
	デンマーク	1,411,211,730	0.21
	スウェーデン	1,061,070,893	0.15
	ノルウェー	956,925,919	0.14

	小計	674,745,785,117	98.55
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	9,899,293,105	1.45
純資産総額		684,645,078,222	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 260415	25,000,000	15,285.85	3,821,464,339	15,357.33	3,839,334,883	3.750000	2026/4/15	0.56
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 290815	26,650,000	13,803.91	3,678,744,471	13,765.38	3,668,474,703	1.625000	2029/8/15	0.54
アメリカ	国債証券	4 T-NOTE 340215	23,850,000	14,831.45	3,537,302,543	14,865.09	3,545,324,897	4.000000	2034/2/15	0.52
アメリカ	国債証券	1.25 T-NOTE 310815	27,790,000	12,523.47	3,480,273,373	12,691.00	3,526,831,461	1.250000	2031/8/15	0.52
アメリカ	国債証券	1.375 T-NOTE 311115	27,420,000	12,522.63	3,433,707,406	12,702.16	3,482,934,766	1.375000	2031/11/15	0.51
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 340815	23,300,000	15,181.56	3,537,304,716	14,679.29	3,420,275,837	3.875000	2034/8/15	0.50
アメリカ	国債証券	4.375 T-NOTE 340515	22,180,000	15,776.97	3,499,332,185	15,282.53	3,389,666,851	4.375000	2034/5/15	0.50
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 331115	20,230,000	15,420.70	3,119,608,689	15,452.35	3,126,010,459	4.500000	2033/11/15	0.46
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 260715	19,500,000	15,471.85	3,017,011,668	15,506.03	3,023,677,563	4.500000	2026/7/15	0.44
アメリカ	国債証券	3.75 T-NOTE 270815	18,600,000	15,489.97	2,881,136,091	15,268.05	2,839,859,130	3.750000	2027/8/15	0.41
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 290930	19,000,000	14,932.37	2,837,150,341	14,911.54	2,833,193,298	3.500000	2029/9/30	0.41
アメリカ	国債証券	1.625 T-NOTE 310515	21,540,000	12,915.35	2,781,968,098	13,104.83	2,822,781,088	1.625000	2031/5/15	0.41
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 270615	18,100,000	15,660.50	2,834,551,454	15,584.15	2,820,732,705	4.625000	2027/6/15	0.41
アメリカ	国債証券	2.375 T-NOTE 270515	18,570,000	14,467.96	2,686,701,603	14,825.58	2,753,110,503	2.375000	2027/5/15	0.40
アメリカ	国債証券	3.875 T-NOTE 330815	18,320,000	14,703.12	2,693,612,206	14,779.13	2,707,536,981	3.875000	2033/8/15	0.40
アメリカ	国債証券	0.875 T-NOTE 301115	21,210,000	12,329.69	2,615,127,503	12,716.94	2,697,264,779	0.875000	2030/11/15	0.39
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 261015	16,800,000	15,481.10	2,600,825,602	15,544.64	2,611,500,576	4.625000	2026/10/15	0.38
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 280815	17,110,000	14,577.76	2,494,254,904	14,735.69	2,521,278,021	2.875000	2028/8/15	0.37
アメリカ	国債証券	2.875 T-NOTE 320515	18,030,000	13,768.60	2,482,480,105	13,951.48	2,515,452,512	2.875000	2032/5/15	0.37
アメリカ	国債証券	3.375 T-NOTE 330515	17,600,000	14,151.56	2,490,675,988	14,272.10	2,511,890,823	3.375000	2033/5/15	0.37
アメリカ	国債証券	3.5 T-NOTE 330215	16,990,000	14,321.84	2,433,281,641	14,440.71	2,453,477,166	3.500000	2033/2/15	0.36
アメリカ	国債証券	2.75 T-NOTE 320815	17,340,000	13,585.31	2,355,693,735	13,775.94	2,388,748,029	2.750000	2032/8/15	0.35
中国	国債証券	2.39 CHINA GOVT 261115	108,000,000	2,155.95	2,328,430,834	2,172.36	2,346,152,233	2.390000	2026/11/15	0.34

アメリカ	国債証券	2.25 T-NOTE 271115	16,000,000	14,465.94	2,314,551,659	14,644.30	2,343,089,173	2.250000	2027/11/15	0.34
アメリカ	国債証券	4.125 T-NOTE 321115	15,370,000	15,041.02	2,311,805,054	15,127.50	2,325,097,408	4.125000	2032/11/15	0.34
アメリカ	国債証券	4.5 T-NOTE 270515	14,800,000	15,460.10	2,288,095,787	15,533.78	2,299,000,624	4.500000	2027/5/15	0.34
アメリカ	国債証券	1.125 T-NOTE 310215	17,920,000	12,531.97	2,245,730,562	12,817.38	2,296,875,999	1.125000	2031/2/15	0.34
アメリカ	国債証券	1.875 T-NOTE 320215	17,060,000	12,872.73	2,196,088,553	13,075.57	2,230,693,273	1.875000	2032/2/15	0.33
アメリカ	国債証券	4.625 T-NOTE 290430	14,050,000	15,630.76	2,196,122,415	15,629.70	2,195,973,327	4.625000	2029/4/30	0.32
アメリカ	国債証券	0.625 T-NOTE 300815	17,350,000	12,202.98	2,117,218,098	12,627.06	2,190,795,858	0.625000	2030/8/15	0.32

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	98.55
合計	98.55

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

新興国債券インデックスマザーファンド

投資状況

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	メキシコ	10,933,172,870	9.86
	マレーシア	10,776,623,587	9.72
	中国	10,747,262,560	9.70
	インドネシア	10,551,682,481	9.52
	タイ	10,494,478,323	9.47
	南アフリカ	8,907,200,609	8.04
	ポーランド	7,684,935,949	6.93
	インド	7,309,126,980	6.59
	ブラジル	6,747,417,302	6.09
	チェコ	5,857,464,453	5.29
	コロンビア	4,488,753,349	4.05

	ルーマニア	3,572,649,092	3.22
	ハンガリー	2,621,095,183	2.36
	ペルー	2,291,201,111	2.07
	チリ	1,905,112,154	1.72
	トルコ	1,561,380,911	1.41
	セルビア	346,339,419	0.31
	ドミニカ共和国	258,093,776	0.23
	ウルグアイ	162,909,934	0.15
	小計	107,216,900,043	96.74
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	—	3,612,277,682	3.26
純資産総額		110,829,177,725	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	利率（%）	償還期限（年/月/日）	投資比率（%）
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 260701	72,400,000	2,143.48	1,551,881,504	2,158.48	1,562,739,659	—	2026/7/1	1.41
ブラジル	国債証券	10(IN) BRAZIL NTN 290101	49,900,000	2,273.94	1,134,699,162	2,300.51	1,147,958,479	10.000000	2029/1/1	1.04
南アフリカ	国債証券	8.75 SOUTH AFRICA 480228	165,500,000	666.87	1,103,682,910	667.91	1,105,393,968	8.750000	2048/2/28	1.00
ブラジル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	44,870,000	2,432.94	1,091,661,506	2,453.68	1,100,968,335	10.000000	2027/1/1	0.99
南アフリカ	国債証券	8 SOUTH AFRICA 300131	133,200,000	798.46	1,063,557,730	798.48	1,063,587,617	8.000000	2030/1/31	0.96
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 270603	143,200,000	715.93	1,025,213,177	716.89	1,026,596,452	7.500000	2027/6/3	0.93
南アフリカ	国債証券	8.875 SOUTH AFRIC 350228	132,500,000	756.37	1,002,198,465	757.55	1,003,766,120	8.875000	2035/2/28	0.91
南アフリカ	国債証券	8.25 SOUTH AFRICA 320331	129,200,000	770.34	995,290,263	770.85	995,943,183	8.250000	2032/3/31	0.90
チェコ	国債証券	5 CZECH REPUBLIC 300930	140,700,000	678.05	954,024,167	681.41	958,757,592	5.000000	2030/9/30	0.87
メキシコ	国債証券	5.5 MEXICAN BONOS 270304	138,200,000	690.76	954,643,791	691.90	956,214,773	5.500000	2027/3/4	0.86
マレーシア	国債証券	2.632 MALAYSIAGOV 310415	28,200,000	3,292.51	928,489,315	3,294.57	929,070,269	2.632000	2031/4/15	0.84
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 310529	135,900,000	679.55	923,519,958	678.17	921,642,722	7.750000	2031/5/29	0.83
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290301	127,000,000	716.97	910,563,397	719.18	913,369,302	8.500000	2029/3/1	0.82
メキシコ	国債証券	7 MEXICAN BONOS 260903	125,000,000	720.46	900,580,984	721.26	901,579,308	7.000000	2026/9/3	0.81
メキシコ	国債証券	8.5 MEXICAN BONOS 290531	125,100,000	717.42	897,503,164	717.51	897,614,326	8.500000	2029/5/31	0.81
ブラジル	国債証券	BRAZIL-LTN 260101	37,900,000	2,303.91	873,182,049	2,314.61	877,239,926	—	2026/1/1	0.79

南アフリカ	国債証券	8.5 SOUTH AFRICA 370131	123,940,000	705.92	874,929,554	707.06	876,336,454	8.500000	2037/1/31	0.79
南アフリカ	国債証券	10.5 SOUTH AFRICA 261221	100,600,000	863.18	868,365,565	863.10	868,284,987	10.500000	2026/12/21	0.78
マレーシア	国債証券	3.906 MALAYSIAGOV 260715	23,000,000	3,537.52	813,630,286	3,536.85	813,475,778	3.906000	2026/7/15	0.73
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 421113	137,900,000	589.26	812,596,625	587.74	810,498,120	7.750000	2042/11/13	0.73
南アフリカ	国債証券	9 SOUTH AFRICA 400131	107,900,000	706.38	762,194,098	708.00	763,939,766	9.000000	2040/1/31	0.69
ポーランド	国債証券	6 POLAND 331025	19,700,000	3,834.65	755,426,171	3,859.64	760,350,253	6.000000	2033/10/25	0.69
メキシコ	国債証券	7.75 MEXICAN BONO 341123	116,700,000	644.78	752,469,141	645.28	753,043,997	7.750000	2034/11/23	0.68
ポーランド	国債証券	7.5 POLAND 280725	18,500,000	4,059.89	751,081,025	4,065.47	752,113,088	7.500000	2028/7/25	0.68
メキシコ	国債証券	7.5 MEXICAN BONOS 330526	115,800,000	647.68	750,024,804	646.84	749,048,097	7.500000	2033/5/26	0.68
メキシコ	国債証券	5.75 MEXICAN BONO 260305	104,200,000	717.91	748,066,628	718.83	749,025,948	5.750000	2026/3/5	0.68
マレーシア	国債証券	3.885 MALAYSIAGOV 290815	20,200,000	3,548.41	716,780,154	3,549.44	716,987,138	3.885000	2029/8/15	0.65
メキシコ	国債証券	8 MEXICAN BONOS 530731	123,000,000	584.98	719,525,766	581.75	715,562,955	8.000000	2053/7/31	0.65
マレーシア	国債証券	4.696 MALAYSIAGOV 421015	18,840,000	3,798.54	715,644,958	3,797.38	715,427,323	4.696000	2042/10/15	0.65
マレーシア	国債証券	3.757 MALAYSIAGOV 400522	20,800,000	3,414.51	710,219,331	3,417.88	710,919,472	3.757000	2040/5/22	0.64

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率（%）
国債証券	96.74
合計	96.74

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

投資状況

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資証券	日本	129,406,918,500	98.41

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）	―	2,084,327,227	1.59
純資産総額		131,491,245,727	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	買建	日本	1,962,720,000	1.49

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	76,394	123,303.89	9,419,677,372	123,500	9,434,659,000	7.18
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	67,266	108,706.04	7,312,220,486	109,400	7,358,900,400	5.60
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	67,913	90,509.97	6,146,803,592	94,500	6,417,778,500	4.88
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	41,924	145,909.5	6,117,109,878	149,500	6,267,638,000	4.77
日本	投資証券	ＫＤＸ不動産投資法人	36,642	152,311.12	5,580,984,059	155,100	5,683,174,200	4.32
日本	投資証券	ＧＬＰ投資法人	43,993	125,902.36	5,538,822,523	127,200	5,595,909,600	4.26
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	22,816	233,410.29	5,325,489,176	236,900	5,405,110,400	4.11
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	72,160	68,300.15	4,928,538,824	67,800	4,892,448,000	3.72
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	19,531	237,515.96	4,638,924,214	244,300	4,771,423,300	3.63
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	26,096	169,408.87	4,420,893,871	172,400	4,498,950,400	3.42
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	29,086	149,005.33	4,333,969,028	150,400	4,374,534,400	3.33
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	25,743	144,503.88	3,719,963,382	142,900	3,678,674,700	2.80
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	48,115	72,600.88	3,493,191,341	72,000	3,464,280,000	2.63
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	39,356	79,002	3,109,202,712	79,400	3,124,866,400	2.38
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人	8,957	341,007.01	3,054,399,788	342,000	3,063,294,000	2.33
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	28,549	101,001.55	2,883,493,250	102,100	2,914,852,900	2.22
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	23,980	118,200.87	2,834,456,862	116,000	2,781,680,000	2.12
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	4,522	581,012.19	2,627,337,123	584,000	2,640,848,000	2.01
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	16,768	143,998.81	2,414,572,046	143,400	2,404,531,200	1.83
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	26,399	90,068.03	2,377,705,923	89,900	2,373,270,100	1.80
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	6,366	334,014.82	2,126,338,344	338,000	2,151,708,000	1.64
日本	投資証券	イオンリート投資法人	16,066	126,100.87	2,025,936,577	125,400	2,014,676,400	1.53
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	24,297	80,501.56	1,955,946,403	81,000	1,968,057,000	1.50

日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	15,401	125,503.38	1,932,877,555	125,600	1,934,365,600	1.47
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	6,632	274,205.92	1,818,533,661	271,600	1,801,251,200	1.37
日本	投資証券	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	13,312	123,325.94	1,641,714,913	132,200	1,759,846,400	1.34
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	19,344	88,901.9	1,719,718,353	89,400	1,729,353,600	1.32
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	11,573	139,605.7	1,615,656,766	141,800	1,641,051,400	1.25
日本	投資証券	三菱地所物流リート投資法人	4,522	352,511.73	1,594,058,043	356,000	1,609,832,000	1.22
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	25,245	62,901.87	1,587,957,708	63,300	1,598,008,500	1.22

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	98.41
合計	98.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025 年 1 月 31 日現在

資産の種類	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証ＲＥＩＴ　２５年０３月限	買建	1,160	円	1,941,868,590	1,962,720,000	1.49

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

投資状況

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（%）
投資証券	アメリカ	118,246,127,602	77.73
	オーストラリア	10,644,853,013	7.00
	イギリス	6,014,738,619	3.95
	シンガポール	4,279,941,931	2.81
	フランス	2,666,053,118	1.75
	カナダ	1,781,871,859	1.17
	ベルギー	1,274,679,065	0.84
	香港	1,247,345,141	0.82
	スペイン	662,444,349	0.44
	韓国	216,870,108	0.14

	イスラエル	206,648,737	0.14
	オランダ	201,694,881	0.13
	ニュージーランド	121,002,916	0.08
	ガーンジー	110,600,292	0.07
	アイルランド	49,025,946	0.03
	ドイツ	44,882,476	0.03
	イタリア	9,940,756	0.01
	小計	147,778,720,809	97.14
コール・ローン、その他資産（負債控除後）	―	4,346,726,510	2.86
純資産総額		152,125,447,319	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

資産の種類	建別	国／地域	時価合計	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	買建	アメリカ	4,451,769,053	2.93

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

ａ評価額上位３０銘柄

2025年 1月 31日現在

国／地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	610,392	16,324.48	9,964,334,340	18,631.97	11,372,811,231	7.48
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	63,616	147,943.91	9,411,600,302	142,404.53	9,059,206,956	5.96
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	389,982	19,435.56	7,579,521,669	21,184.70	8,261,654,561	5.43
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	202,189	27,178.19	5,495,131,663	27,147.24	5,488,875,270	3.61
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	205,602	28,027.39	5,762,488,069	25,362.03	5,214,485,922	3.43
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	577,004	8,227.39	4,747,241,750	8,388.63	4,840,277,450	3.18
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	103,920	46,346.89	4,816,369,601	46,027.86	4,783,215,367	3.14
オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	1,261,288	3,502.84	4,418,100,065	3,445.56	4,345,853,319	2.86
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	139,832	23,314.14	3,260,063,334	23,891.86	3,340,847,309	2.20
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	695,036	4,547.09	3,160,392,666	4,608.19	3,202,858,779	2.11
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	93,638	33,841.69	3,168,868,778	33,956.06	3,179,578,333	2.09
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	193,571	16,314.96	3,158,104,231	15,751.85	3,049,103,292	2.00
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	276,570	9,003.78	2,490,176,117	9,290.50	2,569,476,019	1.69
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	225,140	10,944.19	2,463,976,348	10,769.94	2,424,746,138	1.59
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	42,395	43,897.81	1,861,047,794	43,419.53	1,840,771,347	1.21
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	77,059	23,927.58	1,843,835,696	23,448.65	1,806,929,613	1.19

アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	375,870	4,925.95	1,851,519,123	4,785.78	1,798,833,271	1.18
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	444,915	3,572.22	1,589,335,763	3,502.47	1,558,302,508	1.02
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	79,043	19,243.03	1,521,027,189	19,458.18	1,538,032,922	1.01
アメリカ	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	102,820	15,306.36	1,573,800,189	14,802.11	1,521,953,516	1.00
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	462,000	3,152.02	1,456,237,307	3,167.35	1,463,319,997	0.96
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	180,911	7,386.20	1,336,245,901	7,479.04	1,353,041,492	0.89
アメリカ	投資証券	UDR INC	198,154	6,643.16	1,316,368,920	6,398.03	1,267,796,208	0.83
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	125,893	10,455.04	1,316,216,724	10,062.65	1,266,818,304	0.83
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	144,458	8,467.37	1,223,179,598	8,597.11	1,241,922,486	0.82
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	896,476	1,331.54	1,193,699,891	1,382.85	1,239,693,324	0.81
アメリカ	投資証券	CAMDEN PROPERTY TRUST	70,404	18,055.81	1,271,201,778	17,481.47	1,230,765,836	0.81
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	3,446,661	338.52	1,166,775,818	352.80	1,215,987,515	0.80
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	107,567	11,266.35	1,211,888,095	11,112.78	1,195,368,707	0.79
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	462,634	2,693.87	1,246,279,541	2,569.71	1,188,837,622	0.78

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類／業種別投資比率

2025 年 1 月 31 日現在

種類	投資比率（%）
投資証券	97.14
合計	97.14

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

2025 年 1 月 31 日現在

資産の種類	地域	取引所名	資産の名称	建別	数量	通貨	簿価金額	簿価金額（円）	評価金額	評価金額（円）	投資比率（%）
不動産投信指数先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJREIT2503	買建	790	アメリカドル	28,234,923.3	4,360,319,205	28,827,100	4,451,769,053	2.93

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該投資資産の評価金額の比率です。

≪参考情報≫

運用実績

2025年1月31日現在

マイゴールキーパー

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2025年1月31日

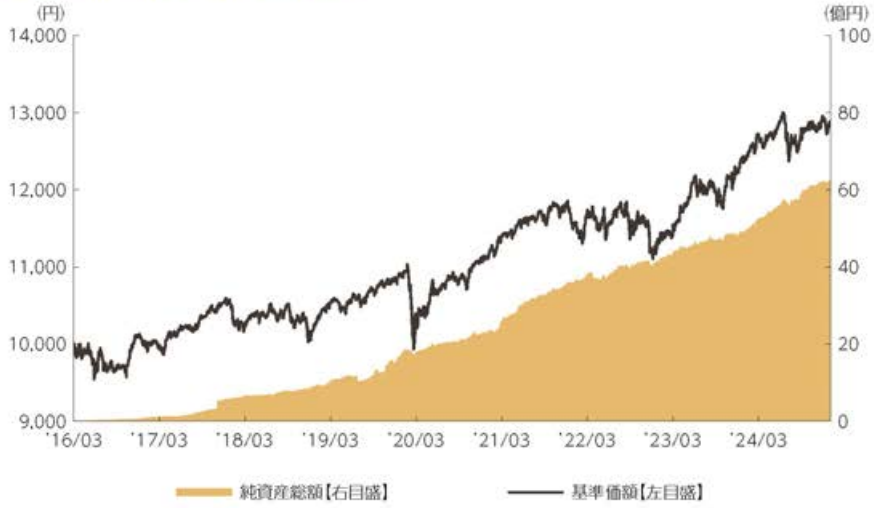

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	12,825円
純資産総額	62.6億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025 年　1月	0円
2024 年　1月	0円
2023 年　1月	0円
2022 年　1月	0円
2021 年　1月	0円
2020 年　1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	9.7%
国内債券	47.7%
国内リート	2.0%
外国株式	9.5%
外国債券	26.2%
外国リート	2.1%
コールローン他(負債控除後)	2.8%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	61.5%
2	アメリカドル	21.9%
3	ユーロ	8.7%
4	中国元	3.0%
5	イギリスポンド	1.8%
6	カナダドル	0.9%
7	オーストラリアドル	0.6%
8	スイスフラン	0.2%
9	メキシコペソ	0.2%
10	シンガポールドル	0.2%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.5%
NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.4%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.4%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.4%
第149回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.6%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
第365回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.5%
PROLOGIS INC	リート	—	アメリカ	0.2%
日本ビルファンド投資法人	リート	—	日本	0.1%
EQUINIX INC	リート	—	アメリカ	0.1%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	0.2%
債券先物取引　(買建)	0.2%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.1%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

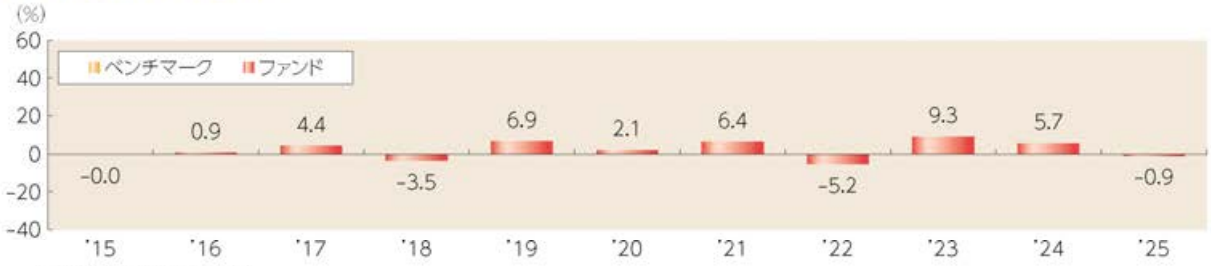

•収益率は基準価額で計算
•2016年は3月30日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示
•2015年はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイディフェンダー

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2025年1月31日

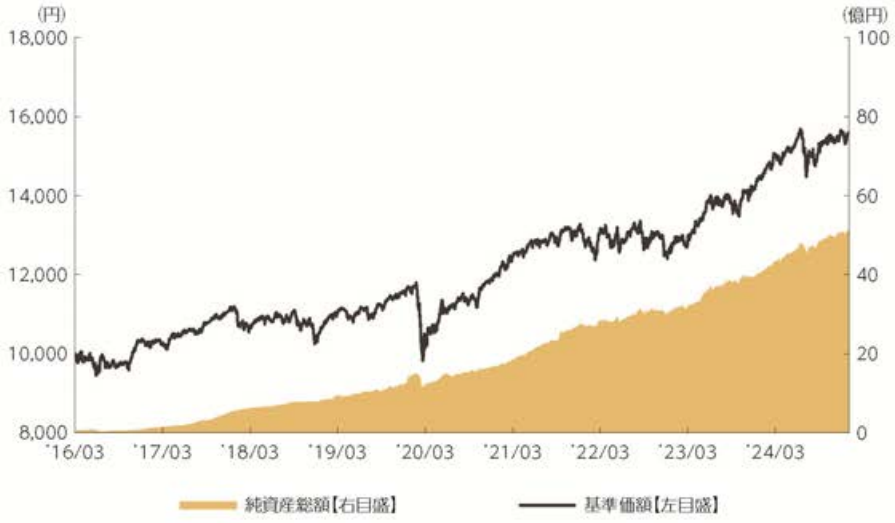

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	15,533円
純資産総額	50.9億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025 年 1月	0円
2024 年 1月	0円
2023 年 1月	0円
2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	14.8%
国内債券	34.5%
国内リート	3.9%
外国株式	20.4%
外国債券	19.6%
外国リート	4.1%
コールローン他(負債控除後)	2.7%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	55.2%
2	アメリカドル	25.4%
3	ユーロ	6.6%
4	中国元	2.3%
5	イギリスポンド	1.7%
6	カナダドル	0.9%
7	オーストラリアドル	0.8%
8	香港ドル	0.7%
9	インドルピー	0.7%
10	ニュー台湾ドル	0.6%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	0.9%
NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	0.8%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	0.8%
トヨタ自動車	株式	輸送用機器	日本	0.6%
第149回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.4%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
第365回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.4%
PROLOGIS INC	リート	－	アメリカ	0.3%
日本ビルファンド投資法人	リート	－	日本	0.3%
EQUINIX INC	リート	－	アメリカ	0.3%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	0.4%
債券先物取引　(買建)	0.1%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.2%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

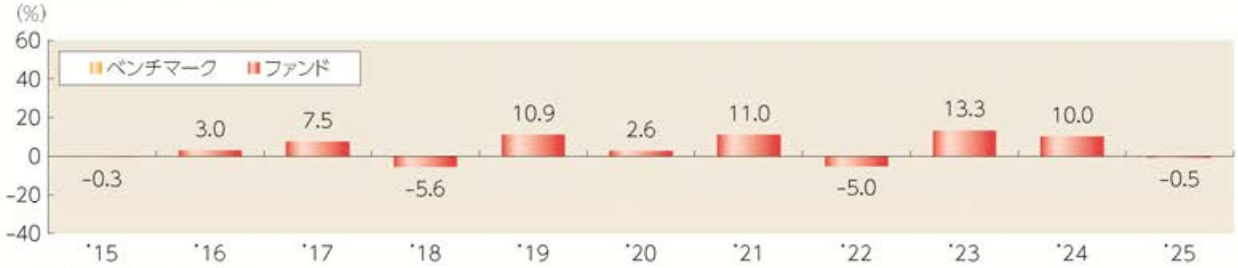

•収益率は基準価額で計算
•2016年は3月30日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示
•2015年はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイミッドフィルダー

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2025年1月31日

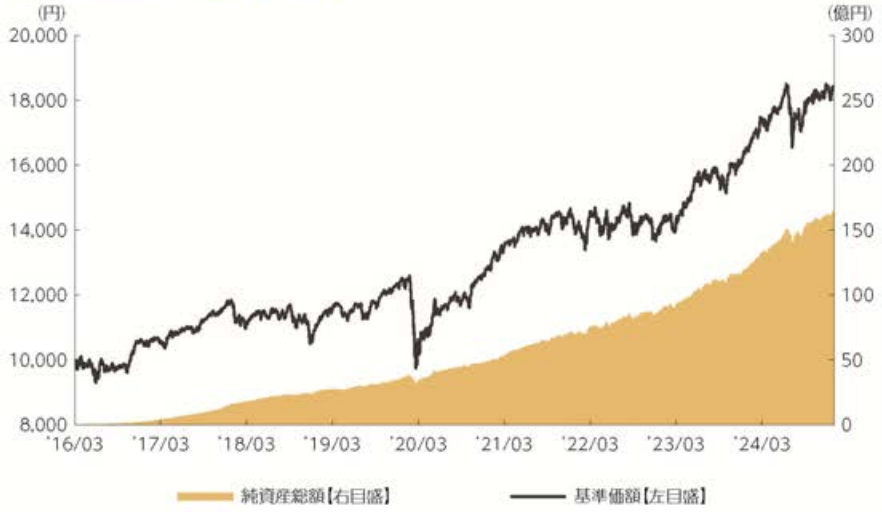

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	18,375円
純資産総額	163.7億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025 年 1月	0円
2024 年 1月	0円
2023 年 1月	0円
2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	19.4%
国内債券	20.6%
国内リート	5.9%
外国株式	30.5%
外国債券	13.6%
外国リート	6.2%
コールローン他(負債控除後)	3.8%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	48.7%
2	アメリカドル	30.4%
3	ユーロ	5.3%
4	イギリスポンド	1.7%
5	中国元	1.7%
6	香港ドル	1.2%
7	インドルピー	1.2%
8	カナダドル	1.1%
9	オーストラリアドル	1.0%
10	ニュー台湾ドル	1.0%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.4%
NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.2%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.1%
AMAZON.COM INC	株式	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	0.8%
第149回利付国債(5年)	債券	国債	日本	0.3%
第359回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
第365回利付国債(10年)	債券	国債	日本	0.2%
PROLOGIS INC	リート	—	アメリカ	0.5%
日本ビルファンド投資法人	リート	—	日本	0.4%
EQUINIX INC	リート	—	アメリカ	0.4%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	0.5%
債券先物取引　(買建)	0.1%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.3%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Piに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

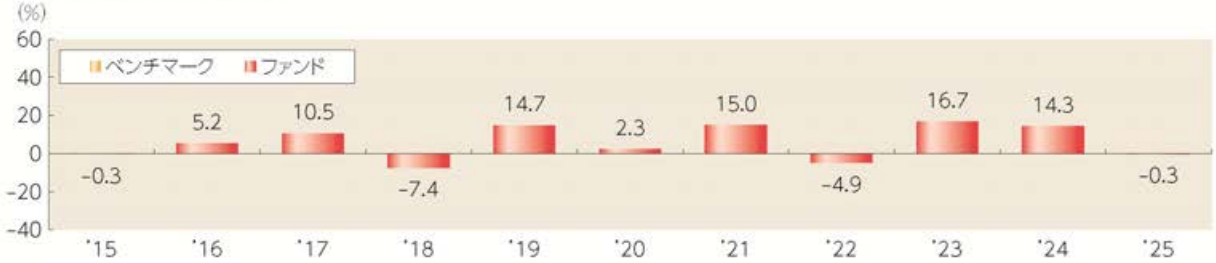

•収益率は基準価額で計算
•2016年は3月30日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示
•2015年はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイフォワード

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2025年1月31日

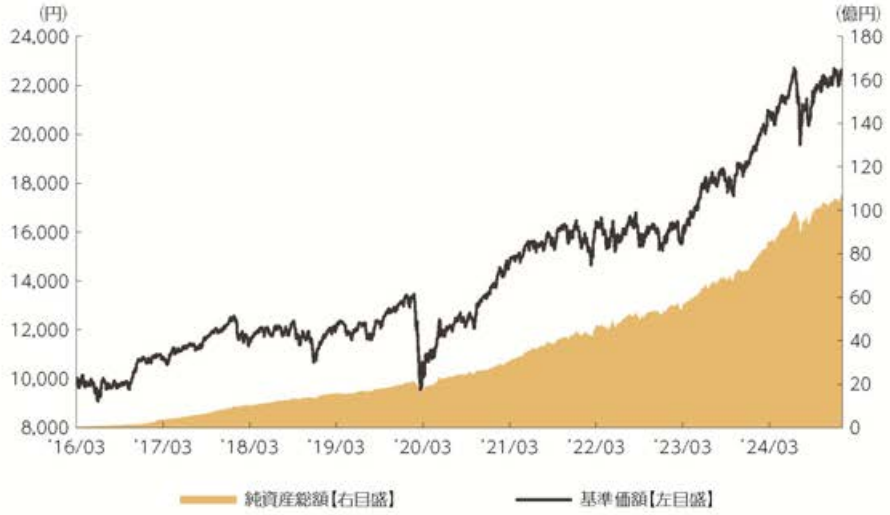

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	22,571円
純資産総額	106.5億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025 年 1月	0円
2024 年 1月	0円
2023 年 1月	0円
2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	24.3%
国内債券	2.0%
国内リート	7.9%
外国株式	42.1%
外国債券	11.6%
外国リート	8.2%
コールローン他(負債控除後)	3.9%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	円	36.9%
2	アメリカドル	36.4%
3	ユーロ	4.9%
4	香港ドル	2.1%
5	インドルピー	2.0%
6	イギリスポンド	1.9%
7	ニュー台湾ドル	1.8%
8	中国元	1.6%
9	カナダドル	1.3%
10	オーストラリアドル	1.3%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	1.8%
NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.5%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.4%
AMAZON.COM INC	株式	一般消費財・サービス流通・小売り	アメリカ	1.1%
BRAZIL-LTN 260701	債券	国債	ブラジル	0.1%
10(IN) BRAZIL NTN 290101	債券	国債	ブラジル	0.1%
8.75 SOUTH AFRICA 480228	債券	国債	南アフリカ	0.1%
PROLOGIS INC	リート	－	アメリカ	0.6%
日本ビルファンド投資法人	リート	－	日本	0.6%
EQUINIX INC	リート	－	アメリカ	0.5%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	0.7%
債券先物取引　(買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.3%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

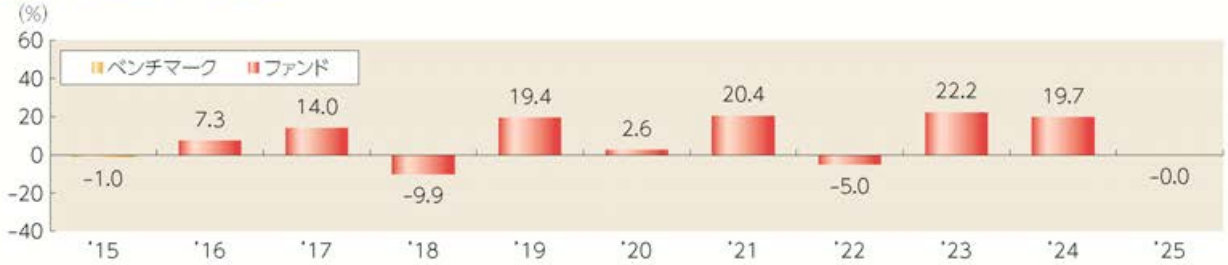

•収益率は基準価額で計算
•2016年は3月30日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示
•2015年はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

マイストライカー

■基準価額・純資産の推移　2016年3月30日(設定日)～2025年1月31日

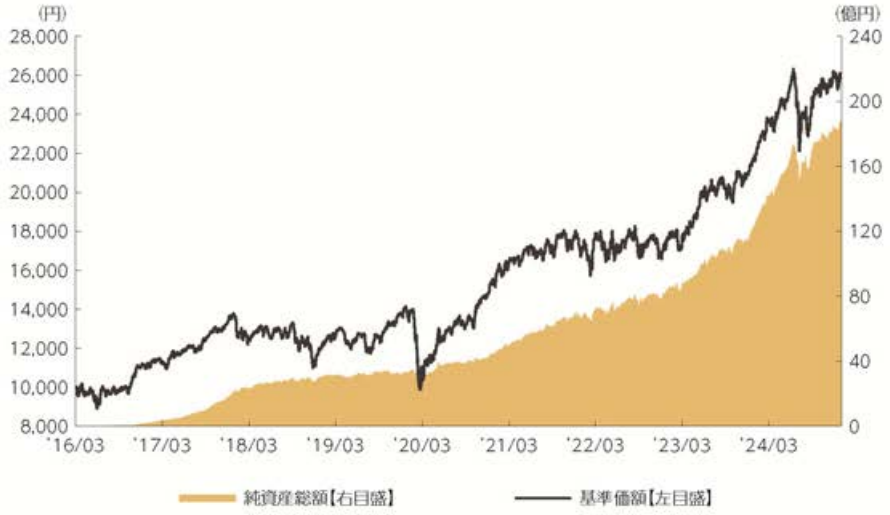

•基準価額は10,000を起点として表示
•基準価額は運用報酬(信託報酬)控除後です。

■基準価額・純資産

基準価額	26,019円
純資産総額	187.0億円

•純資産総額は表示桁未満切捨て

■分配の推移

2025 年 1月	0円
2024 年 1月	0円
2023 年 1月	0円
2022 年 1月	0円
2021 年 1月	0円
2020 年 1月	0円
設定来累計	0円

•分配金は1万口当たり、税引前

■主要な資産の状況

資産別構成	比率
国内株式	26.2%
国内債券	0.5%
国内リート	2.0%
外国株式	60.7%
外国債券	3.4%
外国リート	2.7%
コールローン他(負債控除後)	4.5%
合計	100.0%

	組入上位通貨	比率
1	アメリカドル	36.5%
2	円	32.1%
3	香港ドル	4.4%
4	ユーロ	4.1%
5	ニュー台湾ドル	3.9%
6	インドルピー	3.7%
7	韓国ウォン	1.9%
8	イギリスポンド	1.7%
9	カナダドル	1.4%
10	中国元	1.1%

組入上位銘柄	種類	業種／種別	国・地域	比率
APPLE INC	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	2.2%
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	株式	半導体・半導体製造装置	台湾	2.1%
NVIDIA CORP	株式	半導体・半導体製造装置	アメリカ	1.9%
MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・サービス	アメリカ	1.8%
BRAZIL-LTN 260701	債券	国債	ブラジル	0.0%
10(IN) BRAZIL NTN 290101	債券	国債	ブラジル	0.0%
8.75 SOUTH AFRICA 480228	債券	国債	南アフリカ	0.0%
PROLOGIS INC	リート	—	アメリカ	0.2%
EQUINIX INC	リート	—	アメリカ	0.2%
WELLTOWER INC	リート	—	アメリカ	0.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引　(買建)	1.1%
債券先物取引　(買建)	0.0%
不動産投信指数先物取引　(買建)	0.1%

•各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
•コールローン他には未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。
•外国株式の業種は、GICS(世界産業分類基準)によるもの。Global Industry Classification Standard ("GICS")は、MSCI Inc.とS&Pが開発した業種分類です。GICSに関する知的財産所有権はMSCI Inc.およびS&Pに帰属します。
•「国・地域」は原則、発行通貨ベースで分類しています。(ただし、発行通貨がユーロの場合は発行地)

■年間収益率の推移

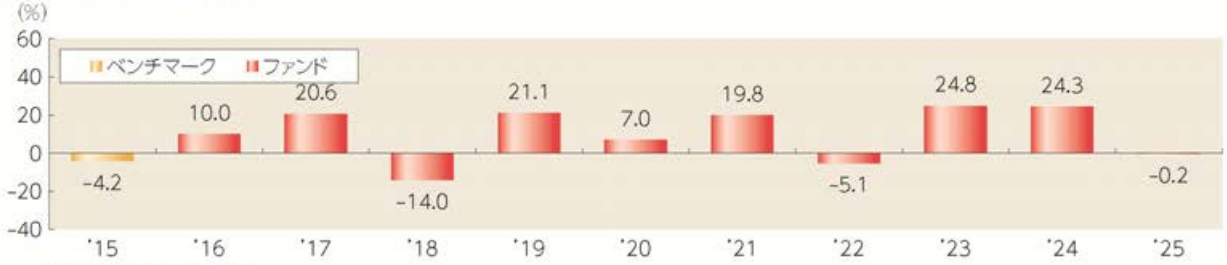

•収益率は基準価額で計算
•2016年は3月30日(設定日)から年末までの、2025年は年初から1月31日までの収益率を表示
•2015年はベンチマークの年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

①申込みの受付
原則として、いつでも申込みができます。
ただし、以下の日は申込みができません。
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」
ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日
取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②申込単位
販売会社が定める単位
確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては、１円以上１円単位

③申込価額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額

④申込価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑤申込単位・申込価額の照会方法
申込単位および申込価額は、販売会社にてご確認いただけます。
また、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ｅＭＡＸＩＳ専用サイト　https://emaxis.am.mufg.jp/

⑥申込手数料
ありません。

⑦申込方法
取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込みを行うものとします。
取得申込者は、申込金額を販売会社が定める日までに支払うものとします。
なお、申込みには分配金受取コース（一般コース）と分配金再投資コース（累積投資コース）があります。申込みコースの取扱いは販売会社により異なる場合があります。

⑧申込受付時間

取得の申込みは、申込期間において、原則として販売会社の営業日の午後３時 30 分までに、販売会社所定の方法で行われます。取得申込みが行われ、かつ当該取得申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての申込みに関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の取得申込みについては上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨取得申込みの受付の中止および取消し

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

⑩スイッチング

各ファンド間でのスイッチングが可能です。

販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

スイッチングを行う場合は、解約金の利益に対して税金がかかります。

※申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

２【換金（解約）手続等】

①解約の受付

原則として、いつでも解約の請求ができます。

ただし、以下の日は解約の請求ができません。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日

香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

受益者の解約請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

②解約単位

販売会社が定める単位

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については、１口単位

③解約価額

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額

④信託財産留保額

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」

ありません。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.05％をかけた額

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）／（マイストライカー）」

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.10％をかけた額

⑤解約価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

⑥解約価額の照会方法

解約価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ｅＭＡＸＩＳ専用サイト　https://emaxis.am.mufg.jp/

⑦支払開始日

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して５営業日目から販売会社において支払います。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して６営業日目から販売会社において支払います。

⑧解約請求受付時間

解約の請求は、原則として販売会社の営業日の午後３時30分までに、販売会社所定の方法で行われます。解約請求が行われ、かつ当該換金請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。当該時刻を過ぎての請求に関しては販売会社にご確認ください。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に解約請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

確定拠出年金制度を利用する場合の解約請求については上記と異なる取扱いをしている場合があります。

⑨解約請求受付の中止および取消し

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

「ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）／（マイミッドフィルダー）／（マイフォワード）／（マイストライカー）」

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、解約請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた解約請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとします。

また、市況動向等により、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。

※換金（解約）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

3【資産管理等の概要】

（1）【資産の評価】

①基準価額の算出方法

基準価額＝信託財産の純資産総額÷受益権総口数

なお、便宜上１万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（資産の評価方法）

・株式／上場投資信託証券／不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債／転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間１年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券／不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。
・外貨建資産
原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。
・外国為替予約取引
原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。
・市場デリバティブ取引
原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

②基準価額の算出頻度
原則として、委託会社の営業日に計算されます。

③基準価額の照会方法
基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。
なお、下記においてもご照会いただけます。
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
お客様専用フリーダイヤル　0120-151034
（受付時間：営業日の 9:00～17:00）
ホームページアドレス　https://www.am.mufg.jp/
ｅＭＡＸＩＳ専用サイト　https://emaxis.am.mufg.jp/

（2）【保管】

該当事項はありません。

（3）【信託期間】

無期限（2016 年 3 月 30 日設定）
ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

（4）【計算期間】

毎年１月 27 日から翌年１月 26 日まで
ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。
なお、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

①ファンドの償還条件等
委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）
・各ファンドについて、受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合
・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のときは、原則として、ファンドを償還させます。
委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

②信託約款の変更等
委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更すること

または受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

③ファンドの償還等に関する開示方法
委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続を行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を発します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。
併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

④反対受益者の受益権買取請求の不適用
委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。この規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託会社が信託約款の規定に基づいて信託契約の一部解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

⑤関係法人との契約の更改
委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱に関する契約」の契約期間は、契約締結日から１年とします。ただし双方から契約満了日の３ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに１年間延長するものとし、その後も同様とします。

⑥運用報告書
委託会社は、毎計算期間の末日および償還時に、交付運用報告書を作成し、原則として受益者に交付します。なお、信託約款の内容に委託会社が重要と判断した変更、ファンドの任意償還等があった場合は、その内容を交付運用報告書に記載します。

⑦委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い
委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

⑧受託会社の辞任および解任に伴う取扱い
受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。
なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

⑨信託事務の再信託
受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、

これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

⑩公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

（1）収益分配金に対する受領権

受益者は、収益分配金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

①分配金受取コース（一般コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、毎計算期間の終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から５年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

②分配金再投資コース（累積投資コース）

収益分配金は、税金を差引いた後、「累積投資契約」に基づいて、決算日の基準価額により自動的に無手数料で全額再投資されます。

（2）償還金に対する受領権

受益者は、償還金を持ち分に応じて受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して５営業日以内）から、販売会社において、受益者に支払います。

ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

（3）換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、換金（解約）請求する権利を有します。

くわしくは「第２　管理及び運営　２　換金（解約）手続等」を参照してください。

第３【ファンドの経理状況】

１　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）ならびに同規則第２条の２の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成 12 年総理府令第 133 号）に基づいて作成しております。
　なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

２　当ファンドは、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づき、当期（2024 年 1 月 27 日から 2025 年 1 月 27 日まで）の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年4月2日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）の2024年1月27日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

1【財務諸表】

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー)】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 ［2024年1月26日現在］	第9期 ［2025年1月27日現在］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	65,368,130	82,574,969
親投資信託受益証券	4,835,642,260	6,171,202,164
未収入金	7,326,721	1,389,045
未収利息	－	1,045
流動資産合計	4,908,337,111	6,255,167,223
資産合計	4,908,337,111	6,255,167,223
負債の部		
流動負債		
未払解約金	10,626,275	5,261,815
未払受託者報酬	1,583,469	1,991,214
未払委託者報酬	11,612,033	14,602,169
未払利息	16	－
その他未払費用	94,942	119,408
流動負債合計	23,916,735	21,974,606
負債合計	23,916,735	21,974,606
純資産の部		
元本等		
元本	3,952,438,503	4,847,626,987
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	931,981,873	1,385,565,630
（分配準備積立金）	347,272,170	485,128,563
元本等合計	4,884,420,376	6,233,192,617
純資産合計	4,884,420,376	6,233,192,617
負債純資産合計	4,908,337,111	6,255,167,223

（2）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自　2023年1月27日 至　2024年1月26日	第9期 自　2024年1月27日 至　2025年1月27日
営業収益		
受取利息	516	90,626
有価証券売買等損益	423,592,739	244,434,697
営業収益合計	423,593,255	244,525,323
営業費用		
支払利息	21,571	418

受託者報酬	3,029,343	3,736,318
委託者報酬	22,215,062	27,399,461
その他費用	181,631	224,056
営業費用合計	25,447,607	31,360,253
営業利益又は営業損失（△）	398,145,648	213,165,070
経常利益又は経常損失（△）	398,145,648	213,165,070
当期純利益又は当期純損失（△）	398,145,648	213,165,070
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	55,784,071	22,134,388
期首剰余金又は期首欠損金（△）	485,265,722	931,981,873
剰余金増加額又は欠損金減少額	243,935,963	439,022,090
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	243,935,963	439,022,090
剰余金減少額又は欠損金増加額	139,581,389	176,469,015
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	139,581,389	176,469,015
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	931,981,873	1,385,565,630

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
2.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年１月 26 日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は 2024 年 １月 27 日から 2025 年 １月 27 日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第８期 [2024 年 １月 26 日現在]	第９期 [2025 年 １月 27 日現在]
１． 期首元本額	3,664,571,956 円	3,952,438,503 円
期中追加設定元本額	1,287,202,647 円	1,628,077,293 円
期中一部解約元本額	999,336,100 円	732,888,809 円
２． 受益権の総数	3,952,438,503 口	4,847,626,987 口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第８期
自 2023 年 １月 27 日
至 2024 年 １月 26 日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	68,522,905 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	187,631,887 円
収益調整金額	C	584,709,703 円
分配準備積立金額	D	91,117,378 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	931,981,873 円

第９期
自 2024 年 １月 27 日
至 2025 年 １月 27 日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	80,087,881 円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	110,942,801 円
収益調整金額	C	900,437,067 円
分配準備積立金額	D	294,097,881 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,385,565,630 円

当ファンドの期末残存口数	F	3,952,438,503 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,357 円
1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

当ファンドの期末残存口数	F	4,847,626,987 口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	2,858 円
1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 2023年 1月 27日 至 2024年 1月 26日	第9期 自 2024年 1月 27日 至 2025年 1月 27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 ［2024年 1月 26日現在］	第9期 ［2025年 1月 27日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（1）有価証券 同左
	（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（2）デリバティブ取引 同左
	（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（3）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	368,707,461	205,108,388
合計	368,707,461	205,108,388

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2358円 (12,358円)	1.2858円 (12,858円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	42,166,009	125,654,706	
	東証REIT指数マザーファンド	37,026,126	128,032,641	
	TOPIXマザーファンド	165,676,265	567,739,424	
	外国株式インデックスマザーファンド	78,474,488	633,524,541	
	日本債券インデックスマザーファンド	2,453,214,619	3,038,060,984	
	外国債券インデックスマザーファンド	612,925,445	1,678,189,868	
合計		3,389,482,952	6,171,202,164	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年4月2日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）の2024年1月27日から2025年1月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）の2025年1月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第８期 ［ 2024年 1月 26日現在 ］	第９期 ［ 2025年 1月 27日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	64,458,238	67,881,798
親投資信託受益証券	3,989,981,441	5,059,474,741
未収入金	2,752,245	2,639,983
未収利息	－	859
流動資産合計	4,057,191,924	5,129,997,381
資産合計	4,057,191,924	5,129,997,381
負債の部		
流動負債		
未払解約金	16,213,892	6,134,486
未払受託者報酬	1,281,534	1,624,689
未払委託者報酬	9,397,859	11,914,333
未払利息	16	－
その他未払費用	76,829	97,421
流動負債合計	26,970,130	19,770,929
負債合計	26,970,130	19,770,929
純資産の部		
元本等		
元本	2,793,595,429	3,282,396,190
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,236,626,365	1,827,830,262
（分配準備積立金）	514,777,623	757,503,028
元本等合計	4,030,221,794	5,110,226,452
純資産合計	4,030,221,794	5,110,226,452
負債純資産合計	4,057,191,924	5,129,997,381

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第８期 自　2023年 1月 27日 至　2024年 1月 26日	第９期 自　2024年 1月 27日 至　2025年 1月 27日
営業収益		
受取利息	387	76,645
有価証券売買等損益	456,865,488	364,492,756
その他収益	－	1,005
営業収益合計	456,865,875	364,570,406
営業費用		
支払利息	17,257	369
受託者報酬	2,372,516	3,069,565

委託者報酬	17,398,309	22,510,001
その他費用	142,222	184,052
営業費用合計	19,930,304	25,763,987
営業利益又は営業損失（△）	436,935,571	338,806,419
経常利益又は経常損失（△）	436,935,571	338,806,419
当期純利益又は当期純損失（△）	436,935,571	338,806,419
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	40,705,729	26,864,702
期首剰余金又は期首欠損金（△）	668,284,347	1,236,626,365
剰余金増加額又は欠損金減少額	314,176,338	477,418,074
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	314,176,338	477,418,074
剰余金減少額又は欠損金増加額	142,064,162	198,155,894
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	142,064,162	198,155,894
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	1,236,626,365	1,827,830,262

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年１月26日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2024年１月27日から2025年１月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第８期 [2024年１月26日現在]	第９期 [2025年１月27日現在]
１．期首元本額	2,426,160,228円	2,793,595,429円
期中追加設定元本額	862,948,815円	928,637,197円
期中一部解約元本額	495,513,614円	439,836,436円
２．受益権の総数	2,793,595,429口	3,282,396,190口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第８期
自 2023年１月27日
至 2024年１月26日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	69,346,374円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	289,061,558円
収益調整金額	C	721,848,742円
分配準備積立金額	D	156,369,691円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,236,626,365円
当ファンドの期末残存口数	F	2,793,595,429口

第９期
自 2024年１月27日
至 2025年１月27日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	84,419,910円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	227,521,807円
収益調整金額	C	1,070,327,234円
分配準備積立金額	D	445,561,311円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,827,830,262円
当ファンドの期末残存口数	F	3,282,396,190口

1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	4,426円
1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	5,568円
1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 2023年1月27日 至 2024年1月26日	第9期 自 2024年1月27日 至 2025年1月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [2024年1月26日現在]	第9期 [2025年1月27日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（1）有価証券 同左
	（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（2）デリバティブ取引 同左
	（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（3）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	417,814,691	327,174,897
合計	417,814,691	327,174,897

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4427円 (14,427円)	1.5569円 (15,569円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位:円)

種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM G-REITマザーファンド	68,798,075	205,018,263	
	新興国株式インデックスマザーファンド	37,461,659	153,330,570	
	東証REIT指数マザーファンド	60,408,556	208,886,745	
	新興国債券インデックスマザーファンド	81,314,408	154,172,117	
	TOPIXマザーファンド	210,096,907	719,960,080	
	外国株式インデックスマザーファンド	115,236,665	930,305,596	
	日本債券インデックスマザーファンド	1,432,970,818	1,774,591,061	
	外国債券インデックスマザーファンド	333,531,888	913,210,309	
合計		2,339,818,976	5,059,474,741	

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025 年 4 月 2 日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の 2024 年 1 月 27 日から 2025 年 1 月 27 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）の 2025 年 1 月 27 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第８期 ［ 2024年 1月 26日現在 ］	第９期 ［ 2025年 1月 27日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	184,228,395	223,317,963
親投資信託受益証券	11,894,803,890	16,239,069,574
未収入金	11,255,749	5,291,771
未収利息	－	2,828
流動資産合計	12,090,288,034	16,467,682,136
資産合計	12,090,288,034	16,467,682,136
負債の部		
流動負債		
未払解約金	44,122,583	22,820,638
未払受託者報酬	3,745,613	5,132,668
未払委託者報酬	27,467,771	37,639,459
未払利息	47	－
その他未払費用	224,677	307,899
流動負債合計	75,560,691	65,900,664
負債合計	75,560,691	65,900,664
純資産の部		
元本等		
元本	7,293,300,360	8,908,389,007
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,721,426,983	7,493,392,465
（分配準備積立金）	2,084,981,198	3,247,050,864
元本等合計	12,014,727,343	16,401,781,472
純資産合計	12,014,727,343	16,401,781,472
負債純資産合計	12,090,288,034	16,467,682,136

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第８期 自　2023年 1月 27日 至　2024年 1月 26日	第９期 自　2024年 1月 27日 至　2025年 1月 27日
営業収益		
受取利息	1,141	240,963
有価証券売買等損益	1,648,016,557	1,620,171,476
営業収益合計	1,648,017,698	1,620,412,439
営業費用		
支払利息	51,021	1,153
受託者報酬	6,890,874	9,568,193
委託者報酬	50,532,946	70,166,556

その他費用	413,332	573,965
営業費用合計	57,888,173	80,309,867
営業利益又は営業損失（△）	1,590,129,525	1,540,102,572
経常利益又は経常損失（△）	1,590,129,525	1,540,102,572
当期純利益又は当期純損失（△）	1,590,129,525	1,540,102,572
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	135,562,580	111,843,624
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,584,950,524	4,721,426,983
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,185,397,044	2,079,351,677
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,185,397,044	2,079,351,677
剰余金減少額又は欠損金増加額	503,487,530	735,645,143
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	503,487,530	735,645,143
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（△）	4,721,426,983	7,493,392,465

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年１月26日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2024年１月27日から2025年１月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第８期 [2024年１月26日現在]	第９期 [2025年１月27日現在]
１． 期首元本額	6,250,452,127円	7,293,300,360円
期中追加設定元本額	2,219,666,001円	2,726,913,899円
期中一部解約元本額	1,176,817,768円	1,111,825,252円
２． 受益権の総数	7,293,300,360口	8,908,389,007口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第８期
自 2023年１月27日
至 2024年１月26日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	241,022,312円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,180,704,203円
収益調整金額	C	2,636,445,785円
分配準備積立金額	D	663,254,683円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,721,426,983円
当ファンドの期末残存口数	F	7,293,300,360口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	6,473円

第９期
自 2024年１月27日
至 2025年１月27日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	304,263,673円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,123,995,275円
収益調整金額	C	4,246,341,601円
分配準備積立金額	D	1,818,791,916円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,493,392,465円
当ファンドの期末残存口数	F	8,908,389,007口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	8,411円

1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 2023年 1月 27日 至 2024年 1月 26日	第9期 自 2024年 1月 27日 至 2025年 1月 27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券	（1）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（2）デリバティブ取引	（2）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（3）上記以外の金融商品	（3）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,561,159,759	1,524,920,592
合計	1,561,159,759	1,524,920,592

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
1口当たり純資産額	1.6474円	1.8412円
(1万口当たり純資産額)	(16,474円)	(18,412円)

(4)【附属明細表】

第1　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM　G－REITマザーファンド	330,377,425	984,524,726	
	新興国株式インデックスマザーファンド	239,830,081	981,624,521	
	東証REIT指数マザーファンド	290,138,964	1,003,271,523	
	新興国債券インデックスマザーファンド	346,979,159	657,872,485	
	TOPIXマザーファンド	913,379,022	3,129,967,232	
	外国株式インデックスマザーファンド	531,630,199	4,291,850,596	
	日本債券インデックスマザーファンド	2,748,424,174	3,403,648,497	
	外国債券インデックスマザーファンド	652,414,169	1,786,309,994	
合計		6,053,173,193	16,239,069,574	

第2　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025 年 4 月 2 日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）の 2024 年 1 月 27 日から 2025 年 1 月 27 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）の 2025 年 1 月 27 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード)】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第８期 ［ 2024年 1月 26日現在 ］	第９期 ［ 2025年 1月 27日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	126,743,348	151,246,359
親投資信託受益証券	7,575,621,574	10,558,259,268
未収入金	63,432	8,352,409
未収利息	－	1,915
流動資産合計	7,702,428,354	10,717,859,951
資産合計	7,702,428,354	10,717,859,951
負債の部		
流動負債		
未払解約金	30,943,812	26,021,172
未払受託者報酬	2,321,251	3,321,421
未払委託者報酬	17,022,445	24,357,059
未払利息	32	－
その他未払費用	139,211	199,227
流動負債合計	50,426,751	53,898,879
負債合計	50,426,751	53,898,879
純資産の部		
元本等		
元本	3,937,514,952	4,715,920,077
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,714,486,651	5,948,040,995
（分配準備積立金）	1,654,547,478	2,669,985,044
元本等合計	7,652,001,603	10,663,961,072
純資産合計	7,652,001,603	10,663,961,072
負債純資産合計	7,702,428,354	10,717,859,951

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第８期 自　2023年 1月 27日 至　2024年 1月 26日	第９期 自　2024年 1月 27日 至　2025年 1月 27日
営業収益		
受取利息	719	161,849
有価証券売買等損益	1,323,263,020	1,409,873,127
営業収益合計	1,323,263,739	1,410,034,976
営業費用		
支払利息	32,881	759
受託者報酬	4,251,097	6,194,836
委託者報酬	31,174,573	45,428,744

その他費用	254,941	371,572
営業費用合計	35,713,492	51,995,911
営業利益又は営業損失（△）	1,287,550,247	1,358,039,065
経常利益又は経常損失（△）	1,287,550,247	1,358,039,065
当期純利益又は当期純損失（△）	1,287,550,247	1,358,039,065
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	127,160,561	109,446,147
期首剰余金又は期首欠損金（△）	2,020,887,202	3,714,486,651
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,007,255,549	1,627,726,232
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,007,255,549	1,627,726,232
剰余金減少額又は欠損金増加額	474,045,786	642,764,806
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	474,045,786	642,764,806
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	3,714,486,651	5,948,040,995

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年１月26日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2024年１月27日から2025年１月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第８期 [2024年１月26日現在]	第９期 [2025年１月27日現在]
１．期首元本額	3,413,012,304円	3,937,514,952円
期中追加設定元本額	1,299,340,431円	1,443,692,561円
期中一部解約元本額	774,837,783円	665,287,436円
２．受益権の総数	3,937,514,952口	4,715,920,077口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第８期
自 2023年１月27日
至 2024年１月26日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	180,201,151円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	980,188,535円
収益調整金額	C	2,059,939,173円
分配準備積立金額	D	494,157,792円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,714,486,651円
当ファンドの期末残存口数	F	3,937,514,952口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	9,433円

第９期
自 2024年１月27日
至 2025年１月27日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	234,567,657円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,014,025,261円
収益調整金額	C	3,278,055,951円
分配準備積立金額	D	1,421,392,126円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	5,948,040,995円
当ファンドの期末残存口数	F	4,715,920,077口
１万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	12,612円

1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

1万口当たり分配金額	H	―円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	―円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 2023年 1月 27日 至 2024年 1月 26日	第9期 自 2024年 1月 27日 至 2025年 1月 27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 ［2024年 1月 26日現在］	第9期 ［2025年 1月 27日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（１）有価証券	（１）有価証券
	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
	（２）デリバティブ取引	（２）デリバティブ取引
	デリバティブ取引は、該当事項はありません。	同左
	（３）上記以外の金融商品	（３）上記以外の金融商品
	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	1,273,221,392	1,349,597,612
合計	1,273,221,392	1,349,597,612

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期 [2024年 1月 26日現在]	第9期 [2025年 1月 27日現在]
1口当たり純資産額	1.9434円	2.2613円
(1万口当たり純資産額)	(19,434円)	(22,613円)

(4)【附属明細表】

第1　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM　G－REITマザーファンド	285,516,758	850,839,938	
	新興国株式インデックスマザーファンド	259,064,644	1,060,351,587	
	東証REIT指数マザーファンド	250,376,385	865,776,501	
	新興国債券インデックスマザーファンド	337,133,573	639,205,254	
	TOPIXマザーファンド	747,228,227	2,560,601,688	
	外国株式インデックスマザーファンド	450,398,434	3,636,066,557	
	日本債券インデックスマザーファンド	169,279,546	209,635,789	
	外国債券インデックスマザーファンド	268,729,713	735,781,954	
合計		2,767,727,280	10,558,259,268	

第2　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025 年 4 月 2 日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

PwC Japan 有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　久保　直毅

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西郷　篤

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）の 2024 年 1 月 27 日から 2025 年 1 月 27 日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）の 2025 年 1 月 27 日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の

意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係
三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第８期 ［ 2024年 1月 26日現在 ］	第９期 ［ 2025年 1月 27日現在 ］
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	208,946,726	275,591,842
親投資信託受益証券	12,142,185,589	18,564,425,867
未収入金	51,932	3,772,522
未収利息	－	3,490
流動資産合計	12,351,184,247	18,843,793,721
資産合計	12,351,184,247	18,843,793,721
負債の部		
流動負債		
未払解約金	56,261,290	44,924,702
未払受託者報酬	3,670,687	5,746,237
未払委託者報酬	26,918,313	42,139,001
未払利息	53	－
その他未払費用	220,180	344,717
流動負債合計	87,070,523	93,154,657
負債合計	87,070,523	93,154,657
純資産の部		
元本等		
元本	5,643,614,820	7,189,883,076
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,620,498,904	11,560,755,988
（分配準備積立金）	2,720,261,092	4,706,825,894
元本等合計	12,264,113,724	18,750,639,064
純資産合計	12,264,113,724	18,750,639,064
負債純資産合計	12,351,184,247	18,843,793,721

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第８期 自　2023年 1月 27日 至　2024年 1月 26日	第９期 自　2024年 1月 27日 至　2025年 1月 27日
営業収益		
受取利息	1,171	285,130
有価証券売買等損益	2,240,108,412	2,824,160,663
その他収益	－	1,832
営業収益合計	2,240,109,583	2,824,447,625
営業費用		
支払利息	51,573	1,291
受託者報酬	6,650,211	10,577,845

委託者報酬	48,768,078	77,570,760
その他費用	398,891	634,549
営業費用合計	55,868,753	88,784,445
営業利益又は営業損失（△）	2,184,240,830	2,735,663,180
経常利益又は経常損失（△）	2,184,240,830	2,735,663,180
当期純利益又は当期純損失（△）	2,184,240,830	2,735,663,180
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	229,810,081	283,407,281
期首剰余金又は期首欠損金（△）	3,571,739,234	6,620,498,904
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,022,501,265	3,986,787,097
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,022,501,265	3,986,787,097
剰余金減少額又は欠損金増加額	928,172,344	1,498,785,912
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	928,172,344	1,498,785,912
分配金	－	－
期末剰余金又は期末欠損金（△）	6,620,498,904	11,560,755,988

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１.有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
２.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年１月26日を計算期間の末日としておりますが、当計算期間においては当該日が休業日のため、当計算期間は2024年１月27日から2025年１月27日までとなっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	第８期 [2024年１月26日現在]	第９期 [2025年１月27日現在]
１．期首元本額	4,760,733,943円	5,643,614,820円
期中追加設定元本額	2,077,699,068円	2,777,450,299円
期中一部解約元本額	1,194,818,191円	1,231,182,043円
２．受益権の総数	5,643,614,820口	7,189,883,076口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第８期
自 2023年１月27日
至 2024年１月26日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	236,195,389円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,718,235,360円
収益調整金額	C	3,900,237,812円
分配準備積立金額	D	765,830,343円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	6,620,498,904円
当ファンドの期末残存口数	F	5,643,614,820口

第９期
自 2024年１月27日
至 2025年１月27日

１.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	341,357,086円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	2,110,898,813円
収益調整金額	C	6,853,930,094円
分配準備積立金額	D	2,254,569,995円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	11,560,755,988円
当ファンドの期末残存口数	F	7,189,883,076口

1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	11,730円
1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000	16,079円
1万口当たり分配金額	H	—円
収益分配金金額	I=F*H/10,000	—円

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	第8期 自 2023年1月27日 至 2024年1月26日	第9期 自 2024年1月27日 至 2025年1月27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、親投資信託受益証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	第8期 [2024年1月26日現在]	第9期 [2025年1月27日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	（1）有価証券 同左
	（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。	（2）デリバティブ取引 同左
	（3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	（3）上記以外の金融商品 同左
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第8期 [2024年 1月26日現在]	第9期 [2025年 1月27日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	2,155,848,193	2,695,563,530
合計	2,155,848,193	2,695,563,530

(デリバティブ取引に関する注記)
取引の時価等に関する事項
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第8期 [2024年 1月26日現在]	第9期 [2025年 1月27日現在]
1口当たり純資産額	2.1731円	2.6079円
(1万口当たり純資産額)	(21,731円)	(26,079円)

(4)【附属明細表】

第1　有価証券明細表
(1)株式
該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
親投資信託受益証券	MUAM　G－REITマザーファンド	125,512,862	374,028,328	
	新興国株式インデックスマザーファンド	1,050,061,631	4,297,902,255	
	東証REIT指数マザーファンド	110,358,339	381,608,100	
	新興国債券インデックスマザーファンド	197,569,922	374,592,572	
	TOPIXマザーファンド	1,423,961,403	4,879,630,935	
	外国株式インデックスマザーファンド	976,890,306	7,886,435,440	
	日本債券インデックスマザーファンド	74,716,006	92,528,301	
	外国債券インデックスマザーファンド	101,424,374	277,699,936	
合計		4,060,494,843	18,564,425,867	

第2　信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。
なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

ＴＯＰＩＸマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2025年 1月 27日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	19,103,004,662
株式	1,597,593,380,620
派生商品評価勘定	96,511,500
未収入金	622,400
未収配当金	2,147,022,347
未収利息	241,922
その他未収収益	9,838,451
差入委託証拠金	661,390,639
流動資産合計	1,619,612,012,541
資産合計	1,619,612,012,541
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	27,391,800
前受金	63,315,000
未払金	1,495,550,984
未払解約金	2,082,769,511
未払利息	705,773
受入担保金	7,196,900,353
流動負債合計	10,866,633,421
負債合計	10,866,633,421
純資産の部	
元本等	
元本	469,456,790,357
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	1,139,288,588,763
元本等合計	1,608,745,379,120
純資産合計	1,608,745,379,120
負債純資産合計	1,619,612,012,541

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

方法	

（重要な会計上の見積りに関する注記）
財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［2025年 1月 27日現在］
1．期首	2024年 1月 27日
期首元本額	417,817,127,461円
期中追加設定元本額	195,768,104,757円
期中一部解約元本額	144,128,441,861円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスオープン	6,353,171,707円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	760,112,037円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	3,791,611,636円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	4,058,689,942円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン（確定拠出年金）	3,782,824,317円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	5,505,774,123円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	32,922,018,902円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	42,633,315,315円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	79,695,476円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	229,493,306円
ファンド・マネジャー（国内株式）	120,069,803円
ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス	7,469,957,617円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,987,135,760円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	180,607,721円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	2,952,766,560円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	813,759,519円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	1,164,609,821円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	1,212,394,245円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内株式（ＴＯＰＩＸ）	74,830,457,696円
国内株式セレクション（ラップ向け）	6,884,911,211円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	11,869,457,063円
つみたて日本株式（ＴＯＰＩＸ）	13,250,870,901円
つみたて８資産均等バランス	6,129,277,549円
つみたて４資産均等バランス	2,497,687,426円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	3,615,007円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	5,912,420円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	11,411,231円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	714,500,924円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	1,036,438,222円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	753,329,166円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	569,585,623円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	1,903,603,389円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	4,939,693,311円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	2,021,738,353円

三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（国内株式）	5,901,223,643 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	750,403,054 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	159,331,995 円
国内株式インデックス・オープン（ラップ向け）	23,991,162,250 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	387,484,552 円
ラップ向けインデックスｆ　国内株式	4,391,980,144 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	127,469,867 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	4,341,039,672 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	2,969,113,276 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	76,843,462 円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	2,330,538,766 円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	93,026,021 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	21,151,305 円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	227,461,013 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０７０（確定拠出年金）	19,652,143 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）コンサバティブコース	7,488,621 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）スタンダードコース	63,664,540 円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	11,669,879 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式抑制型）	315,462,470 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式重視型）	1,142,242,928 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（新興国投資型）	154,422,211 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	551,882,334 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（債券重視型）	103,523,527 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	950,535,335 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	165,676,265 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	210,096,907 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	913,379,022 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	747,228,227 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	1,423,961,403 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープン	880,405,236 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣトピックスオープン	7,798,575,582 円
三菱ＵＦＪ　トピックスオープンＶＡ（適格機関投資家限定）	37,718,745 円
三菱ＵＦＪ　トピックスインデックスファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	3,041,959,596 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	7,027,796 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,189,893,630 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	51,483,516 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,097,780,224 円
ＭＵＡＭ　日本株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	56,843,992,463 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	171,724,657 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	111,443 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	118,949 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	168,230,210 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	293,608,788 円
ＭＵＡＭ　インデックスファンドＴＯＰＩＸｉ（適格機関投資家限定）	4,677,253,797 円

ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,104,783,092 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	265,417,767 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	332,744,819 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	106,378,821 円
ＭＵＫＡＭ　下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	302,360,571 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	66,067,978 円
ＭＵＫＡＭ　日本株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	4,518,868,950 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	273,091,005 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	45,815,364 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	276,288 円
日米コアバランス（ＦＯＦｓ用）（適格機関投資家限定）	96,555,299 円
日本株式インデックスファンドＳ	5,200,624,700 円
グローバルバランスオープンＶ（適格機関投資家限定）	15,346,256 円
ＭＵＡＭ　グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	9,798,010,251 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	35,419,113 円
ＭＵＫＡＭ　米国国債プラス日本株式ファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	80,738,555 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	34,940,101 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	34,951,319 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	34,935,203 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	35,058,940 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス　２０２１－０７（適格機関投資家限定）	299,707,980 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	34,874,281 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	35,762,664 円
ＭＵＫＡＭ　日米コアバランス（除く米国株）２０２２－０３（適格機関投資家限定）	528,080,472 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	37,565,083 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	38,774,804 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	39,461,293 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０９（適格機関投資家限定）	39,241,585 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－１１（適格機関投資家限定）	39,102,095 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０１（適格機関投資家限定）	39,096,327 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０３（適格機関投資家限定）	39,100,255 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０５（適格機関投資家限定）	39,088,327 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンド	5,263,240,968 円

インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	2,486,874 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	6,015,633 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	1,429,498 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	5,528,824 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ１	398,760,618 円
三菱ＵＦＪ　ＴＯＰＩＸ・ファンドＶＡ	56,899,535 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	2,764,000 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	24,115,274 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	1,336,743 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	14,324,892 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞ＴＯＰＩＸ・ファンド	1,551,802,758 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	291,096,294 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	1,272,351,447 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	1,236,283,301 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	1,239,191,834 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ国内株式インデックスファンド	60,247,425,543 円
合計	469,456,790,357 円
２．　貸付有価証券 　貸借取引契約により以下の通り有価証券の貸付を行っております。	
株式	6,808,741,300 円
３．　受益権の総数	469,456,790,357 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024 年 1 月 27 日 至 2025 年 1 月 27 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025 年 1 月 27 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	（2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2025年 1月 27日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	△1,171,348,275
合計	△1,171,348,275

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［2025年 1月 27日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引 買建	12,202,325,000	—	12,271,690,000	69,365,000
合計		12,202,325,000	—	12,271,690,000	69,365,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	［2025年 1月 27日現在］
1口当たり純資産額	3.4268円
(1万口当たり純資産額)	(34,268円)

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1301	極洋	23,800	4,020.00	95,676,000	
1332	ニッスイ	568,100	861.30	489,304,530	
1333	マルハニチロ	84,300	2,961.00	249,612,300	
1375	雪国まいたけ	48,400	1,142.00	55,272,800	
1376	カネコ種苗	16,100	1,415.00	22,781,500	
1377	サカタのタネ	63,300	3,610.00	228,513,000	
1379	ホクト	50,600	1,826.00	92,395,600	
1384	ホクリヨウ	1,000	1,288.00	1,288,000	
1514	住石ホールディングス	72,900	765.00	55,768,500	貸付有価証券 11,000株
1515	日鉄鉱業	22,800	4,655.00	106,134,000	
1605	ＩＮＰＥＸ	1,717,300	1,887.00	3,240,545,100	
1662	石油資源開発	311,600	1,114.00	347,122,400	
1663	Ｋ＆Ｏエナジーグループ	25,800	3,280.00	84,624,000	
1414	ショーボンドホールディングス	74,700	5,005.00	373,873,500	貸付有価証券 2,500株
1417	ミライト・ワン	185,800	2,266.50	421,115,700	
1419	タマホーム	35,700	3,275.00	116,917,500	
1420	サンヨーホームズ	900	721.00	648,900	
1429	日本アクア	3,100	771.00	2,390,100	
1430	ファーストコーポレーション	1,800	868.00	1,562,400	
1433	ベステラ	1,500	1,041.00	1,561,500	
1446	キャンディル	1,100	576.00	633,600	
1712	ダイセキ環境ソリューション	1,500	1,167.00	1,750,500	
1716	第一カッター興業	16,400	1,345.00	22,058,000	
1719	安藤・間	329,200	1,140.00	375,288,000	
1720	東急建設	178,000	725.00	129,050,000	
1721	コムシスホールディングス	201,500	3,218.00	648,427,000	
1726	ビーアールホールディングス	83,300	340.00	28,322,000	
1762	高松コンストラクショングループ	42,200	2,662.00	112,336,400	
1766	東建コーポレーション	14,300	12,180.00	174,174,000	
1768	ソネック	700	843.00	590,100	
1780	ヤマウラ	28,800	1,236.00	35,596,800	
1786	オリエンタル白石	210,300	383.00	80,544,900	

1801	大成建設	360,800	6,495.00	2,343,396,000	
1802	大林組	1,312,000	2,042.00	2,679,104,000	
1803	清水建設	1,086,100	1,333.50	1,448,314,350	
1808	長谷工コーポレーション	364,700	2,047.00	746,540,900	
1810	松井建設	37,100	857.00	31,794,700	
1811	錢高組	500	4,035.00	2,017,500	
1812	鹿島建設	881,200	2,720.00	2,396,864,000	
1813	不動テトラ	25,000	2,180.00	54,500,000	
1814	大末建設	1,900	1,621.00	3,079,900	
1815	鉄建建設	26,100	2,467.00	64,388,700	
1820	西松建設	63,300	5,088.00	322,070,400	
1821	三井住友建設	320,500	418.00	133,969,000	
1822	大豊建設	11,000	3,460.00	38,060,000	貸付有価証券 500株
1826	佐田建設	2,800	985.00	2,758,000	
1827	ナカノフドー建設	3,600	662.00	2,383,200	
1833	奥村組	70,300	3,865.00	271,709,500	
1835	東鉄工業	43,800	3,150.00	137,970,000	
1847	イチケン	1,200	2,507.00	3,008,400	
1848	富士ピー・エス	1,900	400.00	760,000	
1852	淺沼組	159,100	640.00	101,824,000	
1860	戸田建設	488,900	934.60	456,925,940	貸付有価証券 16,900株
1861	熊谷組	65,600	3,845.00	252,232,000	
1866	北野建設	800	4,010.00	3,208,000	
1867	植木組	1,200	1,585.00	1,902,000	
1870	矢作建設工業	54,100	1,519.00	82,177,900	
1871	ピーエス・コンストラクション	28,800	1,177.00	33,897,600	
1873	日本ハウスホールディングス	84,900	322.00	27,337,800	
1879	新日本建設	55,800	1,559.00	86,992,200	
1882	東亜道路工業	68,700	1,286.00	88,348,200	
1884	日本道路	40,000	1,813.00	72,520,000	
1885	東亜建設工業	120,000	1,184.00	142,080,000	
1887	日本国土開発	113,100	511.00	57,794,100	
1888	若築建設	11,800	3,510.00	41,418,000	
1890	東洋建設	114,400	1,368.00	156,499,200	
1893	五洋建設	520,100	651.40	338,793,140	

1898	世紀東急工業	56,700	1,522.00	86,297,400	
1899	福田組	15,000	4,925.00	73,875,000	
1911	住友林業	343,500	5,334.00	1,832,229,000	貸付有価証券 10,900株
1914	日本基礎技術	3,100	600.00	1,860,000	
1921	巴コーポレーション	4,900	1,078.00	5,282,200	
1925	大和ハウス工業	1,199,200	4,755.00	5,702,196,000	
1926	ライト工業	80,700	2,169.00	175,038,300	
1928	積水ハウス	1,205,600	3,658.00	4,410,084,800	
1929	日特建設	38,000	1,013.00	38,494,000	貸付有価証券 1,200株
1930	北陸電気工事	27,200	1,132.00	30,790,400	
1934	ユアテック	73,400	1,462.00	107,310,800	
1938	日本リーテック	31,100	1,328.00	41,300,800	
1939	四電工	49,900	1,483.00	74,001,700	
1941	中電工	61,700	3,095.00	190,961,500	
1942	関電工	217,800	2,358.00	513,572,400	
1944	きんでん	276,400	3,060.00	845,784,000	
1945	東京エネシス	42,400	1,079.00	45,749,600	
1946	トーエネック	65,900	990.00	65,241,000	
1949	住友電設	32,400	4,655.00	150,822,000	
1950	日本電設工業	74,600	1,979.00	147,633,400	
1951	エクシオグループ	411,000	1,684.00	692,124,000	
1952	新日本空調	51,500	1,862.00	95,893,000	
1959	九電工	85,900	5,300.00	455,270,000	
1961	三機工業	82,800	3,045.00	252,126,000	
1963	日揮ホールディングス	393,400	1,337.50	526,172,500	
1964	中外炉工業	13,000	3,445.00	44,785,000	
1967	ヤマト	4,000	1,310.00	5,240,000	
1968	太平電業	25,400	4,820.00	122,428,000	
1969	高砂熱学工業	95,800	5,888.00	564,070,400	
1972	三晃金属工業	600	4,390.00	2,634,000	
1975	朝日工業社	37,100	2,185.00	81,063,500	
1976	明星工業	68,400	1,408.00	96,307,200	
1979	大氣社	50,900	4,660.00	237,194,000	貸付有価証券 1,500株
1980	ダイダン	52,200	3,585.00	187,137,000	

1982	日比谷総合設備	32,400	3,755.00	121,662,000	
256A	飛島ホールディングス	40,800	1,634.00	66,667,200	
3267	フィル・カンパニー	7,900	734.00	5,798,600	
5074	テスホールディングス	85,600	264.00	22,598,400	
5076	インフロニア・ホールディングス	416,500	1,157.00	481,890,500	
6330	東洋エンジニアリング	58,400	713.00	41,639,200	
6379	レイズネクスト	57,500	1,530.00	87,975,000	
2001	ニップン	131,400	2,150.00	282,510,000	
2002	日清製粉グループ本社	415,100	1,790.00	743,029,000	
2003	日東富士製粉	7,100	6,370.00	45,227,000	
2004	昭和産業	33,800	2,725.00	92,105,000	
2009	鳥越製粉	3,900	738.00	2,878,200	
2053	中部飼料	55,200	1,319.00	72,808,800	
2060	フィード・ワン	58,300	814.00	47,456,200	
2107	東洋精糖	900	1,599.00	1,439,100	
2108	日本甜菜製糖	20,900	2,356.00	49,240,400	
2109	ＤＭ三井製糖ホールディングス	39,600	3,350.00	132,660,000	
2112	塩水港精糖	5,700	374.00	2,131,800	
2117	ウェルネオシュガー	23,900	2,232.00	53,344,800	
2201	森永製菓	166,900	2,666.50	445,038,850	
2204	中村屋	10,000	3,145.00	31,450,000	
2206	江崎グリコ	114,100	4,670.00	532,847,000	貸付有価証券 3,600株
2207	名糖産業	17,700	1,917.00	33,930,900	
2209	井村屋グループ	21,800	2,451.00	53,431,800	
2211	不二家	27,400	2,535.00	69,459,000	
2212	山崎製パン	267,000	2,801.50	748,000,500	貸付有価証券 8,400株
2215	第一屋製パン	900	643.00	578,700	
2217	モロゾフ	12,900	4,715.00	60,823,500	
2220	亀田製菓	25,400	3,915.00	99,441,000	
2222	寿スピリッツ	235,900	2,254.00	531,718,600	
2229	カルビー	182,700	2,968.00	542,253,600	
2264	森永乳業	148,400	2,808.00	416,707,200	
2266	六甲バター	29,300	1,234.00	36,156,200	
2267	ヤクルト本社	570,200	2,840.50	1,619,653,100	
2269	明治ホールディングス	513,200	3,095.00	1,588,354,000	

2270	雪印メグミルク	107,200	2,619.00	280,756,800	
2281	プリマハム	53,600	2,180.00	116,848,000	
2282	日本ハム	171,600	5,058.00	867,952,800	
2286	林兼産業	1,600	465.00	744,000	
2288	丸大食品	40,200	1,646.00	66,169,200	
2292	Ｓ　Ｆｏｏｄｓ	44,000	2,542.00	111,848,000	
2294	柿安本店	15,600	2,846.00	44,397,600	
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	61,000	3,835.00	233,935,000	
2501	サッポロホールディングス	131,300	7,145.00	938,138,500	
2502	アサヒグループホールディングス	2,996,400	1,665.50	4,990,504,200	貸付有価証券 94,200株
2503	キリンホールディングス	1,662,100	1,982.50	3,295,113,250	貸付有価証券 52,300株
250A	シマダヤ	11,500	1,430.00	16,445,000	
2531	宝ホールディングス	269,000	1,364.50	367,050,500	
2533	オエノンホールディングス	129,200	378.00	48,837,600	
2540	養命酒製造	13,100	2,546.00	33,352,600	
2579	コカ・コーラ　ボトラーズジャパンホールデ	249,900	2,411.50	602,633,850	貸付有価証券 8,900株
2585	ライフドリンク　カンパニー	87,100	2,226.00	193,884,600	
2587	サントリー食品インターナショナル	281,000	4,840.00	1,360,040,000	貸付有価証券 8,900株
2590	ダイドーグループホールディングス	45,200	3,355.00	151,646,000	貸付有価証券 1,500株
2593	伊藤園	133,700	3,447.00	460,863,900	
2594	キーコーヒー	44,700	2,052.00	91,724,400	
2597	ユニカフェ	1,400	903.00	1,264,200	
2602	日清オイリオグループ	56,200	4,980.00	279,876,000	
2607	不二製油グループ本社	79,600	3,385.00	269,446,000	
2612	かどや製油	500	3,615.00	1,807,500	
2613	Ｊ－オイルミルズ	45,700	2,028.00	92,679,600	
2801	キッコーマン	1,322,100	1,642.50	2,171,549,250	
2802	味の素	924,300	6,314.00	5,836,030,200	
2804	ブルドックソース	21,100	1,761.00	37,157,100	
2809	キユーピー	214,400	3,096.00	663,782,400	貸付有価証券 6,800株
2810	ハウス食品グループ本社	134,300	2,813.00	377,785,900	
2811	カゴメ	170,700	2,890.00	493,323,000	
2815	アリアケジャパン	39,800	5,150.00	204,970,000	

2818	ピエトロ	800	1,743.00	1,394,400	
2819	エバラ食品工業	10,700	2,850.00	30,495,000	
2820	やまみ	600	3,475.00	2,085,000	
2871	ニチレイ	155,700	3,975.00	618,907,500	
2875	東洋水産	184,800	10,195.00	1,884,036,000	
2882	イートアンドホールディングス	20,600	2,115.00	43,569,000	
2883	大冷	600	1,903.00	1,141,800	
2884	ヨシムラ・フード・ホールディングス	21,900	1,075.00	23,542,500	
2897	日清食品ホールディングス	504,400	3,567.00	1,799,194,800	
2904	一正蒲鉾	1,900	737.00	1,400,300	
2908	フジッコ	41,000	1,653.00	67,773,000	
2910	ロック・フィールド	48,700	1,567.00	76,312,900	
2914	日本たばこ産業	2,424,600	3,952.00	9,582,019,200	貸付有価証券 76,300株
2915	ケンコーマヨネーズ	25,000	1,829.00	45,725,000	
2918	わらべや日洋ホールディングス	26,700	2,057.00	54,921,900	
2922	なとり	25,100	2,137.00	53,638,700	
2924	イフジ産業	800	1,610.00	1,288,000	
2929	ファーマフーズ	52,900	972.00	51,418,800	
2931	ユーグレナ	247,900	442.00	109,571,800	
2933	紀文食品	34,600	1,082.00	37,437,200	
2935	ピックルスホールディングス	23,400	1,026.00	24,008,400	貸付有価証券 800株
4404	ミヨシ油脂	1,700	1,532.00	2,604,400	
4526	理研ビタミン	34,500	2,348.00	81,006,000	
3001	片倉工業	37,400	2,023.00	75,660,200	
3002	グンゼ	28,800	5,270.00	151,776,000	
3101	東洋紡	175,400	987.00	173,119,800	
3103	ユニチカ	131,300	157.00	20,614,100	
3104	富士紡ホールディングス	16,000	5,090.00	81,440,000	
3106	倉敷紡績	27,300	5,600.00	152,880,000	
3109	シキボウ	29,800	1,010.00	30,098,000	
3201	日本毛織	104,000	1,327.00	138,008,000	
3202	ダイトウボウ	7,700	103.00	793,100	
3204	トーア紡コーポレーション	1,900	390.00	741,000	
3205	ダイドーリミテッド	4,100	1,050.00	4,305,000	
3302	帝国繊維	45,900	2,344.00	107,589,600	

3401	帝人	390,000	1,336.50	521,235,000	
3402	東レ	2,966,800	1,068.00	3,168,542,400	
3501	ＳＵＭＩＮＯＥ	900	2,164.00	1,947,600	
3512	日本フエルト	2,700	485.00	1,309,500	
3513	イチカワ	600	1,637.00	982,200	
3524	日東製網	500	1,620.00	810,000	
3529	アツギ	3,100	971.00	3,010,100	
3551	ダイニック	1,500	753.00	1,129,500	
3569	セーレン	78,400	2,708.00	212,307,200	
3571	ソトー	1,400	700.00	980,000	
3577	東海染工	400	989.00	395,600	
3580	小松マテーレ	58,800	818.00	48,098,400	
3591	ワコールホールディングス	84,100	5,569.00	468,352,900	
3593	ホギメディカル	54,600	4,840.00	264,264,000	貸付有価証券 1,700株
3607	クラウディアホールディングス	1,200	320.00	384,000	
3608	ＴＳＩホールディングス	128,300	1,210.00	155,243,000	
3611	マツオカコーポレーション	1,200	1,888.00	2,265,600	
3612	ワールド	62,500	2,501.00	156,312,500	
8011	三陽商会	21,500	3,105.00	66,757,500	
8013	ナイガイ	1,500	240.00	360,000	
8016	オンワードホールディングス	263,200	620.00	163,184,000	
8029	ルックホールディングス	13,200	2,221.00	29,317,200	
8107	キムラタン	29,400	30.00	882,000	
8111	ゴールドウイン	71,900	8,104.00	582,677,600	貸付有価証券 2,300株
8118	キング	1,700	681.00	1,157,700	
8127	ヤマトインターナショナル	3,500	351.00	1,228,500	
3708	特種東海製紙	19,700	3,575.00	70,427,500	
3861	王子ホールディングス	1,537,200	629.20	967,206,240	
3863	日本製紙	211,400	903.00	190,894,200	
3864	三菱製紙	6,000	632.00	3,792,000	
3865	北越コーポレーション	228,000	1,470.00	335,160,000	貸付有価証券 6,300株
3877	中越パルプ工業	1,800	1,515.00	2,727,000	
3880	大王製紙	204,900	859.00	176,009,100	
3896	阿波製紙	1,200	448.00	537,600	

3941	レンゴー	369,700	876.30	323,968,110	
3946	トーモク	23,400	2,285.00	53,469,000	
3950	ザ・パック	30,200	3,470.00	104,794,000	
2930	北の達人コーポレーション	171,000	159.00	27,189,000	貸付有価証券 5,700株
3405	クラレ	541,500	2,339.50	1,266,839,250	貸付有価証券 18,700株
3407	旭化成	2,746,000	1,057.50	2,903,895,000	貸付有価証券 86,300株
3553	共和レザー	2,900	690.00	2,001,000	
3878	巴川コーポレーション	1,400	828.00	1,159,200	
4004	レゾナック・ホールディングス	364,300	3,915.00	1,426,234,500	貸付有価証券 11,500株
4005	住友化学	3,264,700	338.90	1,106,406,830	
4008	住友精化	19,100	4,675.00	89,292,500	
4021	日産化学	208,800	4,763.00	994,514,400	貸付有価証券 400株
4022	ラサ工業	14,400	2,538.00	36,547,200	
4023	クレハ	84,000	2,933.00	246,372,000	
4025	多木化学	15,800	3,345.00	52,851,000	
4027	テイカ	29,000	1,505.00	43,645,000	
4028	石原産業	67,300	1,553.00	104,516,900	
4031	片倉コープアグリ	1,100	953.00	1,048,300	
4041	日本曹達	86,100	2,853.00	245,643,300	
4042	東ソー	541,900	2,082.50	1,128,506,750	
4043	トクヤマ	131,100	2,651.50	347,611,650	
4044	セントラル硝子	51,200	3,310.00	169,472,000	
4045	東亞合成	195,200	1,465.00	285,968,000	貸付有価証券 6,200株
4046	大阪ソーダ	141,800	1,744.00	247,299,200	
4047	関東電化工業	87,200	957.00	83,450,400	貸付有価証券 2,500株
4061	デンカ	147,600	2,220.00	327,672,000	
4063	信越化学工業	3,640,000	5,149.00	18,742,360,000	
4064	日本カーバイド工業	21,900	1,775.00	38,872,500	
4078	堺化学工業	28,300	2,562.00	72,504,600	
4082	第一稀元素化学工業	44,400	693.00	30,769,200	
4088	エア・ウォーター	383,000	1,934.00	740,722,000	
4091	日本酸素ホールディングス	393,800	4,325.00	1,703,185,000	
4092	日本化学工業	14,900	2,371.00	35,327,900	

4093	東邦アセチレン	4,700	361.00	1,696,700	
4095	日本パーカライジング	180,900	1,266.00	229,019,400	
4097	高圧ガス工業	59,000	831.00	49,029,000	
4098	チタン工業	600	781.00	468,600	
4099	四国化成ホールディングス	45,900	1,915.00	87,898,500	
4100	戸田工業	9,200	1,083.00	9,963,600	
4109	ステラ　ケミファ	22,000	4,400.00	96,800,000	
4112	保土谷化学工業	12,700	3,690.00	46,863,000	
4114	日本触媒	260,000	1,896.00	492,960,000	
4116	大日精化工業	28,200	2,861.00	80,680,200	
4118	カネカ	100,000	3,803.00	380,300,000	貸付有価証券 3,200株
4182	三菱瓦斯化学	329,200	2,789.50	918,303,400	
4183	三井化学	365,200	3,400.00	1,241,680,000	貸付有価証券 8,300株
4186	東京応化工業	193,700	3,697.00	716,108,900	
4187	大阪有機化学工業	34,000	2,785.00	94,690,000	
4188	三菱ケミカルグループ	2,967,400	789.40	2,342,465,560	
4189	ＫＨネオケム	73,200	2,112.00	154,598,400	
4202	ダイセル	461,600	1,376.00	635,161,600	
4203	住友ベークライト	127,900	3,798.00	485,764,200	
4204	積水化学工業	808,300	2,440.00	1,972,252,000	
4205	日本ゼオン	313,000	1,449.00	453,537,000	
4206	アイカ工業	102,400	3,275.00	335,360,000	
4208	ＵＢＥ	209,200	2,353.00	492,247,600	
4212	積水樹脂	53,000	2,033.00	107,749,000	
4216	旭有機材	27,000	4,345.00	117,315,000	
4218	ニチバン	25,100	1,997.00	50,124,700	
4220	リケンテクノス	76,100	1,006.00	76,556,600	貸付有価証券 2,400株
4221	大倉工業	18,800	3,040.00	57,152,000	
4228	積水化成品工業	57,000	355.00	20,235,000	
4229	群栄化学工業	9,500	2,774.00	26,353,000	
4231	タイガースポリマー	2,200	729.00	1,603,800	
4238	ミライアル	1,400	1,317.00	1,843,800	
4245	ダイキアクシス	1,800	675.00	1,215,000	
4246	ダイキョーニシカワ	89,600	628.00	56,268,800	

4248	竹本容器	1,700	825.00	1,402,500	
4249	森六ホールディングス	22,500	1,980.00	44,550,000	
4251	恵和	26,300	996.00	26,194,800	
4272	日本化薬	275,000	1,293.00	355,575,000	
4275	カーリット	40,100	1,170.00	46,917,000	
4362	日本精化	26,900	2,286.00	61,493,400	
4368	扶桑化学工業	37,700	3,410.00	128,557,000	
4369	トリケミカル研究所	44,300	3,340.00	147,962,000	
4401	ＡＤＥＫＡ	141,500	2,942.50	416,363,750	
4403	日油	477,800	2,110.00	1,008,158,000	
4406	新日本理化	6,700	210.00	1,407,000	
4410	ハリマ化成グループ	32,300	861.00	27,810,300	
4452	花王	988,400	6,082.00	6,011,448,800	貸付有価証券 31,000株
4461	第一工業製薬	14,600	3,590.00	52,414,000	
4462	石原ケミカル	17,700	2,302.00	40,745,400	
4463	日華化学	1,800	1,120.00	2,016,000	
4465	ニイタカ	900	1,998.00	1,798,200	
4471	三洋化成工業	25,000	3,915.00	97,875,000	
4531	有機合成薬品工業	3,600	267.00	961,200	
4611	大日本塗料	45,000	1,205.00	54,225,000	
4612	日本ペイントホールディングス	1,796,100	1,015.00	1,823,041,500	貸付有価証券 56,500株
4613	関西ペイント	339,900	2,114.00	718,548,600	貸付有価証券 11,100株
4615	神東塗料	3,700	135.00	499,500	
4617	中国塗料	91,700	2,321.00	212,835,700	
4619	日本特殊塗料	3,200	1,303.00	4,169,600	
4620	藤倉化成	51,400	503.00	25,854,200	
4626	太陽ホールディングス	70,800	4,320.00	305,856,000	
4631	ＤＩＣ	144,200	3,387.00	488,405,400	
4633	サカタインクス	90,300	1,698.00	153,329,400	
4634	ａｒｔｉｅｎｃｅ	72,700	3,090.00	224,643,000	
4901	富士フイルムホールディングス	2,450,400	3,400.00	8,331,360,000	
4911	資生堂	848,600	2,643.00	2,242,849,800	
4912	ライオン	517,200	1,662.00	859,586,400	
4914	高砂香料工業	27,500	5,290.00	145,475,000	

4917	マンダム	80,500	1,252.00	100,786,000	
4919	ミルボン	65,200	3,230.00	210,596,000	
4922	コーセー	82,600	6,989.00	577,291,400	貸付有価証券 2,700株
4923	コタ	41,200	1,625.00	66,950,000	
4926	シーボン	600	1,076.00	645,600	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	208,300	1,438.50	299,639,550	貸付有価証券 4,300株
4928	ノエビアホールディングス	36,200	4,640.00	167,968,000	
4929	アジュバンホールディングス	1,200	819.00	982,800	
4931	新日本製薬	23,200	1,963.00	45,541,600	
4933	Ｉ－ｎｅ	13,500	2,061.00	27,823,500	貸付有価証券 400株
4936	アクシージア	26,700	444.00	11,854,800	貸付有価証券 800株
4951	エステー	32,900	1,507.00	49,580,300	
4956	コニシ	128,000	1,246.00	159,488,000	
4958	長谷川香料	77,700	3,130.00	243,201,000	
4967	小林製薬	106,400	5,784.00	615,417,600	貸付有価証券 2,800株
4968	荒川化学工業	37,600	1,095.00	41,172,000	
4971	メック	33,500	3,340.00	111,890,000	
4973	日本高純度化学	10,100	3,265.00	32,976,500	
4974	タカラバイオ	127,700	1,034.00	132,041,800	
4975	ＪＣＵ	44,900	3,605.00	161,864,500	
4977	新田ゼラチン	3,000	723.00	2,169,000	
4979	ＯＡＴアグリオ	17,200	1,941.00	33,385,200	
4980	デクセリアルズ	355,900	2,070.00	736,713,000	
4985	アース製薬	37,000	5,140.00	190,180,000	
4992	北興化学工業	36,400	1,421.00	51,724,400	
4994	大成ラミック	11,700	2,560.00	29,952,000	
4996	クミアイ化学工業	161,500	752.00	121,448,000	
4997	日本農薬	62,100	738.00	45,829,800	
5142	アキレス	22,100	1,452.00	32,089,200	
5208	有沢製作所	61,100	1,460.00	89,206,000	
6988	日東電工	1,285,200	2,820.00	3,624,264,000	
7874	レック	52,100	1,217.00	63,405,700	
7888	三光合成	51,200	656.00	33,587,200	

7908	きもと	7,300	285.00	2,080,500	
7917	ＺＡＣＲＯＳ	32,100	3,940.00	126,474,000	
7925	前澤化成工業	28,600	1,683.00	48,133,800	
7931	未来工業	14,600	3,860.00	56,356,000	
7940	ウェーブロックホールディングス	1,800	700.00	1,260,000	
7942	ＪＳＰ	33,300	2,103.00	70,029,900	
7947	エフピコ	89,700	2,830.00	253,851,000	
7958	天馬	33,800	2,797.00	94,538,600	
7970	信越ポリマー	87,600	1,655.00	144,978,000	
7971	東リ	11,600	472.00	5,475,200	
7988	ニフコ	151,900	3,734.00	567,194,600	
7995	バルカー	31,200	3,520.00	109,824,000	
8113	ユニ・チャーム	2,540,200	1,232.00	3,129,526,400	貸付有価証券 22,000株
9385	ショーエイコーポレーション	1,400	570.00	798,000	
4151	協和キリン	477,900	2,324.00	1,110,639,600	
4502	武田薬品工業	3,616,300	4,093.00	14,801,515,900	
4503	アステラス製薬	3,565,000	1,518.50	5,413,452,500	
4506	住友ファーマ	361,800	570.00	206,226,000	
4507	塩野義製薬	1,348,100	2,307.50	3,110,740,750	
4512	わかもと製薬	5,200	226.00	1,175,200	
4516	日本新薬	106,500	3,795.00	404,167,500	貸付有価証券 3,300株
4519	中外製薬	1,272,200	6,472.00	8,233,678,400	貸付有価証券 40,100株
4521	科研製薬	69,600	4,313.00	300,184,800	
4523	エーザイ	530,400	4,676.00	2,480,150,400	
4527	ロート製薬	429,500	2,672.00	1,147,624,000	
4528	小野薬品工業	831,300	1,621.50	1,347,952,950	
4530	久光製薬	90,300	4,566.00	412,309,800	
4534	持田製薬	51,100	3,370.00	172,207,000	
4536	参天製薬	736,300	1,551.50	1,142,369,450	
4538	扶桑薬品工業	15,800	2,452.00	38,741,600	
4539	日本ケミファ	500	1,490.00	745,000	
4540	ツムラ	139,600	4,560.00	636,576,000	
4547	キッセイ薬品工業	65,300	4,005.00	261,526,500	
4548	生化学工業	77,500	788.00	61,070,000	

4549	栄研化学	64,200	2,192.00	140,726,400	
4551	鳥居薬品	21,800	5,050.00	110,090,000	
4552	ＪＣＲファーマ	137,600	569.00	78,294,400	
4553	東和薬品	54,600	3,070.00	167,622,000	
4554	富士製薬工業	30,000	1,485.00	44,550,000	
4559	ゼリア新薬工業	64,400	2,254.00	145,157,600	
4565	ネクセラファーマ	190,700	1,003.00	191,272,100	
4568	第一三共	3,835,600	4,388.00	16,830,612,800	
4569	杏林製薬	88,100	1,471.00	129,595,100	
4574	大幸薬品	92,100	316.00	29,103,600	
4577	ダイト	30,200	2,089.00	63,087,800	
4578	大塚ホールディングス	1,014,400	8,034.00	8,149,689,600	貸付有価証券 31,900株
4587	ペプチドリーム	197,000	2,094.00	412,518,000	
4880	セルソース	27,000	814.00	21,978,000	
4886	あすか製薬ホールディングス	37,100	1,972.00	73,161,200	
4887	サワイグループホールディングス	239,100	2,031.50	485,731,650	
3315	日本コークス工業	412,400	97.00	40,002,800	
5011	ニチレキグループ	43,200	2,383.00	102,945,600	
5013	ユシロ化学工業	21,100	2,120.00	44,732,000	
5015	ビーピー・カストロール	2,100	842.00	1,768,200	
5017	富士石油	106,600	325.00	34,645,000	
5018	ＭＯＲＥＳＣＯ	1,600	1,327.00	2,123,200	
5019	出光興産	1,899,300	1,029.00	1,954,379,700	
5020	ＥＮＥＯＳホールディングス	6,893,900	789.60	5,443,423,440	
5021	コスモエネルギーホールディングス	133,900	6,743.00	902,887,700	
5101	横浜ゴム	205,500	3,359.00	690,274,500	貸付有価証券 6,500株
5105	ＴＯＹＯ　ＴＩＲＥ	233,500	2,510.00	586,085,000	貸付有価証券 7,400株
5108	ブリヂストン	1,189,700	5,525.00	6,573,092,500	
5110	住友ゴム工業	398,600	1,787.00	712,298,200	貸付有価証券 400株
5121	藤倉コンポジット	40,000	1,563.00	62,520,000	
5122	オカモト	21,700	5,220.00	113,274,000	
5185	フコク	24,000	1,749.00	41,976,000	
5186	ニッタ	39,900	3,565.00	142,243,500	
5191	住友理工	78,800	1,582.00	124,661,600	

5192	三ツ星ベルト	56,600	3,930.00	222,438,000	
5195	バンドー化学	60,300	1,870.00	112,761,000	
3110	日東紡績	45,700	5,780.00	264,146,000	
5201	ＡＧＣ	395,400	4,562.00	1,803,814,800	貸付有価証券 12,500株
5202	日本板硝子	208,100	403.00	83,864,300	貸付有価証券 6,100株
5204	石塚硝子	800	2,276.00	1,820,800	
5210	日本山村硝子	1,800	1,552.00	2,793,600	
5214	日本電気硝子	150,800	3,485.00	525,538,000	貸付有価証券 4,800株
5218	オハラ	19,300	1,139.00	21,982,700	
5232	住友大阪セメント	72,800	3,365.00	244,972,000	
5233	太平洋セメント	250,700	3,987.00	999,540,900	
5262	日本ヒューム	35,600	1,344.00	47,846,400	
5269	日本コンクリート工業	78,800	370.00	29,156,000	
5273	三谷セキサン	17,000	5,020.00	85,340,000	貸付有価証券 300株
5288	アジアパイルホールディングス	57,700	832.00	48,006,400	
5301	東海カーボン	375,000	885.90	332,212,500	
5302	日本カーボン	23,300	4,320.00	100,656,000	
5310	東洋炭素	28,600	4,015.00	114,829,000	
5331	ノリタケ	45,000	3,795.00	170,775,000	
5332	ＴＯＴＯ	295,000	3,724.00	1,098,580,000	貸付有価証券 8,500株
5333	日本碍子	472,700	1,984.00	937,836,800	
5334	日本特殊陶業	332,100	5,005.00	1,662,160,500	
5337	ダントーホールディングス	1,500	310.00	465,000	
5344	ＭＡＲＵＷＡ	16,900	45,330.00	766,077,000	貸付有価証券 500株
5351	品川リフラクトリーズ	50,000	1,715.00	85,750,000	
5352	黒崎播磨	27,600	2,465.00	68,034,000	
5357	ヨータイ	20,800	1,661.00	34,548,800	
5363	東京窯業	5,400	415.00	2,241,000	
5367	ニッカトー	2,200	495.00	1,089,000	
5384	フジミインコーポレーテッド	109,200	2,282.00	249,194,400	
5388	クニミネ工業	1,500	1,007.00	1,510,500	
5391	エーアンドエーマテリアル	1,000	1,222.00	1,222,000	
5393	ニチアス	102,800	5,117.00	526,027,600	

7943	ニチハ	50,900	2,861.00	145,624,900	
5401	日本製鉄	2,117,200	3,173.00	6,717,875,600	
5406	神戸製鋼所	840,900	1,627.50	1,368,564,750	貸付有価証券 6,600株
5408	中山製鋼所	86,000	756.00	65,016,000	
5410	合同製鐵	23,400	3,975.00	93,015,000	
5411	ＪＦＥホールディングス	1,259,700	1,788.00	2,252,343,600	貸付有価証券 18,900株
5423	東京製鐵	116,800	1,560.00	182,208,000	貸付有価証券 3,700株
5440	共英製鋼	40,800	1,954.00	79,723,200	
5444	大和工業	78,800	7,372.00	580,913,600	貸付有価証券 2,400株
5445	東京鐵鋼	18,400	6,030.00	110,952,000	
5449	大阪製鐵	19,200	2,717.00	52,166,400	
5451	淀川製鋼所	38,600	5,550.00	214,230,000	
5461	中部鋼鈑	27,500	2,490.00	68,475,000	
5463	丸一鋼管	127,300	3,397.00	432,438,100	貸付有価証券 3,400株
5464	モリ工業	10,800	4,535.00	48,978,000	
5471	大同特殊鋼	263,400	1,212.00	319,240,800	
5476	日本高周波鋼業	1,700	382.00	649,400	
5480	日本冶金工業	28,200	3,975.00	112,095,000	
5481	山陽特殊製鋼	41,300	1,898.00	78,387,400	
5482	愛知製鋼	24,100	5,730.00	138,093,000	
5491	日本金属	1,100	623.00	685,300	
5541	大平洋金属	38,600	1,530.00	59,058,000	
5563	新日本電工	249,700	280.00	69,916,000	
5602	栗本鐵工所	19,400	4,245.00	82,353,000	
5603	虹技	600	1,263.00	757,800	
5612	日本鋳鉄管	500	1,062.00	531,000	
5632	三菱製鋼	30,900	1,601.00	49,470,900	
5658	日亜鋼業	4,600	303.00	1,393,800	
5659	日本精線	33,200	1,335.00	44,322,000	
5698	エンビプロ・ホールディングス	42,100	401.00	16,882,100	
6319	シンニッタン	5,700	209.00	1,191,300	
7305	新家工業	900	4,985.00	4,486,500	
5702	大紀アルミニウム工業所	59,500	1,065.00	63,367,500	

5703	日本軽金属ホールディングス	122,100	1,541.00	188,156,100	
5706	三井金属鉱業	104,300	4,740.00	494,382,000	貸付有価証券 3,900株
5707	東邦亜鉛	32,900	527.00	17,338,300	
5711	三菱マテリアル	298,900	2,471.50	738,731,350	
5713	住友金属鉱山	528,800	3,635.00	1,922,188,000	
5714	ＤＯＷＡホールディングス	112,700	4,630.00	521,801,000	
5715	古河機械金属	55,200	1,792.00	98,918,400	
5721	エス・サイエンス	27,400	21.00	575,400	
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	72,500	1,838.00	133,255,000	
5727	東邦チタニウム	86,400	1,083.00	93,571,200	
5741	ＵＡＣＪ	58,600	5,140.00	301,204,000	
5757	ＣＫサンエツ	10,100	3,905.00	39,440,500	
5801	古河電気工業	139,200	7,108.00	989,433,600	貸付有価証券 4,400株
5802	住友電気工業	1,443,700	2,856.50	4,123,929,050	
5803	フジクラ	448,300	6,522.00	2,923,812,600	貸付有価証券 15,500株
5805	ＳＷＣＣ	56,100	7,430.00	416,823,000	
5819	カナレ電気	800	1,441.00	1,152,800	
5821	平河ヒューテック	26,700	1,525.00	40,717,500	
5851	リョービ	44,500	2,299.00	102,305,500	
5852	アーレスティ	4,900	617.00	3,023,300	
5857	ＡＲＥホールディングス	169,100	1,661.00	280,875,100	
3421	稲葉製作所	23,200	1,690.00	39,208,000	貸付有価証券 800株
3431	宮地エンジニアリンググループ	50,300	1,941.00	97,632,300	
3433	トーカロ	120,600	1,800.00	217,080,000	
3434	アルファＣｏ	1,700	1,191.00	2,024,700	
3436	ＳＵＭＣＯ	796,000	1,216.00	967,936,000	貸付有価証券 25,100株
3443	川田テクノロジーズ	26,900	2,640.00	71,016,000	
3445	ＲＳ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｉｅｓ	32,000	3,035.00	97,120,000	
3446	ジェイテックコーポレーション	800	1,417.00	1,133,600	
3447	信和	3,100	735.00	2,278,500	
5901	東洋製罐グループホールディングス	266,500	2,376.00	633,204,000	
5902	ホッカンホールディングス	22,500	1,635.00	36,787,500	
5909	コロナ	23,300	961.00	22,391,300	

5911	横河ブリッジホールディングス	72,000	2,752.00	198,144,000	
5915	駒井ハルテック	800	1,609.00	1,287,200	
5923	高田機工	1,000	1,011.00	1,011,000	
5929	三和ホールディングス	412,800	4,618.00	1,906,310,400	
5930	文化シヤッター	109,400	1,845.00	201,843,000	
5932	三協立山	52,600	600.00	31,560,000	
5933	アルインコ	31,900	1,034.00	32,984,600	
5936	東洋シヤッター	1,100	815.00	896,500	
5938	ＬＩＸＩＬ	609,600	1,715.00	1,045,464,000	
5942	日本フイルコン	3,000	505.00	1,515,000	
5943	ノーリツ	58,900	1,730.00	101,897,000	貸付有価証券 100株
5946	長府製作所	46,700	1,951.00	91,111,700	
5947	リンナイ	222,300	3,418.00	759,821,400	
5951	ダイニチ工業	2,300	655.00	1,506,500	
5957	日東精工	60,600	584.00	35,390,400	
5958	三洋工業	500	2,879.00	1,439,500	
5959	岡部	74,700	735.00	54,904,500	
5970	ジーテクト	46,600	1,680.00	78,288,000	
5975	東プレ	73,700	1,912.00	140,914,400	
5976	高周波熱錬	61,900	995.00	61,590,500	貸付有価証券 1,900株
5981	東京製綱	24,700	1,300.00	32,110,000	
5985	サンコール	47,500	255.00	12,112,500	貸付有価証券 1,400株
5986	モリテック　スチール	4,000	180.00	720,000	
5988	パイオラックス	56,200	2,370.00	133,194,000	
5989	エイチワン	43,000	1,003.00	43,129,000	
5991	日本発條	369,900	2,023.50	748,492,650	
5992	中央発條	27,100	1,404.00	38,048,400	
5998	アドバネクス	600	952.00	571,200	
7989	立川ブラインド工業	18,900	1,424.00	26,913,600	
1909	日本ドライケミカル	1,100	4,100.00	4,510,000	
5631	日本製鋼所	124,000	5,722.00	709,528,000	
6005	三浦工業	189,900	3,797.00	721,050,300	
6013	タクマ	138,400	1,651.00	228,498,400	
6101	ツガミ	87,300	1,567.00	136,799,100	

6103	オークマ	71,600	3,470.00	248,452,000	
6104	芝浦機械	52,700	3,580.00	188,666,000	
6113	アマダ	568,600	1,590.50	904,358,300	
6118	アイダエンジニアリング	91,700	814.00	74,643,800	
6134	ＦＵＪＩ	177,900	2,367.00	421,089,300	
6135	牧野フライス製作所	45,300	11,750.00	532,275,000	
6136	オーエスジー	180,400	1,689.50	304,785,800	貸付有価証券 5,700株
6138	ダイジェット工業	500	711.00	355,500	
6140	旭ダイヤモンド工業	102,200	861.00	87,994,200	
6141	DMG森精機	258,100	2,445.00	631,054,500	
6143	ソディック	107,900	829.00	89,449,100	
6146	ディスコ	197,100	46,580.00	9,180,918,000	貸付有価証券 6,200株
6151	日東工器	15,700	2,384.00	37,428,800	
6157	日進工具	34,100	770.00	26,257,000	
6165	パンチ工業	4,800	395.00	1,896,000	
6167	冨士ダイス	31,000	807.00	25,017,000	
6203	豊和工業	2,600	1,250.00	3,250,000	
6208	石川製作所	1,100	1,396.00	1,535,600	
6209	リケンＮＰＲ	51,400	2,497.00	128,345,800	
6210	東洋機械金属	4,000	663.00	2,652,000	
6217	津田駒工業	900	381.00	342,900	
6218	エンシュウ	1,000	511.00	511,000	
6222	島精機製作所	65,100	1,061.00	69,071,100	
6235	オプトラン	67,200	1,840.00	123,648,000	
6237	イワキポンプ	27,300	2,384.00	65,083,200	
6238	フリュー	38,600	1,044.00	40,298,400	貸付有価証券 1,300株
6240	ヤマシンフィルタ	86,500	615.00	53,197,500	
6247	日阪製作所	49,600	1,045.00	51,832,000	
6250	やまびこ	66,800	2,783.00	185,904,400	
6254	野村マイクロ・サイエンス	67,700	2,480.00	167,896,000	貸付有価証券 1,700株
6258	平田機工	19,600	5,520.00	108,192,000	
6262	ＰＥＧＡＳＵＳ	45,100	469.00	21,151,900	
6264	マルマエ	17,800	1,620.00	28,836,000	貸付有価証券 600株

6266	タツモ	29,200	2,088.00	60,969,600	
6268	ナブテスコ	256,800	2,795.50	717,884,400	
6269	三井海洋開発	51,800	3,300.00	170,940,000	
6272	レオン自動機	43,000	1,478.00	63,554,000	
6273	ＳＭＣ	122,500	60,500.00	7,411,250,000	
6277	ホソカワミクロン	28,600	4,315.00	123,409,000	
6278	ユニオンツール	18,000	4,715.00	84,870,000	
6279	瑞光	26,200	1,370.00	35,894,000	
6282	オイレス工業	55,500	2,475.00	137,362,500	
6284	日精エー・エス・ビー機械	14,000	5,350.00	74,900,000	
6287	サトーホールディングス	51,000	2,208.00	112,608,000	
6289	技研製作所	38,500	1,496.00	57,596,000	
6291	日本エアーテック	19,200	1,071.00	20,563,200	
6292	カワタ	1,500	796.00	1,194,000	
6293	日精樹脂工業	27,000	953.00	25,731,000	貸付有価証券 300株
6294	オカダアイヨン	1,500	1,895.00	2,842,500	
6298	ワイエイシイホールディングス	42,300	932.00	39,423,600	
6301	小松製作所	2,017,500	4,521.00	9,121,117,500	
6302	住友重機械工業	242,100	3,195.00	773,509,500	
6305	日立建機	163,000	3,753.00	611,739,000	貸付有価証券 5,200株
6306	日工	60,600	707.00	42,844,200	
6309	巴工業	16,000	3,745.00	59,920,000	
6310	井関農機	38,300	944.00	36,155,200	
6315	ＴＯＷＡ	125,300	1,986.00	248,845,800	貸付有価証券 4,500株
6316	丸山製作所	700	2,116.00	1,481,200	
6317	北川鉄工所	16,100	1,194.00	19,223,400	
6323	ローツェ	213,900	1,732.00	370,474,800	
6325	タカキタ	1,500	373.00	559,500	
6326	クボタ	2,139,700	1,920.00	4,108,224,000	
6328	荏原実業	19,600	3,715.00	72,814,000	貸付有価証券 700株
6331	三菱化工機	14,400	3,520.00	50,688,000	
6332	月島ホールディングス	55,300	1,441.00	79,687,300	
6333	帝国電機製作所	28,000	2,747.00	76,916,000	
6335	東京機械製作所	1,200	368.00	441,600	

6339	新東工業	91,000	931.00	84,721,000	貸付有価証券 2,700株
6340	澁谷工業	38,400	3,695.00	141,888,000	
6345	アイチ　コーポレーション	67,800	1,396.00	94,648,800	
6349	小森コーポレーション	100,800	1,198.00	120,758,400	
6351	鶴見製作所	31,300	3,350.00	104,855,000	
6356	日本ギア工業	1,900	516.00	980,400	
6358	酒井重工業	16,400	2,307.00	37,834,800	
6361	荏原製作所	840,200	2,653.00	2,229,050,600	
6363	酉島製作所	35,200	2,313.00	81,417,600	
6364	北越工業	41,100	2,000.00	82,200,000	
6367	ダイキン工業	533,000	19,080.00	10,169,640,000	
6368	オルガノ	63,200	8,050.00	508,760,000	
6369	トーヨーカネツ	14,600	3,910.00	57,086,000	
6370	栗田工業	228,900	5,488.00	1,256,203,200	
6371	椿本チエイン	185,400	1,880.00	348,552,000	
6373	大同工業	2,000	790.00	1,580,000	
6378	木村化工機	31,200	832.00	25,958,400	
6381	アネスト岩田	69,600	1,359.00	94,586,400	
6383	ダイフク	690,700	3,205.00	2,213,693,500	貸付有価証券 21,700株
6387	サムコ	9,800	3,025.00	29,645,000	
6390	加藤製作所	2,600	1,328.00	3,452,800	
6393	油研工業	700	2,656.00	1,859,200	
6395	タダノ	235,500	1,146.00	269,883,000	
6406	フジテック	131,500	5,766.00	758,229,000	
6407	ＣＫＤ	113,200	2,509.00	284,018,800	
6412	平和	136,100	2,299.00	312,893,900	
6413	理想科学工業	65,500	1,399.00	91,634,500	
6417	ＳＡＮＫＹＯ	472,800	2,105.00	995,244,000	
6418	日本金銭機械	49,500	1,126.00	55,737,000	
6419	マースグループホールディングス	27,500	3,405.00	93,637,500	
6420	フクシマガリレイ	60,200	2,571.00	154,774,200	
6428	オーイズミ	1,700	341.00	579,700	
6430	ダイコク電機	17,900	2,978.00	53,306,200	
6432	竹内製作所	74,300	5,350.00	397,505,000	
6436	アマノ	116,200	4,107.00	477,233,400	

6440	ＪＵＫＩ	63,400	383.00	24,282,200	貸付有価証券 1,400株
6444	サンデン	8,300	141.00	1,170,300	
6445	ジャノメ	33,800	1,006.00	34,002,800	
6454	マックス	50,400	3,965.00	199,836,000	
6457	グローリー	107,200	2,605.00	279,256,000	
6458	新晃工業	117,300	1,260.00	147,798,000	
6459	大和冷機工業	62,700	1,567.00	98,250,900	
6460	セガサミーホールディングス	365,600	2,882.50	1,053,842,000	
6463	ＴＰＲ	52,000	2,393.00	124,436,000	
6464	ツバキ・ナカシマ	100,900	486.00	49,037,400	
6465	ホシザキ	263,500	5,756.00	1,516,706,000	
6470	大豊工業	35,400	634.00	22,443,600	
6471	日本精工	757,700	680.80	515,842,160	
6472	ＮＴＮ	968,300	250.20	242,268,660	貸付有価証券 27,900株
6473	ジェイテクト	364,100	1,161.00	422,720,100	
6474	不二越	30,200	3,430.00	103,586,000	
6480	日本トムソン	111,400	512.00	57,036,800	
6481	ＴＨＫ	236,100	3,789.00	894,582,900	
6482	ユーシン精機	37,800	699.00	26,422,200	
6485	前澤給装工業	29,300	1,259.00	36,888,700	
6486	イーグル工業	45,200	2,084.00	94,196,800	
6489	前澤工業	2,800	1,104.00	3,091,200	
6490	ＰＩＬＬＡＲ	37,900	4,355.00	165,054,500	
6498	キッツ	137,000	1,177.00	161,249,000	貸付有価証券 4,400株
6586	マキタ	509,200	4,678.00	2,382,037,600	
7003	三井Ｅ＆Ｓ	218,700	1,546.00	338,110,200	
7004	カナデビア	335,300	1,060.00	355,418,000	貸付有価証券 11,300株
7011	三菱重工業	7,157,300	2,284.50	16,350,851,850	
7013	ＩＨＩ	328,200	8,860.00	2,907,852,000	
7022	サノヤスホールディングス	6,500	160.00	1,040,000	
7718	スター精密	69,000	1,934.00	133,446,000	貸付有価証券 2,200株
3105	日清紡ホールディングス	307,800	897.80	276,342,840	貸付有価証券 9,700株
4062	イビデン	234,800	4,792.00	1,125,161,600	貸付有価証券 6,800株

4902	コニカミノルタ	914,100	627.10	573,232,110	貸付有価証券 12,300株
6448	ブラザー工業	546,800	2,697.00	1,474,719,600	
6479	ミネベアミツミ	711,900	2,520.00	1,793,988,000	
6501	日立製作所	10,539,200	3,880.00	40,892,096,000	貸付有価証券 132,900株
6503	三菱電機	4,163,000	2,638.50	10,984,075,500	
6504	富士電機	248,900	7,962.00	1,981,741,800	
6505	東洋電機製造	1,600	1,315.00	2,104,000	
6506	安川電機	444,600	4,537.00	2,017,150,200	貸付有価証券 14,000株
6507	シンフォニアテクノロジー	40,600	6,560.00	266,336,000	
6508	明電舎	69,000	4,080.00	281,520,000	
6513	オリジン	900	1,128.00	1,015,200	
6516	山洋電気	17,700	8,640.00	152,928,000	
6517	デンヨー	31,200	2,667.00	83,210,400	
6523	ＰＨＣホールディングス	76,600	1,025.00	78,515,000	
6525	ＫＯＫＵＳＡＩ　ＥＬＥＣＴＲＩＣ	286,800	2,241.50	642,862,200	
6526	ソシオネクスト	407,900	2,584.50	1,054,217,550	貸付有価証券 1,300株
6588	東芝テック	61,100	3,390.00	207,129,000	貸付有価証券 100株
6590	芝浦メカトロニクス	29,600	8,390.00	248,344,000	
6592	マブチモーター	179,600	2,172.00	390,091,200	貸付有価証券 5,700株
6594	ニデック	1,807,200	2,807.00	5,072,810,400	貸付有価証券 14,600株
6615	ユー・エム・シー・エレクトロニクス	25,700	296.00	7,607,200	貸付有価証券 900株
6616	トレックス・セミコンダクター	19,300	1,181.00	22,793,300	
6617	東光高岳	22,200	1,927.00	42,779,400	
6619	ダブル・スコープ	125,500	277.00	34,763,500	
6622	ダイヘン	38,800	7,210.00	279,748,000	
6630	ヤーマン	79,600	734.00	58,426,400	貸付有価証券 2,500株
6632	ＪＶＣケンウッド	323,100	1,763.00	569,625,300	
6638	ミマキエンジニアリング	34,000	1,433.00	48,722,000	
6640	Ｉ－ＰＥＸ	22,700	2,941.00	66,760,700	
6644	大崎電気工業	87,800	752.00	66,025,600	
6645	オムロン	375,000	5,125.00	1,921,875,000	
6651	日東工業	55,200	2,944.00	162,508,800	

6652	ＩＤＥＣ	60,400	2,574.00	155,469,600	
6653	正興電機製作所	1,500	1,190.00	1,785,000	
6654	不二電機工業	1,000	1,128.00	1,128,000	
6674	ジーエス・ユアサ　コーポレーション	182,700	2,514.50	459,399,150	
6675	サクサ	1,100	2,927.00	3,219,700	
6676	メルコホールディングス	9,300	2,120.00	19,716,000	
6678	テクノメディカ	8,000	1,786.00	14,288,000	
6699	ダイヤモンドエレクトリックホールディング	16,600	528.00	8,764,800	貸付有価証券500株
6701	日本電気	578,900	12,940.00	7,490,966,000	
6702	富士通	3,766,200	2,805.50	10,566,074,100	
6703	沖電気工業	198,300	988.00	195,920,400	
6706	電気興業	16,500	1,668.00	27,522,000	
6707	サンケン電気	41,800	6,164.00	257,655,200	
6715	ナカヨ	700	1,073.00	751,100	
6718	アイホン	24,800	2,700.00	66,960,000	
6723	ルネサスエレクトロニクス	3,118,200	2,118.50	6,605,906,700	
6724	セイコーエプソン	525,000	2,707.50	1,421,437,500	
6727	ワコム	287,600	676.00	194,417,600	
6728	アルバック	89,800	6,078.00	545,804,400	
6730	アクセル	20,800	1,319.00	27,435,200	
6737	ＥＩＺＯ	53,300	2,141.00	114,115,300	
6740	ジャパンディスプレイ	1,764,100	19.00	33,517,900	貸付有価証券30,300株
6741	日本信号	93,200	912.00	84,998,400	
6742	京三製作所	95,200	513.00	48,837,600	
6744	能美防災	55,300	3,075.00	170,047,500	
6745	ホーチキ	26,200	2,469.00	64,687,800	
6748	星和電機	2,000	511.00	1,022,000	
6750	エレコム	97,800	1,480.00	144,744,000	
6752	パナソニック　ホールディングス	4,835,200	1,519.50	7,347,086,400	
6753	シャープ	591,400	951.40	562,657,960	
6754	アンリツ	288,300	1,316.00	379,402,800	
6755	富士通ゼネラル	116,100	2,760.00	320,436,000	
6758	ソニーグループ	14,191,000	3,261.00	46,276,851,000	
6762	ＴＤＫ	3,534,800	1,909.50	6,749,700,600	
6763	帝国通信工業	17,900	2,409.00	43,121,100	

6768	タムラ製作所	163,100	613.00	99,980,300	
6770	アルプスアルパイン	332,300	1,594.00	529,686,200	貸付有価証券 10,400株
6771	池上通信機	1,500	669.00	1,003,500	
6779	日本電波工業	38,600	872.00	33,659,200	
6785	鈴木	21,800	1,766.00	38,498,800	
6787	メイコー	40,600	8,550.00	347,130,000	
6788	日本トリム	9,200	3,705.00	34,086,000	
6794	フォスター電機	41,700	1,644.00	68,554,800	
6798	ＳＭＫ	9,800	2,885.00	28,273,000	貸付有価証券 400株
6800	ヨコオ	36,100	1,677.00	60,539,700	
6803	ティアック	6,900	76.00	524,400	
6804	ホシデン	102,400	2,132.00	218,316,800	
6806	ヒロセ電機	59,500	18,740.00	1,115,030,000	
6807	日本航空電子工業	106,500	2,864.00	305,016,000	
6809	ＴＯＡ	41,400	950.00	39,330,000	
6810	マクセル	78,300	2,019.00	158,087,700	
6814	古野電気	48,300	2,706.00	130,699,800	
6817	スミダコーポレーション	55,200	924.00	51,004,800	
6820	アイコム	15,800	2,770.00	43,766,000	
6823	リオン	16,800	2,604.00	43,747,200	
6841	横河電機	447,800	3,422.00	1,532,371,600	
6844	新電元工業	15,700	2,472.00	38,810,400	
6845	アズビル	1,104,500	1,186.00	1,309,937,000	
6848	東亜ディーケーケー	2,100	743.00	1,560,300	
6849	日本光電工業	362,700	2,220.00	805,194,000	
6850	チノー	16,800	2,195.00	36,876,000	
6853	共和電業	4,500	401.00	1,804,500	
6855	日本電子材料	24,900	2,184.00	54,381,600	
6856	堀場製作所	76,800	9,506.00	730,060,800	貸付有価証券 2,500株
6857	アドバンテスト	1,277,100	9,185.00	11,730,163,500	貸付有価証券 36,600株
6858	小野測器	2,000	552.00	1,104,000	
6859	エスペック	36,000	2,603.00	93,708,000	
6861	キーエンス	405,400	68,240.00	27,664,496,000	
6866	日置電機	21,300	8,140.00	173,382,000	貸付有価証券

					700株
6869	シスメックス	1,049,200	3,009.00	3,157,042,800	
6871	日本マイクロニクス	66,700	3,955.00	263,798,500	
6875	メガチップス	31,300	6,350.00	198,755,000	
6877	ＯＢＡＲＡ　ＧＲＯＵＰ	25,300	3,860.00	97,658,000	貸付有価証券 800株
6901	澤藤電機	500	904.00	452,000	
6904	原田工業	2,300	513.00	1,179,900	
6905	コーセル	43,300	1,063.00	46,027,900	貸付有価証券 1,400株
6908	イリソ電子工業	41,000	2,676.00	109,716,000	
6914	オプテックスグループ	74,300	1,699.00	126,235,700	
6915	千代田インテグレ	14,100	2,966.00	41,820,600	
6920	レーザーテック	185,700	15,180.00	2,818,926,000	貸付有価証券 100株
6923	スタンレー電気	253,800	2,635.50	668,889,900	
6925	ウシオ電機	179,200	2,105.00	377,216,000	
6926	岡谷電機産業	3,400	220.00	748,000	
6927	ヘリオス　テクノ　ホールディング	4,800	937.00	4,497,600	
6928	エノモト	1,400	1,418.00	1,985,200	
6929	日本セラミック	37,100	2,527.00	93,751,700	
6932	遠藤照明	2,200	1,411.00	3,104,200	
6937	古河電池	29,800	1,384.00	41,243,200	
6941	山一電機	33,100	2,450.00	81,095,000	
6947	図研	37,100	4,670.00	173,257,000	
6951	日本電子	93,700	5,810.00	544,397,000	
6952	カシオ計算機	324,200	1,290.00	418,218,000	
6954	ファナック	1,961,000	4,692.00	9,201,012,000	
6958	日本シイエムケイ	118,800	462.00	54,885,600	
6961	エンプラス	11,800	5,410.00	63,838,000	
6962	大真空	49,400	622.00	30,726,800	
6963	ローム	734,200	1,529.00	1,122,591,800	貸付有価証券 23,100株
6965	浜松ホトニクス	650,400	1,927.00	1,253,320,800	貸付有価証券 20,600株
6966	三井ハイテック	179,400	932.00	167,200,800	
6967	新光電気工業	143,400	5,868.00	841,471,200	
6971	京セラ	2,517,800	1,637.50	4,122,897,500	

6976	太陽誘電	177,600	2,277.50	404,484,000	
6981	村田製作所	3,569,600	2,516.00	8,981,113,600	
6986	双葉電子工業	77,200	486.00	37,519,200	
6989	北陸電気工業	1,500	1,608.00	2,412,000	
6996	ニチコン	106,400	1,132.00	120,444,800	
6997	日本ケミコン	49,900	1,009.00	50,349,100	
6999	ＫＯＡ	67,500	1,025.00	69,187,500	
7244	市光工業	73,000	399.00	29,127,000	
7276	小糸製作所	419,800	2,043.50	857,861,300	貸付有価証券 700株
7280	ミツバ	76,000	889.00	67,564,000	貸付有価証券 2,400株
7735	ＳＣＲＥＥＮホールディングス	169,300	10,700.00	1,811,510,000	貸付有価証券 4,400株
7739	キヤノン電子	38,400	2,620.00	100,608,000	
7751	キヤノン	2,021,200	4,965.00	10,035,258,000	貸付有価証券 63,600株
7752	リコー	1,067,400	1,752.50	1,870,618,500	
7965	象印マホービン	121,000	1,657.00	200,497,000	
7999	ＭＵＴＯＨホールディングス	700	2,831.00	1,981,700	
8035	東京エレクトロン	857,600	25,805.00	22,130,368,000	
9880	イノテック	29,100	1,400.00	40,740,000	
3116	トヨタ紡織	170,600	1,993.50	340,091,100	
3526	芦森工業	900	2,756.00	2,480,400	
5949	ユニプレス	72,700	1,098.00	79,824,600	
6201	豊田自動織機	345,600	13,265.00	4,584,384,000	
6455	モリタホールディングス	64,000	2,130.00	136,320,000	
6584	三櫻工業	56,200	741.00	41,644,200	
6902	デンソー	3,970,100	2,190.50	8,696,504,050	
6995	東海理化電機製作所	114,200	2,225.00	254,095,000	
7012	川崎重工業	305,400	6,915.00	2,111,841,000	貸付有価証券 10,400株
7014	名村造船所	118,200	1,916.00	226,471,200	
7102	日本車輌製造	15,600	2,160.00	33,696,000	
7105	三菱ロジスネクスト	64,700	1,995.00	129,076,500	
7122	近畿車輌	700	1,463.00	1,024,100	
7201	日産自動車	5,065,300	422.60	2,140,595,780	貸付有価証券 167,700株
7202	いすゞ自動車	1,251,600	2,089.00	2,614,592,400	

7203	トヨタ自動車	21,541,900	2,922.00	62,945,431,800	
7205	日野自動車	609,500	566.30	345,159,850	貸付有価証券 19,100株
7211	三菱自動車工業	1,549,200	451.90	700,083,480	貸付有価証券 13,600株
7212	エフテック	3,300	556.00	1,834,800	
7213	レシップホールディングス	2,500	495.00	1,237,500	
7214	ＧＭＢ	900	1,009.00	908,100	
7215	ファルテック	700	415.00	290,500	
7220	武蔵精密工業	99,300	3,210.00	318,753,000	
7222	日産車体	61,600	1,008.00	62,092,800	
7224	新明和工業	116,700	1,359.00	158,595,300	
7226	極東開発工業	54,800	2,414.00	132,287,200	
7231	トピー工業	32,800	2,060.00	67,568,000	
7236	ティラド	9,000	3,555.00	31,995,000	
7238	曙ブレーキ工業	247,300	113.00	27,944,900	
7239	タチエス	74,800	1,802.00	134,789,600	
7240	ＮＯＫ	157,400	2,303.00	362,492,200	
7241	フタバ産業	122,200	715.00	87,373,000	
7242	カヤバ	68,800	2,913.00	200,414,400	
7245	大同メタル工業	79,200	511.00	40,471,200	
7246	プレス工業	158,500	562.00	89,077,000	
7247	ミクニ	5,600	328.00	1,836,800	
7250	太平洋工業	92,900	1,350.00	125,415,000	貸付有価証券 2,000株
7256	河西工業	7,600	114.00	866,400	
7259	アイシン	858,200	1,699.50	1,458,510,900	
7261	マツダ	1,244,600	1,052.50	1,309,941,500	
7266	今仙電機製作所	2,800	554.00	1,551,200	
7267	本田技研工業	9,601,400	1,494.50	14,349,292,300	
7269	スズキ	3,274,800	1,869.50	6,122,238,600	
7270	ＳＵＢＡＲＵ	1,221,900	2,701.50	3,300,962,850	
7271	安永	2,100	471.00	989,100	
7272	ヤマハ発動機	1,710,800	1,336.50	2,286,484,200	
7277	ＴＢＫ	5,300	284.00	1,505,200	
7278	エクセディ	66,300	4,345.00	288,073,500	
7282	豊田合成	116,000	2,623.00	304,268,000	

7283	愛三工業	76,800	1,827.00	140,313,600	
7284	盟和産業	700	1,258.00	880,600	
7291	日本プラスト	3,800	354.00	1,345,200	
7294	ヨロズ	41,800	1,050.00	43,890,000	
7296	エフ・シー・シー	71,000	3,095.00	219,745,000	
7309	シマノ	176,100	21,935.00	3,862,753,500	
7313	テイ・エス　テック	164,900	1,760.50	290,306,450	
7408	ジャムコ	25,000	1,792.00	44,800,000	
268A	リガク・ホールディングス	204,800	893.00	182,886,400	
4543	テルモ	2,710,800	3,056.00	8,284,204,800	
5187	クリエートメディック	1,400	918.00	1,285,200	
6376	日機装	104,800	1,015.00	106,372,000	
7600	日本エム・ディ・エム	32,100	621.00	19,934,100	
7701	島津製作所	583,300	4,455.00	2,598,601,500	
7702	ＪＭＳ	37,500	435.00	16,312,500	
7709	クボテック	1,200	205.00	246,000	
7715	長野計器	26,500	2,235.00	59,227,500	
7717	ブイ・テクノロジー	19,800	2,374.00	47,005,200	貸付有価証券 600株
7721	東京計器	28,500	3,170.00	90,345,000	
7723	愛知時計電機	19,300	1,891.00	36,496,300	
7725	インターアクション	24,400	1,122.00	27,376,800	
7727	オーバル	4,300	375.00	1,612,500	
7729	東京精密	83,100	7,537.00	626,324,700	
7730	マニー	162,100	1,485.50	240,799,550	貸付有価証券 5,100株
7731	ニコン	639,100	1,706.50	1,090,624,150	
7732	トプコン	229,900	2,945.00	677,055,500	
7733	オリンパス	2,320,100	2,367.00	5,491,676,700	
7734	理研計器	57,400	3,160.00	181,384,000	
7740	タムロン	55,800	4,210.00	234,918,000	
7741	ＨＯＹＡ	791,800	21,395.00	16,940,561,000	
7743	シード	3,600	505.00	1,818,000	
7744	ノーリツ鋼機	38,400	4,960.00	190,464,000	
7745	Ａ＆Ｄホロンホールディングス	50,600	1,889.00	95,583,400	
7747	朝日インテック	494,000	2,637.50	1,302,925,000	
7762	シチズン時計	372,800	941.00	350,804,800	

7769	リズム	900	3,870.00	3,483,000	
7775	大研医器	3,800	508.00	1,930,400	
7780	メニコン	151,000	1,408.00	212,608,000	
7782	シンシア	400	505.00	202,000	
7979	松風	40,700	2,129.00	86,650,300	
8050	セイコーグループ	62,700	5,110.00	320,397,000	
8086	ニプロ	337,800	1,480.00	499,944,000	貸付有価証券 10,700株
1518	三井松島ホールディングス	27,700	4,385.00	121,464,500	
7795	ＫＹＯＲＩＴＳＵ	6,600	175.00	1,155,000	
7811	中本パックス	1,600	1,770.00	2,832,000	
7817	パラマウントベッドホールディングス	87,300	2,846.00	248,455,800	貸付有価証券 100株
7818	トランザクション	26,700	1,885.00	50,329,500	貸付有価証券 800株
7819	粧美堂	1,200	532.00	638,400	
7820	ニホンフラッシュ	34,200	810.00	27,702,000	
7821	前田工繊	72,200	1,963.00	141,728,600	
7822	永大産業	5,200	213.00	1,107,600	
7823	アートネイチャー	41,700	809.00	33,735,300	
7826	フルヤ金属	38,500	3,345.00	128,782,500	貸付有価証券 1,300株
7832	バンダイナムコホールディングス	1,100,200	3,704.00	4,075,140,800	
7833	アイフィスジャパン	1,200	529.00	634,800	
7839	ＳＨＯＥＩ	114,000	2,165.00	246,810,000	
7840	フランスベッドホールディングス	58,200	1,264.00	73,564,800	
7846	パイロットコーポレーション	62,000	4,473.00	277,326,000	
7856	萩原工業	27,100	1,485.00	40,243,500	
7864	フジシールインターナショナル	91,200	2,408.00	219,609,600	
7867	タカラトミー	170,200	4,287.00	729,647,400	
7868	広済堂ホールディングス	156,300	512.00	80,025,600	貸付有価証券 4,100株
7872	エステールホールディングス	1,000	609.00	609,000	
7885	タカノ	1,600	727.00	1,163,200	
7893	プロネクサス	42,000	1,313.00	55,146,000	
7897	ホクシン	3,400	105.00	357,000	
7898	ウッドワン	1,600	850.00	1,360,000	
7911	ＴＯＰＰＡＮホールディングス	531,300	4,433.00	2,355,252,900	

7912	大日本印刷	840,200	2,288.00	1,922,377,600	
7914	共同印刷	11,400	4,175.00	47,595,000	
7915	ＮＩＳＳＨＡ	69,400	1,674.00	116,175,600	
7916	光村印刷	300	1,360.00	408,000	
7921	ＴＡＫＡＲＡ　＆　ＣＯＭＰＡＮＹ	23,900	3,140.00	75,046,000	貸付有価証券 800株
7936	アシックス	1,496,200	3,551.00	5,313,006,200	貸付有価証券 47,000株
7937	ツツミ	9,500	2,343.00	22,258,500	
7944	ローランド	29,900	3,835.00	114,666,500	
7949	小松ウオール工業	26,900	1,514.00	40,726,600	
7951	ヤマハ	740,600	1,081.00	800,588,600	
7952	河合楽器製作所	12,300	2,990.00	36,777,000	
7955	クリナップ	39,700	640.00	25,408,000	
7956	ピジョン	258,100	1,476.00	380,955,600	
7962	キングジム	35,800	856.00	30,644,800	
7966	リンテック	76,900	2,955.00	227,239,500	
7972	イトーキ	80,900	1,575.00	127,417,500	
7974	任天堂	2,558,400	9,793.00	25,054,411,200	
7976	三菱鉛筆	56,100	2,223.00	124,710,300	
7981	タカラスタンダード	93,200	1,661.00	154,805,200	
7984	コクヨ	202,600	2,655.50	538,004,300	
7987	ナカバヤシ	43,600	519.00	22,628,400	
7990	グローブライド	40,000	1,922.00	76,880,000	
7994	オカムラ	122,000	1,957.00	238,754,000	
8022	美津濃	40,300	8,570.00	345,371,000	
3150	グリムス	18,000	2,401.00	43,218,000	
9501	東京電力ホールディングス	3,409,300	426.20	1,453,043,660	
9502	中部電力	1,493,300	1,620.00	2,419,146,000	
9503	関西電力	1,976,800	1,715.00	3,390,212,000	
9504	中国電力	704,000	870.90	613,113,600	貸付有価証券 22,100株
9505	北陸電力	414,400	812.80	336,824,320	
9506	東北電力	1,066,900	1,133.00	1,208,797,700	
9507	四国電力	377,400	1,211.00	457,031,400	
9508	九州電力	934,100	1,370.50	1,280,184,050	
9509	北海道電力	424,100	793.60	336,565,760	

9511	沖縄電力	103,500	909.00	94,081,500	
9513	電源開発	305,100	2,473.50	754,664,850	
9514	エフオン	29,500	360.00	10,620,000	
9517	イーレックス	79,000	810.00	63,990,000	
9519	レノバ	110,500	652.00	72,046,000	
9531	東京瓦斯	766,100	4,096.00	3,137,945,600	
9532	大阪瓦斯	796,100	3,080.00	2,451,988,000	貸付有価証券 25,400株
9533	東邦瓦斯	159,500	3,870.00	617,265,000	
9534	北海道瓦斯	121,000	536.00	64,856,000	
9535	広島ガス	85,800	361.00	30,973,800	
9536	西部ガスホールディングス	42,300	1,696.00	71,740,800	貸付有価証券 1,300株
9543	静岡ガス	92,400	1,006.00	92,954,400	
9551	メタウォーター	55,500	1,828.00	101,454,000	貸付有価証券 1,600株
2384	ＳＢＳホールディングス	36,100	2,505.00	90,430,500	
9001	東武鉄道	426,900	2,652.00	1,132,138,800	
9003	相鉄ホールディングス	133,900	2,528.50	338,566,150	
9005	東急	1,136,300	1,711.00	1,944,209,300	
9006	京浜急行電鉄	501,500	1,339.00	671,508,500	貸付有価証券 15,700株
9007	小田急電鉄	670,100	1,448.00	970,304,800	貸付有価証券 21,000株
9008	京王電鉄	214,300	3,938.00	843,913,400	
9009	京成電鉄	705,400	1,424.50	1,004,842,300	
9010	富士急行	49,900	2,249.00	112,225,100	
9020	東日本旅客鉄道	2,234,800	2,737.00	6,116,647,600	貸付有価証券 70,200株
9021	西日本旅客鉄道	999,300	2,787.00	2,785,049,100	
9022	東海旅客鉄道	1,560,800	2,857.00	4,459,205,600	
9023	東京地下鉄	677,600	1,699.00	1,151,242,400	
9024	西武ホールディングス	441,200	3,235.00	1,427,282,000	
9025	鴻池運輸	69,000	3,015.00	208,035,000	
9031	西日本鉄道	117,300	2,201.50	258,235,950	
9037	ハマキョウレックス	138,300	1,341.00	185,460,300	
9039	サカイ引越センター	51,300	2,423.00	124,299,900	
9041	近鉄グループホールディングス	433,400	3,317.00	1,437,587,800	
9042	阪急阪神ホールディングス	536,800	3,916.00	2,102,108,800	

9044	南海電気鉄道	180,400	2,494.00	449,917,600	
9045	京阪ホールディングス	223,000	3,264.00	727,872,000	
9046	神戸電鉄	11,000	2,365.00	26,015,000	
9048	名古屋鉄道	447,100	1,720.00	769,012,000	
9052	山陽電気鉄道	30,500	2,011.00	61,335,500	
9064	ヤマトホールディングス	491,700	1,923.50	945,784,950	
9065	山九	97,600	5,501.00	536,897,600	
9067	丸運	2,600	438.00	1,138,800	
9068	丸全昭和運輸	25,000	5,830.00	145,750,000	
9069	センコーグループホールディングス	242,100	1,495.00	361,939,500	
9070	トナミホールディングス	8,900	6,410.00	57,049,000	
9072	ニッコンホールディングス	230,000	2,221.50	510,945,000	
9074	日本石油輸送	400	2,806.00	1,122,400	
9075	福山通運	43,200	3,710.00	160,272,000	
9076	セイノーホールディングス	199,100	2,350.50	467,984,550	貸付有価証券 7,200株
9081	神奈川中央交通	11,500	3,745.00	43,067,500	
9090	ＡＺ－ＣＯＭ丸和ホールディングス	125,500	1,119.00	140,434,500	
9142	九州旅客鉄道	309,900	3,689.00	1,143,221,100	
9143	ＳＧホールディングス	679,300	1,471.50	999,589,950	
9147	ＮＩＰＰＯＮ　ＥＸＰＲＥＳＳホールディン	435,100	2,513.50	1,093,623,850	貸付有価証券 14,100株
9101	日本郵船	838,300	4,832.00	4,050,665,600	
9104	商船三井	769,200	5,131.00	3,946,765,200	貸付有価証券 27,600株
9107	川崎汽船	920,800	1,962.00	1,806,609,600	
9110	ＮＳユナイテッド海運	25,400	3,935.00	99,949,000	
9115	明海グループ	4,800	678.00	3,254,400	
9119	飯野海運	148,500	1,138.00	168,993,000	
9130	共栄タンカー	800	1,059.00	847,200	
9308	乾汽船	51,400	1,647.00	84,655,800	
9201	日本航空	927,400	2,492.00	2,311,080,800	
9202	ＡＮＡホールディングス	1,100,800	2,845.50	3,132,326,400	貸付有価証券 34,700株
9066	日新	27,600	4,430.00	122,268,000	
9301	三菱倉庫	411,800	1,105.50	455,244,900	
9302	三井倉庫ホールディングス	41,600	7,500.00	312,000,000	
9303	住友倉庫	120,100	2,667.00	320,306,700	

9304	澁澤倉庫	18,400	3,075.00	56,580,000	
9306	東陽倉庫	1,300	1,442.00	1,874,600	
9310	日本トランスシティ	81,400	983.00	80,016,200	
9312	ケイヒン	800	2,171.00	1,736,800	
9319	中央倉庫	23,800	1,453.00	34,581,400	
9322	川西倉庫	800	1,057.00	845,600	
9324	安田倉庫	27,600	1,751.00	48,327,600	
9325	ファイズホールディングス	800	950.00	760,000	
9351	東洋埠頭	1,300	1,257.00	1,634,100	
9364	上組	186,800	3,397.00	634,559,600	
9366	サンリツ	1,200	776.00	931,200	
9368	キムラユニティー	2,100	1,456.00	3,057,600	
9369	キユーソー流通システム	27,500	2,220.00	61,050,000	
9380	東海運	2,600	337.00	876,200	
9381	エーアイテイー	25,400	1,686.00	42,824,400	
9384	内外トランスライン	16,200	2,605.00	42,201,000	
9386	日本コンセプト	14,700	1,826.00	26,842,200	
1973	ＮＥＣネッツエスアイ	158,400	3,340.00	529,056,000	
2307	クロスキャット	23,200	1,115.00	25,868,000	
2317	システナ	580,800	350.00	203,280,000	
2326	デジタルアーツ	25,700	5,900.00	151,630,000	
2327	日鉄ソリューションズ	138,700	3,838.00	532,330,600	貸付有価証券 4,400株
2335	キューブシステム	21,500	1,037.00	22,295,500	
2359	コア	18,000	1,900.00	34,200,000	
2477	手間いらず	6,900	2,970.00	20,493,000	
3031	ラクーンホールディングス	30,300	884.00	26,785,200	貸付有価証券 1,000株
3040	ソリトンシステムズ	20,900	1,160.00	24,244,000	
3371	ソフトクリエイトホールディングス	29,200	2,249.00	65,670,800	
3626	ＴＩＳ	429,600	3,372.00	1,448,611,200	貸付有価証券 13,600株
3627	テクミラホールディングス	2,200	311.00	684,200	
3632	グリーホールディングス	136,200	469.00	63,877,800	
3633	ＧＭＯペパボ	5,000	1,441.00	7,205,000	
3635	コーエーテクモホールディングス	305,600	1,867.50	570,708,000	
3636	三菱総合研究所	19,500	4,695.00	91,552,500	

3639	ボルテージ	1,300	225.00	292,500	
3640	電算	500	1,416.00	708,000	
3648	ＡＧＳ	1,800	839.00	1,510,200	
3649	ファインデックス	32,300	900.00	29,070,000	
3655	ブレインパッド	33,800	1,111.00	37,551,800	
3656	ＫＬａｂ	102,900	155.00	15,949,500	
3657	ポールトゥウィンホールディングス	57,800	442.00	25,547,600	
3659	ネクソン	893,600	2,077.00	1,856,007,200	
3660	アイスタイル	135,800	459.00	62,332,200	貸付有価証券 2,000株
3661	エムアップホールディングス	49,800	1,570.00	78,186,000	
3662	エイチーム	27,000	1,001.00	27,027,000	貸付有価証券 900株
3663	セルシス	57,700	1,258.00	72,586,600	
3665	エニグモ	45,200	331.00	14,961,200	
3666	テクノスジャパン	3,900	820.00	3,198,000	
3667	ｅｎｉｓｈ	6,000	135.00	810,000	
3668	コロプラ	138,100	494.00	68,221,400	
3672	オルトプラス	4,300	50.00	215,000	
3673	ブロードリーフ	163,200	622.00	101,510,400	
3675	クロス・マーケティンググループ	2,100	769.00	1,614,900	
3676	デジタルハーツホールディングス	29,000	822.00	23,838,000	
3678	メディアドゥ	18,400	1,545.00	28,428,000	
3679	じげん	101,600	459.00	46,634,400	
3681	ブイキューブ	55,900	212.00	11,850,800	
3682	エンカレッジ・テクノロジ	900	590.00	531,000	
3683	サイバーリンクス	1,700	751.00	1,276,700	
3686	ディー・エル・イー	3,800	142.00	539,600	
3687	フィックスターズ	40,800	1,630.00	66,504,000	
3688	ＣＡＲＴＡ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	23,000	1,404.00	32,292,000	
3694	オプティム	41,800	725.00	30,305,000	貸付有価証券 1,300株
3696	セレス	18,300	2,788.00	51,020,400	
3697	ＳＨＩＦＴ	405,400	1,283.50	520,330,900	
3738	ティーガイア	17,000	2,659.00	45,203,000	
3741	セック	7,100	4,700.00	33,370,000	
3762	テクマトリックス	87,700	2,348.00	205,919,600	

3763	プロシップ	17,800	1,613.00	28,711,400	
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	100,800	3,245.00	327,096,000	貸付有価証券 1,000株
3769	GMOペイメントゲートウェイ	92,800	8,007.00	743,049,600	貸付有価証券 2,900株
3770	ザッパラス	1,000	349.00	349,000	
3771	システムリサーチ	27,900	1,586.00	44,249,400	
3774	インターネットイニシアティブ	222,100	2,862.50	635,761,250	
3778	さくらインターネット	63,500	4,240.00	269,240,000	貸付有価証券 1,600株
3788	GMOグローバルサイン・ホールディングス	12,400	2,388.00	29,611,200	
3817	ＳＲＡホールディングス	23,100	4,165.00	96,211,500	
3826	システムインテグレータ	1,500	322.00	483,000	
3834	朝日ネット	43,600	649.00	28,296,400	
3835	ｅＢＡＳＥ	57,200	611.00	34,949,200	
3836	アバントグループ	51,300	1,942.00	99,624,600	
3837	アドソル日進	17,100	1,917.00	32,780,700	
3839	ＯＤＫソリューションズ	1,000	556.00	556,000	
3843	フリービット	17,700	1,369.00	24,231,300	
3844	コムチュア	53,700	2,175.00	116,797,500	
3853	アステリア	31,800	588.00	18,698,400	
3854	アイル	22,800	2,582.00	58,869,600	
3901	マークラインズ	24,100	2,138.00	51,525,800	
3902	メディカル・データ・ビジョン	48,500	492.00	23,862,000	
3903	ｇｕｍｉ	66,000	425.00	28,050,000	
3909	ショーケース	1,000	340.00	340,000	
3912	モバイルファクトリー	900	955.00	859,500	
3915	テラスカイ	15,700	2,547.00	39,987,900	
3916	デジタル・インフォメーション・テクノロジ	21,100	2,077.00	43,824,700	
3918	ＰＣＩホールディングス	300	880.00	264,000	
3920	アイビーシー	700	704.00	492,800	
3921	ネオジャパン	10,700	1,703.00	18,222,100	貸付有価証券 200株
3922	ＰＲ　ＴＩＭＥＳ	8,200	2,105.00	17,261,000	
3923	ラクス	192,200	1,831.00	351,918,200	
3924	ランドコンピュータ	2,100	685.00	1,438,500	
3925	ダブルスタンダード	14,400	1,698.00	24,451,200	

3926	オープンドア	28,400	591.00	16,784,400	貸付有価証券 900株
3928	マイネット	1,400	318.00	445,200	
3932	アカツキ	19,800	2,887.00	57,162,600	
3934	ベネフィットジャパン	200	1,070.00	214,000	
3937	Ｕｂｉｃｏｍホールディングス	13,000	1,331.00	17,303,000	
3939	カナミックネットワーク	51,100	459.00	23,454,900	
3940	ノムラシステムコーポレーション	4,900	124.00	607,600	
3962	チェンジホールディングス	100,700	1,428.00	143,799,600	
3963	シンクロ・フード	2,800	368.00	1,030,400	
3964	オークネット	18,800	2,526.00	47,488,800	
3965	キャピタル・アセット・プランニング	900	733.00	659,700	
3968	セグエグループ	3,900	646.00	2,519,400	
3969	エイトレッド	800	1,405.00	1,124,000	
3978	マクロミル	80,000	1,253.00	100,240,000	
3981	ビーグリー	800	1,753.00	1,402,400	
3983	オロ	17,100	2,300.00	39,330,000	
3984	ユーザーローカル	17,200	1,806.00	31,063,200	
3985	テモナ	1,000	184.00	184,000	
3992	ニーズウェル	4,800	408.00	1,958,400	
3993	ＰＫＳＨＡ　Ｔｅｃｈｎｏｌｏｇｙ	32,700	3,400.00	111,180,000	
3994	マネーフォワード	99,600	4,227.00	421,009,200	
3996	サインポスト	2,100	422.00	886,200	
4053	Ｓｕｎ　Ａｓｔｅｒｉｓｋ	29,100	709.00	20,631,900	貸付有価証券 900株
4071	プラスアルファ・コンサルティング	51,500	1,769.00	91,103,500	
4072	電算システムホールディングス	18,000	2,332.00	41,976,000	
4180	Ａｐｐｉｅｒ　Ｇｒｏｕｐ	123,900	1,461.00	181,017,900	
4194	ビジョナル	48,100	7,681.00	369,456,100	
4284	ソルクシーズ	3,600	335.00	1,206,000	
4299	ハイマックス	12,700	1,399.00	17,767,300	
4307	野村総合研究所	880,800	4,771.00	4,202,296,800	貸付有価証券 14,400株
4320	ＣＥホールディングス	2,100	569.00	1,194,900	
4323	日本システム技術	38,500	1,832.00	70,532,000	
4326	インテージホールディングス	45,900	1,508.00	69,217,200	
4333	東邦システムサイエンス	19,300	1,319.00	25,456,700	貸付有価証券 100株

4344	ソースネクスト	207,500	208.00	43,160,000	
4373	シンプレクス・ホールディングス	79,700	2,398.00	191,120,600	
4382	ＨＥＲＯＺ	16,000	964.00	15,424,000	貸付有価証券 500株
4384	ラクスル	98,400	1,377.00	135,496,800	貸付有価証券 3,100株
4385	メルカリ	198,500	1,854.00	368,019,000	貸付有価証券 6,300株
4390	ＩＰＳ	11,700	2,568.00	30,045,600	
4392	ＦＩＧ	5,200	278.00	1,445,600	
4396	システムサポートホールディングス	15,800	1,810.00	28,598,000	
4420	イーソル	27,300	668.00	18,236,400	
4430	東海ソフト	700	1,509.00	1,056,300	
4432	ウイングアーク１ｓｔ	42,300	3,330.00	140,859,000	
4433	ヒト・コミュニケーションズ・ホールディン	13,600	885.00	12,036,000	貸付有価証券 500株
4434	サーバーワークス	7,200	2,520.00	18,144,000	
4439	東名	900	2,054.00	1,848,600	
4440	ヴィッツ	400	1,042.00	416,800	
4441	トビラシステムズ	1,300	814.00	1,058,200	
4443	Ｓａｎｓａｎ	133,900	2,385.00	319,351,500	貸付有価証券 4,200株
4446	Ｌｉｎｋ－Ｕグループ	800	398.00	318,400	
4449	ギフティ	35,800	1,339.00	47,936,200	
4480	メドレー	44,700	3,935.00	175,894,500	貸付有価証券 1,500株
4481	ベース	19,900	2,941.00	58,525,900	
4483	ＪＭＤＣ	49,500	4,000.00	198,000,000	
4662	フォーカスシステムズ	27,200	1,091.00	29,675,200	
4674	クレスコ	66,700	1,143.00	76,238,100	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	392,500	1,975.00	775,187,500	
4684	オービック	754,700	4,537.00	3,424,073,900	
4686	ジャストシステム	58,400	3,370.00	196,808,000	
4687	ＴＤＣソフト	68,500	1,422.00	97,407,000	
4689	ＬＩＮＥヤフー	6,502,400	447.80	2,911,774,720	貸付有価証券 182,000株
4704	トレンドマイクロ	213,500	8,944.00	1,909,544,000	貸付有価証券 2,700株
4709	ＩＤホールディングス	27,400	1,729.00	47,374,600	
4716	日本オラクル	77,800	14,575.00	1,133,935,000	

4719	アルファシステムズ	12,800	3,270.00	41,856,000	
4722	フューチャー	101,100	1,784.00	180,362,400	
4725	ＣＡＣ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	24,900	1,729.00	43,052,100	
4728	トーセ	1,300	654.00	850,200	
4733	オービックビジネスコンサルタント	68,600	7,617.00	522,526,200	
4743	アイティフォー	47,700	1,431.00	68,258,700	
4746	東計電算	11,300	4,150.00	46,895,000	
4762	エックスネット	600	1,416.00	849,600	
4768	大塚商会	460,700	3,435.00	1,582,504,500	
4776	サイボウズ	56,000	2,575.00	144,200,000	
4812	電通総研	39,500	5,560.00	219,620,000	貸付有価証券 1,300株
4813	ＡＣＣＥＳＳ	42,400	950.00	40,280,000	
4819	デジタルガレージ	65,000	3,805.00	247,325,000	
4820	ＥＭシステムズ	67,800	802.00	54,375,600	
4825	ウェザーニューズ	25,100	3,525.00	88,477,500	貸付有価証券 800株
4826	ＣＩＪ	101,200	485.00	49,082,000	
4828	ビジネスエンジニアリング	9,800	3,600.00	35,280,000	
4829	日本エンタープライズ	4,600	117.00	538,200	
4839	ＷＯＷＯＷ	30,600	1,011.00	30,936,600	
4845	スカラ	37,700	384.00	14,476,800	
4847	インテリジェント　ウェイブ	2,400	1,086.00	2,606,400	
5032	ＡＮＹＣＯＬＯＲ	55,200	3,035.00	167,532,000	貸付有価証券 1,800株
6879	ＩＭＡＧＩＣＡ　ＧＲＯＵＰ	40,700	543.00	22,100,100	
7518	ネットワンシステムズ	170,400	4,482.00	763,732,800	
7527	システムソフト	141,400	57.00	8,059,800	
7595	アルゴグラフィックス	37,300	4,865.00	181,464,500	
7844	マーベラス	75,400	583.00	43,958,200	
7860	エイベックス	76,300	1,453.00	110,863,900	
8056	ＢＩＰＲＯＧＹ	137,300	4,549.00	624,577,700	
8157	都築電気	24,500	2,859.00	70,045,500	
9401	ＴＢＳホールディングス	200,700	3,945.00	791,761,500	
9404	日本テレビホールディングス	359,800	2,786.50	1,002,582,700	
9405	朝日放送グループホールディングス	38,000	629.00	23,902,000	
9409	テレビ朝日ホールディングス	98,700	2,369.00	233,820,300	

9412	スカパーＪＳＡＴホールディングス	315,800	913.00	288,325,400	
9413	テレビ東京ホールディングス	25,100	3,150.00	79,065,000	
9414	日本ＢＳ放送	1,600	897.00	1,435,200	
9416	ビジョン	61,000	1,158.00	70,638,000	
9417	スマートバリュー	1,300	333.00	432,900	
9418	Ｕ－ＮＥＸＴ　ＨＯＬＤＩＮＧＳ	136,700	1,679.00	229,519,300	
9419	ワイヤレスゲート	2,100	233.00	489,300	
9424	日本通信	326,900	122.00	39,881,800	
9428	クロップス	600	980.00	588,000	
9432	日本電信電話	120,892,300	153.00	18,496,521,900	
9433	ＫＤＤＩ	2,989,300	5,103.00	15,254,397,900	
9434	ソフトバンク	65,047,900	199.50	12,977,056,050	
9435	光通信	47,000	35,370.00	1,662,390,000	
9438	エムティーアイ	27,900	1,036.00	28,904,400	貸付有価証券 900株
9449	ＧＭＯインターネットグループ	132,400	2,677.50	354,501,000	
9450	ファイバーゲート	21,800	907.00	19,772,600	貸付有価証券 700株
9466	アイドママーケティングコミュニケーション	1,200	234.00	280,800	
9468	ＫＡＤＯＫＡＷＡ	214,800	3,247.00	697,455,600	
9470	学研ホールディングス	74,400	1,023.00	76,111,200	貸付有価証券 300株
9474	ゼンリン	69,500	849.00	59,005,500	
9475	昭文社ホールディングス	1,900	386.00	733,400	
9479	インプレスホールディングス	4,500	140.00	630,000	
9600	アイネット	24,600	1,576.00	38,769,600	
9601	松竹	23,200	11,870.00	275,384,000	
9602	東宝	254,300	6,712.00	1,706,861,600	貸付有価証券 7,200株
9605	東映	67,100	5,800.00	389,180,000	
9613	ＮＴＴデータグループ	1,062,700	3,028.00	3,217,855,600	
9629	ピー・シー・エー	26,700	1,995.00	53,266,500	
9658	ビジネスブレイン太田昭和	17,400	2,104.00	36,609,600	
9682	ＤＴＳ	73,600	4,195.00	308,752,000	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	204,200	6,222.00	1,270,532,400	
9692	シーイーシー	51,300	1,872.00	96,033,600	
9697	カプコン	807,700	3,360.00	2,713,872,000	

9702	アイ・エス・ビー	19,100	1,322.00	25,250,200	
9719	ＳＣＳＫ	331,900	3,272.00	1,085,976,800	
9739	ＮＳＷ	18,100	2,847.00	51,530,700	
9742	アイネス	31,700	1,876.00	59,469,200	
9746	ＴＫＣ	72,500	3,730.00	270,425,000	
9749	富士ソフト	73,600	9,790.00	720,544,000	
9759	ＮＳＤ	156,400	3,209.00	501,887,600	
9766	コナミグループ	152,200	13,825.00	2,104,165,000	貸付有価証券 2,200株
9790	福井コンピュータホールディングス	28,200	2,897.00	81,695,400	
9889	ＪＢＣＣホールディングス	26,900	4,185.00	112,576,500	
9928	ミロク情報サービス	36,900	1,850.00	68,265,000	
9984	ソフトバンクグループ	2,004,800	9,681.00	19,408,468,800	
167A	リョーサン菱洋ホールディングス	65,500	2,575.00	168,662,500	
2676	高千穂交易	17,300	3,955.00	68,421,500	貸付有価証券 600株
2689	オルバヘルスケアホールディングス	800	2,012.00	1,609,600	
2692	伊藤忠食品	9,600	7,190.00	69,024,000	
2733	あらた	65,600	3,110.00	204,016,000	
2737	トーメンデバイス	6,200	6,640.00	41,168,000	
2760	東京エレクトロン　デバイス	42,700	3,065.00	130,875,500	
2767	円谷フィールズホールディングス	69,400	1,869.00	129,708,600	
2768	双日	477,300	3,193.00	1,524,018,900	
2784	アルフレッサ　ホールディングス	399,600	2,140.50	855,343,800	
2874	横浜冷凍	107,800	861.00	92,815,800	
3004	神栄	700	1,613.00	1,129,100	
3023	ラサ商事	24,100	1,399.00	33,715,900	
3036	アルコニックス	61,200	1,512.00	92,534,400	
3038	神戸物産	331,700	3,460.00	1,147,682,000	
3054	ハイパー	1,000	291.00	291,000	
3076	あい　ホールディングス	68,600	2,026.00	138,983,600	
3079	ディーブイエックス	1,000	931.00	931,000	
3107	ダイワボウホールディングス	189,800	2,991.00	567,691,800	貸付有価証券 100株
3132	マクニカホールディングス	332,000	1,835.00	609,220,000	
3139	ラクト・ジャパン	18,200	2,971.00	54,072,200	
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	59,000	1,205.00	71,095,000	

3153	八洲電機	34,700	1,669.00	57,914,300	
3154	メディアスホールディングス	24,900	895.00	22,285,500	
3156	レスター	36,500	2,513.00	91,724,500	
3157	ジオリーブグループ	1,100	1,104.00	1,214,400	
3160	大光	2,400	571.00	1,370,400	
3166	ＯＣＨＩホールディングス	1,200	1,351.00	1,621,200	
3167	ＴＯＫＡＩホールディングス	232,800	937.00	218,133,600	
3168	ＭＥＲＦ	1,300	534.00	694,200	
3173	Ｃｏｍｉｎｉｘ	900	899.00	809,100	
3176	三洋貿易	44,000	1,502.00	66,088,000	
3180	ビューティガレージ	13,500	1,432.00	19,332,000	貸付有価証券 400株
3183	ウイン・パートナーズ	31,200	1,325.00	41,340,000	
3321	ミタチ産業	1,300	1,153.00	1,498,900	
3360	シップヘルスケアホールディングス	169,500	2,179.00	369,340,500	
3388	明治電機工業	16,000	1,460.00	23,360,000	
3392	デリカフーズホールディングス	2,000	522.00	1,044,000	
3393	スターティアホールディングス	1,400	2,231.00	3,123,400	
3543	コメダホールディングス	112,200	2,722.00	305,408,400	
3559	ピーバンドットコム	700	375.00	262,500	
3565	アセンテック	16,400	906.00	14,858,400	
5009	富士興産	1,300	1,425.00	1,852,500	
6973	協栄産業	500	2,322.00	1,161,000	
7128	フルサト・マルカホールディングス	34,300	2,364.00	81,085,200	
7130	ヤマエグループホールディングス	46,200	1,950.00	90,090,000	
7414	小野建	47,100	1,539.00	72,486,900	
7417	南陽	1,900	1,170.00	2,223,000	
7420	佐鳥電機	30,600	1,650.00	50,490,000	
7427	エコートレーディング	1,000	877.00	877,000	
7433	伯東	24,500	4,380.00	107,310,000	
7438	コンドーテック	32,900	1,324.00	43,559,600	
7442	中山福	2,700	359.00	969,300	
7447	ナガイレーベン	54,200	2,086.00	113,061,200	
7451	三菱食品	39,600	4,900.00	194,040,000	
7456	松田産業	32,600	3,020.00	98,452,000	
7458	第一興商	165,900	1,817.50	301,523,250	

7459	メディパルホールディングス	465,100	2,347.50	1,091,822,250	
7466	ＳＰＫ	17,400	2,098.00	36,505,200	
7467	萩原電気ホールディングス	18,400	3,425.00	63,020,000	
7476	アズワン	132,900	2,556.50	339,758,850	
7480	スズデン	18,300	1,895.00	34,678,500	
7481	尾家産業	1,200	1,999.00	2,398,800	
7482	シモジマ	28,700	1,316.00	37,769,200	
7483	ドウシシャ	39,600	2,103.00	83,278,800	
7487	小津産業	1,000	1,725.00	1,725,000	
7504	高速	25,400	2,440.00	61,976,000	
7510	たけびし	18,200	1,923.00	34,998,600	
7525	リックス	10,000	2,871.00	28,710,000	
7537	丸文	38,300	1,106.00	42,359,800	
7552	ハピネット	32,800	4,445.00	145,796,000	
7570	橋本総業ホールディングス	16,900	1,237.00	20,905,300	
7575	日本ライフライン	114,800	1,398.00	160,490,400	
7590	タカショー	34,700	413.00	14,331,100	貸付有価証券 1,200株
7599	ＩＤＯＭ	145,800	1,142.00	166,503,600	
7607	進和	26,200	2,893.00	75,796,600	
7608	エスケイジャパン	1,000	813.00	813,000	
7609	ダイトロン	18,600	2,717.00	50,536,200	
7613	シークス	61,100	1,146.00	70,020,600	
7619	田中商事	1,300	675.00	877,500	
7628	オーハシテクニカ	20,000	2,011.00	40,220,000	
7637	白銅	12,000	2,390.00	28,680,000	
7673	ダイコー通産	500	1,395.00	697,500	
8001	伊藤忠商事	2,882,000	7,128.00	20,542,896,000	
8002	丸紅	3,523,300	2,288.00	8,061,310,400	
8007	高島	3,300	1,277.00	4,214,100	
8012	長瀬産業	191,500	2,963.50	567,510,250	
8014	蝶理	23,000	3,475.00	79,925,000	
8015	豊田通商	1,287,700	2,675.00	3,444,597,500	
8018	三共生興	55,800	606.00	33,814,800	
8020	兼松	179,300	2,573.50	461,428,550	貸付有価証券 200株
8025	ツカモトコーポレーション	700	1,056.00	739,200	

8031	三井物産	6,299,500	3,065.00	19,307,967,500	
8032	日本紙パルプ商事	204,900	657.00	134,619,300	
8037	カメイ	45,600	1,792.00	81,715,200	
8038	東都水産	200	5,600.00	1,120,000	
8041	ＯＵＧホールディングス	700	2,642.00	1,849,400	
8043	スターゼン	29,600	2,879.00	85,218,400	
8051	山善	144,400	1,335.00	192,774,000	
8052	椿本興業	23,600	1,953.00	46,090,800	
8053	住友商事	2,569,400	3,320.00	8,530,408,000	
8057	内田洋行	17,400	6,590.00	114,666,000	貸付有価証券 600株
8058	三菱商事	7,924,100	2,486.00	19,699,312,600	
8059	第一実業	40,300	2,561.00	103,208,300	
8060	キヤノンマーケティングジャパン	84,200	4,966.00	418,137,200	
8061	西華産業	20,500	4,370.00	89,585,000	
8065	佐藤商事	29,700	1,423.00	42,263,100	
8070	東京産業	43,500	736.00	32,016,000	
8074	ユアサ商事	36,800	4,340.00	159,712,000	
8075	神鋼商事	9,400	6,010.00	56,494,000	
8077	トルク	3,300	222.00	732,600	
8078	阪和興業	70,600	4,810.00	339,586,000	
8079	正栄食品工業	28,500	4,065.00	115,852,500	
8081	カナデン	32,200	1,476.00	47,527,200	
8084	ＲＹＯＤＥＮ	34,600	2,433.00	84,181,800	
8088	岩谷産業	426,000	1,705.50	726,543,000	
8089	ナイス	1,300	1,507.00	1,959,100	
8091	ニチモウ	1,500	1,936.00	2,904,000	
8093	極東貿易	25,600	1,552.00	39,731,200	
8095	アステナホールディングス	80,700	438.00	35,346,600	貸付有価証券 2,000株
8097	三愛オブリ	100,000	1,794.00	179,400,000	
8098	稲畑産業	116,100	3,185.00	369,778,500	
8101	ＧＳＩクレオス	23,000	2,183.00	50,209,000	貸付有価証券 200株
8103	明和産業	61,100	649.00	39,653,900	
8104	クワザワホールディングス	1,700	655.00	1,113,500	
8125	ワキタ	63,100	1,825.00	115,157,500	

8129	東邦ホールディングス	115,800	4,390.00	508,362,000	
8130	サンゲツ	107,700	2,872.00	309,314,400	
8131	ミツウロコグループホールディングス	54,700	1,839.00	100,593,300	
8132	シナネンホールディングス	11,900	6,510.00	77,469,000	貸付有価証券 400株
8133	伊藤忠エネクス	106,300	1,549.00	164,658,700	
8136	サンリオ	348,300	5,516.00	1,921,222,800	貸付有価証券 11,000株
8137	サンワテクノス	19,500	2,305.00	44,947,500	
8141	新光商事	57,600	1,024.00	58,982,400	
8142	トーホー	18,400	2,917.00	53,672,800	
8150	三信電気	17,300	1,923.00	33,267,900	
8151	東陽テクニカ	39,500	1,416.00	55,932,000	
8153	モスフードサービス	63,100	3,490.00	220,219,000	
8154	加賀電子	87,000	2,740.00	238,380,000	
8158	ソーダニッカ	42,700	1,097.00	46,841,900	貸付有価証券 1,400株
8159	立花エレテック	25,600	2,645.00	67,712,000	
8275	フォーバル	16,800	1,323.00	22,226,400	
8283	ＰＡＬＴＡＣ	66,800	4,283.00	286,104,400	
8285	三谷産業	74,900	320.00	23,968,000	
8835	太平洋興発	1,700	731.00	1,242,700	
9260	西本Ｗｉｓｍｅｔｔａｃホールディングス	26,100	1,925.00	50,242,500	
9265	ヤマシタヘルスケアホールディングス	400	2,220.00	888,000	
9273	コーア商事ホールディングス	31,700	624.00	19,780,800	
9274	ＫＰＰグループホールディングス	88,800	657.00	58,341,600	
9305	ヤマタネ	17,200	3,635.00	62,522,000	
9763	丸紅建材リース	400	3,040.00	1,216,000	
9824	泉州電業	29,500	5,080.00	149,860,000	
9830	トラスコ中山	90,000	2,049.00	184,410,000	
9832	オートバックスセブン	149,200	1,478.00	220,517,600	
9837	モリト	34,100	1,582.00	53,946,200	
9869	加藤産業	53,000	4,310.00	228,430,000	
9872	北恵	1,200	758.00	909,600	
9882	イエローハット	75,700	2,638.00	199,696,600	
9896	ＪＫホールディングス	32,900	995.00	32,735,500	
9902	日伝	24,600	3,000.00	73,800,000	

9930	北沢産業	3,200	351.00	1,123,200	
9932	杉本商事	38,000	1,325.00	50,350,000	
9934	因幡電機産業	119,700	3,708.00	443,847,600	
9960	東テク	42,900	2,395.00	102,745,500	
9962	ミスミグループ本社	647,800	2,284.00	1,479,575,200	
9972	アルテック	2,500	200.00	500,000	
9982	タキヒヨー	1,200	1,501.00	1,801,200	
9986	蔵王産業	800	2,411.00	1,928,800	
9987	スズケン	141,400	4,846.00	685,224,400	
9991	ジェコス	25,600	1,002.00	25,651,200	
262A	インターメスティック	24,300	2,360.00	57,348,000	
2659	サンエー	72,700	2,926.00	212,720,200	
2664	カワチ薬品	33,500	2,638.00	88,373,000	
2670	エービーシー・マート	187,600	3,179.00	596,380,400	
2674	ハードオフコーポレーション	17,300	1,911.00	33,060,300	
2678	アスクル	101,500	1,661.00	168,591,500	貸付有価証券 200株
2681	ゲオホールディングス	48,100	1,739.00	83,645,900	
2685	アダストリア	59,200	3,295.00	195,064,000	
2686	ジーフット	3,800	287.00	1,090,600	
2687	シー・ヴイ・エス・ベイエリア	700	573.00	401,100	
2695	くら寿司	50,200	2,762.00	138,652,400	
2698	キャンドゥ	15,200	3,290.00	50,008,000	
2722	ＩＫホールディングス	1,600	376.00	601,600	
2726	パルグループホールディングス	98,200	3,410.00	334,862,000	
2730	エディオン	186,700	1,796.00	335,313,200	
2734	サーラコーポレーション	90,100	812.00	73,161,200	
2735	ワッツ	2,000	661.00	1,322,000	
2742	ハローズ	17,100	3,835.00	65,578,500	貸付有価証券 200株
2752	フジオフードグループ本社	53,600	1,096.00	58,745,600	貸付有価証券 1,600株
2753	あみやき亭	31,100	1,601.00	49,791,100	
2764	ひらまつ	11,100	157.00	1,742,700	
2791	大黒天物産	13,200	7,620.00	100,584,000	
2792	ハニーズホールディングス	38,100	1,682.00	64,084,200	
2796	ファーマライズホールディングス	1,100	501.00	551,100	

3028	アルペン	35,400	2,140.00	75,756,000	
3030	ハブ	1,700	782.00	1,329,400	
3034	クオールホールディングス	53,100	1,464.00	77,738,400	
3046	ジンズホールディングス	32,700	6,550.00	214,185,000	貸付有価証券 100株
3048	ビックカメラ	256,600	1,631.50	418,642,900	
3050	ＤＣＭホールディングス	222,000	1,428.00	317,016,000	
3053	ペッパーフードサービス	126,600	157.00	19,876,200	
3064	ＭｏｎｏｔａＲＯ	607,800	2,475.00	1,504,305,000	貸付有価証券 19,200株
3067	東京一番フーズ	1,300	477.00	620,100	
3073	ＤＤグループ	3,000	1,239.00	3,717,000	
3082	きちりホールディングス	1,300	801.00	1,041,300	
3086	Ｊ．フロント　リテイリング	492,000	2,079.50	1,023,114,000	
3087	ドトール・日レスホールディングス	76,000	2,325.00	176,700,000	
3088	マツキヨココカラ＆カンパニー	755,900	2,320.00	1,753,688,000	
3091	ブロンコビリー	25,100	3,625.00	90,987,500	
3092	ＺＯＺＯ	318,700	4,951.00	1,577,883,700	
3093	トレジャー・ファクトリー	30,200	1,656.00	50,011,200	貸付有価証券 100株
3097	物語コーポレーション	77,200	3,375.00	260,550,000	
3099	三越伊勢丹ホールディングス	640,800	2,588.50	1,658,710,800	貸付有価証券 22,400株
3134	Ｈａｍｅｅ	17,300	1,312.00	22,697,600	
3135	マーケットエンタープライズ	400	1,557.00	622,800	
3141	ウエルシアホールディングス	222,500	2,237.00	497,732,500	
3148	クリエイトＳＤホールディングス	60,800	2,836.00	172,428,800	
3159	丸善ＣＨＩホールディングス	6,900	319.00	2,201,100	
3169	ミサワ	1,000	691.00	691,000	
3172	ティーライフ	600	1,138.00	682,800	
3175	エー・ピーホールディングス	1,300	949.00	1,233,700	
3178	チムニー	1,700	1,215.00	2,065,500	
3179	シュッピン	42,200	1,088.00	45,913,600	
3182	オイシックス・ラ・大地	69,200	1,474.00	102,000,800	
3186	ネクステージ	98,000	1,430.00	140,140,000	貸付有価証券 2,800株
3191	ジョイフル本田	119,000	1,864.00	221,816,000	
3193	エターナルホスピタリティグループ	15,900	2,828.00	44,965,200	貸付有価証券 500株

3196	ホットランド	32,800	2,044.00	67,043,200	
3197	すかいらーくホールディングス	586,100	2,333.50	1,367,664,350	
3198	ＳＦＰホールディングス	24,200	2,108.00	51,013,600	貸付有価証券 700株
3199	綿半ホールディングス	33,300	1,615.00	53,779,500	
3221	ヨシックスホールディングス	14,400	2,979.00	42,897,600	貸付有価証券 300株
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	183,100	773.00	141,536,300	
3319	ゴルフダイジェスト・オンライン	24,900	378.00	9,412,200	貸付有価証券 200株
3328	ＢＥＥＮＯＳ	26,800	3,970.00	106,396,000	
3333	あさひ	35,800	1,462.00	52,339,600	貸付有価証券 1,300株
3341	日本調剤	28,200	1,357.00	38,267,400	
3349	コスモス薬品	72,700	7,310.00	531,437,000	貸付有価証券 1,800株
3361	トーエル	2,100	760.00	1,596,000	
3382	セブン&アイ・ホールディングス	4,736,300	2,435.00	11,532,890,500	
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	322,500	1,302.00	419,895,000	貸付有価証券 9,200株
3391	ツルハホールディングス	90,100	9,358.00	843,155,800	
3395	サンマルクホールディングス	34,500	2,499.00	86,215,500	
3396	フェリシモ	1,200	798.00	957,600	
3397	トリドールホールディングス	120,500	3,716.00	447,778,000	
3415	ＴＯＫＹＯ　ＢＡＳＥ	45,700	319.00	14,578,300	貸付有価証券 1,500株
3538	ウイルプラスホールディングス	900	1,005.00	904,500	
3539	ＪＭホールディングス	30,900	2,391.00	73,881,900	
3544	サツドラホールディングス	1,900	801.00	1,521,900	
3546	アレンザホールディングス	32,000	1,100.00	35,200,000	
3547	串カツ田中ホールディングス	12,900	1,376.00	17,750,400	貸付有価証券 500株
3548	バロックジャパンリミテッド	50,000	790.00	39,500,000	貸付有価証券 1,400株
3549	クスリのアオキホールディングス	143,300	3,166.00	453,687,800	
3561	力の源ホールディングス	32,900	1,192.00	39,216,800	
3563	ＦＯＯＤ　＆　ＬＩＦＥ　ＣＯＭＰＡＮＩＥ	228,700	3,323.00	759,970,100	
4350	メディカルシステムネットワーク	41,800	395.00	16,511,000	
7127	一家ホールディングス	1,300	660.00	858,000	
7135	ジャパンクラフトホールディングス	3,600	137.00	493,200	

7416	はるやまホールディングス	2,200	580.00	1,276,000	
7419	ノジマ	139,900	2,157.00	301,764,300	
7421	カッパ・クリエイト	67,400	1,418.00	95,573,200	
7445	ライトオン	3,500	205.00	717,500	
7453	良品計画	510,600	3,960.00	2,021,976,000	貸付有価証券 1,600株
7455	パリミキホールディングス	6,800	307.00	2,087,600	
7463	アドヴァングループ	36,600	1,012.00	37,039,200	
7475	アルビス	14,000	2,586.00	36,204,000	
7494	コナカ	5,600	229.00	1,282,400	
7506	ハウス　オブ　ローゼ	600	1,460.00	876,000	
7508	Ｇ－７ホールディングス	46,700	1,362.00	63,605,400	
7512	イオン北海道	105,600	885.00	93,456,000	
7513	コジマ	82,600	988.00	81,608,800	貸付有価証券 2,700株
7514	ヒマラヤ	1,700	852.00	1,448,400	
7516	コーナン商事	47,300	3,550.00	167,915,000	
7520	エコス	15,900	2,040.00	32,436,000	
7522	ワタミ	51,700	916.00	47,357,200	
7524	マルシェ	1,700	193.00	328,100	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	866,200	4,119.00	3,567,877,800	
7545	西松屋チェーン	94,900	2,252.00	213,714,800	
7550	ゼンショーホールディングス	243,600	8,614.00	2,098,370,400	貸付有価証券 4,000株
7554	幸楽苑	37,200	1,043.00	38,799,600	
7561	ハークスレイ	1,700	682.00	1,159,400	
7581	サイゼリヤ	63,400	4,790.00	303,686,000	
7593	ＶＴホールディングス	167,200	505.00	84,436,000	
7596	魚力	15,000	2,445.00	36,675,000	
7601	ポプラ	1,400	209.00	292,600	
7605	フジ・コーポレーション	19,500	1,956.00	38,142,000	
7606	ユナイテッドアローズ	45,800	2,712.00	124,209,600	
7611	ハイデイ日高	69,400	2,949.00	204,660,600	
7615	京都きもの友禅ホールディングス	2,700	86.00	232,200	
7616	コロワイド	242,000	1,673.00	404,866,000	貸付有価証券 6,600株
7630	壱番屋	169,300	985.00	166,760,500	

7640	トップカルチャー	1,700	134.00	227,800	
7646	ＰＬＡＮＴ	1,000	1,537.00	1,537,000	
7649	スギホールディングス	230,300	2,630.00	605,689,000	
7679	薬王堂ホールディングス	20,900	1,900.00	39,710,000	
7683	ダブルエー	8,700	1,318.00	11,466,600	
7918	ヴィア・ホールディングス	9,300	134.00	1,246,200	
8005	スクロール	63,800	1,055.00	67,309,000	
8008	ヨンドシーホールディングス	40,600	1,907.00	77,424,200	
8160	木曽路	64,900	2,141.00	138,950,900	
8163	ＳＲＳホールディングス	70,700	1,169.00	82,648,300	
8165	千趣会	86,800	239.00	20,745,200	貸付有価証券 2,800株
8166	タカキュー	3,600	127.00	457,200	
8167	リテールパートナーズ	63,600	1,264.00	80,390,400	
8173	上新電機	42,400	2,311.00	97,986,400	
8174	日本瓦斯	205,200	2,175.00	446,310,000	
8179	ロイヤルホールディングス	75,600	2,394.00	180,986,400	
8181	東天紅	400	890.00	356,000	
8185	チヨダ	41,000	1,392.00	57,072,000	
8194	ライフコーポレーション	45,000	3,555.00	159,975,000	
8200	リンガーハット	55,300	2,240.00	123,872,000	
8203	ＭｒＭａｘＨＤ	54,000	674.00	36,396,000	
8207	テンアライド	7,200	279.00	2,008,800	
8214	ＡＯＫＩホールディングス	91,900	1,312.00	120,572,800	
8217	オークワ	68,600	795.00	54,537,000	
8218	コメリ	57,700	3,165.00	182,620,500	
8219	青山商事	91,600	2,172.00	198,955,200	
8227	しまむら	100,700	8,526.00	858,568,200	
8230	はせがわ	2,500	307.00	767,500	
8233	高島屋	595,800	1,256.50	748,622,700	貸付有価証券 17,200株
8237	松屋	72,700	1,042.00	75,753,400	
8242	エイチ・ツー・オー　リテイリング	208,700	2,279.00	475,627,300	
8244	近鉄百貨店	24,500	2,220.00	54,390,000	
8252	丸井グループ	284,600	2,586.00	735,975,600	
8255	アクシアル　リテイリング	117,000	890.00	104,130,000	
8260	井筒屋	2,100	432.00	907,200	

8267	イオン	1,585,600	3,682.00	5,838,179,200	
8273	イズミ	65,200	3,045.00	198,534,000	
8276	平和堂	70,300	2,343.00	164,712,900	
8278	フジ	79,000	2,110.00	166,690,000	
8279	ヤオコー	50,800	9,020.00	458,216,000	
8281	ゼビオホールディングス	58,100	1,250.00	72,625,000	
8282	ケーズホールディングス	287,900	1,410.50	406,082,950	
8289	Ｏｌｙｍｐｉｃグループ	2,100	458.00	961,800	
8291	日産東京販売ホールディングス	6,900	503.00	3,470,700	
9262	シルバーライフ	11,500	686.00	7,889,000	貸付有価証券 400株
9267	Ｇｅｎｋｙ　ＤｒｕｇＳｔｏｒｅｓ	37,600	3,115.00	117,124,000	
9275	ナルミヤ・インターナショナル	800	1,295.00	1,036,000	
9278	ブックオフグループホールディングス	31,800	1,354.00	43,057,200	
9279	ギフトホールディングス	21,200	3,225.00	68,370,000	貸付有価証券 600株
9627	アインホールディングス	59,100	4,625.00	273,337,500	貸付有価証券 1,900株
9828	Ｇｅｎｋｉ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｄｉｎｉｎｇ	24,200	3,330.00	80,586,000	
9831	ヤマダホールディングス	1,318,600	447.20	589,677,920	
9842	アークランズ	127,500	1,687.00	215,092,500	
9843	ニトリホールディングス	156,100	18,240.00	2,847,264,000	
9850	グルメ杵屋	34,700	1,073.00	37,233,100	
9854	愛眼	3,500	144.00	504,000	
9856	ケーユーホールディングス	25,100	1,128.00	28,312,800	
9861	吉野家ホールディングス	167,800	2,914.50	489,053,100	貸付有価証券 200株
9887	松屋フーズホールディングス	20,200	6,000.00	121,200,000	
9900	サガミホールディングス	68,900	1,727.00	118,990,300	
9936	王将フードサービス	84,700	2,950.00	249,865,000	
9946	ミニストップ	35,600	1,683.00	59,914,800	
9948	アークス	72,100	2,691.00	194,021,100	
9956	バローホールディングス	81,800	2,174.00	177,833,200	
9974	ベルク	21,300	6,290.00	133,977,000	
9979	大庄	26,300	1,119.00	29,429,700	
9983	ファーストリテイリング	241,100	50,000.00	12,055,000,000	
9989	サンドラッグ	144,700	4,190.00	606,293,000	

9990	サックスバー　ホールディングス	40,700	932.00	37,932,400	
9993	ヤマザワ	1,000	1,160.00	1,160,000	
9994	やまや	1,000	2,841.00	2,841,000	
9997	ベルーナ	103,200	868.00	89,577,600	
5830	いよぎんホールディングス	522,400	1,611.50	841,847,600	
5831	しずおかフィナンシャルグループ	879,100	1,339.00	1,177,114,900	
5832	ちゅうぎんフィナンシャルグループ	336,000	1,640.00	551,040,000	
5838	楽天銀行	185,100	4,516.00	835,911,600	
5844	京都フィナンシャルグループ	502,300	2,269.50	1,139,969,850	
7150	島根銀行	1,300	506.00	657,800	
7161	じもとホールディングス	4,000	363.00	1,452,000	
7167	めぶきフィナンシャルグループ	2,003,600	662.60	1,327,585,360	
7173	東京きらぼしフィナンシャルグループ	51,100	4,625.00	236,337,500	
7180	九州フィナンシャルグループ	702,200	760.30	533,882,660	
7182	ゆうちょ銀行	3,289,200	1,576.50	5,185,423,800	
7184	富山第一銀行	126,700	1,030.00	130,501,000	
7186	コンコルディア・フィナンシャルグループ	2,123,300	867.00	1,840,901,100	
7189	西日本フィナンシャルホールディングス	245,700	2,022.00	496,805,400	
7322	三十三フィナンシャルグループ	35,700	2,340.00	83,538,000	
7327	第四北越フィナンシャルグループ	125,300	2,890.00	362,117,000	
7337	ひろぎんホールディングス	561,500	1,183.50	664,535,250	
7350	おきなわフィナンシャルグループ	31,400	2,513.00	78,908,200	
7380	十六フィナンシャルグループ	56,000	4,405.00	246,680,000	
7381	北國フィナンシャルホールディングス	39,000	5,170.00	201,630,000	
7384	プロクレアホールディングス	45,600	1,703.00	77,656,800	
7389	あいちフィナンシャルグループ	74,400	2,559.00	190,389,600	
8304	あおぞら銀行	275,400	2,376.00	654,350,400	
8306	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	25,602,000	1,921.00	49,181,442,000	
8308	りそなホールディングス	4,929,200	1,119.50	5,518,239,400	
8309	三井住友トラストグループ	1,421,100	3,788.00	5,383,126,800	
8316	三井住友フィナンシャルグループ	8,326,000	3,808.00	31,705,408,000	
8331	千葉銀行	1,235,800	1,275.00	1,575,645,000	
8334	群馬銀行	693,300	1,071.00	742,524,300	
8336	武蔵野銀行	60,700	3,070.00	186,349,000	
8337	千葉興業銀行	96,400	1,531.00	147,588,400	

8338	筑波銀行	175,100	253.00	44,300,300	
8341	七十七銀行	127,800	4,469.00	571,138,200	
8343	秋田銀行	26,700	2,227.00	59,460,900	
8344	山形銀行	44,300	1,003.00	44,432,900	
8345	岩手銀行	25,200	2,853.00	71,895,600	
8346	東邦銀行	344,400	294.00	101,253,600	
8349	東北銀行	2,300	1,132.00	2,603,600	
8354	ふくおかフィナンシャルグループ	347,600	4,100.00	1,425,160,000	
8358	スルガ銀行	268,900	1,200.00	322,680,000	
8359	八十二銀行	934,300	993.00	927,759,900	
8360	山梨中央銀行	44,700	2,156.00	96,373,200	
8361	大垣共立銀行	76,100	1,936.00	147,329,600	
8362	福井銀行	35,700	1,880.00	67,116,000	
8364	清水銀行	15,900	1,461.00	23,229,900	
8365	富山銀行	700	1,547.00	1,082,900	
8366	滋賀銀行	60,300	4,290.00	258,687,000	貸付有価証券 100株
8367	南都銀行	60,100	3,375.00	202,837,500	
8368	百五銀行	375,500	655.00	245,952,500	
8370	紀陽銀行	142,800	2,179.00	311,161,200	
8377	ほくほくフィナンシャルグループ	224,500	1,983.00	445,183,500	
8381	山陰合同銀行	249,800	1,271.00	317,495,800	
8383	鳥取銀行	1,600	1,276.00	2,041,600	
8386	百十四銀行	39,000	3,405.00	132,795,000	
8387	四国銀行	58,500	1,160.00	67,860,000	
8388	阿波銀行	56,000	2,729.00	152,824,000	
8392	大分銀行	24,000	3,095.00	74,280,000	
8393	宮崎銀行	26,100	3,080.00	80,388,000	
8395	佐賀銀行	23,400	2,267.00	53,047,800	
8399	琉球銀行	91,500	1,090.00	99,735,000	
8410	セブン銀行	1,429,700	307.10	439,060,870	
8411	みずほフィナンシャルグループ	5,387,100	4,049.00	21,812,367,900	
8416	高知銀行	1,500	810.00	1,215,000	
8418	山口フィナンシャルグループ	391,300	1,657.50	648,579,750	
8522	名古屋銀行	24,900	6,770.00	168,573,000	
8524	北洋銀行	544,300	472.00	256,909,600	

8537	大光銀行	1,400	1,478.00	2,069,200	
8541	愛媛銀行	58,300	1,114.00	64,946,200	
8542	トマト銀行	1,700	1,219.00	2,072,300	
8544	京葉銀行	179,200	779.00	139,596,800	
8550	栃木銀行	182,700	287.00	52,434,900	
8551	北日本銀行	14,000	2,874.00	40,236,000	
8558	東和銀行	73,200	645.00	47,214,000	
8562	福島銀行	4,700	223.00	1,048,100	
8563	大東銀行	2,100	747.00	1,568,700	
8600	トモニホールディングス	381,300	433.00	165,102,900	
8713	フィデアホールディングス	41,200	1,473.00	60,687,600	
8714	池田泉州ホールディングス	553,600	401.00	221,993,600	
7148	ＦＰＧ	140,900	2,791.00	393,251,900	
7172	ジャパンインベストメントアドバイザー	64,700	1,253.00	81,069,100	
7347	マーキュリアホールディングス	1,900	749.00	1,423,100	
8473	ＳＢＩホールディングス	642,300	4,151.00	2,666,187,300	
8518	日本アジア投資	3,000	212.00	636,000	
8595	ジャフコ　グループ	118,900	2,181.00	259,320,900	貸付有価証券 3,800株
8601	大和証券グループ本社	2,853,800	1,047.00	2,987,928,600	
8604	野村ホールディングス	6,711,600	986.00	6,617,637,600	
8609	岡三証券グループ	315,300	646.00	203,683,800	
8613	丸三証券	132,800	1,045.00	138,776,000	貸付有価証券 4,200株
8614	東洋証券	119,100	542.00	64,552,200	
8616	東海東京フィナンシャル・ホールディングス	473,900	498.00	236,002,200	
8617	光世証券	1,100	431.00	474,100	
8622	水戸証券	109,500	578.00	63,291,000	
8624	いちよし証券	80,500	898.00	72,289,000	
8628	松井証券	275,000	825.00	226,875,000	
8698	マネックスグループ	390,900	900.00	351,810,000	
8706	極東証券	49,700	1,642.00	81,607,400	
8707	岩井コスモホールディングス	45,500	2,526.00	114,933,000	
8708	アイザワ証券グループ	57,600	1,723.00	99,244,800	
8739	スパークス・グループ	44,500	1,462.00	65,059,000	
8742	小林洋行	1,900	281.00	533,900	

7181	かんぽ生命保険	464,500	2,969.50	1,379,332,750	
7388	ＦＰパートナー	17,400	2,226.00	38,732,400	
8630	ＳＯＭＰＯホールディングス	1,951,200	4,287.00	8,364,794,400	
8715	アニコム　ホールディングス	135,500	652.00	88,346,000	貸付有価証券 4,300株
8725	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホール	2,924,800	3,233.00	9,455,878,400	
8750	第一生命ホールディングス	1,876,900	4,154.00	7,796,642,600	
8766	東京海上ホールディングス	3,896,600	5,209.00	20,297,389,400	
8795	Ｔ＆Ｄホールディングス	1,071,700	2,889.00	3,096,141,300	
8798	アドバンスクリエイト	31,400	531.00	16,673,400	貸付有価証券 900株
4346	ＮＥＸＹＺ．Ｇｒｏｕｐ	1,400	854.00	1,195,600	
7164	全国保証	104,400	5,443.00	568,249,200	
7183	あんしん保証	1,900	151.00	286,900	
7187	ジェイリース	30,500	1,249.00	38,094,500	
7191	イントラスト	1,700	819.00	1,392,300	
7192	日本モーゲージサービス	2,600	445.00	1,157,000	
7196	Ｃａｓａ	1,700	846.00	1,438,200	
7198	ＳＢＩアルヒ	40,700	874.00	35,571,800	
7199	プレミアグループ	67,500	2,563.00	173,002,500	貸付有価証券 2,200株
7383	ネットプロテクションズホールディングス	133,000	478.00	63,574,000	
8253	クレディセゾン	252,900	3,654.00	924,096,600	
8424	芙蓉総合リース	36,700	11,420.00	419,114,000	
8425	みずほリース	299,800	1,020.00	305,796,000	
8439	東京センチュリー	298,300	1,479.00	441,185,700	貸付有価証券 6,500株
8511	日本証券金融	146,700	1,977.00	290,025,900	
8515	アイフル	660,900	328.00	216,775,200	
8566	リコーリース	37,900	5,100.00	193,290,000	
8570	イオンフィナンシャルサービス	229,100	1,236.50	283,282,150	
8572	アコム	947,800	373.50	354,003,300	
8584	ジャックス	47,800	3,800.00	181,640,000	
8585	オリエントコーポレーション	130,200	814.00	105,982,800	貸付有価証券 200株
8591	オリックス	2,393,500	3,304.00	7,908,124,000	
8593	三菱ＨＣキャピタル	2,000,600	1,033.00	2,066,619,800	
8596	九州リースサービス	1,700	1,037.00	1,762,900	

8697	日本取引所グループ	2,374,400	1,701.00	4,038,854,400	
8771	イー・ギャランティ	65,200	1,721.00	112,209,200	
8772	アサックス	1,500	698.00	1,047,000	
8793	ＮＥＣキャピタルソリューション	19,600	3,870.00	75,852,000	
1435	ｒｏｂｏｔ　ｈｏｍｅ	110,500	131.00	14,475,500	
1878	大東建託	135,800	16,890.00	2,293,662,000	
2337	いちご	337,600	354.00	119,510,400	
2353	日本駐車場開発	475,200	211.00	100,267,200	
2975	スター・マイカ・ホールディングス	41,200	822.00	33,866,400	
2980	ＳＲＥホールディングス	14,800	3,230.00	47,804,000	
2982	ＡＤワークスグループ	11,100	207.00	2,297,700	
3003	ヒューリック	930,900	1,400.00	1,303,260,000	貸付有価証券 29,300株
3231	野村不動産ホールディングス	250,200	4,115.00	1,029,573,000	
3232	三重交通グループホールディングス	85,400	492.00	42,016,800	
3245	ディア・ライフ	68,000	1,009.00	68,612,000	
3246	コーセーアールイー	1,400	755.00	1,057,000	
3252	地主	35,300	2,193.00	77,412,900	
3254	プレサンスコーポレーション	53,000	2,391.00	126,723,000	
3271	ＴＨＥグローバル社	2,900	674.00	1,954,600	
3275	ハウスコム	700	1,343.00	940,100	
3276	ＪＰＭＣ	23,100	1,120.00	25,872,000	
3277	サンセイランディック	1,400	973.00	1,362,200	
3280	エストラスト	600	759.00	455,400	
3284	フージャースホールディングス	61,500	1,049.00	64,513,500	
3288	オープンハウスグループ	146,300	5,114.00	748,178,200	貸付有価証券 4,700株
3289	東急不動産ホールディングス	1,199,900	984.30	1,181,061,570	
3291	飯田グループホールディングス	382,400	2,313.50	884,682,400	
3294	イーグランド	800	1,433.00	1,146,400	
3299	ムゲンエステート	3,300	1,744.00	5,755,200	
3452	ビーロット	2,700	1,245.00	3,361,500	
3454	ファーストブラザーズ	1,100	1,000.00	1,100,000	
3457	Ａｎｄ　Ｄｏホールディングス	24,100	1,208.00	29,112,800	
3458	シーアールイー	17,800	1,309.00	23,300,200	
3465	ケイアイスター不動産	21,600	4,315.00	93,204,000	
3467	アグレ都市デザイン	900	1,651.00	1,485,900	

3475	グッドコムアセット	32,400	930.00	30,132,000	
3480	ジェイ・エス・ビー	16,600	2,993.00	49,683,800	
3482	ロードスターキャピタル	22,700	2,646.00	60,064,200	
3484	イノベーションホールディングス	1,600	969.00	1,550,400	
3486	グローバル・リンク・マネジメント	800	2,935.00	2,348,000	
3489	フェイスネットワーク	1,300	1,784.00	2,319,200	
3498	霞ヶ関キャピタル	16,400	14,220.00	233,208,000	
4666	パーク２４	311,000	2,045.00	635,995,000	貸付有価証券 9,700株
4809	パラカ	12,600	1,846.00	23,259,600	
5535	ミガロホールディングス	1,300	2,955.00	3,841,500	
6620	宮越ホールディングス	18,200	1,211.00	22,040,200	
8801	三井不動産	5,480,900	1,387.50	7,604,748,750	貸付有価証券 174,100株
8802	三菱地所	2,274,600	2,241.00	5,097,378,600	貸付有価証券 78,800株
8803	平和不動産	64,800	4,545.00	294,516,000	
8804	東京建物	348,700	2,368.00	825,721,600	
8818	京阪神ビルディング	67,100	1,513.00	101,522,300	
8830	住友不動産	649,300	5,132.00	3,332,207,600	
8841	テーオーシー	71,100	662.00	47,068,200	
8848	レオパレス２１	349,400	557.00	194,615,800	
8850	スターツコーポレーション	65,500	3,770.00	246,935,000	
8860	フジ住宅	50,300	739.00	37,171,700	
8864	空港施設	56,200	580.00	32,596,000	
8869	明和地所	32,700	1,006.00	32,896,200	
8871	ゴールドクレスト	27,100	2,820.00	76,422,000	
8877	エスリード	18,700	4,620.00	86,394,000	
8881	日神グループホールディングス	64,000	527.00	33,728,000	
8892	日本エスコン	104,600	997.00	104,286,200	
8897	ＭＩＲＡＲＴＨホールディングス	233,900	518.00	121,160,200	
8904	ＡＶＡＮＴＩＡ	2,400	784.00	1,881,600	
8905	イオンモール	241,400	1,969.50	475,437,300	
8908	毎日コムネット	1,600	722.00	1,155,200	
8917	ファースト住建	1,800	1,008.00	1,814,400	
8918	ランド	2,575,600	8.00	20,604,800	貸付有価証券 63,300株
8919	カチタス	107,300	2,172.00	233,055,600	

8923	トーセイ	66,400	2,402.00	159,492,800	
8928	穴吹興産	1,000	2,001.00	2,001,000	
8934	サンフロンティア不動産	66,500	1,959.00	130,273,500	
8935	ＦＪネクストホールディングス	42,000	1,152.00	48,384,000	
8940	インテリックス	1,100	804.00	884,400	
8944	ランドビジネス	1,600	192.00	307,200	
8945	サンネクスタグループ	1,400	1,013.00	1,418,200	
8999	グランディハウス	38,200	576.00	22,003,200	
9706	日本空港ビルデング	141,200	5,018.00	708,541,600	
1717	明豊ファシリティワークス	2,500	914.00	2,285,000	
2120	ＬＩＦＵＬＬ	101,700	192.00	19,526,400	
2121	ＭＩＸＩ	78,200	3,155.00	246,721,000	
2124	ジェイエイシーリクルートメント	150,500	698.00	105,049,000	
2127	日本M&Aセンターホールディングス	612,700	686.90	420,863,630	
2130	メンバーズ	16,300	1,000.00	16,300,000	
2139	中広	700	445.00	311,500	
2146	ＵＴグループ	54,300	2,200.00	119,460,000	貸付有価証券 1,800株
2148	アイティメディア	22,300	1,599.00	35,657,700	貸付有価証券 500株
2150	ケアネット	85,200	571.00	48,649,200	
2153	Ｅ・Ｊホールディングス	24,400	1,606.00	39,186,400	
2154	オープンアップグループ	125,200	1,853.00	231,995,600	貸付有価証券 4,000株
2157	コシダカホールディングス	127,000	1,038.00	131,826,000	貸付有価証券 600株
2163	アルトナー	1,900	1,935.00	3,676,500	
2168	パソナグループ	50,500	1,996.00	100,798,000	
2169	ＣＤＳ	1,300	1,769.00	2,299,700	
2170	リンクアンドモチベーション	99,100	538.00	53,315,800	
2175	エス・エム・エス	159,200	1,678.00	267,137,600	
2180	サニーサイドアップグループ	1,600	545.00	872,000	
2181	パーソルホールディングス	3,798,000	231.00	877,338,000	
2183	リニカル	3,300	356.00	1,174,800	
2193	クックパッド	114,000	147.00	16,758,000	
2196	エスクリ	1,800	197.00	354,600	
2198	アイ・ケイ・ケイホールディングス	3,100	788.00	2,442,800	
2301	学情	21,200	2,214.00	46,936,800	貸付有価証券

					700株
2305	スタジオアリス	20,800	2,131.00	44,324,800	
2311	エプコ	1,200	745.00	894,000	
2325	ＮＪＳ	10,300	3,350.00	34,505,000	貸付有価証券 300株
2331	綜合警備保障	695,800	1,039.00	722,936,200	
2371	カカクコム	300,400	2,379.50	714,801,800	貸付有価証券 8,600株
2372	アイロムグループ	16,800	2,788.00	46,838,400	
2374	セントケア・ホールディング	26,500	746.00	19,769,000	
2376	サイネックス	800	773.00	618,400	
2378	ルネサンス	32,400	1,025.00	33,210,000	
2379	ディップ	72,900	2,388.00	174,085,200	
2389	デジタルホールディングス	21,200	1,324.00	28,068,800	
2395	新日本科学	44,200	1,683.00	74,388,600	
2410	キャリアデザインセンター	800	1,812.00	1,449,600	
2413	エムスリー	823,200	1,438.50	1,184,173,200	貸付有価証券 25,900株
2418	ツカダ・グローバルホールディング	3,600	461.00	1,659,600	
2424	ブラス	600	609.00	365,400	
2428	ウェルネット	4,000	828.00	3,312,000	
2429	ワールドホールディングス	16,400	1,990.00	32,636,000	
2432	ディー・エヌ・エー	166,600	2,715.00	452,319,000	貸付有価証券 4,700株
2433	博報堂ＤＹホールディングス	472,300	1,157.00	546,451,100	
2440	ぐるなび	77,600	276.00	21,417,600	貸付有価証券 2,500株
2445	タカミヤ	56,500	417.00	23,560,500	
2461	ファンコミュニケーションズ	58,300	410.00	23,903,000	貸付有価証券 1,900株
2462	ライク	15,500	1,460.00	22,630,000	
2464	Ａｏｂａ－ＢＢＴ	1,900	317.00	602,300	
2471	エスプール	131,700	284.00	37,402,800	
2475	ＷＤＢホールディングス	21,300	1,709.00	36,401,700	
2485	ティア	3,000	435.00	1,305,000	
2489	アドウェイズ	50,900	293.00	14,913,700	
2491	バリューコマース	36,600	1,211.00	44,322,600	
2492	インフォマート	393,100	326.00	128,150,600	
2749	ＪＰホールディングス	106,500	646.00	68,799,000	

3521	エコナックホールディングス	4,300	132.00	567,600	
4286	ＣＬホールディングス	10,000	705.00	7,050,000	
4290	プレステージ・インターナショナル	195,000	653.00	127,335,000	
4298	プロトコーポレーション	44,500	1,255.00	55,847,500	
4301	アミューズ	25,400	1,493.00	37,922,200	
4310	ドリームインキュベータ	10,100	3,540.00	35,754,000	
4318	クイック	28,900	2,185.00	63,146,500	
4319	ＴＡＣ	2,200	211.00	464,200	
4324	電通グループ	443,100	3,609.00	1,599,147,900	
4331	テイクアンドギヴ・ニーズ	20,400	937.00	19,114,800	
4337	ぴあ	14,200	3,095.00	43,949,000	
4343	イオンファンタジー	18,000	2,697.00	48,546,000	貸付有価証券500株
4345	シーティーエス	57,300	825.00	47,272,500	
4544	Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	121,900	2,621.00	319,499,900	
4641	アルプス技研	36,200	2,487.00	90,029,400	
4651	サニックス	59,300	234.00	13,876,200	
4658	日本空調サービス	44,700	1,079.00	48,231,300	
4661	オリエンタルランド	2,480,100	3,529.00	8,752,272,900	
4665	ダスキン	90,900	3,696.00	335,966,400	
4668	明光ネットワークジャパン	50,600	753.00	38,101,800	
4671	ファルコホールディングス	16,800	2,337.00	39,261,600	
4678	秀英予備校	1,000	266.00	266,000	
4679	田谷	800	316.00	252,800	
4680	ラウンドワン	393,200	1,277.00	502,116,400	
4681	リゾートトラスト	164,500	3,102.00	510,279,000	
4694	ビー・エム・エル	51,300	2,912.00	149,385,600	
4714	リソー教育	260,400	299.00	77,859,600	
4718	早稲田アカデミー	23,000	1,857.00	42,711,000	
4732	ユー・エス・エス	856,800	1,378.00	1,180,670,400	
4745	東京個別指導学院	49,400	345.00	17,043,000	
4751	サイバーエージェント	920,800	1,122.00	1,033,137,600	貸付有価証券29,000株
4755	楽天グループ	2,937,200	947.10	2,781,822,120	貸付有価証券86,600株
4763	クリーク・アンド・リバー社	20,900	1,668.00	34,861,200	
4765	ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	81,500	688.00	56,072,000	

4767	テー・オー・ダブリュー	81,600	313.00	25,540,800	
4792	山田コンサルティンググループ	21,100	1,933.00	40,786,300	
4801	セントラルスポーツ	15,600	2,395.00	37,362,000	貸付有価証券 200株
4848	フルキャストホールディングス	34,100	1,533.00	52,275,300	
4849	エン・ジャパン	67,800	2,012.00	136,413,600	
5261	リソルホールディングス	700	5,280.00	3,696,000	
6028	テクノプロ・ホールディングス	241,900	3,072.00	743,116,800	
6029	アトラグループ	1,700	126.00	214,200	
6035	アイ・アールジャパンホールディングス	21,600	747.00	16,135,200	
6036	ＫｅｅＰｅｒ技研	25,700	4,475.00	115,007,500	
6037	楽待	1,300	679.00	882,700	
6044	三機サービス	800	1,029.00	823,200	
6047	Ｇｕｎｏｓｙ	33,100	631.00	20,886,100	
6048	デザインワン・ジャパン	1,400	112.00	156,800	
6050	イー・ガーディアン	19,900	1,891.00	37,630,900	貸付有価証券 700株
6054	リブセンス	2,500	141.00	352,500	
6055	ジャパンマテリアル	127,500	1,738.00	221,595,000	
6058	ベクトル	56,900	1,036.00	58,948,400	
6059	ウチヤマホールディングス	2,300	307.00	706,100	
6062	チャーム・ケア・コーポレーション	34,700	1,274.00	44,207,800	
6070	キャリアリンク	15,300	2,437.00	37,286,100	
6071	ＩＢＪ	31,800	646.00	20,542,800	
6073	アサンテ	20,600	1,651.00	34,010,600	
6078	バリューＨＲ	37,400	1,543.00	57,708,200	貸付有価証券 1,200株
6080	M&Aキャピタルパートナーズ	33,700	2,485.00	83,744,500	
6082	ライドオンエクスプレスホールディングス	16,500	1,010.00	16,665,000	
6083	ＥＲＩホールディングス	1,300	2,194.00	2,852,200	
6087	アビスト	700	3,055.00	2,138,500	
6088	シグマクシス・ホールディングス	121,400	900.00	109,260,000	
6089	ウィルグループ	34,900	1,012.00	35,318,800	
6093	エスクロー・エージェント・ジャパン	5,500	143.00	786,500	
6095	メドピア	33,300	462.00	15,384,600	
6096	レアジョブ	1,200	358.00	429,600	

6098	リクルートホールディングス	3,250,200	10,805.00	35,118,411,000	
6099	エラン	55,100	749.00	41,269,900	
6171	土木管理総合試験所	2,100	300.00	630,000	
6178	日本郵政	4,665,600	1,595.00	7,441,632,000	
6183	ベルシステム２４ホールディングス	44,700	1,246.00	55,696,200	
6184	鎌倉新書	35,500	543.00	19,276,500	貸付有価証券 1,200株
6185	ＳＭＮ	1,100	446.00	490,600	
6186	一蔵	700	392.00	274,400	
6189	グローバルキッズＣＯＭＰＡＮＹ	800	706.00	564,800	
6191	エアトリ	30,500	1,154.00	35,197,000	
6194	アトラエ	29,200	762.00	22,250,400	
6196	ストライク	20,500	3,630.00	74,415,000	
6197	ソラスト	114,900	481.00	55,266,900	
6199	セラク	12,600	1,617.00	20,374,200	
6200	インソース	90,400	1,108.00	100,163,200	
6532	ベイカレント	306,200	6,253.00	1,914,668,600	
6533	Ｏｒｃｈｅｓｔｒａ　Ｈｏｌｄｉｎｇｓ	9,100	804.00	7,316,400	
6535	アイモバイル	52,900	489.00	25,868,100	貸付有価証券 1,600株
6538	ディスラプターズ	2,200	150.00	330,000	
6539	ＭＳ－Ｊａｐａｎ	23,200	1,071.00	24,847,200	
6540	船場	1,000	1,379.00	1,379,000	
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディン	162,000	2,959.00	479,358,000	
6546	フルテック	600	1,096.00	657,600	
6547	グリーンズ	1,700	2,201.00	3,741,700	
6551	ツナググループ・ホールディングス	1,300	581.00	755,300	
6552	ＧａｍｅＷｉｔｈ	1,900	205.00	389,500	
6555	ＭＳ＆Ｃｏｎｓｕｌｔｉｎｇ	500	404.00	202,000	
6560	エル・ティー・エス	5,600	2,646.00	14,817,600	
6564	ミダックホールディングス	25,300	1,646.00	41,643,800	
6571	キュービーネットホールディングス	23,900	1,012.00	24,186,800	
6572	オープングループ	66,100	253.00	16,723,300	
7030	スプリックス	1,300	989.00	1,285,700	
7033	マネジメントソリューションズ	20,400	1,683.00	34,333,200	貸付有価証券 700株

7034	プロレド・パートナーズ	10,200	421.00	4,294,200	
7035	ａｎｄ　ｆａｃｔｏｒｙ	1,300	215.00	279,500	
7037	テノ．ホールディングス	600	441.00	264,600	
7038	フロンティア・マネジメント	12,500	771.00	9,637,500	
7044	ピアラ	800	251.00	200,800	
7059	コプロ・ホールディングス	1,800	1,677.00	3,018,600	
7060	ギークス	900	369.00	332,100	
7071	アンビスホールディングス	89,200	670.00	59,764,000	
7085	カーブスホールディングス	113,800	726.00	82,618,800	
7088	フォーラムエンジニアリング	48,600	1,051.00	51,078,600	
7092	Ｆａｓｔ　Ｆｉｔｎｅｓｓ　Ｊａｐａｎ	14,200	1,345.00	19,099,000	
7095	Ｍａｃｂｅｅ　Ｐｌａｎｅｔ	11,700	3,100.00	36,270,000	
7354	ダイレクトマーケティングミックス	50,400	268.00	13,507,200	
7358	ポピンズ	7,700	1,214.00	9,347,800	貸付有価証券 300株
7366	ＬＩＴＡＬＩＣＯ	37,900	874.00	33,124,600	
7374	コンフィデンス・インターワークス	700	1,535.00	1,074,500	
8769	アドバンテッジリスクマネジメント	2,300	544.00	1,251,200	
8876	リログループ	231,900	1,851.00	429,246,900	
8920	東祥	34,800	660.00	22,968,000	
9161	ＩＤ＆Ｅホールディングス	25,100	6,490.00	162,899,000	
9216	ビーウィズ	8,500	1,501.00	12,758,500	
9229	サンウェルズ	16,000	626.00	10,016,000	
9247	ＴＲＥホールディングス	95,700	1,429.00	136,755,300	
9248	人・夢・技術グループ	17,100	1,519.00	25,974,900	
9332	ＮＩＳＳＯホールディングス	36,100	763.00	27,544,300	
9336	大栄環境	90,800	2,789.00	253,241,200	
9341	ＧＥＮＯＶＡ	14,200	1,358.00	19,283,600	
9347	日本管財ホールディングス	43,700	2,633.00	115,062,100	
9552	Ｍ＆Ａ総研ホールディングス	44,900	2,004.00	89,979,600	
9603	エイチ・アイ・エス	133,100	1,403.00	186,739,300	
9612	ラックランド	17,300	1,821.00	31,503,300	
9616	共立メンテナンス	130,800	3,027.00	395,931,600	貸付有価証券 4,200株
9619	イチネンホールディングス	40,400	1,831.00	73,972,400	
9621	建設技術研究所	42,900	2,637.00	113,127,300	

9622	スペース	30,200	1,087.00	32,827,400	
9628	燦ホールディングス	34,900	1,052.00	36,714,800	
9632	スバル興業	16,500	3,180.00	52,470,000	
9633	東京テアトル	1,700	1,091.00	1,854,700	
9644	タナベコンサルティンググループ	18,300	1,195.00	21,868,500	
9663	ナガワ	11,200	6,300.00	70,560,000	
9672	東京都競馬	30,500	4,420.00	134,810,000	
9675	常磐興産	400	1,643.00	657,200	
9678	カナモト	64,600	3,095.00	199,937,000	
9699	ニシオホールディングス	34,400	4,310.00	148,264,000	
9704	アゴーラ　ホスピタリティー　グループ	29,400	55.00	1,617,000	
9715	トランス・コスモス	53,200	3,195.00	169,974,000	
9716	乃村工藝社	181,700	920.00	167,164,000	
9722	藤田観光	18,500	9,530.00	176,305,000	
9726	ＫＮＴ－ＣＴホールディングス	24,900	1,155.00	28,759,500	
9729	トーカイ	36,900	2,182.00	80,515,800	
9731	白洋舎	700	2,228.00	1,559,600	
9735	セコム	848,500	5,294.00	4,491,959,000	
9740	セントラル警備保障	22,500	2,896.00	65,160,000	
9743	丹青社	88,100	919.00	80,963,900	
9744	メイテックグループホールディングス	153,700	2,921.50	449,034,550	
9755	応用地質	37,700	2,410.00	90,857,000	
9757	船井総研ホールディングス	83,300	2,388.00	198,920,400	
9760	進学会ホールディングス	1,500	187.00	280,500	
9765	オオバ	3,000	1,000.00	3,000,000	
9768	いであ	1,200	2,323.00	2,787,600	
9769	学究社	16,600	2,054.00	34,096,400	
9787	イオンディライト	44,700	4,185.00	187,069,500	
9788	ナック	42,400	609.00	25,821,600	
9793	ダイセキ	100,500	3,610.00	362,805,000	
9795	ステップ	15,200	2,138.00	32,497,600	
合　計		767,940,500		1,597,593,380,620	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2025年 1月 27日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	94,625,973,290
コール・ローン	2,389,746,300
株式	7,795,973,077,202
投資証券	139,229,108,143
派生商品評価勘定	1,081,728,419
未収入金	163,385,836
未収配当金	4,318,615,739
未収利息	30,264
差入委託証拠金	55,839,721,116
流動資産合計	8,093,621,386,309
資産合計	8,093,621,386,309
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	19,079,835
未払金	88,723,341,056
未払解約金	1,753,902,226
流動負債合計	90,496,323,117
負債合計	90,496,323,117
純資産の部	
元本等	
元本	991,341,063,713
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	7,011,783,999,479
元本等合計	8,003,125,063,192
純資産合計	8,003,125,063,192
負債純資産合計	8,093,621,386,309

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しており

	ます。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 1月 27日現在]
1． 期首	2024年 1月 27日
期首元本額	660,378,109,832円
期中追加設定元本額	411,193,711,556円
期中一部解約元本額	80,230,757,675円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	155,245,451円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	847,731,180円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	880,757,629円
ＭＡＸＩＳ 海外株式（ＭＳＣＩコクサイ）上場投信	3,350,967,381円
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	6,605,488,692円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	1,124,500,572円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	7,360,737,868円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	9,251,645,786円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	35,020,469円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	98,205,009円
ファンド・マネジャー（海外株式）	775,127円
ｅＭＡＸＩＳ 先進国株式インデックス	14,139,695,127円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（８資産均等型）	853,274,161円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（波乗り型）	109,715,259円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,601,914,846円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	157,639,423円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	256,061,168円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	256,440,860円
ｅＭＡＸＩＳ Ｓｌｉｍ 先進国株式インデックス	112,371,184,147円
海外株式セレクション（ラップ向け）	2,259,702,686円
ｅＭＡＸＩＳ Ｓｌｉｍ バランス（８資産均等型）	5,156,263,539円
つみたて先進国株式	42,618,126,023円
つみたて８資産均等バランス	2,622,428,328円
つみたて４資産均等バランス	1,062,581,513円
ｅＭＡＸＩＳ マイマネージャー １９７０ｓ	1,991,169円
ｅＭＡＸＩＳ マイマネージャー １９８０ｓ	3,441,884円
ｅＭＡＸＩＳ マイマネージャー １９９０ｓ	7,824,767円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	152,432,082円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	212,577,261円
三菱ＵＦＪ ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	164,590,389円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式１５）	61,801,461円
三菱ＵＦＪ ＤＣ年金バランス（株式４０）	495,709,036円

三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	1,523,279,744 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	73,729,289,591 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	858,290,278 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国株式）	5,483,452,581 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	583,848,452,204 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	156,273,513 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	38,897,744 円
つみたて全世界株式	6,954,820,584 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	84,213,636 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国株式	2,675,815,119 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	73,370,100 円
ダイナミックアロケーションファンド（ラップ向け）	1,569,379,345 円
ラップ向けダイナミックアロケーションファンド	61,642,205 円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	9,012,657 円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	95,215,127 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０７０（確定拠出年金）	4,248,312 円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	14,417,304 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国株式（含む日本）＜オール先進国＞	291,659,323 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外株式インデックスファンド	33,674,633,528 円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス	7,493,231,853 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式抑制型）	342,086,732 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（株式重視型）	778,689,606 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（新興国投資型）	95,473,019 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣバランス・イノベーション（ＫＡＫＵＳＨＩＮ）	598,195,761 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（債券重視型）	96,608,917 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	404,780,114 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	78,474,488 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	115,236,665 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	531,630,199 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	450,398,434 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	976,890,306 円
三菱ＵＦＪ　外国株式ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	854,601,656 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	3,809,844 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,275,544,810 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	21,846,039 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	472,311,992 円
ＭＵＡＭ　外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	8,399,108,461 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	50,902 円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	369,555,567 円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	3,649,506,173 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（株式抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	1,197,774,255 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）（適格機関投資家転売制限付）	287,771,856 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	155,375,162 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	57,711,852 円

ＭＵＫＡＭ　下方リスク抑制型バランスファンド（適格機関投資家限定）	1,032,692,308 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（債券重視型）（適格機関投資家転売制限付）	62,202,733 円
ＭＵＫＡＭ　外国株式インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	3,577,207,108 円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	127,535,146 円
ＭＵＫＡＭ　バランス・イノベーション（リスク抑制型）２（適格機関投資家転売制限付）	49,674,784 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	191,532 円
海外株式インデックスファンドＳ	13,693,592,541 円
外国株式インデックスオープンＶ（適格機関投資家限定）	651,395,707 円
全世界株式インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	384,214,387 円
グローバルバランスオープンＶ（適格機関投資家限定）	5,951,386 円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	176,553,292 円
ＭＵＡＭ　グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	4,776,531,798 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンド	2,994,665,257 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	539,011 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	1,296,699 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	352,793 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	1,494,675 円
三菱ＵＦＪ　外国株式インデックスファンドＶＡ	20,002,309 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	595,922 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	5,189,766 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	580,328 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	6,151,402 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国株式インデックスファンド	7,673,044,916 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	62,284,962 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	272,876,763 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	303,250,421 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	331,497,916 円
合計	991,341,063,713 円
２．　受益権の総数	991,341,063,713 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024 年 1 月 27 日 至 2025 年 1 月 27 日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。

	当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

2　金融商品の時価等に関する事項

区分	[2025年 1月 27日現在]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2025年 1月 27日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	854,061,169,764
投資証券	8,302,225,595
合計	862,363,395,359

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

[2025年 1月 27日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	69,857,034,898	—	70,919,329,665	1,062,294,767
合計		69,857,034,898	—	70,919,329,665	1,062,294,767

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

[2025年 1月 27日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	2,924,593,800	—	2,924,588,160	△5,640
	カナダドル	119,035,400	—	119,033,860	△1,540
	オーストラリアドル	174,799,029	—	174,576,176	△222,853
	イギリスポンド	286,780,206	—	287,334,980	554,774
	スイスフラン	165,066,500	—	164,820,064	△246,436
	シンガポールドル	12,449,160	—	12,474,064	24,904
	スウェーデンクローネ	55,946,494	—	55,949,875	3,381
	デンマーククローネ	44,798,724	—	44,811,582	12,858
	ユーロ	536,655,126	—	536,889,495	234,369
合計		4,320,124,439	—	4,320,478,256	353,817

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 1月 27日現在]
1口当たり純資産額	8.0730円
(1万口当たり純資産額)	(80,730円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

（単位：円）

通 貨	銘　柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	APA CORP	296,219	23.32	6,907,827.08	
	BAKER HUGHES CO	740,486	45.55	33,729,137.30	
	CHENIERE ENERGY INC	166,134	231.86	38,519,829.24	
	CHEVRON CORP	1,286,269	155.65	200,207,769.85	
	CONOCOPHILLIPS	966,151	101.83	98,383,156.33	
	COTERRA ENERGY INC	521,322	29.02	15,128,764.44	
	DEVON ENERGY CORP	477,302	35.96	17,163,779.92	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	142,514	173.26	24,691,975.64	
	EOG RESOURCES INC	419,443	131.82	55,290,976.26	
	EQT CORP	419,533	53.68	22,520,531.44	
	EXPAND ENERGY CORP	144,873	106.00	15,356,538.00	
	EXXON MOBIL CORP	3,289,779	108.66	357,467,386.14	
	HALLIBURTON CO	659,366	27.80	18,330,374.80	
	HESS CORP	207,286	144.40	29,932,098.40	
	HF SINCLAIR CORP	126,881	35.82	4,544,877.42	
	KINDER MORGAN INC	1,472,000	30.27	44,557,440.00	
	MARATHON PETROLEUM CORP	245,263	151.61	37,184,323.43	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	457,262	49.29	22,538,443.98	
	ONEOK INC	427,753	104.53	44,713,021.09	
	OVINTIV INC	204,912	44.89	9,198,499.68	
	PHILLIPS 66	315,756	121.86	38,478,026.16	
	SCHLUMBERGER LTD	1,052,523	42.25	44,469,096.75	
	TARGA RESOURCES CORP	154,406	209.07	32,281,662.42	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	14,504	1,360.06	19,726,310.24	
	VALERO ENERGY CORP	235,420	139.63	32,871,694.60	
	WILLIAMS COS INC	912,283	59.57	54,344,698.31	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	165,716	329.26	54,563,650.16	
	ALBEMARLE CORP	83,102	88.76	7,376,133.52	
	AMCOR PLC	1,034,618	9.76	10,097,871.68	
	AVERY DENNISON CORP	58,064	191.52	11,120,417.28	
	BALL CORP	225,161	55.00	12,383,855.00	

	CELANESE CORP	80,245	74.01	5,938,932.45	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	128,558	88.10	11,325,959.80	
	CORTEVA INC	510,590	63.96	32,657,336.40	
	CRH PLC	504,154	101.26	51,050,634.04	
	CROWN HOLDINGS INC	87,556	87.96	7,701,425.76	
	DOW INC	506,575	41.37	20,957,007.75	
	DUPONT DE NEMOURS INC	316,548	77.36	24,488,153.28	
	EASTMAN CHEMICAL CO	84,572	92.13	7,791,618.36	
	ECOLAB INC	188,685	242.06	45,673,091.10	
	FREEPORT-MCMORAN INC	1,062,656	37.81	40,179,023.36	
	INTERNATIONAL PAPER CO	233,812	60.09	14,049,763.08	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	192,011	85.85	16,484,144.35	
	LINDE PLC	353,884	439.25	155,443,547.00	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	202,925	77.36	15,698,278.00	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	46,381	548.56	25,442,761.36	
	MOSAIC CO/THE	251,411	28.21	7,092,304.31	
	NEWMONT CORP	848,342	42.04	35,664,297.68	
	NUCOR CORP	181,289	122.17	22,148,077.13	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	69,109	240.27	16,604,819.43	
	PPG INDUSTRIES INC	167,728	122.78	20,593,643.84	
	RELIANCE INC	40,850	290.72	11,875,912.00	
	RPM INTERNATIONAL INC	92,472	126.45	11,693,084.40	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	176,655	360.15	63,622,298.25	
	SMURFIT WESTROCK PLC	383,686	56.02	21,494,089.72	
	STEEL DYNAMICS INC	103,735	122.35	12,691,977.25	
	VULCAN MATERIALS CO	97,235	277.54	26,986,601.90	
	WESTLAKE CORP	25,469	117.66	2,996,682.54	
	3M CO	410,062	149.43	61,275,564.66	
	AECOM	96,767	109.15	10,562,118.05	
	AERCAP HOLDINGS NV	148,429	94.99	14,099,270.71	
	ALLEGION PLC	65,414	132.53	8,669,317.42	
	AMETEK INC	171,380	187.98	32,216,012.40	
	AXON ENTERPRISE INC	53,382	610.32	32,580,102.24	
	BOEING CO/THE	541,756	176.06	95,381,561.36	
	BUILDERS FIRSTSOURCE INC	87,516	166.76	14,594,168.16	
	CARLISLE COS INC	33,401	402.81	13,454,256.81	

	CARRIER GLOBAL CORP	600,077	70.12	42,077,399.24	
	CATERPILLAR INC	360,099	407.63	146,787,155.37	
	CNH INDUSTRIAL NV	647,350	12.96	8,389,656.00	
	CUMMINS INC	103,041	367.62	37,879,932.42	
	DEERE & CO	190,866	478.77	91,380,914.82	
	DOVER CORP	102,204	198.71	20,308,956.84	
	EATON CORP PLC	295,932	368.98	109,192,989.36	
	EMCOR GROUP INC	35,062	531.65	18,640,712.30	
	EMERSON ELECTRIC CO	427,625	130.60	55,847,825.00	
	FASTENAL CO	415,376	75.53	31,373,349.28	
	FERGUSON ENTERPRISES INC	147,950	180.66	26,728,647.00	
	FORTIVE CORP	262,735	80.52	21,155,422.20	
	FORTUNE BRANDS INNOVATIONS I	96,302	72.48	6,979,968.96	
	GE AEROSPACE	805,109	196.75	158,405,195.75	
	GE VERNOVA INC	204,502	420.49	85,991,045.98	
	GENERAL DYNAMICS CORP	174,401	266.43	46,465,658.43	
	GRACO INC	119,173	85.86	10,232,193.78	
	HEICO CORP	32,435	235.54	7,639,739.90	
	HEICO CORP-CLASS A	58,851	189.00	11,122,839.00	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	482,114	221.51	106,793,072.14	
	HOWMET AEROSPACE INC	281,783	127.03	35,794,894.49	
	HUBBELL INC	38,394	455.26	17,479,252.44	
	HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	32,550	202.72	6,598,536.00	
	IDEX CORP	53,772	219.97	11,828,226.84	
	ILLINOIS TOOL WORKS	220,285	259.90	57,252,071.50	
	INGERSOLL-RAND INC	295,693	93.11	27,531,975.23	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	121,800	40.45	4,926,810.00	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATION	498,904	81.60	40,710,566.40	
	L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	138,863	218.65	30,362,394.95	
	LENNOX INTERNATIONAL INC	24,095	662.63	15,966,069.85	
	LOCKHEED MARTIN CORP	159,502	496.96	79,266,113.92	
	MASCO CORP	167,333	79.25	13,261,140.25	
	NORDSON CORP	39,098	218.07	8,526,100.86	
	NORTHROP GRUMMAN CORP	102,073	497.02	50,732,322.46	
	OTIS WORLDWIDE CORP	300,006	96.67	29,001,580.02	
	OWENS CORNING	67,566	187.92	12,697,002.72	

	PACCAR INC	383,531	109.90	42,150,056.90	
	PARKER HANNIFIN CORP	95,989	679.34	65,209,167.26	
	PENTAIR PLC	117,236	103.01	12,076,480.36	
	QUANTA SERVICES INC	109,189	358.03	39,092,937.67	
	ROCKWELL AUTOMATION INC	86,119	288.43	24,839,303.17	
	RTX CORP	987,893	125.31	123,792,871.83	
	SMITH (A.O.) CORP	87,472	70.57	6,172,899.04	
	SNAP-ON INC	37,625	350.48	13,186,810.00	
	STANLEY BLACK & DECKER INC	106,328	88.16	9,373,876.48	
	TEXTRON INC	142,396	77.20	10,992,971.20	
	TORO CO	80,924	86.06	6,964,319.44	
	TRANE TECHNOLOGIES PLC	165,717	400.86	66,429,316.62	
	TRANSDIGM GROUP INC	41,888	1,341.82	56,206,156.16	
	UNITED RENTALS INC	48,964	789.56	38,660,015.84	
	VERTIV HOLDINGS CO-A	260,837	146.32	38,165,669.84	
	WABTEC CORP	132,971	208.86	27,772,323.06	
	WATSCO INC	26,456	495.12	13,098,894.72	
	WW GRAINGER INC	32,890	1,121.57	36,888,437.30	
	XYLEM INC	182,181	121.57	22,147,744.17	
	AUTOMATIC DATA PROCESSING	299,896	297.10	89,099,101.60	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	97,411	133.44	12,998,523.84	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	86,257	237.35	20,473,098.95	
	CINTAS CORP	272,262	197.39	53,741,796.18	
	COPART INC	650,079	57.70	37,509,558.30	
	DAYFORCE INC	115,759	71.02	8,221,204.18	
	EQUIFAX INC	91,542	268.82	24,608,320.44	
	JACOBS SOLUTIONS INC	88,410	141.02	12,467,578.20	
	LEIDOS HOLDINGS INC	95,973	145.59	13,972,709.07	
	PAYCHEX INC	243,140	146.11	35,525,185.40	
	PAYCOM SOFTWARE INC	37,821	207.50	7,847,857.50	
	REPUBLIC SERVICES INC	159,893	211.83	33,870,134.19	
	ROLLINS INC	213,000	48.37	10,302,810.00	
	SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	158,628	79.98	12,687,067.44	
	TRANSUNION	146,697	95.37	13,990,492.89	
	VERALTO CORP	182,295	101.75	18,548,516.25	
	VERISK ANALYTICS INC	104,026	278.93	29,015,972.18	

	WASTE CONNECTIONS INC	191,913	177.71	34,104,859.23	
	WASTE MANAGEMENT INC	298,992	209.43	62,617,894.56	
	C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	86,071	108.16	9,309,439.36	
	CSX CORP	1,454,408	32.69	47,544,597.52	
	DELTA AIR LINES INC	119,512	67.18	8,028,816.16	
	EXPEDITORS INTL WASH INC	101,316	112.99	11,447,694.84	
	FEDEX CORP	173,027	273.29	47,286,548.83	
	GRAB HOLDINGS LTD - CL A	1,656,031	4.57	7,568,061.67	
	HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	57,683	169.96	9,803,802.68	
	KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	131,921	57.24	7,551,158.04	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	167,898	254.67	42,758,583.66	
	OLD DOMINION FREIGHT LINE	145,415	190.81	27,746,636.15	
	SOUTHWEST AIRLINES CO	96,494	32.17	3,104,211.98	
	U-HAUL HOLDING CO-NON VOTING	79,520	65.62	5,218,102.40	
	UBER TECHNOLOGIES INC	1,389,959	68.56	95,295,589.04	
	UNION PACIFIC CORP	448,216	248.78	111,507,176.48	
	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	544,938	133.03	72,493,102.14	
	APTIV PLC	194,005	63.43	12,305,737.15	
	FORD MOTOR CO	2,855,723	10.12	28,899,916.76	
	GENERAL MOTORS CO	816,418	53.91	44,013,094.38	
	RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	546,573	12.77	6,979,737.21	
	TESLA INC	2,130,541	406.58	866,235,359.78	
	DECKERS OUTDOOR CORP	111,437	217.16	24,199,658.92	
	DR HORTON INC	214,982	142.92	30,725,227.44	
	GARMIN LTD	116,673	214.23	24,994,856.79	
	LENNAR CORP-A	178,960	132.36	23,687,145.60	
	LULULEMON ATHLETICA INC	81,385	400.03	32,556,441.55	
	NIKE INC -CL B	875,942	73.57	64,443,052.94	
	NVR INC	2,255	8,200.56	18,492,262.80	
	PULTEGROUP INC	155,783	115.69	18,022,535.27	
	AIRBNB INC-CLASS A	320,571	127.09	40,741,368.39	
	BOOKING HOLDINGS INC	24,645	4,764.89	117,430,714.05	
	CARNIVAL CORP	743,009	25.42	18,887,288.78	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,019,886	56.70	57,827,536.20	
	DARDEN RESTAURANTS INC	86,926	187.61	16,308,186.86	
	DOMINO'S PIZZA INC	24,662	434.23	10,708,980.26	

	DOORDASH INC - A	224,394	183.32	41,135,908.08	
	DRAFTKINGS INC-CL A	315,491	41.34	13,042,397.94	
	EXPEDIA GROUP INC	94,464	171.23	16,175,070.72	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	133,610	267.27	35,709,944.70	
	HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	179,803	247.73	44,542,597.19	
	HYATT HOTELS CORP - CL A	37,853	154.77	5,858,508.81	
	LAS VEGAS SANDS CORP	282,503	43.50	12,288,880.50	
	MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	179,242	284.11	50,924,444.62	
	MCDONALD'S CORP	532,087	285.46	151,889,555.02	
	MGM RESORTS INTERNATIONAL	154,928	32.89	5,095,581.92	
	ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	181,637	232.10	42,157,947.70	
	STARBUCKS CORP	843,093	98.81	83,306,019.33	
	WYNN RESORTS LTD	79,545	84.99	6,760,529.55	
	YUM! BRANDS INC	206,661	128.26	26,506,339.86	
	ALPHABET INC-CL A	4,340,375	200.21	868,986,478.75	
	ALPHABET INC-CL C	3,723,425	201.90	751,759,507.50	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	67,809	367.58	24,925,232.22	
	COMCAST CORP-CLASS A	2,868,098	37.62	107,897,846.76	
	ELECTRONIC ARTS INC	186,891	116.56	21,784,014.96	
	FOX CORP - CLASS A	151,749	49.07	7,446,323.43	
	FOX CORP - CLASS B	116,268	46.55	5,412,275.40	
	INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	297,391	28.54	8,487,539.14	
	LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	162,254	92.84	15,063,661.36	
	LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	122,491	140.74	17,239,383.34	
	MATCH GROUP INC	170,281	34.06	5,799,770.86	
	META PLATFORMS INC-CLASS A	1,619,373	647.49	1,048,527,823.77	
	NETFLIX INC	318,121	977.59	310,991,908.39	
	NEWS CORP - CLASS A	275,666	28.08	7,740,701.28	
	OMNICOM GROUP	148,700	86.56	12,871,472.00	
	PINTEREST INC- CLASS A	459,240	32.90	15,108,996.00	
	ROBLOX CORP -CLASS A	353,048	67.07	23,678,929.36	
	ROKU INC	92,523	81.29	7,521,194.67	
	SEA LTD-ADR	270,469	117.79	31,858,543.51	
	SNAP INC - A	761,135	10.89	8,288,760.15	
	SPOTIFY TECHNOLOGY SA	114,010	510.43	58,194,124.30	
	TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWRE	128,038	185.49	23,749,768.62	

	TRADE DESK INC/THE -CLASS A	327,199	119.96	39,250,792.04	
	WALT DISNEY CO/THE	1,345,345	112.16	150,893,895.20	
	WARNER BROS DISCOVERY INC	1,749,482	10.25	17,932,190.50	
	AMAZON.COM INC	6,998,105	234.85	1,643,504,959.25	
	AUTOZONE INC	12,478	3,332.53	41,583,309.34	
	BEST BUY CO INC	154,226	84.73	13,067,568.98	
	BURLINGTON STORES INC	45,838	291.90	13,380,112.20	
	CARMAX INC	115,606	82.73	9,564,084.38	
	CARVANA CO	84,714	240.47	20,371,175.58	
	DICK'S SPORTING GOODS INC	43,064	249.57	10,747,482.48	
	EBAY INC	361,754	64.81	23,445,276.74	
	GENUINE PARTS CO	109,177	117.23	12,798,819.71	
	GLOBAL-E ONLINE LTD	65,600	56.78	3,724,768.00	
	HOME DEPOT INC	736,703	414.50	305,363,393.50	
	LKQ CORP	210,323	38.34	8,063,783.82	
	LOWE'S COS INC	421,530	262.20	110,525,166.00	
	MERCADOLIBRE INC	33,634	1,843.45	62,002,597.30	
	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	42,758	1,254.00	53,618,532.00	
	POOL CORP	27,344	353.74	9,672,666.56	
	ROSS STORES INC	246,731	149.28	36,832,003.68	
	TJX COMPANIES INC	838,778	122.73	102,943,223.94	
	TRACTOR SUPPLY COMPANY	389,016	57.94	22,539,587.04	
	ULTA BEAUTY INC	35,928	417.83	15,011,796.24	
	WILLIAMS-SONOMA INC	94,945	213.60	20,280,252.00	
	ALBERTSONS COS INC - CLASS A	299,611	19.91	5,965,255.01	
	COSTCO WHOLESALE CORP	328,488	939.68	308,673,603.84	
	DOLLAR GENERAL CORP	156,484	71.78	11,232,421.52	
	DOLLAR TREE INC	147,888	72.48	10,718,922.24	
	KROGER CO	503,463	58.70	29,553,278.10	
	SYSCO CORP	370,429	74.77	27,696,976.33	
	TARGET CORP	344,055	137.89	47,441,743.95	
	WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	614,847	11.87	7,298,233.89	
	WALMART INC	3,276,618	94.76	310,492,321.68	
	ALTRIA GROUP INC	1,268,321	52.05	66,016,108.05	
	ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	356,834	50.51	18,023,685.34	
	BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	123,147	33.92	4,177,146.24	

	BUNGE GLOBAL SA	110,253	77.19	8,510,429.07	
	COCA-COLA CO/THE	3,034,712	61.92	187,909,367.04	
	COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	159,882	76.78	12,275,739.96	
	CONAGRA BRANDS INC	352,205	25.78	9,079,844.90	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	120,202	183.10	22,008,986.20	
	GENERAL MILLS INC	414,118	60.38	25,004,444.84	
	HERSHEY CO/THE	107,064	150.71	16,135,615.44	
	HORMEL FOODS CORP	223,446	30.88	6,900,012.48	
	JM SMUCKER CO/THE	77,886	103.71	8,077,557.06	
	KELLANOVA	205,974	81.87	16,863,091.38	
	KEURIG DR PEPPER INC	848,353	31.15	26,426,195.95	
	KRAFT HEINZ CO/THE	679,841	29.31	19,926,139.71	
	LAMB WESTON HOLDINGS INC	105,327	60.59	6,381,762.93	
	MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	178,934	74.89	13,400,367.26	
	MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	139,179	55.16	7,677,113.64	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	984,181	57.42	56,511,673.02	
	MONSTER BEVERAGE CORP	540,566	48.28	26,098,526.48	
	PEPSICO INC	1,018,319	149.12	151,851,729.28	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	1,153,925	127.28	146,871,574.00	
	THE CAMPBELL'S COMPANY	146,183	38.98	5,698,213.34	
	TYSON FOODS INC-CL A	221,085	56.44	12,478,037.40	
	CHURCH & DWIGHT CO INC	182,347	106.25	19,374,368.75	
	CLOROX COMPANY	87,481	159.27	13,933,098.87	
	COLGATE-PALMOLIVE CO	578,697	87.88	50,855,892.36	
	ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	176,518	82.48	14,559,204.64	
	KENVUE INC	1,393,943	20.78	28,966,135.54	
	KIMBERLY-CLARK CORP	251,074	128.41	32,240,412.34	
	PROCTER & GAMBLE CO/THE	1,741,030	164.12	285,737,843.60	
	ABBOTT LABORATORIES	1,292,048	125.03	161,544,761.44	
	ALIGN TECHNOLOGY INC	50,507	233.30	11,783,283.10	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	362,446	32.45	11,761,372.70	
	BECTON DICKINSON AND CO	215,918	243.45	52,565,237.10	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	1,083,842	101.94	110,486,853.48	
	CARDINAL HEALTH INC	178,038	128.83	22,936,635.54	
	CENCORA INC	130,112	248.48	32,330,229.76	
	CENTENE CORP	394,544	64.58	25,479,651.52	

	COOPER COS INC/THE	154,893	97.70	15,133,046.10	
	CVS HEALTH CORP	918,510	54.55	50,104,720.50	
	DAVITA INC	33,652	170.28	5,730,262.56	
	DEXCOM INC	303,198	88.75	26,908,822.50	
	EDWARDS LIFESCIENCES CORP	439,830	68.99	30,343,871.70	
	ELEVANCE HEALTH INC	171,029	400.96	68,575,787.84	
	GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	338,414	88.67	30,007,169.38	
	HCA HEALTHCARE INC	143,853	313.07	45,036,058.71	
	HENRY SCHEIN INC	100,605	74.97	7,542,356.85	
	HOLOGIC INC	164,950	71.02	11,714,749.00	
	HUMANA INC	89,426	294.63	26,347,582.38	
	IDEXX LABORATORIES INC	61,349	435.33	26,707,060.17	
	INSULET CORP	49,080	280.35	13,759,578.00	
	INTUITIVE SURGICAL INC	264,213	584.05	154,313,602.65	
	LABCORP HOLDINGS INC	63,720	246.00	15,675,120.00	
	MCKESSON CORP	96,541	591.58	57,111,724.78	
	MEDTRONIC PLC	944,846	90.19	85,215,660.74	
	MOLINA HEALTHCARE INC	44,362	304.33	13,500,687.46	
	QUEST DIAGNOSTICS INC	79,478	155.28	12,341,343.84	
	RESMED INC	110,629	250.51	27,713,670.79	
	SOLVENTUM CORP	107,974	74.99	8,096,970.26	
	STERIS PLC	73,905	217.01	16,038,124.05	
	STRYKER CORP	252,126	394.31	99,415,803.06	
	TELEFLEX INC	33,183	180.98	6,005,459.34	
	THE CIGNA GROUP	208,196	293.64	61,134,673.44	
	UNITEDHEALTH GROUP INC	684,481	532.51	364,492,977.31	
	UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	43,705	185.77	8,119,077.85	
	VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	115,281	223.40	25,753,775.40	
	ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	155,131	110.81	17,190,066.11	
	ABBVIE INC	1,310,998	170.30	223,262,959.40	
	AGILENT TECHNOLOGIES INC	210,295	151.44	31,847,074.80	
	ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	95,529	278.76	26,629,664.04	
	AMGEN INC	399,892	275.42	110,138,254.64	
	AVANTOR INC	491,496	22.06	10,842,401.76	
	BIO-RAD LABORATORIES-A	14,610	354.79	5,183,481.90	
	BIO-TECHNE CORP	109,736	77.05	8,455,158.80	

	BIOGEN INC	105,587	146.20	15,436,819.40	
	BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	134,411	61.73	8,297,191.03	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,490,815	59.67	88,956,931.05	
	CHARLES RIVER LABORATORIES	40,085	164.97	6,612,822.45	
	DANAHER CORP	483,178	245.80	118,765,152.40	
	ELI LILLY & CO	598,759	785.41	470,271,306.19	
	EXACT SCIENCES CORP	134,961	55.98	7,555,116.78	
	GILEAD SCIENCES INC	915,968	93.07	85,249,141.76	
	ILLUMINA INC	119,153	136.22	16,231,021.66	
	INCYTE CORP	116,806	72.59	8,478,947.54	
	IQVIA HOLDINGS INC	134,236	204.33	27,428,441.88	
	JOHNSON & JOHNSON	1,784,720	146.82	262,032,590.40	
	MERCK & CO. INC.	1,881,385	95.55	179,766,336.75	
	METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	15,374	1,331.10	20,464,331.40	
	MODERNA INC	232,626	41.41	9,633,042.66	
	NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	72,996	148.73	10,856,695.08	
	PFIZER INC	4,213,368	26.09	109,926,771.12	
	REGENERON PHARMACEUTICALS	80,073	675.79	54,112,532.67	
	REVVITY INC	94,024	123.15	11,579,055.60	
	ROYALTY PHARMA PLC- CL A	302,749	31.06	9,403,383.94	
	TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	839,174	21.68	18,193,292.32	
	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	283,632	574.82	163,037,346.24	
	UNITED THERAPEUTICS CORP	30,771	370.83	11,410,809.93	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	192,594	439.62	84,668,174.28	
	VIATRIS INC	851,306	11.20	9,534,627.20	
	WATERS CORP	44,580	411.30	18,335,754.00	
	WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	53,734	345.00	18,538,230.00	
	ZOETIS INC	333,188	168.61	56,178,828.68	
	BANK OF AMERICA CORP	5,175,324	46.52	240,756,072.48	
	CITIGROUP INC	1,416,467	81.48	115,413,731.16	
	CITIZENS FINANCIAL GROUP	348,561	47.46	16,542,705.06	
	FIFTH THIRD BANCORP	498,523	44.18	22,024,746.14	
	FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	7,170	2,225.00	15,953,250.00	
	HUNTINGTON BANCSHARES INC	1,066,199	17.20	18,338,622.80	
	JPMORGAN CHASE & CO	2,108,144	264.84	558,320,856.96	
	KEYCORP	679,744	17.68	12,017,873.92	

	M & T BANK CORP	121,764	198.95	24,224,947.80	
	PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	293,452	199.53	58,552,477.56	
	REGIONS FINANCIAL CORP	675,004	24.47	16,517,347.88	
	TRUIST FINANCIAL CORP	988,905	47.00	46,478,535.00	
	US BANCORP	1,162,937	49.07	57,065,318.59	
	WELLS FARGO & CO	2,524,202	77.32	195,171,298.64	
	ALLY FINANCIAL INC	203,615	39.01	7,943,021.15	
	AMERICAN EXPRESS CO	422,544	321.34	135,780,288.96	
	AMERIPRISE FINANCIAL INC	71,654	563.58	40,382,761.32	
	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	372,579	19.48	7,257,838.92	
	APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	299,169	172.06	51,475,018.14	
	ARES MANAGEMENT CORP - A	141,844	197.32	27,988,658.08	
	BANK OF NEW YORK MELLON CORP	551,894	85.79	47,346,986.26	
	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	981,697	463.19	454,712,233.43	
	BLACKROCK INC	109,747	1,020.45	111,991,326.15	
	BLACKSTONE INC	529,910	186.74	98,955,393.40	
	BLOCK INC	415,949	88.67	36,882,197.83	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	282,393	203.53	57,475,447.29	
	CARLYLE GROUP INC/THE	171,564	56.83	9,749,982.12	
	CBOE GLOBAL MARKETS INC	77,562	200.18	15,526,361.16	
	CME GROUP INC	268,244	234.68	62,951,501.92	
	COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	142,336	298.00	42,416,128.00	
	COREBRIDGE FINANCIAL INC	175,450	33.26	5,835,467.00	
	CORPAY INC	48,855	379.29	18,530,212.95	
	DISCOVER FINANCIAL SERVICES	187,302	202.10	37,853,734.20	
	EQUITABLE HOLDINGS INC	238,157	53.25	12,681,860.25	
	FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	27,137	467.12	12,676,235.44	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	403,929	79.23	32,003,294.67	
	FISERV INC	423,365	208.84	88,415,546.60	
	FRANKLIN RESOURCES INC	191,563	20.09	3,848,500.67	
	FUTU HOLDINGS LTD-ADR	37,000	97.12	3,593,440.00	
	GLOBAL PAYMENTS INC	187,462	109.05	20,442,731.10	
	GOLDMAN SACHS GROUP INC	234,388	636.90	149,281,717.20	
	INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	422,418	157.47	66,518,162.46	
	JACK HENRY & ASSOCIATES INC	51,382	173.88	8,934,302.16	
	KKR & CO INC	463,368	165.53	76,701,305.04	

	LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	56,083	360.29	20,206,144.07	
	MARKETAXESS HOLDINGS INC	28,152	224.43	6,318,153.36	
	MASTERCARD INC - A	611,026	533.49	325,976,260.74	
	MOODY'S CORP	121,797	489.65	59,637,901.05	
	MORGAN STANLEY	900,453	137.82	124,100,432.46	
	MSCI INC	57,200	620.72	35,505,184.00	
	NASDAQ INC	324,689	81.15	26,348,512.35	
	NORTHERN TRUST CORP	145,218	110.92	16,107,580.56	
	PAYPAL HOLDINGS INC	714,175	89.11	63,640,134.25	
	RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	143,816	172.64	24,828,394.24	
	ROBINHOOD MARKETS INC - A	400,857	51.12	20,491,809.84	
	S&P GLOBAL INC	238,037	513.75	122,291,508.75	
	SCHWAB (CHARLES) CORP	1,187,911	81.83	97,206,757.13	
	SEI INVESTMENTS COMPANY	75,473	84.88	6,406,148.24	
	STATE STREET CORP	216,529	99.06	21,449,362.74	
	SYNCHRONY FINANCIAL	288,414	70.63	20,370,680.82	
	T ROWE PRICE GROUP INC	166,277	114.21	18,990,496.17	
	TOAST INC-CLASS A	269,070	39.33	10,582,523.10	
	TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	83,084	131.00	10,884,004.00	
	VISA INC-CLASS A SHARES	1,238,046	330.20	408,802,789.20	
	AFLAC INC	390,617	104.91	40,979,629.47	
	ALLSTATE CORP	197,676	186.07	36,781,573.32	
	AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	53,835	135.09	7,272,570.15	
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	470,551	73.78	34,717,252.78	
	AON PLC-CLASS A	143,481	369.16	52,967,445.96	
	ARCH CAPITAL GROUP LTD	275,443	92.76	25,550,092.68	
	ARTHUR J GALLAGHER & CO	183,717	289.51	53,187,908.67	
	ASSURANT INC	39,286	210.90	8,285,417.40	
	BROWN & BROWN INC	174,466	106.00	18,493,396.00	
	CHUBB LTD	285,131	266.70	76,044,437.70	
	CINCINNATI FINANCIAL CORP	116,659	137.24	16,010,281.16	
	ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	19,684	386.98	7,617,314.32	
	EVEREST GROUP LTD	30,319	365.14	11,070,679.66	
	FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	185,648	57.70	10,711,889.60	
	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	216,951	111.49	24,187,866.99	
	LOEWS CORP	135,335	84.88	11,487,234.80	

	MARKEL GROUP INC	9,718	1,811.06	17,599,881.08	
	MARSH & MCLENNAN COS	365,539	218.96	80,038,419.44	
	METLIFE INC	433,927	86.03	37,330,739.81	
	PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	164,684	81.83	13,476,091.72	
	PROGRESSIVE CORP	434,638	238.82	103,800,247.16	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	261,646	117.31	30,693,692.26	
	TRAVELERS COS INC/THE	170,712	241.86	41,288,404.32	
	WILLIS TOWERS WATSON PLC	73,770	322.37	23,781,234.90	
	WR BERKLEY CORP	219,618	57.52	12,632,427.36	
	ACCENTURE PLC-CL A	463,655	362.41	168,033,208.55	
	ADOBE INC	326,747	435.38	142,259,108.86	
	AKAMAI TECHNOLOGIES INC	108,915	97.70	10,640,995.50	
	ANSYS INC	63,582	357.37	22,722,299.34	
	APPLOVIN CORP-CLASS A	154,893	363.10	56,241,648.30	
	ASPEN TECHNOLOGY INC	22,833	255.16	5,826,068.28	
	ATLASSIAN CORP-CL A	118,744	264.81	31,444,598.64	
	AUTODESK INC	160,863	300.83	48,392,416.29	
	BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	128,397	46.10	5,919,101.70	
	CADENCE DESIGN SYS INC	203,895	320.48	65,344,269.60	
	CHECK POINT SOFTWARE TECH	63,479	194.48	12,345,395.92	
	CLOUDFLARE INC - CLASS A	229,161	125.12	28,672,624.32	
	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	370,348	80.05	29,646,357.40	
	CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	171,595	374.92	64,334,397.40	
	CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	31,358	359.72	11,280,099.76	
	DATADOG INC - CLASS A	204,946	140.99	28,895,336.54	
	DOCUSIGN INC	143,664	91.60	13,159,622.40	
	DYNATRACE INC	222,905	55.64	12,402,434.20	
	EPAM SYSTEMS INC	43,081	252.43	10,874,936.83	
	FAIR ISAAC CORP	17,781	1,814.85	32,269,847.85	
	FORTINET INC	485,386	96.90	47,033,903.40	
	GARTNER INC	57,322	528.53	30,296,396.66	
	GEN DIGITAL INC	396,591	27.44	10,882,457.04	
	GODADDY INC - CLASS A	105,331	207.30	21,835,116.30	
	HUBSPOT INC	35,333	726.61	25,673,311.13	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	683,407	224.80	153,629,893.60	
	INTUIT INC	208,210	597.95	124,499,169.50	

	MANHATTAN ASSOCIATES INC	46,724	289.38	13,520,991.12	
	MICROSOFT CORP	5,231,085	444.06	2,322,915,605.10	
	MICROSTRATEGY INC-CL A	136,285	353.67	48,199,915.95	
	MONDAY.COM LTD	27,633	248.13	6,856,576.29	
	MONGODB INC	51,769	261.86	13,556,230.34	
	NUTANIX INC - A	191,863	64.69	12,411,617.47	
	OKTA INC	117,706	88.86	10,459,355.16	
	ORACLE CORP	1,232,899	183.60	226,360,256.40	
	PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	1,511,874	78.98	119,407,808.52	
	PALO ALTO NETWORKS INC	479,539	187.70	90,009,470.30	
	PTC INC	89,578	188.96	16,926,658.88	
	ROPER TECHNOLOGIES INC	80,471	531.37	42,759,875.27	
	SALESFORCE INC	710,058	333.88	237,074,165.04	
	SAMSARA INC-CL A	151,528	48.19	7,302,134.32	
	SERVICENOW INC	153,159	1,124.98	172,300,811.82	
	SNOWFLAKE INC-CLASS A	221,575	174.12	38,580,639.00	
	SYNOPSYS INC	114,616	546.19	62,602,113.04	
	TWILIO INC - A	117,279	136.23	15,976,918.17	
	TYLER TECHNOLOGIES INC	31,511	591.93	18,652,306.23	
	VERISIGN INC	67,263	210.73	14,174,331.99	
	WIX.COM LTD	40,273	235.01	9,464,557.73	
	WORKDAY INC-CLASS A	159,804	258.28	41,274,177.12	
	ZOOM COMMUNICATIONS INC	177,764	80.17	14,251,339.88	
	ZSCALER INC	65,211	193.47	12,616,372.17	
	AMPHENOL CORP-CL A	891,592	77.19	68,821,986.48	
	APPLE INC	11,263,271	222.78	2,509,231,513.38	
	ARISTA NETWORKS INC	784,704	129.17	101,360,215.68	
	CDW CORP/DE	98,869	195.13	19,292,307.97	
	CISCO SYSTEMS INC	2,963,266	62.23	184,404,043.18	
	CORNING INC	593,710	54.25	32,208,767.50	
	DELL TECHNOLOGIES -C	229,858	113.73	26,141,750.34	
	F5 INC	41,021	272.99	11,198,322.79	
	HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	959,589	24.37	23,385,183.93	
	HP INC	703,687	32.73	23,031,675.51	
	JABIL INC	82,279	173.33	14,261,419.07	
	JUNIPER NETWORKS INC	244,511	39.03	9,543,264.33	

	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	131,999	172.88	22,819,987.12	
	MOTOROLA SOLUTIONS INC	124,608	479.18	59,709,661.44	
	NETAPP INC	156,987	126.00	19,780,362.00	
	PURE STORAGE INC - CLASS A	223,825	72.15	16,148,973.75	
	SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	157,676	108.19	17,058,966.44	
	SUPER MICRO COMPUTER INC	372,448	33.27	12,391,344.96	
	TE CONNECTIVITY PLC	229,798	154.69	35,547,452.62	
	TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	35,885	514.41	18,459,602.85	
	TRIMBLE INC	174,244	77.42	13,489,970.48	
	WESTERN DIGITAL CORP	247,440	67.41	16,679,930.40	
	ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	39,398	414.61	16,334,804.78	
	AT&T INC	5,328,814	22.72	121,070,654.08	
	T-MOBILE US INC	386,790	218.57	84,540,690.30	
	VERIZON COMMUNICATIONS INC	3,125,737	39.54	123,591,640.98	
	AES CORP	563,812	11.60	6,540,219.20	
	ALLIANT ENERGY CORP	191,984	58.77	11,282,899.68	
	AMEREN CORPORATION	197,810	94.12	18,617,877.20	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	388,365	98.18	38,129,675.70	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	140,976	121.63	17,146,910.88	
	ATMOS ENERGY CORP	112,062	139.51	15,633,769.62	
	CENTERPOINT ENERGY INC	489,981	32.36	15,855,785.16	
	CMS ENERGY CORP	225,279	65.82	14,827,863.78	
	CONSOLIDATED EDISON INC	263,950	90.60	23,913,870.00	
	CONSTELLATION ENERGY	229,989	347.44	79,907,378.16	
	DOMINION ENERGY INC	620,591	53.48	33,189,206.68	
	DTE ENERGY COMPANY	152,989	119.10	18,220,989.90	
	DUKE ENERGY CORP	565,457	109.86	62,121,106.02	
	EDISON INTERNATIONAL	298,534	58.87	17,574,696.58	
	ENTERGY CORP	310,850	82.52	25,651,342.00	
	ESSENTIAL UTILITIES INC	207,393	33.49	6,945,591.57	
	EVERGY INC	171,244	63.52	10,877,418.88	
	EVERSOURCE ENERGY	268,551	56.32	15,124,792.32	
	EXELON CORP	737,332	39.38	29,036,134.16	
	FIRSTENERGY CORP	404,574	39.21	15,863,346.54	
	NEXTERA ENERGY INC	1,527,180	72.83	111,224,519.40	
	NISOURCE INC	336,304	37.76	12,698,839.04	

	NRG ENERGY INC	148,082	112.37	16,639,974.34	
	P G & E CORP	1,471,956	16.54	24,346,152.24	
	PPL CORP	547,428	32.88	17,999,432.64	
	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	363,941	88.05	32,045,005.05	
	SEMPRA	475,350	82.71	39,316,198.50	
	SOUTHERN CO/THE	815,835	83.48	68,105,905.80	
	VISTRA CORP	256,200	191.11	48,962,382.00	
	WEC ENERGY GROUP INC	241,030	98.01	23,623,350.30	
	XCEL ENERGY INC	412,960	66.61	27,507,265.60	
	ADVANCED MICRO DEVICES	1,201,710	122.84	147,618,056.40	
	ANALOG DEVICES INC	365,128	217.37	79,367,873.36	
	APPLIED MATERIALS INC	615,114	186.75	114,872,539.50	
	BROADCOM INC	3,288,069	244.70	804,590,484.30	
	ENPHASE ENERGY INC	107,463	63.36	6,808,855.68	
	ENTEGRIS INC	109,352	104.19	11,393,384.88	
	FIRST SOLAR INC	71,143	168.25	11,969,809.75	
	INTEL CORP	3,143,972	20.83	65,488,936.76	
	KLA CORP	98,496	749.82	73,854,270.72	
	LAM RESEARCH CORP	953,849	79.68	76,002,688.32	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	644,815	124.02	79,969,956.30	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	400,072	56.39	22,560,060.08	
	MICRON TECHNOLOGY INC	814,444	103.19	84,042,476.36	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	36,667	678.43	24,875,992.81	
	NVIDIA CORP	18,172,039	142.62	2,591,696,202.18	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	190,696	213.43	40,700,247.28	
	ON SEMICONDUCTOR	314,990	54.50	17,166,955.00	
	QORVO INC	79,506	88.94	7,071,263.64	
	QUALCOMM INC	826,737	172.11	142,289,705.07	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	117,347	91.20	10,702,046.40	
	TERADYNE INC	121,568	129.92	15,794,114.56	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	677,789	185.52	125,743,415.28	
	CBRE GROUP INC - A	222,781	141.13	31,441,082.53	
	COSTAR GROUP INC	306,132	74.16	22,702,749.12	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	695,200	4.27	2,968,504.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	118,842	80.00	9,507,360.00	
アメリカドル 小計		273,630,561		39,163,174,305.01	

				(6,093,789,921,859)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	433,800	26.48	11,487,024.00	
	CAMECO CORP	327,400	80.34	26,303,316.00	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	1,575,500	44.95	70,818,725.00	
	CENOVUS ENERGY INC	1,050,300	21.25	22,318,875.00	
	ENBRIDGE INC	1,600,200	64.60	103,372,920.00	
	IMPERIAL OIL LTD	140,400	100.75	14,145,300.00	
	KEYERA CORP	187,400	42.33	7,932,642.00	
	MEG ENERGY CORP	182,400	23.56	4,297,344.00	
	PARKLAND CORP	89,200	33.69	3,005,148.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	436,332	53.18	23,204,135.76	
	SUNCOR ENERGY INC	942,200	55.88	52,650,136.00	
	TC ENERGY CORP	758,200	68.25	51,747,150.00	
	TOURMALINE OIL CORP	269,400	69.34	18,680,196.00	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	385,640	128.97	49,735,990.80	
	BARRICK GOLD CORP	1,285,600	23.15	29,761,640.00	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	101,300	74.75	7,572,175.00	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	563,900	18.86	10,635,154.00	
	FRANCO-NEVADA CORP	141,200	186.69	26,360,628.00	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	517,600	16.99	8,794,024.00	
	KINROSS GOLD CORP	883,900	15.33	13,550,187.00	
	LUNDIN MINING CORP	662,400	12.42	8,227,008.00	
	NUTRIEN LTD	373,859	75.71	28,304,864.89	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	243,300	32.19	7,831,827.00	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	342,600	62.20	21,309,720.00	
	WEST FRASER TIMBER CO LTD	37,200	131.28	4,883,616.00	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	339,800	86.07	29,246,586.00	
	CAE INC	215,800	34.88	7,527,104.00	
	STANTEC INC	87,800	116.60	10,237,480.00	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	60,900	122.19	7,441,371.00	
	WSP GLOBAL INC	93,800	259.37	24,328,906.00	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	288,500	29.49	8,507,865.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	168,500	60.58	10,207,730.00	
	RB GLOBAL INC	132,700	129.59	17,196,593.00	
	THOMSON REUTERS CORP	112,932	234.17	26,445,286.44	
	AIR CANADA	119,600	19.91	2,381,236.00	

	CANADIAN NATL RAILWAY CO	391,300	151.40	59,242,820.00	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	699,000	114.49	80,028,510.00	
	TFI INTERNATIONAL INC	59,200	194.29	11,501,968.00	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	205,200	59.00	12,106,800.00	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	96,300	73.42	7,070,346.00	
	RESTAURANT BRANDS INTERN	231,610	89.05	20,624,870.50	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	34,500	167.57	5,781,165.00	
	DOLLARAMA INC	212,400	141.55	30,065,220.00	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	553,900	75.79	41,980,081.00	
	EMPIRE CO LTD 'A'	86,800	43.10	3,741,080.00	
	LOBLAW COMPANIES LTD	107,900	186.54	20,127,666.00	
	METRO INC/CN	155,400	91.63	14,239,302.00	
	WESTON (GEORGE) LTD	41,711	225.52	9,406,664.72	
	SAPUTO INC	209,200	23.50	4,916,200.00	
	BANK OF MONTREAL	543,900	144.86	78,789,354.00	
	BANK OF NOVA SCOTIA	898,600	74.49	66,936,714.00	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	687,900	91.20	62,736,480.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	256,600	131.05	33,627,430.00	
	ROYAL BANK OF CANADA	1,048,500	175.96	184,494,060.00	
	TORONTO-DOMINION BANK	1,299,400	82.15	106,745,710.00	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	274,088	85.99	23,568,827.12	
	BROOKFIELD CORP	1,008,750	87.60	88,366,500.00	
	IGM FINANCIAL INC	52,000	46.02	2,393,040.00	
	ONEX CORPORATION	41,700	113.50	4,732,950.00	
	TMX GROUP LTD	215,600	46.00	9,917,600.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	15,100	2,014.57	30,420,007.00	
	GREAT-WEST LIFECO INC	211,000	46.66	9,845,260.00	
	IA FINANCIAL CORP INC	72,100	132.98	9,587,858.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	134,200	259.03	34,761,826.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	1,316,900	43.81	57,693,389.00	
	POWER CORP OF CANADA	439,900	43.33	19,060,867.00	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	437,100	83.97	36,703,287.00	
	CGI INC	147,300	160.58	23,653,434.00	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	14,700	4,633.11	68,106,717.00	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	66,500	170.90	11,364,850.00	
	OPEN TEXT CORP	214,900	41.37	8,890,413.00	

	SHOPIFY INC - CLASS A	892,300	154.47	137,833,581.00	
	BCE INC	45,200	33.77	1,526,404.00	
	QUEBECOR INC -CL B	98,000	31.07	3,044,860.00	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	259,900	40.83	10,611,717.00	
	TELUS CORP	231,200	20.27	4,686,424.00	
	ALTAGAS LTD	243,100	34.68	8,430,708.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	94,950	36.69	3,483,715.50	
	CANADIAN UTILITIES LTD-A	83,300	33.90	2,823,870.00	
	EMERA INC	227,500	54.62	12,426,050.00	
	FORTIS INC	373,900	60.81	22,736,859.00	
	HYDRO ONE LTD	229,500	44.28	10,162,260.00	
	FIRSTSERVICE CORP	30,500	265.93	8,110,865.00	
カナダドル 小計		30,442,072		2,289,556,483.73 (247,798,698,234)	
オーストラリアドル	SANTOS LTD	2,287,865	7.12	16,289,598.80	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	1,434,106	24.48	35,106,914.88	
	BHP GROUP LTD	3,729,658	39.31	146,612,855.98	
	BLUESCOPE STEEL LTD	286,754	20.11	5,766,622.94	
	FORTESCUE LTD	1,305,505	18.81	24,556,549.05	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	308,515	53.06	16,369,805.90	
	MINERAL RESOURCES LTD	114,313	35.42	4,048,966.46	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	845,640	17.17	14,519,638.80	
	ORICA LTD	302,423	17.20	5,201,675.60	
	RIO TINTO LTD	265,642	118.33	31,433,417.86	
	SOUTH32 LTD	3,261,040	3.54	11,544,081.60	
	REECE LTD	184,165	23.42	4,313,144.30	
	SGH LTD	172,685	48.04	8,295,787.40	
	BRAMBLES LTD	1,064,800	19.44	20,699,712.00	
	COMPUTERSHARE LTD	390,106	34.51	13,462,558.06	
	QANTAS AIRWAYS LTD	525,776	9.46	4,973,840.96	
	TRANSURBAN GROUP	2,280,286	13.57	30,943,481.02	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	428,558	68.95	29,549,074.10	
	LOTTERY CORP LTD/THE	1,492,368	4.92	7,342,450.56	
	CAR GROUP LTD	299,303	39.69	11,879,336.07	
	REA GROUP LTD	39,415	241.03	9,500,197.45	
	SEEK LTD	230,508	21.91	5,050,430.28	

	WESFARMERS LTD	835,762	74.66	62,397,990.92	
	COLES GROUP LTD	969,412	19.26	18,670,875.12	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	977,820	4.16	4,067,731.20	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	911,346	29.96	27,303,926.16	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	604,394	10.52	6,358,224.88	
	COCHLEAR LTD	50,898	315.44	16,055,265.12	
	PRO MEDICUS LTD	38,535	272.03	10,482,676.05	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	129,562	33.41	4,328,666.42	
	SONIC HEALTHCARE LTD	377,058	27.99	10,553,853.42	
	CSL LTD	363,689	272.00	98,923,408.00	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	2,214,339	30.18	66,828,751.02	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	1,245,657	158.65	197,623,483.05	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	2,307,714	39.40	90,923,931.60	
	WESTPAC BANKING CORP	2,583,246	33.02	85,298,782.92	
	ASX LTD	140,304	63.92	8,968,231.68	
	MACQUARIE GROUP LTD	266,793	239.37	63,862,240.41	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	186,423	33.98	6,334,653.54	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	1,748,852	8.82	15,424,874.64	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	2,163,082	3.82	8,262,973.24	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	1,079,993	20.15	21,761,858.95	
	SUNCORP GROUP LTD	928,700	20.21	18,769,027.00	
	WISETECH GLOBAL LTD	133,315	120.23	16,028,462.45	
	XERO LTD	113,208	172.61	19,540,832.88	
	TELSTRA GROUP LTD	3,205,383	3.95	12,661,262.85	
	APA GROUP	818,490	6.75	5,524,807.50	
	ORIGIN ENERGY LTD	1,201,016	11.36	13,643,541.76	
オーストラリアドル 小計		46,844,422		1,368,060,472.85 (133,974,162,106)	
イギリスポンド	BP PLC	12,048,396	4.19	50,585,190.60	
	SHELL PLC	4,597,597	26.20	120,457,041.40	
	ANGLO AMERICAN PLC	935,387	25.35	23,716,737.38	
	ANTOFAGASTA PLC	314,908	17.54	5,525,060.86	
	CRODA INTERNATIONAL PLC	115,367	32.40	3,737,890.80	
	ENDEAVOUR MINING PLC	106,898	15.53	1,660,125.94	
	GLENCORE PLC	7,710,665	3.75	28,945,836.41	
	MONDI PLC	364,494	12.29	4,479,631.26	

	RIO TINTO PLC	824,445	49.87	41,115,072.15	
	ASHTEAD GROUP PLC	326,084	54.02	17,615,057.68	
	BAE SYSTEMS PLC	2,193,606	12.38	27,156,842.28	
	BUNZL PLC	246,058	33.82	8,321,681.56	
	DCC PLC	63,246	54.35	3,437,420.10	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	1,033,537	5.89	6,093,734.15	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	6,193,613	6.05	37,508,520.32	
	SMITHS GROUP PLC	290,969	19.10	5,557,507.90	
	SPIRAX GROUP PLC	57,224	76.90	4,400,525.60	
	EXPERIAN PLC	684,513	37.87	25,922,507.31	
	INTERTEK GROUP PLC	128,267	50.45	6,471,070.15	
	RELX PLC	1,386,554	39.28	54,463,841.12	
	RENTOKIL INITIAL PLC	1,974,458	3.79	7,498,991.48	
	BARRATT REDROW PLC	1,085,037	4.36	4,736,186.50	
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	62,781	37.70	2,366,843.70	
	PERSIMMON PLC	218,440	12.45	2,719,578.00	
	TAYLOR WIMPEY PLC	2,264,488	1.16	2,639,260.76	
	COMPASS GROUP PLC	1,259,498	27.01	34,019,040.98	
	ENTAIN PLC	406,322	6.74	2,738,610.28	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	121,480	104.70	12,718,956.00	
	PEARSON PLC	473,147	12.77	6,044,452.92	
	WHITBREAD PLC	141,301	28.20	3,984,688.20	
	AUTO TRADER GROUP PLC	685,337	7.70	5,277,094.90	
	INFORMA PLC	1,019,793	8.27	8,433,688.11	
	WPP PLC	803,468	7.39	5,944,056.26	
	JD SPORTS FASHION PLC	1,652,975	0.84	1,388,499.00	
	KINGFISHER PLC	1,166,565	2.42	2,832,419.82	
	NEXT PLC	85,437	93.40	7,979,815.80	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	1,366,907	3.21	4,394,606.00	
	SAINSBURY (J) PLC	1,367,234	2.52	3,456,367.55	
	TESCO PLC	5,061,686	3.60	18,222,069.60	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	255,801	18.84	4,820,569.84	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	1,469,130	30.08	44,191,430.40	
	COCA-COLA HBC AG-DI	175,618	27.96	4,910,279.28	
	DIAGEO PLC	1,639,334	25.03	41,040,726.69	
	IMPERIAL BRANDS PLC	591,920	26.29	15,561,576.80	

	HALEON PLC	6,298,388	3.71	23,404,809.80	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	515,602	50.72	26,151,333.44	
	UNILEVER PLC	1,824,045	45.44	82,884,604.80	
	SMITH & NEPHEW PLC	611,711	10.02	6,132,402.77	
	ASTRAZENECA PLC	1,151,257	110.50	127,213,898.50	
	GSK PLC	3,055,223	13.56	41,444,099.99	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	106,917	21.30	2,277,332.10	
	BARCLAYS PLC	10,893,636	2.93	31,923,800.29	
	HSBC HOLDINGS PLC	13,500,193	8.18	110,431,578.74	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	46,063,680	0.61	28,476,566.97	
	NATWEST GROUP PLC	5,301,880	4.21	22,342,122.32	
	STANDARD CHARTERED PLC	1,543,292	10.76	16,613,538.38	
	3I GROUP PLC	730,012	38.28	27,944,859.36	
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	246,922	11.02	2,721,080.44	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	353,157	117.75	41,584,236.75	
	M&G PLC	1,443,518	2.04	2,957,768.38	
	SCHRODERS PLC	733,119	3.34	2,448,617.46	
	WISE PLC - A	533,683	10.97	5,854,502.51	
	ADMIRAL GROUP PLC	174,532	26.40	4,607,644.80	
	AVIVA PLC	1,936,108	5.07	9,819,939.77	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	4,163,722	2.35	9,788,910.42	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	427,896	5.08	2,173,711.68	
	PRUDENTIAL PLC	2,075,403	6.57	13,652,000.93	
	SAGE GROUP PLC/THE	737,952	13.30	9,814,761.60	
	HALMA PLC	272,950	29.12	7,948,304.00	
	BT GROUP PLC	4,731,868	1.39	6,596,223.99	
	VODAFONE GROUP PLC	17,147,455	0.67	11,488,794.85	
	CENTRICA PLC	4,039,909	1.34	5,441,757.42	
	NATIONAL GRID PLC	3,560,428	9.55	34,002,087.40	
	SEVERN TRENT PLC	215,594	24.37	5,254,025.78	
	SSE PLC	820,434	15.60	12,802,872.57	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	533,864	9.68	5,171,006.70	
イギリスポンド 小計		200,714,335		1,466,460,298.75 (284,375,981,133)	
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	158,818	10.19	1,618,355.42	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	4,820	640.50	3,087,210.00	

	GIVAUDAN-REG	6,916	3,818.00	26,405,288.00	
	HOLCIM LTD	380,956	91.22	34,750,806.32	
	SIG GROUP AG	233,400	19.37	4,520,958.00	
	SIKA AG-REG	116,080	231.50	26,872,520.00	
	ABB LTD-REG	1,168,102	54.00	63,077,508.00	
	GEBERIT AG-REG	25,435	498.30	12,674,260.50	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	15,651	252.50	3,951,877.50	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	29,737	257.80	7,666,198.60	
	VAT GROUP AG	18,691	343.70	6,424,096.70	
	ADECCO GROUP AG-REG	106,204	21.70	2,304,626.80	
	SGS SA-REG	106,991	85.02	9,096,374.82	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	35,452	204.60	7,253,479.20	
	CIE FINANCIERE RICHEMO-A REG	401,682	171.70	68,968,799.40	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	19,981	166.00	3,316,846.00	
	AVOLTA AG	58,100	41.28	2,398,368.00	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	2,414	1,021.00	2,464,694.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	688	10,380.00	7,141,440.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	90	102,600.00	9,234,000.00	
	NESTLE SA-REG	1,947,371	74.68	145,429,666.28	
	ALCON INC	377,091	80.62	30,401,076.42	
	SONOVA HOLDING AG-REG	39,380	319.70	12,589,786.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	82,327	130.80	10,768,371.60	
	BACHEM HOLDING AG	21,842	59.60	1,301,783.20	
	GALDERMA GROUP AG	62,126	109.78	6,820,192.28	
	LONZA GROUP AG-REG	52,566	591.00	31,066,506.00	
	NOVARTIS AG-REG	1,463,613	90.26	132,105,709.38	
	ROCHE HOLDING AG-BR	26,210	293.00	7,679,530.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	519,289	274.90	142,752,546.10	
	SANDOZ GROUP AG	289,609	42.89	12,421,330.01	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	19,121	89.85	1,718,021.85	
	JULIUS BAER GROUP LTD	150,230	62.76	9,428,434.80	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	17,067	1,389.50	23,714,596.50	
	UBS GROUP AG-REG	2,448,483	31.84	77,959,698.72	
	BALOISE HOLDING AG - REG	34,432	165.60	5,701,939.20	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	30,472	159.90	4,872,472.80	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	21,543	730.60	15,739,315.80	

	SWISS RE AG	221,105	138.05	30,523,545.25	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	107,954	537.20	57,992,888.80	
	TEMENOS AG - REG	34,525	77.00	2,658,425.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	117,938	82.52	9,732,243.76	
	SWISSCOM AG-REG	18,528	506.00	9,375,168.00	
	BKW AG	14,142	153.70	2,173,625.40	
	SWISS PRIME SITE-REG	50,281	102.40	5,148,774.40	
スイスフラン 小計		11,057,453		1,093,303,354.81 (187,709,252,987)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	2,001,368	39.25	78,553,694.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	261,500	68.60	17,938,900.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	1,040,000	105.40	109,616,000.00	
	MTR CORP	1,006,500	24.15	24,306,975.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	866,000	18.50	16,021,000.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	1,626,000	31.75	51,625,500.00	
	SANDS CHINA LTD	1,861,600	18.04	33,583,264.00	
	WH GROUP LTD	5,483,000	6.24	34,213,920.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	2,661,000	25.05	66,658,050.00	
	HANG SENG BANK LTD	544,700	95.50	52,018,850.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	924,400	300.60	277,874,640.00	
	AIA GROUP LTD	8,157,400	54.55	444,986,170.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	2,396,000	9.59	22,977,640.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	402,500	54.60	21,976,500.00	
	CLP HOLDINGS LTD	1,179,500	64.75	76,372,625.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	8,208,348	5.94	48,757,587.12	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	1,044,000	50.90	53,139,600.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	1,540,868	32.50	50,078,210.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	965,641	21.90	21,147,537.90	
	SINO LAND CO	2,619,400	7.45	19,514,530.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	1,061,500	69.70	73,986,550.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	682,000	19.54	13,326,280.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	1,110,000	19.26	21,378,600.00	
香港ドル 小計		47,643,225		1,630,052,623.02 (32,568,451,407)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	991,800	6.81	6,754,158.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	999,500	4.79	4,787,605.00	

	YANGZIJIANG SHIPBUILDING	1,762,900	2.99	5,271,071.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	1,267,840	6.31	8,000,070.40	
	GENTING SINGAPORE LTD	3,983,000	0.74	2,967,335.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	1,300,300	3.07	3,991,921.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	1,470,430	43.51	63,978,409.30	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	2,537,900	17.07	43,321,953.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	940,100	37.25	35,018,725.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	700,700	12.30	8,618,610.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	5,297,560	3.20	16,952,192.00	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	577,100	5.57	3,214,447.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	2,059,400	2.44	5,024,936.00	
シンガポールドル 小計		23,888,530		207,901,432.70 (24,014,694,491)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	1,151,470	8.78	10,109,906.60	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	429,285	38.39	16,480,251.15	
	INFRATIL LTD	656,538	11.66	7,658,515.77	
	MERCURY NZ LTD	550,298	6.03	3,318,296.94	
	MERIDIAN ENERGY LTD	965,945	5.86	5,660,437.70	
ニュージーランドドル 小計		3,753,536		43,227,408.16 (3,827,786,992)	
スウェーデンクローネ	BOLIDEN AB	178,730	344.40	61,554,612.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	48,263	419.60	20,251,154.80	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	495,579	148.75	73,717,376.25	
	ADDTECH AB-B SHARES	207,600	319.00	66,224,400.00	
	ALFA LAVAL AB	205,435	492.20	101,115,107.00	
	ASSA ABLOY AB-B	738,173	338.00	249,502,474.00	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	1,969,497	192.40	378,931,222.80	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	1,169,315	173.05	202,349,960.75	
	BEIJER REF AB	307,861	167.35	51,520,538.35	
	EPIROC AB-A	479,030	216.60	103,757,898.00	
	EPIROC AB-B	269,822	192.60	51,967,717.20	
	INDUTRADE AB	197,157	302.00	59,541,414.00	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	92,910	285.50	26,525,805.00	
	LIFCO AB-B SHS	148,058	349.80	51,790,688.40	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	964,700	44.24	42,678,328.00	
	SAAB AB-B	250,847	233.80	58,648,028.60	

	SANDVIK AB	818,956	232.00	189,997,792.00	
	SKANSKA AB-B SHS	267,820	244.70	65,535,554.00	
	SKF AB-B SHARES	274,725	225.20	61,868,070.00	
	TRELLEBORG AB-B SHS	143,031	408.40	58,413,860.40	
	VOLVO AB-A SHS	159,112	294.40	46,842,572.80	
	VOLVO AB-B SHS	1,170,760	293.30	343,383,908.00	
	SECURITAS AB-B SHS	323,189	137.90	44,567,763.10	
	EVOLUTION AB	122,946	849.00	104,381,154.00	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	375,134	150.50	56,457,667.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	473,202	278.70	131,881,397.40	
	GETINGE AB-B SHS	205,781	198.00	40,744,638.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	143,001	332.00	47,476,332.00	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	1,182,118	165.25	195,344,999.50	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	1,122,550	123.30	138,410,415.00	
	SWEDBANK AB - A SHARES	598,316	244.50	146,288,262.00	
	EQT AB	294,268	361.70	106,436,735.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	122,304	387.80	47,429,491.20	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	108,441	385.50	41,804,005.50	
	INVESTOR AB-B SHS	1,244,464	315.20	392,255,052.80	
	LUNDBERGS AB-B SHS	83,306	530.00	44,152,180.00	
	ERICSSON LM-B SHS	2,089,145	85.20	177,995,154.00	
	HEXAGON AB-B SHS	1,568,533	119.80	187,910,253.40	
	TELE2 AB-B SHS	367,709	113.60	41,771,742.40	
	TELIA CO AB	2,005,282	31.36	62,885,643.52	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	459,633	77.52	35,630,750.16	
	SAGAX AB-B	148,340	236.40	35,067,576.00	
スウェーデンクローネ 小計		23,595,043		4,445,009,694.93 (63,208,037,861)	
ノルウェークローネ	AKER BP ASA	205,999	240.00	49,439,760.00	
	EQUINOR ASA	597,918	267.95	160,212,128.10	
	NORSK HYDRO ASA	1,071,446	66.70	71,465,448.20	
	YARA INTERNATIONAL ASA	106,367	328.60	34,952,196.20	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	69,179	1,370.00	94,775,230.00	
	MOWI ASA	366,241	214.80	78,668,566.80	
	ORKLA ASA	606,273	100.70	61,051,691.10	
	SALMAR ASA	40,591	577.00	23,421,007.00	

	DNB BANK ASA	693,171	240.40	166,638,308.40	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	177,524	227.80	40,439,967.20	
	TELENOR ASA	420,332	132.70	55,778,056.40	
ノルウェークローネ 小計		4,355,041		836,842,359.40 (11,581,898,254)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	266,129	397.00	105,653,213.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	6,061	2,570.00	15,576,770.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	714,263	96.66	69,040,661.58	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	2,367	10,080.00	23,859,360.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	2,834	10,290.00	29,161,860.00	
	DSV A/S	148,159	1,465.00	217,052,935.00	
	PANDORA A/S	59,647	1,329.00	79,270,863.00	
	CARLSBERG AS-B	68,139	730.80	49,795,981.20	
	COLOPLAST-B	97,406	809.20	78,820,935.20	
	DEMANT A/S	60,610	286.00	17,334,460.00	
	GENMAB A/S	50,556	1,503.00	75,985,668.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	2,395,608	622.40	1,491,026,419.20	
	ZEALAND PHARMA A/S	41,077	778.50	31,978,444.50	
	DANSKE BANK A/S	536,047	215.10	115,303,709.70	
	TRYG A/S	251,127	146.30	36,739,880.10	
	ORSTED A/S	112,978	266.10	30,063,445.80	
デンマーククローネ 小計		4,813,008		2,466,664,606.28 (53,871,955,001)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	547,223	21.34	11,677,738.82	
	ELBIT SYSTEMS LTD	16,967	1,076.50	18,264,975.50	
	BANK HAPOALIM BM	911,692	46.02	41,956,065.84	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	1,147,607	44.95	51,584,934.65	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	959,946	26.26	25,208,181.96	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	107,140	169.40	18,149,516.00	
	NICE LTD	44,555	604.80	26,946,864.00	
	AZRIELI GROUP LTD	25,446	306.90	7,809,377.40	
イスラエルシェケル 小計		3,760,576		201,597,654.17 (8,751,293,688)	
ユーロ	ENI SPA	1,664,814	13.40	22,321,826.11	
	GALP ENERGIA SGPS SA	353,031	16.70	5,897,382.85	
	NESTE OYJ	269,951	13.06	3,526,909.81	

	OMV AG	100,803	39.16	3,947,445.48	
	REPSOL SA	895,758	11.37	10,184,768.46	
	TENARIS SA	301,249	18.45	5,558,044.05	
	TOTALENERGIES SE	1,598,160	55.84	89,241,254.40	
	AIR LIQUIDE SA	430,393	163.76	70,481,157.68	
	AKZO NOBEL N.V.	133,049	60.58	8,060,108.42	
	ARCELORMITTAL	384,402	23.71	9,114,171.42	
	ARKEMA	35,633	77.30	2,754,430.90	
	BASF SE	678,390	47.00	31,884,330.00	
	COVESTRO AG	122,590	56.30	6,901,817.00	
	DSM-FIRMENICH AG	141,056	97.12	13,699,358.72	
	EVONIK INDUSTRIES AG	178,402	17.95	3,202,315.90	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	98,652	137.25	13,539,987.00	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	377,505	10.39	3,924,164.47	
	SYENSQO SA	62,266	74.46	4,636,326.36	
	SYMRISE AG	101,289	98.94	10,021,533.66	
	UPM-KYMMENE OYJ	375,264	27.97	10,496,134.08	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	141,972	50.80	7,212,177.60	
	AIRBUS SE	436,470	167.04	72,907,948.80	
	ALSTOM	284,283	19.27	5,478,133.41	
	BOUYGUES SA	157,479	30.44	4,793,660.76	
	BRENNTAG SE	87,094	57.94	5,046,226.36	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	331,168	89.84	29,752,133.12	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	377,644	39.72	15,000,019.68	
	DASSAULT AVIATION SA	14,358	208.20	2,989,335.60	
	EIFFAGE	59,804	84.68	5,064,202.72	
	FERROVIAL SE	348,707	41.30	14,401,599.10	
	GEA GROUP AG	127,401	49.60	6,319,089.60	
	IMCD NV	42,081	145.00	6,101,745.00	
	KINGSPAN GROUP PLC	113,748	69.80	7,939,610.40	
	KNORR-BREMSE AG	46,189	71.50	3,302,513.50	
	KONE OYJ-B	263,344	48.14	12,677,380.16	
	LEGRAND SA	194,066	102.70	19,930,578.20	
	LEONARDO SPA	303,998	29.44	8,949,701.12	
	METSO CORP	546,305	9.84	5,377,826.42	
	MTU AERO ENGINES AG	38,084	327.10	12,457,276.40	

	PRYSMIAN SPA	214,488	72.00	15,443,136.00	
	RATIONAL AG	3,372	854.00	2,879,688.00	
	REXEL SA	143,797	26.29	3,780,423.13	
	RHEINMETALL AG	32,050	731.60	23,447,780.00	
	SAFRAN SA	267,613	236.50	63,290,474.50	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	401,889	270.65	108,771,257.85	
	SIEMENS AG-REG	564,889	208.45	117,751,112.05	
	SIEMENS ENERGY AG	480,892	60.36	29,026,641.12	
	THALES SA	65,924	152.30	10,040,225.20	
	VINCI SA	375,208	102.35	38,402,538.80	
	WARTSILA OYJ ABP	372,404	17.92	6,673,479.68	
	BUREAU VERITAS SA	239,629	29.84	7,150,529.36	
	RANDSTAD NV	72,013	42.02	3,025,986.26	
	TELEPERFORMANCE	34,658	87.54	3,033,961.32	
	WOLTERS KLUWER	177,850	169.35	30,118,897.50	
	ADP	24,689	109.60	2,705,914.40	
	AENA SME SA	61,355	202.60	12,430,523.00	
	DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	502,506	6.17	3,103,477.05	
	DHL GROUP	754,445	35.67	26,911,053.15	
	GETLINK SE	193,110	14.62	2,823,268.20	
	INPOST SA	141,398	15.67	2,215,706.66	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	207,776	78.84	16,381,059.84	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	40,076	73.80	2,957,608.80	
	CONTINENTAL AG	85,667	68.70	5,885,322.90	
	DR ING HC F PORSCHE AG	87,920	61.62	5,417,630.40	
	FERRARI NV	94,252	411.00	38,737,572.00	
	MERCEDES-BENZ GROUP AG	567,832	56.79	32,247,179.28	
	MICHELIN (CGDE)	509,182	33.72	17,169,617.04	
	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	106,144	37.31	3,960,232.64	
	RENAULT SA	144,069	49.13	7,078,109.97	
	STELLANTIS NV	1,423,289	12.79	18,209,559.46	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	161,973	96.64	15,653,070.72	
	ADIDAS AG	119,443	254.50	30,398,243.50	
	HERMES INTERNATIONAL	23,598	2,662.00	62,817,876.00	
	KERING	56,530	258.30	14,601,699.00	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	204,401	734.10	150,050,774.10	

	MONCLER SPA	185,153	61.32	11,353,581.96	
	PUMA SE	70,653	32.05	2,264,428.65	
	SEB SA	17,113	91.15	1,559,849.95	
	ACCOR SA	163,196	48.98	7,993,340.08	
	AMADEUS IT GROUP SA	342,183	68.00	23,268,444.00	
	DELIVERY HERO SE	118,293	25.42	3,007,008.06	
	LA FRANCAISE DES JEUX SACA	68,879	35.96	2,476,888.84	
	SODEXO SA	58,085	70.40	4,089,184.00	
	BOLLORE SE	572,382	5.60	3,205,339.20	
	CTS EVENTIM AG & CO KGAA	42,374	91.00	3,856,034.00	
	PUBLICIS GROUPE	169,753	99.82	16,944,744.46	
	SCOUT24 SE	64,393	91.70	5,904,838.10	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	618,597	24.22	14,982,419.34	
	D'IETEREN GROUP	13,308	155.90	2,074,717.20	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	818,268	48.91	40,021,487.88	
	PROSUS NV	1,024,403	35.45	36,320,208.36	
	ZALANDO SE	185,117	33.50	6,201,419.50	
	CARREFOUR SA	396,523	13.30	5,273,755.90	
	JERONIMO MARTINS	227,989	18.79	4,283,913.31	
	KESKO OYJ-B SHS	185,623	17.91	3,324,507.93	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	678,963	33.44	22,704,522.72	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	666,615	46.62	31,077,591.30	
	DANONE	479,117	64.94	31,113,857.98	
	DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	367,895	5.65	2,081,549.91	
	HEINEKEN HOLDING NV	95,650	57.40	5,490,310.00	
	HEINEKEN NV	216,399	66.34	14,355,909.66	
	JDE PEET'S NV	79,459	16.36	1,299,949.24	
	KERRY GROUP PLC-A	111,756	95.70	10,695,049.20	
	LOTUS BAKERIES	279	10,100.00	2,817,900.00	
	PERNOD RICARD SA	148,630	110.50	16,423,615.00	
	BEIERSDORF AG	68,903	125.95	8,678,332.85	
	HENKEL AG & CO KGAA	78,375	74.15	5,811,506.25	
	HENKEL AG & CO KGAA VOR-PREF	122,179	83.78	10,236,156.62	
	L'OREAL	179,364	358.45	64,293,025.80	
	AMPLIFON SPA	80,292	25.65	2,059,489.80	
	BIOMERIEUX	26,565	112.70	2,993,875.50	

	CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	22,646	56.30	1,274,969.80	
	DIASORIN SPA	14,591	104.80	1,529,136.80	
	ESSILORLUXOTTICA	221,537	256.10	56,735,625.70	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG	151,190	46.65	7,053,013.50	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	305,660	36.72	11,223,835.20	
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	592,890	25.61	15,183,912.90	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	205,285	53.48	10,978,641.80	
	ARGENX SE	44,522	624.40	27,799,536.80	
	BAYER AG-REG	723,425	20.89	15,115,965.37	
	EUROFINS SCIENTIFIC	110,063	48.35	5,321,546.05	
	GRIFOLS SA	191,564	8.61	1,650,515.42	
	IPSEN	31,371	119.40	3,745,697.40	
	MERCK KGAA	98,265	145.05	14,253,338.25	
	ORION OYJ-CLASS B	71,061	50.76	3,607,056.36	
	QIAGEN N.V.	172,115	43.74	7,529,170.67	
	RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	67,796	56.00	3,796,576.00	
	SANOFI	850,285	100.16	85,164,545.60	
	SARTORIUS AG-VORZUG	21,107	249.00	5,255,643.00	
	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	18,395	208.40	3,833,518.00	
	UCB SA	93,695	188.05	17,619,344.75	
	ABN AMRO BANK NV-CVA	362,613	16.03	5,814,499.45	
	AIB GROUP PLC	1,356,469	5.77	7,826,826.13	
	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	4,204,204	10.72	45,069,066.88	
	BANCO BPM SPA	1,045,438	8.41	8,800,497.08	
	BANCO DE SABADELL SA	4,093,335	2.21	9,046,270.35	
	BANCO SANTANDER SA	11,285,526	4.88	55,101,580.69	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	765,460	9.74	7,460,173.16	
	BNP PARIBAS	753,008	63.61	47,898,838.88	
	BPER BANCA SPA	684,656	6.63	4,539,269.28	
	CAIXABANK SA	2,922,750	5.74	16,782,430.50	
	COMMERZBANK AG	720,228	18.10	13,039,727.94	
	CREDIT AGRICOLE SA	769,426	14.22	10,945,084.85	
	ERSTE GROUP BANK AG	255,659	62.62	16,009,366.58	
	FINECOBANK SPA	430,252	17.99	7,742,384.74	
	ING GROEP NV	2,409,582	16.02	38,601,503.64	
	INTESA SANPAOLO	10,999,445	4.19	46,131,672.33	

	KBC GROUP NV	162,666	74.82	12,170,670.12	
	MEDIOBANCA SPA	414,148	16.47	6,821,017.56	
	NORDEA BANK ABP	2,329,925	11.58	26,992,181.12	
	SOCIETE GENERALE SA	546,822	30.06	16,440,203.43	
	UNICREDIT SPA	1,095,224	43.75	47,921,526.12	
	ADYEN NV	16,282	1,520.40	24,755,152.80	
	AMUNDI SA	42,569	65.65	2,794,654.85	
	CVC CAPITAL PARTNERS PLC	141,400	21.51	3,041,514.00	
	DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	1,430,318	19.05	27,247,557.90	
	DEUTSCHE BOERSE AG	137,224	234.90	32,233,917.60	
	EDENRED	198,984	32.12	6,391,366.08	
	EURAZEO SE	30,125	77.90	2,346,737.50	
	EURONEXT NV	61,229	110.00	6,735,190.00	
	EXOR NV	73,720	90.05	6,638,486.00	
	GROUPE BRUXELLES LAMBERT NV	73,820	66.05	4,875,811.00	
	NEXI SPA	338,814	4.87	1,651,040.62	
	SOFINA	9,693	243.60	2,361,214.80	
	AEGON LTD	1,034,629	6.24	6,460,223.47	
	AGEAS	127,645	48.74	6,221,417.30	
	ALLIANZ SE-REG	290,748	308.90	89,812,057.20	
	ASR NEDERLAND NV	118,778	46.73	5,550,495.94	
	AXA SA	1,316,781	35.90	47,272,437.90	
	GENERALI	680,220	29.68	20,188,929.60	
	HANNOVER RUECK SE	45,509	257.80	11,732,220.20	
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	98,826	522.80	51,666,232.80	
	NN GROUP NV	199,100	42.90	8,541,390.00	
	POSTE ITALIANE SPA	334,918	14.33	4,799,374.94	
	SAMPO OYJ-A SHS	359,020	39.36	14,131,027.20	
	TALANX AG	40,850	81.20	3,317,020.00	
	UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	256,728	12.95	3,324,627.60	
	BECHTLE AG	52,636	31.32	1,648,559.52	
	CAPGEMINI SE	112,569	167.50	18,855,307.50	
	DASSAULT SYSTEMES SE	479,224	36.82	17,645,027.68	
	NEMETSCHEK SE	37,141	113.40	4,211,789.40	
	SAP SE	774,939	263.55	204,235,173.45	
	NOKIA OYJ	3,975,642	4.33	17,232,420.24	

	CELLNEX TELECOM SA	405,529	31.34	12,709,278.86	
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	2,572,272	29.35	75,496,183.20	
	ELISA OYJ	115,022	41.86	4,814,820.92	
	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	216,718	9.91	2,147,675.38	
	KONINKLIJKE KPN NV	2,801,463	3.52	9,866,752.68	
	ORANGE	1,328,075	10.15	13,486,601.62	
	TELECOM ITALIA SPA	6,768,851	0.25	1,725,380.11	
	TELEFONICA SA	2,793,114	3.78	10,560,764.03	
	ACCIONA SA	21,292	108.20	2,303,794.40	
	E.ON SE	1,617,661	10.84	17,543,533.54	
	EDP RENOVAVEIS SA	208,837	8.78	1,834,633.04	
	EDP SA	2,366,513	2.90	6,865,254.21	
	ELIA GROUP SA/NV	17,969	63.50	1,141,031.50	
	ENDESA SA	247,833	20.93	5,187,144.69	
	ENEL SPA	5,914,243	6.68	39,513,057.48	
	ENGIE	1,311,215	15.50	20,323,832.50	
	FORTUM OYJ	365,131	13.83	5,049,761.73	
	IBERDROLA SA	4,580,236	13.15	60,253,004.58	
	REDEIA CORP SA	274,959	15.72	4,322,355.48	
	RWE AG	474,049	28.71	13,609,946.79	
	SNAM SPA	1,573,661	4.41	6,941,418.67	
	TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONA	1,041,496	7.71	8,034,100.14	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	534,685	26.94	14,404,413.90	
	VERBUND AG	43,345	73.05	3,166,352.25	
	ASM INTERNATIONAL NV	33,816	609.00	20,593,944.00	
	ASML HOLDING NV	296,669	700.70	207,875,968.30	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	56,655	135.90	7,699,414.50	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	954,685	34.02	32,478,383.70	
	STMICROELECTRONICS NV	517,770	24.29	12,579,222.15	
	LEG IMMOBILIEN SE	63,810	73.64	4,698,968.40	
	VONOVIA SE	554,176	27.72	15,361,758.72	
ユーロ 小計		134,492,039		3,990,558,512.91 (650,500,943,189)	
合 計		808,989,841		7,795,973,077,202 (7,795,973,077,202)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	120,813	12,278,225.19	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	239,438	8,284,554.80	
		AMERICAN TOWER CORP	348,178	64,440,784.24	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	102,664	22,047,094.00	
		BXP INC	106,148	7,808,246.88	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	80,633	8,921,235.12	
		CROWN CASTLE INC	328,592	29,077,106.08	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	244,426	44,118,893.00	
		EQUINIX INC	70,021	65,879,257.85	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	130,137	8,749,110.51	
		EQUITY RESIDENTIAL	250,645	17,106,521.25	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	46,182	12,835,363.26	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	159,925	24,313,397.75	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	203,613	9,795,821.43	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	555,526	11,571,606.58	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	518,946	8,790,945.24	
		INVITATION HOMES INC	420,128	12,818,105.28	
		IRON MOUNTAIN INC	223,025	24,766,926.25	
		KIMCO REALTY CORP	504,629	11,566,096.68	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	91,189	13,533,359.49	
		PROLOGIS INC	685,847	81,567,783.71	
		PUBLIC STORAGE	114,844	33,556,268.36	
		REALTY INCOME CORP	641,351	34,851,013.34	
		REGENCY CENTERS CORP	123,162	8,839,336.74	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	79,582	15,664,125.06	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	243,406	42,413,495.50	
		SUN COMMUNITIES INC	89,771	11,435,029.98	
		UDR INC	228,457	9,284,492.48	
		VENTAS INC	319,231	19,415,629.42	
		VICI PROPERTIES INC	799,237	23,657,415.20	
		WELLTOWER INC	458,877	62,751,429.75	

		WEYERHAEUSER CO	545,410	16,356,845.90	
		WP CAREY INC	152,663	8,436,157.38	
アメリカドル合計			9,226,696	786,931,673.70 (122,446,568,427)	
カナダドル	投資証券	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	52,400	2,098,096.00	
カナダドル合計			52,400	2,098,096.00 (227,076,930)	
オーストラリアドル	投資証券	GOODMAN GROUP	1,257,438	47,933,536.56	
		GPT GROUP	1,234,478	5,567,495.78	
		MIRVAC GROUP	2,550,648	4,961,010.36	
		SCENTRE GROUP	3,975,938	14,392,895.56	
		STOCKLAND	1,942,693	9,771,745.79	
		VICINITY CENTRES	2,581,314	5,524,011.96	
オーストラリアドル合計			13,542,509	88,150,696.01 (8,632,597,660)	
イギリスポンド	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	479,565	2,640,005.32	
		SEGRO PLC	979,596	6,933,580.48	
イギリスポンド合計			1,459,161	9,573,585.80 (1,856,509,758)	
香港ドル	投資証券	LINK REIT	1,868,100	59,779,200.00	
香港ドル合計			1,868,100	59,779,200.00 (1,194,388,416)	
シンガポールドル	投資証券	CAPITALAND ASCENDAS REIT	2,914,600	7,519,668.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	4,504,171	8,783,133.45	
シンガポールドル合計			7,418,771	16,302,801.45 (1,883,136,595)	
ユーロ	投資証券	COVIVIO	34,782	1,735,621.80	
		GECINA SA	28,912	2,610,753.60	
		KLEPIERRE	159,815	4,426,875.50	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	95,250	7,315,200.00	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	113,820	2,246,806.80	
ユーロ合計			432,579	18,335,257.70 (2,988,830,357)	
合計				139,229,108,143 (139,229,108,143)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の(　)内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の(　)内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式	570銘柄	98.03%	—	76.79%
	投資証券	33銘柄	—	1.97%	1.54%
カナダドル	株式	83銘柄	99.91%	—	3.12%
	投資証券	1銘柄	—	0.09%	0.00%
オーストラリアドル	株式	48銘柄	93.95%	—	1.69%
	投資証券	6銘柄	—	6.05%	0.11%
イギリスポンド	株式	76銘柄	99.35%	—	3.58%
	投資証券	2銘柄	—	0.65%	0.02%
スイスフラン	株式	45銘柄	100.00%	—	2.37%
香港ドル	株式	23銘柄	96.46%	—	0.41%
	投資証券	1銘柄	—	3.54%	0.02%
シンガポールドル	株式	13銘柄	92.73%	—	0.30%
	投資証券	2銘柄	—	7.27%	0.02%
ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.00%	—	0.05%
スウェーデンクローネ	株式	42銘柄	100.00%	—	0.80%
ノルウェークローネ	株式	11銘柄	100.00%	—	0.15%
デンマーククローネ	株式	16銘柄	100.00%	—	0.68%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.00%	—	0.11%
ユーロ	株式	214銘柄	99.54%	—	8.20%
	投資証券	5銘柄	—	0.46%	0.04%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

新興国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

［2025年 1月 27日現在］

資産の部	
流動資産	
預金	10,131,317,036
コール・ローン	824,409,934

株式	1,058,670,068,920
投資証券	958,122,450
派生商品評価勘定	409,378,495
未収入金	335,461,718
未収配当金	1,376,661,901
未収利息	10,440
差入委託証拠金	12,756,951,406
流動資産合計	1,085,462,382,300
資産合計	1,085,462,382,300
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,311,447
未払金	161,163
未払解約金	496,666,139
流動負債合計	500,138,749
負債合計	500,138,749
純資産の部	
元本等	
元本	265,076,064,005
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	819,886,179,546
元本等合計	1,084,962,243,551
純資産合計	1,084,962,243,551
負債純資産合計	1,085,462,382,300

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。なお、ロシア株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下、同じ。）の評価については、「重要な会計上の見積りに関する注記」に記載しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

1.ロシア株式（以下、「当該株式」）の時価の算定

（1）当期の財務諸表に計上した金額

当該株式の評価額0円（2022年3月11日評価額1,506,109,929円（保有割合0.55%））

（2）会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当期の財務諸表に計上した金額の算出方法及び算出に用いた主要な仮定

2022年2月24日以降、ロシアのウクライナ侵攻を受けた米欧の経済制裁やそれに対抗措置をロシアが設けたことにより、取引の規制、決済機構やＳＷＩＦＴからの除外による取引後の受渡が行えない状況となり、市場でのロシア関連資産の取引が成立しない状況となりました。このため、組入株式の時価については金融商品取引所等における最終相場で評価していますが、当該株式の取引停止等に伴い、取引停止日以降の最終相場の価格が入手できない状況となりました。当該株式のロシア国外の投資家による取引が制限されて

おり、当該株式に係る証券決済や為替取引についても、実現が困難な状況となっております。

時価の算定に関する会計基準に基づきますと、組入有価証券に係る時価は秩序ある取引が行われると想定した場合の出口価格である必要があり、上記状況を総合的に勘案した結果、当ファンドが組み入れている当該株式において、2022 年 3 月 14 日付けで評価額をゼロとすることとし、期末日時点においても当該取り扱いを継続しております。

なお、2022 年 3 月 24 日にモスクワ証券取引所は一部取引を再開しておりますが、ロシア国外の投資家による取引が制限されており、当該株式に係る証券決済や為替取引について、実現が困難な状況に変わりありません。

②翌期の財務諸表への影響

今後、当該株式のロシア国外の投資家による取引の再開、市場の流動性の回復、最終相場価格の提供再開、ならびに当該株式に係る証券決済や為替取引の実現等の変化があれば、状況を総合的に判断の上、その評価額をゼロから回復させる可能性もあります。

（貸借対照表に関する注記）

	［2025 年 1 月 27 日現在］
1．期首	2024 年 1 月 27 日
期首元本額	179,683,584,344 円
期中追加設定元本額	96,346,011,992 円
期中一部解約元本額	10,953,532,331 円
元本の内訳※	
ＭＡＸＩＳ全世界株式（オール・カントリー）上場投信	1,473,873,777 円
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス	10,027,771,774 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,658,818,619 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	98,394,872 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	620,016,118 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	9,872,654,376 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　新興国株式インデックス	45,570,316,055 円
つみたて新興国株式	10,445,791,174 円
つみたて８資産均等バランス	5,099,470,796 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	647,232 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	1,552,484 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	8,383,405 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（除く日本）	16,435,060,174 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（３地域均等型）	1,682,615,234 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　全世界株式（オール・カントリー）	130,143,883,323 円
新興国株式インデックス・オープン（ラップ向け）	3,950,666,960 円
つみたて全世界株式	1,550,314,698 円
ラップ向けインデックスｆ　新興国株式	1,079,270,775 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	20,855,565 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,112,820,177 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	1,657,636,567 円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	3,127,826 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ新興国株式インデックスファンド	17,794,634,116 円
新興国株式インデックスオープン	385,713,143 円
ｅＭＡＸＩＳ　全世界株式インデックス	1,670,319,300 円
三菱ＵＦＪ　バランス・イノベーション（新興国投資型）	22,549,141 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	37,461,659 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	239,830,081 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	259,064,644 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	1,050,061,631 円
ＭＵＡＭ　全世界株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	812,847,429 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	22,337,220 円

全世界株式インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	85,615,514 円
グローバルバランスオープンＶ（適格機関投資家限定）	1,327,022 円
全世界株式（除く日本）インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	39,173,793 円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０１９－１２（適格機関投資家限定）	47,359,658 円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	47,031,297 円
ＭＵＫＡＭ　バランスファンド２０２０－１０（適格機関投資家限定）	46,796,376 円
合計	265,076,064,005 円
２．　受益権の総数	265,076,064,005 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024 年 1 月 27 日 至 2025 年 1 月 27 日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、株価指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025 年 1 月 27 日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2025年 1月 27日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	35,939,942,560
投資証券	△144,852,420
合計	35,795,090,140

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

［2025年 1月 27日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	25,166,455,362	—	25,573,712,688	407,257,326
合計		25,166,455,362	—	25,573,712,688	407,257,326

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［2025年 1月 27日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	611,168,532	—	609,962,144	△1,206,388
	売建				
	オフショア元	18,775,345	—	18,759,235	16,110
合計		629,943,877	—	628,721,379	△1,190,278

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2025年 1月 27日現在］
1口当たり純資産額	4.0930円
(1万口当たり純資産額)	(40,930円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

（単位：円）

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	GAZPROM PJSC	3,587,358	—	—	
	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	768,400	2.07	1,596,735.20	
	LUKOIL PJSC	122,600	—	—	
	NOVATEK PJSC	282,700	—	—	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	384,962	—	—	
	SURGUTNEFTEGAS PJSC	2,405,300	—	—	
	SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	2,315,000	—	—	
	TATNEFT PJSC	455,759	—	—	
	ALROSA PJSC	745,960	—	—	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	130,323	13.00	1,694,199.00	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC	1,948,300	—	—	
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC	439,080	—	—	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	53,979	—	—	
	POLYUS PJSC	10,871	—	—	
	SEVERSTAL PJSC	62,882	—	—	
	SOUTHERN COPPER CORP	71,421	96.50	6,892,126.50	
	UNITED CO RUSAL INTERNATIONA	1,071,810	—	—	
	H WORLD GROUP LTD-ADR	163,551	32.58	5,328,491.58	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	315,614	11.69	3,689,527.66	
	YUM CHINA HOLDINGS INC	338,778	45.97	15,573,624.66	

	AUTOHOME INC-ADR	38,791	27.66	1,072,959.06	
	KANZHUN LTD - ADR	211,779	14.84	3,142,800.36	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	686,523	11.59	7,956,801.57	
	OZON HOLDINGS PLC - ADR	20,405	—	—	
	PDD HOLDINGS INC	603,032	111.34	67,141,582.88	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	292,796	14.71	4,307,029.16	
	MAGNIT PJSC	23,556	—	—	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	34,286	—	—	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	48,700	36.91	1,797,517.00	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	3,442,213	1.46	5,046,284.25	
	CREDICORP LTD	56,919	181.61	10,337,059.59	
	INTER & CO INC - CL A	210,750	4.97	1,047,427.50	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	2,659,484	12.34	32,818,032.56	
	SBERBANK PJSC -SPONSORED ADR	796,628	—	—	
	TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	38,258	—	—	
	VTB BANK PJSC	261,198	—	—	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	425,170	—	—	
	QIFU TECHNOLOGY INC	102,000	39.93	4,072,860.00	
	STONECO LTD-A	210,754	8.69	1,831,452.26	
	XP INC - CLASS A	301,105	12.79	3,851,132.95	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-B	696,686	1.60	1,116,090.97	
	VK IPJSC	34,689	—	—	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	172,850	—	—	
	INTER RAO UES PJSC	12,239,000	—	—	
	KE HOLDINGS INC-ADR	568,884	17.11	9,733,605.24	
アメリカドル 小計		39,851,104		190,047,339.95 (29,571,366,096)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	1,493,000	8.98	13,407,140.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	1,104,000	7.12	7,860,480.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	22,708,000	4.26	96,736,080.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	3,073,500	31.75	97,583,625.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-H	960,000	7.31	7,017,600.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	17,047,000	5.95	101,429,650.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	3,137,300	8.13	25,506,249.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	3,426,000	5.09	17,438,340.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	911,500	20.45	18,640,175.00	

	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	2,329,500	13.16	30,656,220.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	4,674,000	3.59	16,779,660.00	
	CMOC GROUP LTD-H	2,154,000	6.03	12,988,620.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	1,827,000	12.96	23,677,920.00	
	MMG LTD	3,120,000	2.71	8,455,200.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	465,250	14.08	6,550,720.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	1,549,500	12.48	19,337,760.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	4,832,000	14.90	71,996,800.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	1,247,000	3.77	4,701,190.00	
	BOC AVIATION LTD	155,700	58.50	9,108,450.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	1,132,000	4.33	4,901,560.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	5,326,000	3.72	19,812,720.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	570,000	11.40	6,498,000.00	
	CITIC LTD	5,596,000	8.84	49,468,640.00	
	CRRC CORP LTD - H	2,519,000	4.93	12,418,670.00	
	FOSUN INTERNATIONAL LTD	1,324,500	4.19	5,549,655.00	
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	927,000	20.35	18,864,450.00	
	SINOTRUK HONG KONG LTD	744,000	22.65	16,851,600.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-H	1,971,800	13.52	26,658,736.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	489,800	30.75	15,061,350.00	
	CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	788,000	13.06	10,291,280.00	
	COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	2,116,600	11.74	24,848,884.00	
	JD LOGISTICS INC	2,120,200	13.00	27,562,600.00	
	JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	806,000	8.21	6,617,260.00	
	ORIENT OVERSEAS INTL LTD	94,000	106.50	10,011,000.00	
	ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	1,034,000	5.52	5,707,680.00	
	ZTO EXPRESS CAYMAN INC	377,677	145.70	55,027,538.90	
	BYD CO LTD-H	894,500	274.40	245,450,800.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	508,400	53.10	26,996,040.00	
	GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	5,494,000	14.46	79,443,240.00	
	GREAT WALL MOTOR CO LTD-H	2,174,500	12.56	27,311,720.00	
	LI AUTO INC-CLASS A	1,065,544	89.70	95,579,296.80	
	NIO INC-CLASS A	1,146,896	32.95	37,790,223.20	
	XPENG INC - CLASS A SHARES	986,124	57.20	56,406,292.80	
	YADEA GROUP HOLDINGS LTD	944,000	12.88	12,158,720.00	
	ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	289,400	32.10	9,289,740.00	

	ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	1,161,800	81.50	94,686,700.00	
	BOSIDENG INTL HLDGS LTD	2,144,000	3.67	7,868,480.00	
	HAIER SMART HOME CO LTD-H	2,016,200	25.45	51,312,290.00	
	HISENSE HOME APPLIANCES GR-H	349,000	26.90	9,388,100.00	
	LI NING CO LTD	2,432,500	15.82	38,482,150.00	
	MIDEA GROUP CO LTD	295,500	73.30	21,660,150.00	
	SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	792,300	57.90	45,874,170.00	
	HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	1,297,000	14.18	18,391,460.00	
	MEITUAN-CLASS B	4,407,120	150.00	661,068,000.00	
	NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	1,322,580	36.05	47,679,009.00	
	TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	982,800	18.58	18,260,424.00	
	TRAVELSKY TECHNOLOGY LTD-H	548,000	9.45	5,178,600.00	
	TRIP.COM GROUP LTD	540,079	541.00	292,182,739.00	
	BAIDU INC-CLASS A	2,098,224	81.55	171,110,167.20	
	BILIBILI INC-CLASS Z	204,835	131.40	26,915,319.00	
	CHINA LITERATURE LTD	472,000	25.20	11,894,400.00	
	CHINA RUYI HOLDINGS LTD	4,556,000	2.43	11,071,080.00	
	KINGSOFT CORP LTD	1,023,000	35.40	36,214,200.00	
	KUAISHOU TECHNOLOGY	2,272,200	40.55	92,137,710.00	
	NETEASE INC	1,692,795	158.40	268,138,728.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	5,729,300	390.60	2,237,864,580.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	14,418,800	84.75	1,221,993,300.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	1,480,400	6.94	10,273,976.00	
	JD.COM INC-CLASS A	2,162,333	155.70	336,675,248.10	
	MINISO GROUP HOLDING LTD	266,832	44.75	11,940,732.00	
	POP MART INTERNATIONAL GROUP	496,600	91.50	45,438,900.00	
	ZHONGSHENG GROUP HOLDINGS	638,500	12.66	8,083,410.00	
	ALIBABA HEALTH INFORMATION T	5,342,000	3.42	18,269,640.00	
	JD HEALTH INTERNATIONAL INC	1,221,250	31.15	38,041,937.50	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	66,063	112.67	7,443,318.21	
	CHINA FEIHE LTD	2,716,000	5.31	14,421,960.00	
	CHINA HUISHAN DAIRY HOLDINGS	372,000	—	—	
	CHINA MENGNIU DAIRY CO	2,601,000	15.50	40,315,500.00	
	CHINA RESOURCES BEER HOLDING	1,322,000	23.35	30,868,700.00	
	NONGFU SPRING CO LTD-H	1,695,200	35.10	59,501,520.00	
	SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	1,817,000	12.68	23,039,560.00	

	TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	2,322,000	11.52	26,749,440.00	
	TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	456,000	50.05	22,822,800.00	
	WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	3,443,000	4.57	15,734,510.00	
	GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	286,400	54.00	15,465,600.00	
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	483,000	20.80	10,046,400.00	
	SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	2,087,200	4.32	9,016,704.00	
	SHANGHAI PHARMACEUTICALS-H	265,300	12.34	3,273,802.00	
	SINOPHARM GROUP CO-H	958,400	20.10	19,263,840.00	
	AKESO INC	527,000	62.60	32,990,200.00	
	BEIGENE LTD	644,223	131.10	84,457,635.30	
	CHINA RESOURCES PHARMACEUTIC	3,007,500	5.17	15,548,775.00	
	CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	7,053,840	4.42	31,177,972.80	
	GENSCRIPT BIOTECH CORP	628,000	10.54	6,619,120.00	
	HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	1,260,000	17.42	21,949,200.00	
	INNOVENT BIOLOGICS INC	1,167,000	32.35	37,752,450.00	
	SINO BIOPHARMACEUTICAL	9,772,500	2.87	28,047,075.00	
	WUXI APPTEC CO LTD-H	196,040	55.85	10,948,834.00	
	WUXI BIOLOGICS CAYMAN INC	3,144,500	18.24	57,355,680.00	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	24,134,000	4.22	101,845,480.00	
	BANK OF CHINA LTD-H	62,286,000	4.00	249,144,000.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	7,798,900	6.14	47,885,246.00	
	CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	9,310,000	5.48	51,018,800.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	85,623,550	6.34	542,853,307.00	
	CHINA EVERBRIGHT BANK CO L-H	1,464,000	3.06	4,479,840.00	
	CHINA MERCHANTS BANK-H	3,423,050	42.75	146,335,387.50	
	CHINA MINSHENG BANKING COR-H	8,445,320	3.70	31,247,684.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	61,816,350	5.25	324,535,837.50	
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	8,467,000	4.67	39,540,890.00	
	CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	3,340,500	7.22	24,118,410.00	
	CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	1,246,000	13.26	16,521,960.00	
	CITIC SECURITIES CO LTD-H	1,676,500	21.45	35,960,925.00	
	FAR EAST HORIZON LTD	1,246,000	5.50	6,853,000.00	
	HAITONG SECURITIES CO LTD-H	1,531,200	6.55	10,029,360.00	
	HUATAI SECURITIES CO LTD-H	1,048,600	13.26	13,904,436.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	6,821,000	14.48	98,768,080.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	2,290,600	23.85	54,630,810.00	

	CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	1,927,000	11.38	21,929,260.00	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	941,500	24.60	23,160,900.00	
	PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	7,044,000	3.96	27,894,240.00	
	PICC PROPERTY & CASUALTY-H	6,104,000	12.64	77,154,560.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	5,789,500	43.50	251,843,250.00	
	KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	2,354,000	9.90	23,304,600.00	
	AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	690,000	39.95	27,565,500.00	
	BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	572,500	42.65	24,417,125.00	
	LENOVO GROUP LTD	6,914,000	9.47	65,475,580.00	
	SUNNY OPTICAL TECH	627,600	73.00	45,814,800.00	
	XIAOMI CORP-CLASS B	13,682,400	36.85	504,196,440.00	
	ZTE CORP-H	610,731	29.55	18,047,101.05	
	CHINA TOWER CORP LTD-H	36,848,000	1.14	42,006,720.00	
	BEIJING ENTERPRISES HLDGS	288,500	27.40	7,904,900.00	
	BEIJING ENTERPRISES WATER GR	1,930,000	2.17	4,188,100.00	
	CGN POWER CO LTD-H	11,283,000	2.53	28,545,990.00	
	CHINA GAS HOLDINGS LTD	1,904,200	6.36	12,110,712.00	
	CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	2,322,000	5.70	13,235,400.00	
	CHINA POWER INTERNATIONAL	3,517,000	2.89	10,164,130.00	
	CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	939,000	26.20	24,601,800.00	
	CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	1,684,000	17.16	28,897,440.00	
	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	715,600	50.80	36,352,480.00	
	GUANGDONG INVESTMENT LTD	2,154,000	5.94	12,794,760.00	
	HUANENG POWER INTL INC-H	3,110,000	4.00	12,440,000.00	
	KUNLUN ENERGY CO LTD	3,404,000	7.33	24,951,320.00	
	GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	20,065,000	1.22	24,479,300.00	
	HANERGY THIN FILM POWER GROU	960,000	3.91	3,753,600.00	
	HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	382,000	24.15	9,225,300.00	
	XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	3,406,000	3.21	10,933,260.00	
	C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	434,000	12.48	5,416,320.00	
	CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	3,826,500	12.22	46,759,830.00	
	CHINA RESOURCES LAND LTD	2,598,000	23.25	60,403,500.00	
	CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	423,800	28.50	12,078,300.00	
	CHINA VANKE CO LTD-H	2,723,851	5.50	14,981,180.50	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	1,759,000	9.62	16,921,580.00	
香港ドル 小計		674,212,557		11,352,978,503.36	

				(226,832,510,497)	
マレーシアリンギット	PETRONAS DAGANGAN BHD	595,900	19.90	11,858,410.00	
	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	3,102,200	4.66	14,456,252.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	3,018,500	5.02	15,152,870.00	
	GAMUDA BHD	4,161,600	4.19	17,437,104.00	
	SIME DARBY BERHAD	1,697,300	2.18	3,700,114.00	
	SUNWAY BHD	1,985,700	4.55	9,034,935.00	
	MISC BHD	744,800	7.20	5,362,560.00	
	GENTING BHD	2,890,600	3.60	10,406,160.00	
	GENTING MALAYSIA BHD	1,757,300	2.19	3,848,487.00	
	MR DIY GROUP M BHD	1,949,000	1.69	3,293,810.00	
	IOI CORP BHD	1,440,600	3.75	5,402,250.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	337,100	20.30	6,843,130.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	39,900	90.98	3,630,102.00	
	PPB GROUP BERHAD	371,240	12.06	4,477,154.40	
	QL RESOURCES BHD	781,875	4.63	3,620,081.25	
	SD GUTHRIE BHD	1,374,500	4.90	6,735,050.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	2,389,500	7.19	17,180,505.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	3,674,600	5.64	20,724,744.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	6,404,200	8.01	51,297,642.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	503,400	20.18	10,158,612.00	
	MALAYAN BANKING BHD	4,720,800	10.40	49,096,320.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	12,742,400	4.33	55,174,592.00	
	RHB BANK BHD	1,098,049	6.38	7,005,552.62	
	AXIATA GROUP BERHAD	2,339,000	2.24	5,239,360.00	
	CELCOMDIGI BHD	2,553,800	3.77	9,627,826.00	
	MAXIS BHD	1,803,400	3.58	6,456,172.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	653,000	6.50	4,244,500.00	
	PETRONAS GAS BHD	854,500	17.40	14,868,300.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	2,645,000	13.76	36,395,200.00	
	YTL CORP BHD	2,972,300	2.12	6,301,276.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	2,094,100	3.61	7,559,701.00	
	INARI AMERTRON BHD	3,320,600	2.55	8,467,530.00	
マレーシアリンギット 小計		77,016,764		435,056,302.27 (15,422,832,926)	
タイバーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	1,163,100	122.50	142,479,750.00	

	PTT PCL-NVDR	9,519,400	30.75	292,721,550.00	
	THAI OIL PCL-NVDR	757,900	27.00	20,463,300.00	
	PTT GLOBAL CHEMICAL PCL-NVDR	2,231,461	22.40	49,984,726.40	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	581,150	156.00	90,659,400.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	4,048,600	56.25	227,733,750.00	
	BANGKOK EXPRESSWAY-NVDR	7,250,500	6.65	48,215,825.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	2,329,300	23.90	55,670,270.00	
	CENTRAL RETAIL CORP PCL-NVDR	1,859,117	34.25	63,674,757.25	
	HOME PRODUCT CENTER PCL-NVDR	9,757,701	8.90	86,843,538.90	
	PTT OIL & RETAIL BUSINE-NVDR	1,787,200	11.60	20,731,520.00	
	CP ALL PCL-NVDR	4,605,100	55.50	255,583,050.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	2,602,401	28.25	73,517,828.25	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	3,496,400	22.20	77,620,080.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	10,831,900	23.60	255,632,840.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	498,600	186.00	92,739,600.00	
	KASIKORNBANK PCL-NVDR	715,000	158.50	113,327,500.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	1,770,600	22.60	40,015,560.00	
	SCB X PCL-NVDR	472,000	123.00	58,056,000.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	12,000,000	1.87	22,440,000.00	
	KRUNGTHAI CARD PCL-NVDR	493,000	51.50	25,389,500.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	2,663,300	147.00	391,505,100.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	955,100	287.00	274,113,700.00	
	INTOUCH HOLDINGS PCL-NVDR	1,355,600	99.50	134,882,200.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	7,144,028	11.80	84,299,530.40	
	GULF ENERGY DEVELOPMENT-NVDR	2,930,800	60.50	177,313,400.00	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	1,449,400	53.50	77,542,900.00	
タイバーツ 小計		95,268,658		3,253,157,176.20 (15,029,586,154)	
フィリピンペソ	AYALA CORPORATION	175,105	568.00	99,459,640.00	
	JG SUMMIT HOLDINGS INC	1,671,849	17.78	29,725,475.22	
	SM INVESTMENTS CORP	251,905	845.00	212,859,725.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	848,160	385.20	326,711,232.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	545,560	247.60	135,080,656.00	
	UNIVERSAL ROBINA CORP	536,200	66.90	35,871,780.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	1,672,197	124.50	208,188,526.50	
	BDO UNIBANK INC	2,108,266	140.50	296,211,373.00	

	METROPOLITAN BANK & TRUST	1,349,456	70.55	95,204,120.80	
	PLDT INC	50,855	1,301.00	66,162,355.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	169,260	486.00	82,260,360.00	
	AYALA LAND INC	6,461,620	25.20	162,832,824.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	9,120,100	23.85	217,514,385.00	
フィリピンペソ 小計		24,960,533		1,968,082,452.52 (5,249,269,517)	
インドネシアルピア	ALAMTRI RESOURCES INDONESIA	9,845,800	2,300.00	22,645,340,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	1,584,200	25,100.00	39,763,420,000.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	4,482,600	8,450.00	37,877,970,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	20,618,027	905.00	18,659,314,435.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	6,000,000	7,025.00	42,150,000,000.00	
	INDAH KIAT PULP & PAPER TBK	1,329,300	6,750.00	8,972,775,000.00	
	MERDEKA COPPER GOLD TBK PT	4,827,300	1,600.00	7,723,680,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	15,172,000	4,870.00	73,887,640,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	789,277,300	83.00	65,510,015,900.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	19,029,200	2,740.00	52,140,008,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESI PT	9,636,800	4,750.00	45,774,800,000.00	
	INDOFOOD CBP SUKSES MAKMUR T	1,153,300	11,425.00	13,176,452,500.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	6,016,500	7,550.00	45,424,575,000.00	
	UNILEVER INDONESIA TBK PT	4,456,700	1,690.00	7,531,823,000.00	
	KALBE FARMA TBK PT	11,171,100	1,220.00	13,628,742,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	47,501,700	9,350.00	444,140,895,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	35,074,200	6,125.00	214,829,475,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	13,768,700	4,610.00	63,473,707,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	65,944,700	4,190.00	276,308,293,000.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	41,122,500	2,690.00	110,619,525,000.00	
インドネシアルピア 小計		1,108,011,927		1,604,238,450,835.00 (15,561,112,973)	
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	13,266,868	12.05	159,865,759.40	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	2,716,070	104.53	283,910,797.10	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	143,805	294.20	42,307,431.00	
	ALFA S.A.B.-A	2,495,000	16.23	40,493,850.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	625,800	121.31	75,915,798.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	303,460	382.95	116,210,007.00	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	175,290	561.20	98,372,748.00	

	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	183,300	202.22	37,066,926.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	106,465	189.48	20,172,988.20	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	251,600	126.19	31,749,404.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	4,635,100	57.62	267,074,462.00	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	363,866	184.72	67,213,327.52	
	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	420,000	154.93	65,070,600.00	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	1,578,700	172.90	272,957,230.00	
	GRUMA S.A.B.-B	206,875	342.20	70,792,625.00	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	1,153,900	54.34	62,702,926.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	1,906,000	29.87	56,932,220.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-O	2,485,300	148.48	369,017,344.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-O	1,393,300	43.59	60,733,947.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SER B	17,094,700	14.38	245,821,786.00	
メキシコペソ 小計		51,505,399		2,444,382,176.22 (18,631,569,823)	
ブラジルレアル	COSAN SA	1,214,700	7.56	9,183,132.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	3,441,000	40.63	139,807,830.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	3,910,200	36.64	143,269,728.00	
	PRIO SA	820,000	41.15	33,743,000.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	593,700	16.08	9,546,696.00	
	CIA SIDERURGICA NACIONAL SA	421,200	8.26	3,479,112.00	
	GERDAU SA-PREF	1,503,620	17.56	26,403,567.20	
	KLABIN SA - UNIT	579,920	22.06	12,793,035.20	
	SUZANO SA	592,822	62.76	37,205,508.72	
	VALE SA	3,111,229	53.03	164,988,473.87	
	EMBRAER SA	579,400	60.97	35,326,018.00	
	WEG SA	1,425,188	57.87	82,475,629.56	
	CCR SA	1,253,900	10.80	13,542,120.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	837,313	30.32	25,387,330.16	
	RUMO SA	1,023,000	16.70	17,084,100.00	
	VIBRA ENERGIA SA	777,600	17.59	13,677,984.00	
	RAIA DROGASIL SA	971,012	20.78	20,177,629.36	
	AMBEV SA	3,832,900	10.87	41,663,623.00	
	BRF SA	493,000	21.88	10,786,840.00	
	JBS SA	675,600	33.64	22,727,184.00	
	NATURA &CO HOLDING SA	525,900	12.08	6,352,872.00	

	HAPVIDA PARTICIPACOES E INVE	3,473,471	2.29	7,954,248.59	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	680,200	28.01	19,052,402.00	
	HYPERA SA	379,200	18.40	6,977,280.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	1,346,737	10.42	14,032,999.54	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	4,423,086	11.30	49,980,871.80	
	BANCO DO BRASIL S.A.	1,524,700	26.62	40,587,514.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	4,243,930	32.46	137,757,967.80	
	ITAUSA SA	4,673,405	9.15	42,761,655.75	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	5,395,025	10.37	55,946,409.25	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	1,023,500	30.99	31,718,265.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	639,400	37.83	24,188,502.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	480,900	14.76	7,098,084.00	
	TOTVS SA	413,900	29.91	12,379,749.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	312,475	50.56	15,798,736.00	
	TIM SA	1,175,677	15.08	17,729,209.16	
	CENTRAIS ELETRICAS BRAS-PR B	386,200	38.64	14,922,768.00	
	CENTRAIS ELETRICAS BRASILIER	935,500	34.97	32,714,435.00	
	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	1,566,487	10.50	16,448,113.50	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	405,100	92.80	37,593,280.00	
	COMPANHIA PARANAENSE -PREF B	616,900	9.20	5,675,480.00	
	CPFL ENERGIA SA	305,200	32.96	10,059,392.00	
	ENERGISA SA-UNITS	179,600	37.58	6,749,368.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	96,550	35.17	3,395,663.50	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	1,036,200	28.37	29,396,994.00	
ブラジルレアル 小計		64,296,547		1,510,540,800.96 (39,727,072,011)	
チリペソ	EMPRESAS CMPC SA	876,729	1,720.00	1,507,973,880.00	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	146,218	38,880.00	5,684,955,840.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	133,702,520	13.93	1,862,476,103.00	
	EMPRESAS COPEC SA	231,184	6,800.00	1,572,051,200.00	
	FALABELLA SA	906,636	3,650.00	3,309,221,400.00	
	CENCOSUD SA	686,091	2,365.00	1,622,605,215.00	
	BANCO DE CHILE	44,966,328	121.02	5,441,825,014.00	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	51,686	29,199.00	1,509,179,514.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	56,988,550	49.70	2,832,330,935.00	
	ENEL AMERICAS SA	14,141,398	89.90	1,271,311,680.00	

	ENEL CHILE SA	52,519,534	58.00	3,046,132,972.00	
チリペソ 小計		305,216,874		29,660,063,753.00 (4,697,145,656)	
韓国ウォン	HD HYUNDAI	46,112	84,400.00	3,891,852,800.00	
	S-OIL CORP	32,311	60,700.00	1,961,277,700.00	
	SK INNOVATION CO LTD	57,706	127,100.00	7,334,432,600.00	
	ENCHEM CO LTD	9,000	132,600.00	1,193,400,000.00	
	KOREA ZINC CO LTD	4,126	845,000.00	3,486,470,000.00	
	KUMHO PETROCHEMICAL CO LTD	8,081	104,400.00	843,656,400.00	
	LG CHEM LTD	45,147	239,500.00	10,812,706,500.00	
	LG CHEM LTD-PREFERENCE	4,322	143,900.00	621,935,800.00	
	LOTTE CHEMICAL CORP	9,469	56,900.00	538,786,100.00	
	POSCO HOLDINGS INC	59,435	261,500.00	15,542,252,500.00	
	SKC CO LTD	19,823	162,700.00	3,225,202,100.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	32,378	52,500.00	1,699,845,000.00	
	DOOSAN ENERBILITY CO LTD	372,196	24,700.00	9,193,241,200.00	
	ECOPRO BM CO LTD	47,349	129,600.00	6,136,430,400.00	
	ECOPRO CO LTD	89,895	61,000.00	5,483,595,000.00	
	ECOPRO MATERIALS CO LTD	11,600	71,100.00	824,760,000.00	
	GS HOLDINGS	27,669	38,350.00	1,061,106,150.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	26,668	411,500.00	10,973,882,000.00	
	HANWHA OCEAN CO LTD	64,929	56,700.00	3,681,474,300.00	
	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	22,000	445,000.00	9,790,000,000.00	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	22,300	301,500.00	6,723,450,000.00	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	39,527	228,500.00	9,031,919,500.00	
	HYUNDAI ROTEM COMPANY	65,400	59,200.00	3,871,680,000.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	78,927	53,400.00	4,214,701,800.00	
	L&F CO LTD	16,089	86,800.00	1,396,525,200.00	
	LG CORP	79,138	73,600.00	5,824,556,800.00	
	LG ENERGY SOLUTION	40,250	353,500.00	14,228,375,000.00	
	LS ELECTRIC CO LTD	13,245	244,000.00	3,231,780,000.00	
	POSCO FUTURE M CO LTD	22,400	141,800.00	3,176,320,000.00	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	38,653	43,100.00	1,665,944,300.00	
	SAMSUNG C&T CORP	72,345	115,000.00	8,319,675,000.00	
	SAMSUNG E&A CO LTD	148,240	17,840.00	2,644,601,600.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	499,833	12,910.00	6,452,844,030.00	

	SK INC	34,469	148,500.00	5,118,646,500.00	
	SK SQUARE CO LTD	82,306	99,900.00	8,222,369,400.00	
	HMM CO LTD	235,330	18,640.00	4,386,551,200.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	40,556	144,100.00	5,844,119,600.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	187,559	24,600.00	4,613,951,400.00	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	73,255	39,800.00	2,915,549,000.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	53,761	263,500.00	14,166,023,500.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	124,417	205,000.00	25,505,485,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	30,068	161,100.00	4,843,954,800.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	22,291	157,000.00	3,499,687,000.00	
	KIA CORP	214,624	101,700.00	21,827,260,800.00	
	COWAY CO LTD	58,788	77,200.00	4,538,433,600.00	
	LG ELECTRONICS INC	82,783	85,100.00	7,044,833,300.00	
	HANJIN KAL CORP	24,797	81,400.00	2,018,475,800.00	
	HYBE CO LTD	15,233	221,500.00	3,374,109,500.00	
	KAKAO CORP	263,834	35,750.00	9,432,065,500.00	
	KRAFTON INC	25,615	343,000.00	8,785,945,000.00	
	NAVER CORP	130,002	204,000.00	26,520,408,000.00	
	NCSOFT CORP	10,687	172,200.00	1,840,301,400.00	
	NETMARBLE CORP	12,296	43,550.00	535,490,800.00	
	CJ CHEILJEDANG CORP	8,844	236,000.00	2,087,184,000.00	
	KT&G CORP	96,889	105,900.00	10,260,545,100.00	
	ORION CORP/REPUBLIC OF KOREA	12,195	97,100.00	1,184,134,500.00	
	AMOREPACIFIC CORP	26,035	126,000.00	3,280,410,000.00	
	LG H&H	9,002	297,500.00	2,678,095,000.00	
	HLB INC	101,404	79,100.00	8,021,056,400.00	
	ALTEOGEN INC	33,400	362,000.00	12,090,800,000.00	
	CELLTRION INC	140,747	180,200.00	25,362,609,400.00	
	HANMI PHARM CO LTD	3,690	245,000.00	904,050,000.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	16,657	1,087,000.00	18,106,159,000.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	33,676	109,200.00	3,677,419,200.00	
	SK BIOSCIENCE CO LTD	14,700	49,550.00	728,385,000.00	
	YUHAN CORP	48,021	129,900.00	6,237,927,900.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	247,468	59,200.00	14,650,105,600.00	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	195,743	15,070.00	2,949,847,010.00	
	KAKAOBANK CORP	166,200	20,650.00	3,432,030,000.00	

	KB FINANCIAL GROUP INC	338,626	88,900.00	30,103,851,400.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	379,272	50,000.00	18,963,600,000.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	584,939	15,750.00	9,212,789,250.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	50,546	77,500.00	3,917,315,000.00	
	MERITZ FINANCIAL GROUP INC	88,990	109,300.00	9,726,607,000.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	119,622	8,220.00	983,292,840.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	60,045	14,270.00	856,842,150.00	
	DB INSURANCE CO LTD	32,088	91,600.00	2,939,260,800.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	27,771	341,500.00	9,483,796,500.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	71,405	81,200.00	5,798,086,000.00	
	POSCO DX CO LTD	30,200	18,570.00	560,814,000.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	34,892	113,700.00	3,967,220,400.00	
	LG DISPLAY CO LTD	345,973	9,050.00	3,131,055,650.00	
	LG INNOTEK CO LTD	13,661	148,600.00	2,030,024,600.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	44,201	128,100.00	5,662,148,100.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	4,228,036	53,700.00	227,045,533,200.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	724,309	43,900.00	31,797,165,100.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	53,496	226,500.00	12,116,844,000.00	
	LG UPLUS CORP	107,515	9,940.00	1,068,699,100.00	
	SK TELECOM	31,200	54,800.00	1,709,760,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	182,475	21,000.00	3,831,975,000.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	32,816	120,600.00	3,957,609,600.00	
	SK HYNIX INC	486,162	221,000.00	107,441,802,000.00	
韓国ウォン 小計		13,072,145		946,069,190,680.00 (103,405,362,541)	
ニュー台湾ドル	ASIA CEMENT CORP	2,867,281	41.10	117,845,249.10	
	CHINA STEEL CORP	11,401,947	20.15	229,749,232.05	
	FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	3,247,430	28.10	91,252,783.00	
	FORMOSA PLASTICS CORP	4,496,600	36.25	163,001,750.00	
	NAN YA PLASTICS CORP	4,531,557	32.35	146,595,868.95	
	TCC GROUP HOLDINGS CO LTD	5,570,696	31.85	177,426,667.60	
	AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	129,000	871.00	112,359,000.00	
	FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	2,861,138	31.35	89,696,676.30	
	FORTUNE ELECTRIC CO LTD	104,500	568.00	59,356,000.00	
	VOLTRONIC POWER TECHNOLOGY	46,000	1,905.00	87,630,000.00	
	WALSIN LIHWA CORP	2,778,000	24.50	68,061,000.00	

	CHINA AIRLINES LTD	2,582,000	26.00	67,132,000.00	
	EVA AIRWAYS CORP	2,569,000	47.70	122,541,300.00	
	EVERGREEN MARINE CORP LTD	887,353	204.50	181,463,688.50	
	TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	1,077,000	27.35	29,455,950.00	
	WAN HAI LINES LTD	470,845	76.10	35,831,304.50	
	YANG MING MARINE TRANSPORT	1,502,000	67.80	101,835,600.00	
	CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	1,145,413	49.65	56,869,755.45	
	ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	207,728	530.00	110,095,840.00	
	FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	344,098	132.00	45,420,936.00	
	NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	132,000	435.50	57,486,000.00	
	POU CHEN	2,287,500	36.65	83,836,875.00	
	INTERNATIONAL GAMES SYSTEM C	204,000	946.00	192,984,000.00	
	HOTAI MOTOR COMPANY LTD	251,880	611.00	153,898,680.00	
	PRESIDENT CHAIN STORE CORP	519,000	260.00	134,940,000.00	
	UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	4,536,624	78.40	355,671,321.60	
	PHARMAESSENTIA CORP	227,000	687.00	155,949,000.00	
	CHANG HWA COMMERCIAL BANK	5,489,855	18.15	99,640,868.25	
	CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	13,981,955	39.10	546,694,440.50	
	E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	12,689,939	27.80	352,780,304.20	
	FIRST FINANCIAL HOLDING CO	9,858,687	27.75	273,578,564.25	
	HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	7,217,570	28.00	202,091,960.00	
	MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	10,317,664	38.70	399,293,596.80	
	SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	8,305,990	22.70	188,545,973.00	
	TAISHIN FINANCIAL HOLDING	9,217,224	17.45	160,840,558.80	
	TAIWAN BUSINESS BANK	7,001,584	15.05	105,373,839.20	
	TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	8,349,937	24.40	203,738,462.80	
	THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	4,342,000	42.30	183,666,600.00	
	CHAILEASE HOLDING CO LTD	1,582,260	115.50	182,751,030.00	
	YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	9,770,159	34.60	338,047,501.40	
	CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	8,481,366	66.80	566,555,248.80	
	FUBON FINANCIAL HOLDING CO	7,061,083	92.80	655,268,502.40	
	KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	12,983,255	17.30	224,610,311.50	
	SHIN KONG FINANCIAL HOLDING	12,499,852	12.30	153,748,179.60	
	ACCTON TECHNOLOGY CORP	447,000	763.00	341,061,000.00	
	ACER INC	2,065,168	37.20	76,824,249.60	
	ADVANTECH CO LTD	403,020	379.00	152,744,580.00	

	ASIA VITAL COMPONENTS	300,000	579.00	173,700,000.00	
	ASUSTEK COMPUTER INC	652,774	607.00	396,233,818.00	
	AUO CORP	7,272,800	14.15	102,910,120.00	
	CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	526,000	199.00	104,674,000.00	
	COMPAL ELECTRONICS	4,278,775	36.65	156,817,103.75	
	DELTA ELECTRONICS INC	1,683,220	437.50	736,408,750.00	
	E INK HOLDINGS INC	689,000	280.50	193,264,500.00	
	GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	535,000	253.50	135,622,500.00	
	HON HAI PRECISION INDUSTRY	10,848,272	180.00	1,952,688,960.00	
	INNOLUX CORP	6,823,925	14.05	95,876,146.25	
	INVENTEC CORP	2,419,429	49.30	119,277,849.70	
	LARGAN PRECISION CO LTD	94,820	2,750.00	260,755,000.00	
	LITE-ON TECHNOLOGY CORP	1,733,160	109.00	188,914,440.00	
	MICRO-STAR INTERNATIONAL CO	528,000	181.50	95,832,000.00	
	PEGATRON CORP	2,054,976	96.70	198,716,179.20	
	QUANTA COMPUTER INC	2,383,150	269.50	642,258,925.00	
	SYNNEX TECHNOLOGY INTL CORP	874,193	71.20	62,242,541.60	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	1,082,000	139.00	150,398,000.00	
	WISTRON CORP	2,238,000	110.00	246,180,000.00	
	WIWYNN CORP	103,000	2,240.00	230,720,000.00	
	WPG HOLDINGS LTD	1,540,168	71.00	109,351,928.00	
	YAGEO CORPORATION	331,851	537.00	178,203,987.00	
	ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	691,000	119.50	82,574,500.00	
	CHUNGHWA TELECOM CO LTD	2,862,000	124.50	356,319,000.00	
	FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	1,419,000	88.10	125,013,900.00	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	1,945,400	110.00	213,994,000.00	
	ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	75,000	3,130.00	234,750,000.00	
	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LT	2,848,294	177.00	504,148,038.00	
	EMEMORY TECHNOLOGY INC	59,000	3,380.00	199,420,000.00	
	GLOBAL UNICHIP CORP	86,000	1,320.00	113,520,000.00	
	GLOBALWAFERS CO LTD	221,000	342.00	75,582,000.00	
	JENTECH PRECISION INDUSTRIAL	75,000	1,385.00	103,875,000.00	
	MEDIATEK INC	1,325,236	1,465.00	1,941,470,740.00	
	NANYA TECHNOLOGY CORP	958,000	30.10	28,835,800.00	
	NOVATEK MICROELECTRONICS COR	563,000	524.00	295,012,000.00	
	REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	452,703	542.00	245,365,026.00	

	SILERGY CORP	288,000	393.00	113,184,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	21,634,000	1,135.00	24,554,590,000.00	
	UNITED MICROELECTRONICS CORP	10,227,000	40.20	411,125,400.00	
	VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	653,000	94.70	61,839,100.00	
	RUENTEX DEVELOPMENT CO LTD	865,141	42.30	36,595,464.30	
ニュー台湾ドル 小計		305,283,445		44,864,502,965.95 (213,371,089,655)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	1,113,406	263.80	293,716,502.80	
	COAL INDIA LTD	1,670,119	383.05	639,739,082.95	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	791,746	352.85	279,367,576.10	
	INDIAN OIL CORP LTD	2,582,179	128.26	331,190,278.54	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	2,953,290	256.51	757,548,417.90	
	OIL INDIA LTD	395,505	424.50	167,891,872.50	
	PETRONET LNG LTD	548,841	322.70	177,110,990.70	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	5,305,197	1,246.30	6,611,867,021.10	
	AMBUJA CEMENTS LTD	491,761	551.80	271,353,719.80	
	APL APOLLO TUBES LTD	192,900	1,561.40	301,194,060.00	
	ASIAN PAINTS LTD	319,798	2,262.40	723,510,995.20	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	255,087	2,490.75	635,357,945.25	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	1,303,470	606.90	791,075,943.00	
	JINDAL STAINLESS LTD	400,000	634.10	253,640,000.00	
	JINDAL STEEL & POWER LTD	301,599	882.80	266,251,597.20	
	JSW STEEL LTD	591,543	932.45	551,584,270.35	
	NMDC LTD	2,577,138	66.77	172,075,504.26	
	PI INDUSTRIES LTD	56,131	3,501.60	196,548,309.60	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	112,587	2,854.55	321,385,220.85	
	SHREE CEMENT LTD	9,618	25,783.15	247,982,336.70	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	30,000	9,478.20	284,346,000.00	
	SRF LTD	114,600	2,583.95	296,120,670.00	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	44,400	3,803.20	168,862,080.00	
	TATA STEEL LTD	6,024,875	129.74	781,667,282.50	
	ULTRATECH CEMENT LTD	103,545	11,285.85	1,168,593,338.25	
	UPL LTD	331,172	552.00	182,806,944.00	
	VEDANTA LTD	1,239,817	442.00	547,999,114.00	
	ABB INDIA LTD	46,700	6,178.90	288,554,630.00	
	ADANI ENTERPRISES LTD	130,891	2,315.10	303,025,754.10	

	ASHOK LEYLAND LTD	1,297,569	204.30	265,093,346.70	
	ASTRAL LTD	91,408	1,468.35	134,218,936.80	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	3,286,558	270.15	887,863,643.70	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	827,457	200.19	165,648,616.83	
	CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	524,622	620.55	325,554,182.10	
	CUMMINS INDIA LTD	120,717	2,804.05	338,496,503.85	
	HAVELLS INDIA LTD	221,032	1,523.20	336,675,942.40	
	HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	177,734	3,849.80	684,240,353.20	
	LARSEN & TOUBRO LTD	593,353	3,458.20	2,051,933,344.60	
	POLYCAB INDIA LTD	40,000	5,915.80	236,632,000.00	
	RAIL VIKAS NIGAM LTD	428,068	410.10	175,550,686.80	
	SIEMENS LTD	69,275	5,879.70	407,316,217.50	
	SUZLON ENERGY LTD	7,327,491	52.54	384,986,377.14	
	THERMAX LTD	33,000	3,722.10	122,829,300.00	
	VOLTAS LTD	170,000	1,456.60	247,622,000.00	
	INDIAN RAILWAY CATERING & TO	376,400	787.50	296,415,000.00	
	ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	498,156	1,094.15	545,057,387.40	
	CONTAINER CORP OF INDIA LTD	181,594	754.35	136,985,433.90	
	GMR AIRPORTS LTD	1,925,807	71.49	137,675,942.43	
	INTERGLOBE AVIATION LTD	167,218	4,161.80	695,927,872.40	
	BAJAJ AUTO LTD	63,231	8,401.50	531,235,246.50	
	BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	52,121	2,652.20	138,235,316.20	
	BHARAT FORGE LTD	214,903	1,216.55	261,440,244.65	
	BOSCH LTD	6,006	30,356.50	182,321,139.00	
	EICHER MOTORS LTD	137,695	5,206.30	716,881,478.50	
	HERO MOTOCORP LTD	116,122	4,051.90	470,514,731.80	
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	803,490	2,801.40	2,250,896,886.00	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	107,188	11,967.90	1,282,815,265.20	
	MRF LTD	2,162	111,484.55	241,029,597.10	
	SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	2,746,922	142.99	392,782,376.78	
	SONA BLW PRECISION FORGINGS	329,920	525.05	173,224,496.00	
	TATA MOTORS LTD	1,785,770	734.10	1,310,933,757.00	
	TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	96,400	3,232.15	311,579,260.00	
	TVS MOTOR CO LTD	202,022	2,270.70	458,731,355.40	
	DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	26,980	15,584.90	420,480,602.00	
	KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	366,300	458.75	168,040,125.00	

	PAGE INDUSTRIES LTD	6,196	46,395.25	287,464,969.00	
	TITAN CO LTD	335,373	3,402.15	1,140,989,251.95	
	INDIAN HOTELS CO LTD	726,600	781.20	567,619,920.00	
	JUBILANT FOODWORKS LTD	240,560	671.00	161,415,760.00	
	ZOMATO LTD	6,055,561	215.60	1,305,578,951.60	
	INFO EDGE INDIA LTD	74,101	7,447.05	551,833,852.05	
	TRENT LTD	149,780	5,490.45	822,359,601.00	
	AVENUE SUPERMARTS LTD	138,377	3,579.95	495,382,741.15	
	BRITANNIA INDUSTRIES LTD	97,957	5,101.55	499,732,533.35	
	ITC LTD	2,561,488	441.60	1,131,153,100.80	
	MARICO LTD	358,557	666.20	238,870,673.40	
	NESTLE INDIA LTD	273,763	2,207.90	604,441,327.70	
	TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	586,865	992.35	582,375,482.75	
	UNITED SPIRITS LTD	271,032	1,469.75	398,349,282.00	
	VARUN BEVERAGES LTD	974,105	541.70	527,672,678.50	
	COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	142,546	2,751.90	392,272,337.40	
	DABUR INDIA LTD	591,016	521.65	308,303,496.40	
	GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	339,487	1,130.35	383,739,130.45	
	HINDUSTAN UNILEVER LTD	704,097	2,368.10	1,667,372,105.70	
	APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	92,172	6,745.05	621,704,748.60	
	MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	701,140	1,055.75	740,228,555.00	
	ALKEM LABORATORIES LTD	30,000	5,022.70	150,681,000.00	
	AUROBINDO PHARMA LTD	230,384	1,212.20	279,271,484.80	
	CIPLA LTD	512,730	1,411.40	723,667,122.00	
	DIVI'S LABORATORIES LTD	111,013	5,762.60	639,723,513.80	
	DR. REDDY'S LABORATORIES	555,952	1,224.40	680,707,628.80	
	LUPIN LTD	175,501	2,134.25	374,563,009.25	
	MANKIND PHARMA LTD	78,800	2,506.90	197,543,720.00	
	SUN PHARMACEUTICAL INDUS	834,522	1,822.20	1,520,665,988.40	
	TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	94,112	3,248.40	305,713,420.80	
	ZYDUS LIFESCIENCES LTD	220,262	957.60	210,922,891.20	
	AU SMALL FINANCE BANK LTD	306,300	594.65	182,141,295.00	
	AXIS BANK LTD	2,019,519	948.50	1,915,513,771.50	
	BANK OF BARODA	683,608	225.21	153,955,357.68	
	CANARA BANK	1,357,997	96.75	131,386,209.75	
	HDFC BANK LIMITED	4,999,065	1,649.80	8,247,457,437.00	

	ICICI BANK LTD	4,522,024	1,209.20	5,468,031,420.80	
	IDFC FIRST BANK LTD	2,839,763	62.27	176,832,042.01	
	INDUSIND BANK LTD	285,645	950.80	271,591,266.00	
	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	969,789	1,886.20	1,829,216,011.80	
	PUNJAB NATIONAL BANK	1,670,300	97.62	163,054,686.00	
	STATE BANK OF INDIA	1,563,137	744.15	1,163,208,398.55	
	UNION BANK OF INDIA	1,145,700	107.30	122,933,610.00	
	YES BANK LTD	11,298,904	18.24	206,092,008.96	
	BAJAJ FINANCE LTD	241,743	7,438.60	1,798,229,479.80	
	BAJAJ FINSERV LTD	384,783	1,728.70	665,174,372.10	
	BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	26,900	11,290.10	303,703,690.00	
	BSE LTD	59,100	5,835.60	344,883,960.00	
	CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	351,404	1,223.05	429,784,662.20	
	HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	72,853	3,877.80	282,509,363.40	
	JIO FINANCIAL SERVICES LTD	2,428,123	244.45	593,554,667.35	
	MUTHOOT FINANCE LTD	135,757	2,173.40	295,054,263.80	
	POWER FINANCE CORPORATION	1,273,212	408.40	519,979,780.80	
	REC LTD	1,130,135	446.25	504,322,743.75	
	SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	324,652	758.30	246,183,611.60	
	SHRIRAM FINANCE LTD	1,296,425	527.45	683,799,366.25	
	SUNDARAM FINANCE LTD	60,000	4,539.55	272,373,000.00	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	811,008	621.10	503,717,068.80	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	212,114	1,815.65	385,124,784.10	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	352,690	590.50	208,263,445.00	
	PB FINTECH LTD	292,400	1,694.70	495,530,280.00	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	409,212	1,440.40	589,428,964.80	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	813,757	1,792.85	1,458,944,237.45	
	INFOSYS LTD	2,952,067	1,875.45	5,536,454,055.15	
	LTIMINDTREE LTD	76,444	5,998.15	458,522,578.60	
	MPHASIS LTD	77,109	3,009.30	232,044,113.70	
	ORACLE FINANCIAL SERVICES	18,635	9,805.65	182,728,287.75	
	PERSISTENT SYSTEMS LTD	98,700	6,360.65	627,796,155.00	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	776,242	4,152.35	3,223,228,468.70	
	TATA ELXSI LTD	38,890	6,372.70	247,834,303.00	
	TECH MAHINDRA LTD	467,388	1,723.05	805,332,893.40	
	WIPRO LTD	2,406,564	320.10	770,341,136.40	

	BHARTI AIRTEL LTD	2,300,253	1,644.80	3,783,456,134.40	
	INDUS TOWERS LTD	918,914	367.95	338,114,406.30	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	130,908	1,629.45	213,308,040.60	
	VODAFONE IDEA LTD	19,488,924	9.46	184,365,221.04	
	ADANI GREEN ENERGY LTD	224,188	1,012.10	226,900,674.80	
	ADANI POWER LTD	535,650	514.85	275,779,402.50	
	GAIL INDIA LTD	1,769,662	175.84	311,177,366.08	
	JSW ENERGY LTD	384,500	544.15	209,225,675.00	
	NHPC LTD	2,200,000	76.88	169,136,000.00	
	NTPC LTD	4,123,845	323.65	1,334,682,434.25	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	3,889,869	295.85	1,150,817,743.65	
	TATA POWER CO LTD	1,559,666	363.40	566,782,624.40	
	TORRENT POWER LTD	128,400	1,469.70	188,709,480.00	
	DLF LTD	668,888	695.25	465,044,382.00	
	GODREJ PROPERTIES LTD	160,705	2,155.00	346,319,275.00	
	MACROTECH DEVELOPERS LTD	214,200	1,099.55	235,523,610.00	
	OBEROI REALTY LTD	114,200	1,756.75	200,620,850.00	
	PHOENIX MILLS LTD	200,000	1,516.80	303,360,000.00	
	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	122,232	1,255.65	153,480,610.80	
インドルピー 小計		164,101,717		107,765,613,879.15 (195,055,761,121)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	89,884	898.00	80,715,832.00	
	MONETA MONEY BANK AS	174,521	139.20	24,293,323.20	
	CEZ AS	144,745	1,060.00	153,429,700.00	
チェココルナ 小計		409,150		258,438,855.20 (1,678,508,676)	
クウェートディナール	BOUBYAN BANK K.S.C	1,464,631	0.63	925,646.79	
	GULF BANK	1,353,213	0.29	400,551.04	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	8,625,652	0.79	6,866,018.99	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	6,837,448	0.97	6,632,324.56	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	1,875,031	0.45	847,514.01	
	MABANEE CO KPSC	958,107	0.80	775,108.56	
クウェートディナール 小計		21,114,082		16,447,163.95 (8,322,593,901)	
コロンビアペソ	BANCOLOMBIA SA	210,054	39,920.00	8,385,355,680.00	
	BANCOLOMBIA SA-PREF	363,860	36,980.00	13,455,542,800.00	

	INTERCONEXION ELECTRICA SA	605,912	16,820.00	10,191,439,840.00	
コロンビアペソ 小計		1,179,826		32,032,338,320.00 (1,192,435,826)	
ハンガリーフォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	298,686	2,880.00	860,215,680.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	136,757	10,400.00	1,422,272,800.00	
	OTP BANK PLC	184,504	23,900.00	4,409,645,600.00	
ハンガリーフォリント 小計		619,947		6,692,134,080.00 (2,672,918,657)	
アラブディルハム	ADNOC DRILLING CO PJSC	2,872,011	5.57	15,997,101.27	
	MULTIPLY GROUP	4,100,100	2.19	8,979,219.00	
	AMERICANA RESTAURANTS INTERN	2,223,329	2.42	5,380,456.18	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	2,712,209	3.54	9,601,219.86	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	2,767,696	10.80	29,891,116.80	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	1,447,085	15.60	22,574,526.00	
	DUBAI ISLAMIC BANK	3,086,340	7.51	23,178,413.40	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	3,992,714	14.36	57,335,373.04	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	3,033,383	17.10	51,870,849.30	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	3,788,563	7.75	29,361,363.25	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	5,802,541	13.30	77,173,795.30	
アラブディルハム 小計		35,825,971		331,343,433.40 (14,058,901,879)	
ポーランドズロチ	ORLEN SA	506,458	52.70	26,690,336.60	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	113,232	127.35	14,420,095.20	
	BUDIMEX	7,879	496.00	3,907,984.00	
	LPP SA	821	16,180.00	13,283,780.00	
	CD PROJEKT SA	69,305	207.10	14,353,065.50	
	ALLEGRO.EU SA	457,302	27.27	12,470,625.54	
	DINO POLSKA SA	43,229	448.00	19,366,592.00	
	ALIOR BANK SA	87,215	91.78	8,004,592.70	
	BANK PEKAO SA	185,216	154.35	28,588,089.60	
	MBANK SA	8,679	598.20	5,191,777.80	
	PKO BANK POLSKI SA	809,953	65.32	52,906,129.96	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	34,726	494.00	17,154,644.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	457,338	50.50	23,095,569.00	
	PGE SA	422,950	6.24	2,640,053.90	
ポーランドズロチ 小計		3,204,303		242,073,335.80	

				(9,363,227,177)	
南アフリカランド	EXXARO RESOURCES LTD	186,726	157.58	29,424,283.08	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM LTD	87,559	609.49	53,366,334.91	
	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	411,750	521.13	214,575,277.50	
	GOLD FIELDS LTD	821,454	309.98	254,634,310.92	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	481,524	199.25	95,943,657.00	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	851,412	97.00	82,586,964.00	
	KUMBA IRON ORE LTD	35,041	369.09	12,933,282.69	
	SASOL LTD	464,362	86.62	40,223,036.44	
	SIBANYE STILLWATER LTD	1,896,239	17.53	33,241,069.67	
	BIDVEST GROUP LTD	248,683	257.18	63,956,293.94	
	NASPERS LTD-N SHS	153,145	3,759.72	575,782,319.40	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	2,676,658	26.17	70,048,139.86	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	810,593	58.46	47,387,266.78	
	BID CORP LTD	268,876	461.83	124,175,003.08	
	CLICKS GROUP LTD	237,446	342.85	81,408,361.10	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	458,695	286.28	131,315,204.60	
	ASPEN PHARMACARE HOLDINGS LT	264,774	171.38	45,376,968.12	
	ABSA GROUP LTD	726,800	184.50	134,094,600.00	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	77,847	2,921.00	227,391,087.00	
	NEDBANK GROUP LTD	442,085	278.92	123,306,348.20	
	STANDARD BANK GROUP LTD	1,111,316	215.24	239,199,655.84	
	FIRSTRAND LTD	4,376,419	75.85	331,951,381.15	
	REINET INVESTMENTS SCA	132,459	453.43	60,060,884.37	
	REMGRO LTD	429,903	140.91	60,577,631.73	
	DISCOVERY LTD	393,685	180.32	70,989,279.20	
	OLD MUTUAL LTD	3,429,466	11.70	40,124,752.20	
	OUTSURANCE GROUP LTD	1,013,224	63.69	64,532,236.56	
	SANLAM LTD	1,791,530	81.31	145,669,304.30	
	MTN GROUP LTD	1,461,731	112.83	164,927,108.73	
	VODACOM GROUP LTD	430,847	106.24	45,773,185.28	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	624,179	137.54	85,849,579.66	
南アフリカランド 小計		26,796,428		3,750,824,807.31	
				(31,506,928,381)	
オフショア元	CHINA MERCHANTS ENERGY -A	176,500	6.80	1,200,200.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	1,126,325	6.04	6,803,003.00	

	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	454,728	39.08	17,770,770.24	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	124,900	12.70	1,586,230.00	
	GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	235,000	6.05	1,421,750.00	
	INNER MONGOLIA DIAN TOU EN-A	377,700	19.52	7,372,704.00	
	PETROCHINA CO LTD-A	1,979,300	8.22	16,269,846.00	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	409,600	21.58	8,839,168.00	
	SHAN XI HUA YANG GROUP NEW-A	222,000	6.77	1,502,940.00	
	SHANXI COKING COAL ENERGY-A	142,970	7.45	1,065,126.50	
	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	100,900	12.56	1,267,304.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	195,106	13.36	2,606,616.16	
	YANTAI JEREH OILFIELD-A	9,100	39.68	361,088.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	650,300	7.87	5,117,861.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	173,900	24.44	4,250,116.00	
	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	2,846,771	6.82	19,414,978.22	
	CHINA JUSHI CO LTD -A	110,447	10.89	1,202,767.83	
	CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	123,100	21.53	2,650,343.00	
	CHINA RARE EARTH RESOURCES-A	32,500	28.25	918,125.00	
	CMOC GROUP LTD-A	1,953,601	7.29	14,241,751.29	
	GANFENG LITHIUM GROUP CO L-A	102,531	33.60	3,445,041.60	
	GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	84,280	18.55	1,563,394.00	
	HENAN SHENHUO COAL & POWER-A	125,100	18.09	2,263,059.00	
	HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	257,100	14.76	3,794,796.00	
	HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	27,200	51.87	1,410,864.00	
	HUAFON CHEMICAL CO LTD -A	106,636	7.96	848,822.56	
	HUAIBEI MINING HOLDINGS CO-A	131,200	13.76	1,805,312.00	
	HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	185,200	4.32	800,064.00	
	INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	2,282,300	1.80	4,108,140.00	
	INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	482,916	5.30	2,559,454.80	
	JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	290,586	8.36	2,429,298.96	
	JIANGXI COPPER CO LTD-A	99,100	21.12	2,092,992.00	
	JINDUICHENG MOLYBDENUM CO -A	181,400	10.50	1,904,700.00	
	LB GROUP CO LTD-A	59,600	17.87	1,065,052.00	
	NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	319,800	16.32	5,219,136.00	
	PANGANG GROUP VANADIUM TIT-A	697,700	2.75	1,918,675.00	
	QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	211,600	16.25	3,438,500.00	
	RONGSHENG PETROCHEMICAL CO-A	325,971	8.62	2,809,870.02	

	SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	84,740	19.47	1,649,887.80	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	433,624	24.75	10,732,194.00	
	SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	199,150	20.60	4,102,490.00	
	SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	336,100	4.03	1,354,483.00	
	SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	233,900	13.61	3,183,379.00	
	SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	101,726	14.75	1,500,458.50	
	SHANJIN INTERNATIONAL GOLD-A	199,060	16.63	3,310,367.80	
	SHENZHEN CAPCHEM TECHNOLOG-A	20,880	34.09	711,799.20	
	TIANQI LITHIUM CORP-A	59,200	30.99	1,834,608.00	
	TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO-A	100,000	9.05	905,000.00	
	TONGKUN GROUP CO LTD-A	60,900	11.67	710,703.00	
	TONGLING NONFERROUS METALS-A	510,800	3.27	1,670,316.00	
	WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	206,800	67.98	14,058,264.00	
	WEIHAI GUANGWEI COMPOSITES-A	7,840	31.12	243,980.80	
	WESTERN MINING CO -A	163,200	17.48	2,852,736.00	
	WESTERN SUPERCONDUCTING TE-A	23,240	42.95	998,158.00	
	XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	13,400	19.45	260,630.00	
	YUNNAN ALUMINIUM CO LTD-A	122,042	16.03	1,956,333.26	
	YUNNAN CHIHONG ZINC & GERM-A	1,614,300	5.61	9,056,223.00	
	YUNNAN ENERGY NEW MATERIAL-A	34,651	29.40	1,018,739.40	
	YUNNAN YUNTIANHUA CO-A	40,000	22.85	914,000.00	
	ZANGGE MINING CO LTD-A	34,400	30.15	1,037,160.00	
	ZHEJIANG JUHUA CO-A	107,700	25.58	2,754,966.00	
	ZHEJIANG LONGSHENG GROUP C-A	204,800	9.70	1,986,560.00	
	ZHEJIANG NHU CO LTD-A	85,176	22.49	1,915,608.24	
	ZHONGJIN GOLD CORP-A	349,900	13.08	4,576,692.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	1,357,400	16.02	21,745,548.00	
	AECC AERO-ENGINE CONTROL-A	78,931	19.72	1,556,519.32	
	AECC AVIATION POWER CO-A	79,200	37.33	2,956,536.00	
	AVICOPTER PLC-A	37,400	36.90	1,380,060.00	
	BEIJING NEW BUILDING MATER-A	66,800	30.65	2,047,420.00	
	CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	73,000	33.78	2,465,940.00	
	CHINA ENERGY ENGINEERING C-A	1,252,100	2.24	2,804,704.00	
	CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	98,000	7.42	727,160.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	1,045,600	5.90	6,169,040.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION -A	2,487,580	5.59	13,905,572.20	

	CHINA XD ELECTRIC CO LTD-A	391,100	7.39	2,890,229.00	
	CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	76,053	34.38	2,614,702.14	
	CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	263,074	260.62	68,562,345.88	
	CRRC CORP LTD-A	1,139,000	7.45	8,485,550.00	
	DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	144,760	15.07	2,181,533.20	
	EVE ENERGY CO LTD-A	67,288	42.65	2,869,833.20	
	FAW JIEFANG GROUP CO LTD-A	73,700	7.90	582,230.00	
	GEM CO LTD-A	131,700	6.48	853,416.00	
	GINLONG TECHNOLOGIES CO LT-A	9,750	52.49	511,777.50	
	GOLDWIND SCIENCE & TECHNOL-A	129,800	9.91	1,286,318.00	
	GONEO GROUP CO LTD-A	49,880	69.98	3,490,602.40	
	GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	231,800	20.92	4,849,256.00	
	JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	62,532	63.42	3,965,779.44	
	JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	103,700	13.97	1,448,689.00	
	KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	47,400	41.07	1,946,718.00	
	METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	527,534	3.09	1,630,080.06	
	NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	726,309	23.32	16,937,525.88	
	NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	37,380	87.55	3,272,619.00	
	NINGBO ORIENT WIRES & CABL-A	24,000	53.20	1,276,800.00	
	POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	512,700	5.04	2,584,008.00	
	SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	340,616	16.20	5,517,979.20	
	SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	407,700	7.74	3,155,598.00	
	SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	49,851	63.13	3,147,093.63	
	SICHUAN ROAD&BRIDGE GROUP-A	185,640	7.08	1,314,331.20	
	SIEYUAN ELECTRIC CO LTD-A	60,100	80.68	4,848,868.00	
	SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	88,340	74.14	6,549,527.60	
	SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	37,600	21.92	824,192.00	
	TBEA CO LTD-A	217,100	12.04	2,613,884.00	
	WEICHAI POWER CO LTD-A	285,251	14.33	4,087,646.83	
	XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	363,600	7.60	2,763,360.00	
	XIAMEN C & D INC-A	705,500	9.55	6,737,525.00	
	ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	36,000	22.22	799,920.00	
	ZHEJIANG DINGLI MACHINERY -A	4,620	66.74	308,338.80	
	ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	55,015	28.95	1,592,684.25	
	ZHEJIANG SANHUA INTELLIGEN-A	113,500	31.53	3,578,655.00	
	ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-A	45,200	46.61	2,106,772.00	

	ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	143,900	7.23	1,040,397.00	
	SHANGHAI M&G STATIONERY IN-A	74,300	28.39	2,109,377.00	
	ZHEJIANG WEIMING ENVIRONME-A	58,110	20.34	1,181,957.40	
	AIR CHINA LTD-A	287,800	7.56	2,175,768.00	
	BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	3,698,000	5.70	21,078,600.00	
	CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	547,400	3.88	2,123,912.00	
	CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	444,100	6.27	2,784,507.00	
	COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	1,342,830	14.26	19,148,755.80	
	DAQIN RAILWAY CO LTD -A	1,793,200	6.43	11,530,276.00	
	HAINAN AIRLINES HOLDING CO-A	2,330,900	1.63	3,799,367.00	
	LIAONING PORT CO LTD-A	2,697,000	1.57	4,234,290.00	
	S F HOLDING CO LTD-A	389,600	38.53	15,011,288.00	
	SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	38,100	33.34	1,270,254.00	
	SPRING AIRLINES CO LTD-A	54,200	53.74	2,912,708.00	
	YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	75,200	13.62	1,024,224.00	
	ANHUI JIANGHUAI AUTO GROUP-A	109,000	42.11	4,589,990.00	
	BAIC BLUEPARK NEW ENERGY -A	288,700	7.63	2,202,781.00	
	BYD CO LTD -A	124,500	279.08	34,745,460.00	
	CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIV-A	20,100	131.28	2,638,728.00	
	CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	274,190	12.60	3,454,794.00	
	FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	46,838	59.39	2,781,708.82	
	GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	92,554	24.75	2,290,711.50	
	GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	348,900	8.60	3,000,540.00	
	HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	68,200	16.60	1,132,120.00	
	HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	12,000	110.80	1,329,600.00	
	NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	74,385	65.53	4,874,449.05	
	SAIC MOTOR CORP LTD-A	917,591	16.94	15,543,991.54	
	SAILUN GROUP CO LTD-A	107,100	15.38	1,647,198.00	
	SERES GROUP CO L-A	55,300	132.80	7,343,840.00	
	SHANDONG LINGLONG TYRE CO -A	37,400	18.18	679,932.00	
	BEIJING ROBOROCK TECHNOLOG-A	8,260	227.78	1,881,462.80	
	ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	11,400	43.20	492,480.00	
	GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	227,772	44.46	10,126,743.12	
	HAIER SMART HOME CO LTD-A	525,629	27.55	14,481,078.95	
	MIDEA GROUP CO LTD-A	195,800	72.82	14,258,156.00	
	OPPEIN HOME GROUP INC-A	12,917	63.77	823,717.09	

	ZHEJIANG SUPOR CO LTD -A	5,200	52.50	273,000.00	
	37 INTERACTIVE ENTERTAINME-A	75,300	14.94	1,124,982.00	
	FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	626,202	6.47	4,051,526.94	
	KUNLUN TECH CO LTD-A	56,000	36.40	2,038,400.00	
	MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	80,780	27.97	2,259,416.60	
	CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	159,499	61.25	9,769,313.75	
	ZHEJIANG CHINA COMMODITIES-A	344,500	13.23	4,557,735.00	
	YIFENG PHARMACY CHAIN CO L-A	101,965	22.71	2,315,625.15	
	ANGEL YEAST CO LTD-A	7,800	34.92	272,376.00	
	ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	25,700	166.71	4,284,447.00	
	ANHUI YINGJIA DISTILLERY C-A	21,800	55.26	1,204,668.00	
	ANJOY FOODS GROUP CO LTD-A	5,900	75.76	446,984.00	
	BEIJING YANJING BREWERY CO-A	234,000	11.43	2,674,620.00	
	CHONGQING BREWERY CO-A	16,080	54.41	874,912.80	
	EASTROC BEVERAGE GROUP CO -A	22,750	241.13	5,485,707.50	
	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	289,213	41.05	11,872,193.65	
	GUANGDONG HAID GROUP CO-A	49,519	50.00	2,475,950.00	
	HEILONGJIANG AGRICULTURE-A	118,600	14.06	1,667,516.00	
	HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	87,500	25.43	2,225,125.00	
	INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	293,000	27.59	8,083,870.00	
	JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	32,590	43.77	1,426,464.30	
	JIANGSU YANGHE DISTILLERY-A	105,181	80.44	8,460,759.64	
	KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	71,453	1,436.00	102,606,508.00	
	LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	80,555	114.87	9,253,352.85	
	MUYUAN FOODS CO LTD-A	503,580	36.88	18,572,030.40	
	NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	209,700	8.58	1,799,226.00	
	SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	103,860	173.76	18,046,713.60	
	TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	192,161	69.85	13,422,445.85	
	WENS FOODSTUFF GROUP CO L-A	261,140	16.00	4,178,240.00	
	WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	208,900	127.72	26,680,708.00	
	YIHAI KERRY ARAWANA HOLDIN-A	23,700	30.69	727,353.00	
	BLOOMAGE BIOTECHNOLOGY COR-A	34,200	49.24	1,684,008.00	
	AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	803,892	12.38	9,952,182.96	
	GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	128,900	26.80	3,454,520.00	
	HUADONG MEDICINE CO LTD-A	57,140	34.11	1,949,045.40	
	JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	64,300	35.01	2,251,143.00	

	JOINTOWN PHARMACEUTICAL-A	47,897	4.92	235,653.24	
	SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	183,900	19.75	3,632,025.00	
	SHANGHAI UNITED IMAGING HE-A	31,700	121.94	3,865,498.00	
	SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	59,100	234.04	13,831,764.00	
	SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	49,300	62.76	3,094,068.00	
	ASYMCHEM LABORATORIES TIAN-A	19,040	74.74	1,423,049.60	
	BEIJING TIANTAN BIOLOGICAL-A	337,800	20.72	6,999,216.00	
	BEIJING TONG REN TANG CO-A	29,900	36.75	1,098,825.00	
	BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	13,804	68.46	945,021.84	
	CHANGCHUN HIGH-TECH INDUST-A	8,700	93.12	810,144.00	
	CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	46,800	44.18	2,067,624.00	
	CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	90,296	24.31	2,195,095.76	
	DONG-E-E-JIAOCO LTD-A	109,500	59.70	6,537,150.00	
	HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	7,089	48.82	346,084.98	
	HUALAN BIOLOGICAL ENGINEER-A	54,190	15.75	853,492.50	
	HUMANWELL HEALTHCARE GROUP-A	29,900	21.89	654,511.00	
	IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	11,340	171.60	1,945,944.00	
	JIANGSU HENGRUI PHARMACEUT-A	374,183	44.64	16,703,529.12	
	PHARMARON BEIJING CO LTD-A	28,125	25.41	714,656.25	
	SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	112,400	23.81	2,676,244.00	
	SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	240,500	6.91	1,661,855.00	
	SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	89,800	29.86	2,681,428.00	
	SHIJIAZHUANG YILING PHARMA-A	76,100	13.74	1,045,614.00	
	SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	106,800	28.14	3,005,352.00	
	WUXI APPTEC CO LTD-A	290,811	55.86	16,244,702.46	
	YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	80,260	57.35	4,602,911.00	
	ZHANGZHOU PIENTZEHUANG PHA-A	19,300	201.01	3,879,493.00	
	ZHEJIANG HUAHAI PHARMACEUT-A	13,860	15.58	215,938.80	
	AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	4,863,500	5.04	24,512,040.00	
	BANK OF BEIJING CO LTD -A	751,100	5.91	4,439,001.00	
	BANK OF CHENGDU CO LTD-A	137,793	16.85	2,321,812.05	
	BANK OF CHINA LTD-A	1,412,300	5.31	7,499,313.00	
	BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	2,389,433	7.17	17,132,234.61	
	BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	151,000	14.59	2,203,090.00	
	BANK OF JIANGSU CO LTD-A	576,750	9.77	5,634,847.50	
	BANK OF NANJING CO LTD -A	321,500	10.55	3,391,825.00	

	BANK OF NINGBO CO LTD -A	236,111	25.88	6,110,552.68	
	BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	543,311	9.22	5,009,327.42	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-A	257,100	8.41	2,162,211.00	
	CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	1,913,010	3.87	7,403,348.70	
	CHINA MERCHANTS BANK-A	894,899	40.26	36,028,633.74	
	CHINA MINSHENG BANKING-A	1,426,128	4.10	5,847,124.80	
	CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	1,093,500	2.87	3,138,345.00	
	CHONGQING RURAL COMMERCIAL-A	650,600	5.95	3,871,070.00	
	CNPC CAPITAL CO LTD-A	361,100	6.69	2,415,759.00	
	HUAXIA BANK CO LTD-A	679,150	7.43	5,046,084.50	
	IND & COMM BK OF CHINA-A	3,675,728	6.67	24,517,105.76	
	INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	1,219,174	20.23	24,663,890.02	
	PING AN BANK CO LTD-A	1,445,061	11.34	16,386,991.74	
	POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	874,400	5.36	4,686,784.00	
	SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	2,012,153	10.39	20,906,269.67	
	SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	749,400	8.21	6,152,574.00	
	CAITONG SECURITIES CO LTD-A	452,855	7.77	3,518,683.35	
	CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	322,834	6.58	2,124,247.72	
	CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	223,500	14.23	3,180,405.00	
	CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	58,000	7.93	459,940.00	
	CHINA INTERNATIONAL CAPTAL-A	96,092	31.81	3,056,686.52	
	CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	699,900	18.39	12,871,161.00	
	CITIC SECURITIES CO-A	397,445	27.54	10,945,635.30	
	CSC FINANCIAL CO LTD-A	192,700	24.33	4,688,391.00	
	DONGXING SECURITIES CO LT-A	26,200	11.04	289,248.00	
	EAST MONEY INFORMATION CO-A	930,834	24.09	22,423,791.06	
	EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	101,600	17.39	1,766,824.00	
	FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	299,965	7.93	2,378,722.45	
	GF SECURITIES CO LTD-A	281,900	15.74	4,437,106.00	
	GUOLIAN SECURITIES CO LTD-A	51,600	11.27	581,532.00	
	GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	229,500	10.59	2,430,405.00	
	GUOTAI JUNAN SECURITIES CO-A	745,625	18.23	13,592,743.75	
	GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	1,718,600	8.07	13,869,102.00	
	HAITONG SECURITIES CO LTD-A	1,293,479	10.84	14,021,312.36	
	HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	31,730	303.00	9,614,190.00	
	HUATAI SECURITIES CO LTD-A	313,740	17.25	5,412,015.00	

	INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	180,700	6.08	1,098,656.00	
	NANJING SECURITIES CO LTD-A	226,900	8.45	1,917,305.00	
	ORIENT SECURITIES CO LTD-A	341,800	9.91	3,387,238.00	
	SDIC CAPITAL CO LTD-A	343,400	7.24	2,486,216.00	
	SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	2,300,814	5.09	11,711,143.26	
	SINOLINK SECURITIES CO LTD-A	210,300	8.40	1,766,520.00	
	SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	246,100	7.68	1,890,048.00	
	SOUTHWEST SECURITIES CO LT-A	2,289,700	4.47	10,234,959.00	
	WESTERN SECURITIES CO LTD-A	247,600	7.82	1,936,232.00	
	ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	74,000	11.55	854,700.00	
	ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	132,200	6.30	832,860.00	
	CHINA LIFE INSURANCE CO-A	269,500	40.87	11,014,465.00	
	CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	368,400	32.52	11,980,368.00	
	NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	135,086	48.56	6,559,776.16	
	PICC HOLDING CO-A	647,000	7.16	4,632,520.00	
	PING AN INSURANCE GROUP CO-A	647,222	50.86	32,917,710.92	
	360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	319,600	10.34	3,304,664.00	
	BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	17,500	305.03	5,338,025.00	
	EMPYREAN TECHNOLOGY CO LTD-A	17,600	108.19	1,904,144.00	
	HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	50,398	26.49	1,335,043.02	
	IFLYTEK CO LTD - A	82,885	49.82	4,129,330.70	
	RANGE INTELLIGENT COMPUTI-A	79,700	60.22	4,799,534.00	
	SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	50,731	29.49	1,496,057.19	
	YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	87,015	10.90	948,463.50	
	ANKER INNOVATIONS TECHNOLO-A	26,130	105.31	2,751,750.30	
	AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	36,700	41.39	1,519,013.00	
	BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	3,396,000	4.48	15,214,080.00	
	CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	48,197	38.64	1,862,332.08	
	CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	164,000	13.60	2,230,400.00	
	CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	296,998	5.84	1,734,468.32	
	EVERDISPLAY OPTRONICS SHAN-A	696,400	2.24	1,559,936.00	
	FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	962,700	23.35	22,479,045.00	
	GOERTEK INC -A	71,400	28.15	2,009,910.00	
	GRG BANKING EQUIPMENT CO -A	166,500	11.35	1,889,775.00	
	GUANGZHOU HAIGE COMMUNICAT-A	1,330,300	10.47	13,928,241.00	
	IEIT SYSTEMS CO LTD-A	54,900	52.96	2,907,504.00	

	LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	753,400	26.51	19,972,634.00	
	LINGYI ITECH GUANGDONG CO -A	217,700	8.77	1,909,229.00	
	LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	454,412	40.97	18,617,259.64	
	MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	10,752	80.78	868,546.56	
	NINESTAR CORP-A	39,700	25.42	1,009,174.00	
	SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	140,200	30.62	4,292,924.00	
	SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	27,780	138.73	3,853,919.40	
	SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	43,400	99.10	4,300,940.00	
	SUPCON TECHNOLOGY CO LTD-A	51,475	51.51	2,651,477.25	
	SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	72,200	34.80	2,512,560.00	
	TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	918,300	5.04	4,628,232.00	
	UNISPLENDOUR CORP LTD-A	110,648	26.82	2,967,579.36	
	WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	25,000	34.88	872,000.00	
	WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	157,032	6.63	1,041,122.16	
	WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	132,040	44.67	5,898,226.80	
	YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	31,430	41.21	1,295,230.30	
	ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	75,700	15.49	1,172,593.00	
	ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	42,140	128.25	5,404,455.00	
	ZTE CORP-A	436,700	42.92	18,743,164.00	
	CHINA UNITED NETWORK-A	1,185,800	4.87	5,774,846.00	
	CGN POWER CO LTD-A	632,800	3.62	2,290,736.00	
	CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	240,000	9.56	2,294,400.00	
	CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	1,122,300	4.18	4,691,214.00	
	CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	1,231,742	28.20	34,735,124.40	
	ENN NATURAL GAS CO LTD-A	73,600	20.27	1,491,872.00	
	GD POWER DEVELOPMENT CO -A	570,400	4.18	2,384,272.00	
	HUADIAN POWER INTL CORP-A	367,600	5.08	1,867,408.00	
	HUANENG POWER INTL INC-A	324,300	6.28	2,036,604.00	
	SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	390,500	14.19	5,541,195.00	
	SHENZHEN ENERGY GROUP CO L-A	300,860	6.11	1,838,254.60	
	SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO-A	180,400	15.49	2,794,396.00	
	WINTIME ENERGY GROUP CO L-A	2,307,800	1.56	3,600,168.00	
	ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC-A	838,200	5.25	4,400,550.00	
	ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	20,700	185.48	3,839,436.00	
	CAMBRICON TECHNOLOGIES-A	26,500	612.98	16,243,970.00	
	CHINA RESOURCES MICROELECT-A	51,000	46.42	2,367,420.00	

	FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	101,300	19.88	2,013,844.00	
	GALAXYCORE INC-A	100,100	13.47	1,348,347.00	
	GIGADEVICE SEMICONDUCTO-CL A	35,556	130.50	4,640,058.00	
	HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	87,250	14.46	1,261,635.00	
	HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	33,200	25.85	858,220.00	
	HYGON INFORMATION TECHNOLO-A	168,300	131.00	22,047,300.00	
	INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	10,100	66.51	671,751.00	
	JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	144,480	12.69	1,833,451.20	
	JCET GROUP CO LTD-A	47,200	40.63	1,917,736.00	
	JINKO SOLAR CO LTD-A	351,000	6.18	2,169,180.00	
	LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	385,389	14.96	5,765,419.44	
	MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	52,600	70.84	3,726,184.00	
	NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	189,500	18.05	3,420,475.00	
	NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	20,900	379.41	7,929,669.00	
	PIOTECH INC-A	11,692	148.00	1,730,416.00	
	SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	358,200	11.65	4,173,030.00	
	SG MICRO CORP-A	7,897	91.00	718,627.00	
	SUZHOU MAXWELL TECHNOLOGIE-A	5,632	94.93	534,645.76	
	TCL ZHONGHUAN RENEWABLE EN-A	164,500	8.52	1,401,540.00	
	TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	201,300	11.58	2,331,054.00	
	TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	29,100	28.87	840,117.00	
	TONGWEI CO LTD-A	157,700	20.71	3,265,967.00	
	TRINA SOLAR CO LTD-A	56,200	17.52	984,624.00	
	UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	36,299	59.82	2,171,406.18	
	WILL SEMICONDUCTOR CO LTD-A	38,915	107.36	4,177,914.40	
	XINJIANG DAQO NEW ENERGY C-A	87,400	21.36	1,866,864.00	
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	61,400	31.02	1,904,628.00	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	242,622	9.93	2,409,236.46	
	CHINA VANKE CO LTD -A	424,956	7.39	3,140,424.84	
	HAINAN AIRPORT INFRASTRUCT-A	498,187	3.67	1,828,346.29	
	POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	357,000	8.42	3,005,940.00	
	SHANGHAI LINGANG HOLDINGS-A	160,740	9.80	1,575,252.00	
	YOUNGOR FASHION CO LTD-A	106,400	8.13	865,032.00	
オフショア元 小計		134,737,934		1,961,151,886.11 (42,041,605,212)	
サウジアラビア	ADES HOLDING CO	302,942	18.14	5,495,367.88	

リヤル	SAUDI ARABIAN OIL CO	4,913,134	28.05	137,813,408.70	
	ADVANCED PETROCHEMICALS CO	101,795	31.75	3,231,991.25	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	227,609	113.00	25,719,817.00	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	268,887	23.86	6,415,643.82	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	1,097,684	49.85	54,719,547.40	
	SAUDI ARAMCO BASE OIL CO	92,601	112.80	10,445,392.80	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	762,979	67.50	51,501,082.50	
	SAUDI IND INVESTMENT GROUP	370,931	18.04	6,691,595.24	
	SAUDI KAYAN PETROCHEMICAL CO	1,182,389	6.88	8,134,836.32	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	293,834	37.95	11,151,000.30	
	SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	20,515	275.80	5,658,037.00	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	23,810	274.60	6,538,226.00	
	JARIR MARKETING CO	613,605	12.88	7,903,232.40	
	NAHDI MEDICAL CO	33,411	117.80	3,935,815.80	
	ALMARAI CO	431,245	54.90	23,675,350.50	
	DALLAH HEALTHCARE CO	17,729	158.60	2,811,819.40	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	82,650	292.00	24,133,800.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	85,419	89.00	7,602,291.00	
	AL RAJHI BANK	1,751,380	96.00	168,132,480.00	
	ALINMA BANK	1,153,027	30.05	34,648,461.35	
	ARAB NATIONAL BANK	745,501	21.52	16,043,181.52	
	BANK AL-JAZIRA	358,107	18.26	6,539,033.82	
	BANK ALBILAD	488,480	39.90	19,490,352.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	988,395	16.10	15,913,159.50	
	RIYAD BANK	1,404,331	29.40	41,287,331.40	
	SAUDI AWWAL BANK	819,242	36.00	29,492,712.00	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	805,312	15.42	12,417,911.04	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	2,578,223	34.60	89,206,515.80	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	56,665	216.60	12,273,639.00	
	AL RAJHI CO FOR CO-OPERATIVE	34,836	180.00	6,270,480.00	
	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	71,290	209.20	14,913,868.00	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	52,123	157.20	8,193,735.60	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	16,778	300.00	5,033,400.00	
	ELM CO	18,948	1,158.40	21,949,363.20	
	ETIHAD ETISALAT CO	341,089	57.60	19,646,726.40	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	228,789	10.34	2,365,678.26	

	SAUDI TELECOM CO	1,684,824	42.45	71,520,778.80	
	ACWA POWER CO	123,890	426.20	52,801,918.00	
	POWER & WATER UTILITY CO FOR	34,137	52.30	1,785,365.10	
	SAUDI ELECTRICITY CO	1,090,394	17.12	18,667,545.28	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	565,300	16.72	9,451,816.00	
サウジアラビアリヤル 小計		26,334,230		1,081,623,707.38 (44,952,281,278)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	754,696	143.20	108,072,467.20	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	1,769,764	23.30	41,235,501.20	
	SASA POLYESTER SANAYI	6,046,392	3.84	23,218,145.28	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	1,333,093	85.15	113,512,868.95	
	KOC HOLDING AS	575,490	179.00	103,012,710.00	
	TURK SISE VE CAM FABRIKALARI	1,407,472	39.36	55,398,097.92	
	PEGASUS HAVA TASIMACILIGI AS	216,686	230.20	49,881,117.20	
	TURK HAVA YOLLARI AO	499,830	309.00	154,447,470.00	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	81,470	932.50	75,970,775.00	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	428,425	514.00	220,210,450.00	
	ANADOLU EFES BIRACILIK VE	211,209	165.80	35,018,452.20	
	COCA-COLA ICECEK AS	745,756	59.90	44,670,784.40	
	AKBANK T.A.S.	2,945,198	66.45	195,708,407.10	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	1,124,192	102.00	114,667,584.00	
	TURKIYE IS BANKASI-C	6,325,110	14.50	91,714,095.00	
	YAPI VE KREDI BANKASI	2,392,817	32.46	77,670,839.82	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	650,401	106.40	69,202,666.40	
トルコリラ 小計		27,508,001		1,573,612,431.67 (6,870,706,599)	
ユーロ	METLEN ENERGY & METALS SA	96,764	34.50	3,338,358.00	
	OPAP SA	192,335	16.45	3,163,910.75	
	FF GROUP	5,889	—	—	
	JUMBO SA	131,026	25.74	3,372,609.24	
	ALPHA SERVICES AND HOLDINGS	1,565,305	1.74	2,729,891.92	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	1,907,754	2.42	4,626,303.45	
	NATIONAL BANK OF GREECE	647,914	8.52	5,520,227.28	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	881,920	4.42	3,903,377.92	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	175,833	14.60	2,567,161.80	
	PUBLIC POWER CORP	280,978	12.95	3,638,665.10	

ユーロ 小計		5,885,718		32,860,505.46 (5,356,590,995)	
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	422,627	15.35	6,487,324.45	
	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	1,857,028	4.48	8,319,485.44	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	5,078,546	1.52	7,729,547.01	
	INDUSTRIES QATAR	1,089,680	13.65	14,874,132.00	
	AL RAYAN BANK	5,191,305	2.40	12,459,132.00	
	COMMERCIAL BANK PSQC	2,856,646	4.55	13,012,022.53	
	DUKHAN BANK	1,604,320	3.58	5,756,300.16	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	555,729	10.51	5,840,711.79	
	QATAR ISLAMIC BANK	1,438,456	20.58	29,603,424.48	
	QATAR NATIONAL BANK	3,861,398	16.75	64,678,416.50	
	OOREDOO QPSC	591,629	12.74	7,537,353.46	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	266,231	15.85	4,219,761.35	
	BARWA REAL ESTATE CO	3,105,300	2.86	8,881,158.00	
カタールリアル 小計		27,918,895		189,398,769.17 (8,098,691,369)	
合 計		3,234,332,155		1,058,670,068,920 (1,058,670,068,920)	

(注1)通貨の種類ごとの小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

(単位：円)

通貨	種 類	銘 柄	口数	評価額	備考
メキシコペソ	投資証券	OPERADORA DE SITES MEX- A-1	648,200	6,695,906.00	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	981,863	59,982,010.67	
		TRUST FIBRA UNO	2,780,200	59,023,646.00	
メキシコペソ合計			4,410,263	125,701,562.67 (958,122,450)	
合計				958,122,450 (958,122,450)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数	組入株式	組入投資証券	有価証券の

			時価比率	時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	株式	45銘柄	100.00%	—	2.79%
香港ドル	株式	152銘柄	100.00%	—	21.41%
マレーシアリンギット	株式	32銘柄	100.00%	—	1.46%
タイバーツ	株式	27銘柄	100.00%	—	1.42%
フィリピンペソ	株式	13銘柄	100.00%	—	0.50%
インドネシアルピア	株式	20銘柄	100.00%	—	1.47%
メキシコペソ	株式	20銘柄	95.11%	—	1.76%
	投資証券	3銘柄	—	4.89%	0.09%
ブラジルレアル	株式	45銘柄	100.00%	—	3.75%
チリペソ	株式	11銘柄	100.00%	—	0.44%
韓国ウォン	株式	92銘柄	100.00%	—	9.76%
ニュー台湾ドル	株式	88銘柄	100.00%	—	20.14%
インドルピー	株式	156銘柄	100.00%	—	18.41%
チェココルナ	株式	3銘柄	100.00%	—	0.16%
クウェートディナール	株式	6銘柄	100.00%	—	0.79%
コロンビアペソ	株式	3銘柄	100.00%	—	0.11%
ハンガリーフォリント	株式	3銘柄	100.00%	—	0.25%
アラブディルハム	株式	11銘柄	100.00%	—	1.33%
ポーランドズロチ	株式	14銘柄	100.00%	—	0.88%
南アフリカランド	株式	31銘柄	100.00%	—	2.97%
オフショア元	株式	359銘柄	100.00%	—	3.97%
サウジアラビアリヤル	株式	42銘柄	100.00%	—	4.24%
トルコリラ	株式	17銘柄	100.00%	—	0.65%
ユーロ	株式	10銘柄	100.00%	—	0.51%
カタールリアル	株式	13銘柄	100.00%	—	0.76%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

日本債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

［2025年 1月 27日現在］

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	5,194,827,768

国債証券	833,704,811,270
地方債証券	52,867,779,150
特殊債券	42,246,020,271
社債券	61,351,430,000
未収利息	1,872,719,402
前払金	35,430,000
前払費用	107,170,641
差入委託証拠金	33,400,639
流動資産合計	997,413,589,141
資産合計	997,413,589,141
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	30,172,440
未払金	1,214,601,000
未払解約金	506,110,845
流動負債合計	1,750,884,285
負債合計	1,750,884,285
純資産の部	
元本等	
元本	803,969,688,884
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	191,693,015,972
元本等合計	995,662,704,856
純資産合計	995,662,704,856
負債純資産合計	997,413,589,141

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 1月 27日現在]
1． 期首	2024年 1月 27日
期首元本額	608,533,464,538円
期中追加設定元本額	295,211,994,434円
期中一部解約元本額	99,775,770,088円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定型）	8,325,846,003円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（安定成長型）	13,411,714,101円
三菱ＵＦＪ ライフセレクトファンド（成長型）	3,835,213,975円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	60,307,188,967円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	116,451,933,869円

三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	40,285,887,088 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	214,391,433 円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	206,608,388 円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド	1,553,645,372 円
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス	6,174,895,090 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	4,991,398,476 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	88,420,534 円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	21,541,862,857 円
三菱ＵＦＪ　国内債券インデックスファンド（確定拠出年金）	44,212,636,247 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	13,120,046,198 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	7,199,256,536 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	3,257,767,001 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内債券インデックス	21,511,961,585 円
国内債券セレクション（ラップ向け）	6,179,220,359 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	29,737,447,508 円
つみたて８資産均等バランス	15,346,948,822 円
つみたて４資産均等バランス	6,523,255,216 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	24,774,318 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	17,888,400 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	599,889 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	8,021,036,616 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	3,900,078,148 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	1,610,543,901 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	8,838,481,661 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	8,888,140,532 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	6,141,725,264 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	1,229,802,416 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	1,577,549,597 円
国内債券インデックスファンド（ラップ向け）	16,779,582 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	611,792,742 円
ラップ向けインデックスｆ　国内債券	7,072,763,597 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	2,195,768,347 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	403,734,640 円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	17,085,389 円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０７０（確定拠出年金）	31,259,081 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）コンサバティブコース	18,960,215 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）スタンダードコース	189,694 円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	2,827,504 円
ｅＭＡＸＩＳ　債券バランス（２資産均等型）	77,971,662 円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	2,489,155,837 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	2,453,214,619 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	1,432,970,818 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	2,748,424,174 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	169,279,546 円

ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	74,716,006円
三菱ＵＦＪ　日本債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	4,584,055,701円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	29,197,849円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	8,727,267,101円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　２０型（適格機関投資家限定）	562,947,913円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	4,508,242,408円
ＭＵＡＭ　日本債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	185,234,888,081円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	465,973,769円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	926,076円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	319,110円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５０ＶＡ（適格機関投資家限定）	4,276,804,041円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	2,398,743,412円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	2,543,494,307円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	776,085,216円
ＭＵＫＡＭ　日本債券インデックスファンド２（適格機関投資家限定）	45,469,265,082円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	2,087,493,664円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	2,185,036円
日本債券インデックスファンドＳ	7,214,578,556円
グローバルバランスオープンＶ（適格機関投資家限定）	41,002,314円
国内債券インデックスオープンＶ（適格機関投資家限定）	20,632,907円
ＭＵＡＭ　グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	24,503,259,248円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	554,334,205円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	546,840,063円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	547,010,780円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	546,757,835円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	548,694,334円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	545,804,051円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	559,816,343円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	587,761,901円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	606,830,601円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	622,785,795円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０９（適格機関投資家限定）	627,454,324円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－１１（適格機関投資家限定）	628,202,232円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０１（適格機関投資家限定）	628,183,105円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０３（適格機関投資家限定）	628,165,479円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０５（適格機関投資家限定）	628,207,051円

インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	19,566,334 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	23,202,890 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	3,597,157 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	10,266,213 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	18,949,145 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	49,526,183 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	9,787,358 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	32,478,735 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞日本債券インデックスファンド	4,456,145,905 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	2,277,636,064 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	4,897,820,883 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	3,095,298,718 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	2,276,143,589 円
合計	803,969,688,884 円
２．　受益権の総数	803,969,688,884 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024 年 1 月 27 日 至 2025 年 1 月 27 日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、債券先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025 年 1 月 27 日現在］
１.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
２.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2025年 1月 27日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△15,389,280,780
地方債証券	△677,878,440
特殊債券	△618,733,683
社債券	△578,668,000
合計	△17,264,560,903

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連

［2025年 1月 27日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,411,510,000	—	3,381,360,000	△30,150,000
合計		3,411,510,000	—	3,381,360,000	△30,150,000

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	［2025年 1月 27日現在］
1口当たり純資産額	1.2384円
(1万口当たり純資産額)	(12,384円)

附属明細表

第1　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第４５７回利付国債（２年）	5,110,000,000	5,087,362,700	
	第４５８回利付国債（２年）	7,900,000,000	7,869,664,000	
	第４６０回利付国債（２年）	6,300,000,000	6,277,572,000	
	第４６１回利付国債（２年）	1,600,000,000	1,595,632,000	
	第４６２回利付国債（２年）	4,800,000,000	4,784,736,000	
	第４６３回利付国債（２年）	1,600,000,000	1,594,256,000	
	第４６４回利付国債（２年）	5,600,000,000	5,577,488,000	
	第４６５回利付国債（２年）	4,400,000,000	4,380,684,000	
	第４６７回利付国債（２年）	1,000,000,000	998,450,000	
	第１４７回利付国債（５年）	5,830,000,000	5,792,979,500	
	第１４８回利付国債（５年）	7,200,000,000	7,139,376,000	
	第１４９回利付国債（５年）	12,670,000,000	12,536,965,000	
	第１５０回利付国債（５年）	6,030,000,000	5,954,986,800	
	第１５１回利付国債（５年）	50,000,000	49,283,000	
	第１５２回利付国債（５年）	7,480,000,000	7,387,696,800	
	第１５３回利付国債（５年）	9,070,000,000	8,921,705,500	
	第１５４回利付国債（５年）	10,830,000,000	10,657,153,200	
	第１５５回利付国債（５年）	3,150,000,000	3,111,601,500	
	第１５６回利付国債（５年）	5,450,000,000	5,368,141,000	
	第１５７回利付国債（５年）	2,020,000,000	1,985,599,400	
	第１５８回利付国債（５年）	7,440,000,000	7,290,530,400	
	第１５９回利付国債（５年）	1,580,000,000	1,544,750,200	
	第１６０回利付国債（５年）	2,550,000,000	2,501,524,500	
	第１６１回利付国債（５年）	4,120,000,000	4,055,316,000	
	第１６２回利付国債（５年）	190,000,000	186,669,300	
	第１６３回利付国債（５年）	10,030,000,000	9,889,680,300	
	第１６４回利付国債（５年）	1,900,000,000	1,855,540,000	
	第１６５回利付国債（５年）	6,100,000,000	5,980,318,000	
	第１６６回利付国債（５年）	2,910,000,000	2,863,876,500	
	第１６７回利付国債（５年）	150,000,000	147,358,500	
	第１６８回利付国債（５年）	2,500,000,000	2,475,975,000	
	第１６９回利付国債（５年）	3,000,000,000	2,959,170,000	
	第１７０回利付国債（５年）	950,000,000	939,540,500	
	第１７１回利付国債（５年）	1,500,000,000	1,470,795,000	

第１７２回利付国債（５年）	6,400,000,000	6,302,464,000	
第１７３回利付国債（５年）	5,500,000,000	5,433,670,000	
第１７４回利付国債（５年）	6,300,000,000	6,252,183,000	
第１回利付国債（４０年）	2,105,000,000	2,238,183,350	
第２回利付国債（４０年）	1,335,000,000	1,365,130,950	
第３回利付国債（４０年）	1,668,000,000	1,692,653,040	
第４回利付国債（４０年）	2,188,000,000	2,198,940,000	
第５回利付国債（４０年）	1,525,000,000	1,460,751,750	
第６回利付国債（４０年）	1,530,000,000	1,425,439,800	
第７回利付国債（４０年）	1,540,000,000	1,359,804,600	
第８回利付国債（４０年）	2,110,000,000	1,711,041,200	
第９回利付国債（４０年）	3,830,000,000	2,228,562,100	
第１０回利付国債（４０年）	3,550,000,000	2,427,454,500	
第１１回利付国債（４０年）	3,080,000,000	2,007,328,400	
第１２回利付国債（４０年）	2,670,000,000	1,524,890,400	
第１３回利付国債（４０年）	3,920,000,000	2,189,241,600	
第１４回利付国債（４０年）	4,140,000,000	2,446,450,200	
第１５回利付国債（４０年）	4,200,000,000	2,721,978,000	
第１６回利付国債（４０年）	4,000,000,000	2,823,080,000	
第１７回利付国債（４０年）	2,970,000,000	2,718,441,000	
第３４２回利付国債（１０年）	2,570,000,000	2,556,456,100	
第３４３回利付国債（１０年）	4,870,000,000	4,835,374,300	
第３４４回利付国債（１０年）	4,620,000,000	4,578,651,000	
第３４５回利付国債（１０年）	6,340,000,000	6,272,415,600	
第３４６回利付国債（１０年）	6,130,000,000	6,054,355,800	
第３４７回利付国債（１０年）	5,700,000,000	5,619,516,000	
第３４８回利付国債（１０年）	4,970,000,000	4,890,678,800	
第３４９回利付国債（１０年）	6,090,000,000	5,981,293,500	
第３５０回利付国債（１０年）	6,530,000,000	6,398,812,300	
第３５１回利付国債（１０年）	4,870,000,000	4,761,350,300	
第３５２回利付国債（１０年）	4,110,000,000	4,008,113,100	
第３５３回利付国債（１０年）	4,630,000,000	4,504,202,900	
第３５４回利付国債（１０年）	6,320,000,000	6,131,664,000	
第３５５回利付国債（１０年）	4,840,000,000	4,684,297,200	
第３５６回利付国債（１０年）	9,580,000,000	9,252,747,200	
第３５７回利付国債（１０年）	7,350,000,000	7,079,373,000	

第３５８回利付国債（１０年）	10,790,000,000	10,365,953,000	
第３５９回利付国債（１０年）	11,490,000,000	11,011,556,400	
第３６０回利付国債（１０年）	6,940,000,000	6,636,444,400	
第３６１回利付国債（１０年）	9,760,000,000	9,312,601,600	
第３６２回利付国債（１０年）	3,090,000,000	2,941,031,100	
第３６３回利付国債（１０年）	9,820,000,000	9,319,769,200	
第３６４回利付国債（１０年）	8,600,000,000	8,138,008,000	
第３６５回利付国債（１０年）	11,520,000,000	10,868,889,600	
第３６６回利付国債（１０年）	4,710,000,000	4,461,830,100	
第３６７回利付国債（１０年）	8,750,000,000	8,259,650,000	
第３６８回利付国債（１０年）	10,680,000,000	10,044,753,600	
第３６９回利付国債（１０年）	10,480,000,000	10,059,856,800	
第３７０回利付国債（１０年）	10,260,000,000	9,822,103,200	
第３７１回利付国債（１０年）	9,560,000,000	9,049,304,800	
第３７２回利付国債（１０年）	10,820,000,000	10,559,562,600	
第３７３回利付国債（１０年）	10,980,000,000	10,501,162,200	
第３７４回利付国債（１０年）	10,450,000,000	10,143,292,500	
第３７５回利付国債（１０年）	4,550,000,000	4,524,929,500	
第３７６回利付国債（１０年）	6,650,000,000	6,474,706,000	
第１回利付国債（３０年）	196,000,000	213,216,640	
第２回利付国債（３０年）	268,000,000	288,091,960	
第３回利付国債（３０年）	307,000,000	329,435,560	
第４回利付国債（３０年）	252,000,000	280,526,400	
第５回利付国債（３０年）	238,000,000	256,616,360	
第６回利付国債（３０年）	339,000,000	371,513,490	
第７回利付国債（３０年）	339,000,000	370,394,790	
第８回利付国債（３０年）	302,000,000	319,512,980	
第９回利付国債（３０年）	206,000,000	211,716,500	
第１０回利付国債（３０年）	398,000,000	399,639,760	
第１１回利付国債（３０年）	237,000,000	248,975,610	
第１２回利付国債（３０年）	325,000,000	351,900,250	
第１３回利付国債（３０年）	595,000,000	639,410,800	
第１４回利付国債（３０年）	683,000,000	757,679,220	
第１５回利付国債（３０年）	686,000,000	767,421,340	
第１６回利付国債（３０年）	547,000,000	612,164,110	
第１７回利付国債（３０年）	577,000,000	640,493,080	

第１８回利付国債（３０年）	687,000,000	756,338,910	
第１９回利付国債（３０年）	593,000,000	652,964,160	
第２０回利付国債（３０年）	655,000,000	734,667,650	
第２１回利付国債（３０年）	529,000,000	582,809,880	
第２２回利付国債（３０年）	1,975,000,000	2,216,384,500	
第２３回利付国債（３０年）	194,000,000	217,854,240	
第２４回利付国債（３０年）	981,000,000	1,101,712,050	
第２５回利付国債（３０年）	1,287,000,000	1,417,373,100	
第２６回利付国債（３０年）	1,014,000,000	1,127,395,620	
第２７回利付国債（３０年）	760,000,000	853,008,800	
第２８回利付国債（３０年）	2,926,000,000	3,281,362,700	
第２９回利付国債（３０年）	1,630,000,000	1,807,409,200	
第３０回利付国債（３０年）	2,321,000,000	2,539,081,160	
第３１回利付国債（３０年）	2,223,000,000	2,398,305,780	
第３２回利付国債（３０年）	2,389,000,000	2,602,313,810	
第３３回利付国債（３０年）	1,227,000,000	1,282,779,420	
第３４回利付国債（３０年）	2,631,000,000	2,815,433,100	
第３５回利付国債（３０年）	3,179,000,000	3,300,564,960	
第３６回利付国債（３０年）	2,579,000,000	2,667,511,280	
第３７回利付国債（３０年）	2,717,000,000	2,758,923,310	
第３８回利付国債（３０年）	1,590,000,000	1,583,496,900	
第３９回利付国債（３０年）	1,660,000,000	1,677,131,200	
第４０回利付国債（３０年）	1,720,000,000	1,706,893,600	
第４１回利付国債（３０年）	1,210,000,000	1,177,983,400	
第４２回利付国債（３０年）	1,820,000,000	1,767,656,800	
第４３回利付国債（３０年）	2,020,000,000	1,955,804,400	
第４４回利付国債（３０年）	2,230,000,000	2,153,867,800	
第４５回利付国債（３０年）	2,190,000,000	2,039,963,100	
第４６回利付国債（３０年）	2,530,000,000	2,350,066,400	
第４７回利付国債（３０年）	2,890,000,000	2,722,553,400	
第４８回利付国債（３０年）	2,720,000,000	2,463,531,200	
第４９回利付国債（３０年）	2,510,000,000	2,266,354,300	
第５０回利付国債（３０年）	2,810,000,000	2,239,120,400	
第５１回利付国債（３０年）	2,860,000,000	2,021,047,600	
第５２回利付国債（３０年）	2,790,000,000	2,058,350,400	
第５３回利付国債（３０年）	2,790,000,000	2,096,294,400	

第５４回利付国債（３０年）	2,440,000,000	1,911,496,000	
第５５回利付国債（３０年）	2,830,000,000	2,207,484,900	
第５６回利付国債（３０年）	2,430,000,000	1,887,259,500	
第５７回利付国債（３０年）	2,490,000,000	1,925,517,000	
第５８回利付国債（３０年）	2,140,000,000	1,647,735,800	
第５９回利付国債（３０年）	2,610,000,000	1,952,593,200	
第６０回利付国債（３０年）	2,400,000,000	1,876,776,000	
第６１回利付国債（３０年）	2,190,000,000	1,624,629,600	
第６２回利付国債（３０年）	2,220,000,000	1,556,264,400	
第６３回利付国債（３０年）	2,420,000,000	1,641,244,000	
第６４回利付国債（３０年）	2,580,000,000	1,739,203,800	
第６５回利付国債（３０年）	2,460,000,000	1,648,347,600	
第６６回利付国債（３０年）	1,710,000,000	1,138,073,400	
第６７回利付国債（３０年）	2,990,000,000	2,092,970,100	
第６８回利付国債（３０年）	2,940,000,000	2,044,740,600	
第６９回利付国債（３０年）	2,650,000,000	1,883,938,000	
第７０回利付国債（３０年）	2,440,000,000	1,725,202,000	
第７１回利付国債（３０年）	2,760,000,000	1,940,721,600	
第７２回利付国債（３０年）	2,790,000,000	1,952,525,700	
第７３回利付国債（３０年）	2,740,000,000	1,908,492,200	
第７４回利付国債（３０年）	3,080,000,000	2,323,582,800	
第７５回利付国債（３０年）	2,820,000,000	2,292,180,600	
第７６回利付国債（３０年）	2,640,000,000	2,195,793,600	
第７７回利付国債（３０年）	2,690,000,000	2,342,156,100	
第７８回利付国債（３０年）	3,560,000,000	2,944,725,200	
第７９回利付国債（３０年）	2,130,000,000	1,670,196,900	
第８０回利付国債（３０年）	2,960,000,000	2,683,565,600	
第８１回利付国債（３０年）	2,800,000,000	2,415,728,000	
第８２回利付国債（３０年）	3,360,000,000	3,037,742,400	
第８３回利付国債（３０年）	3,170,000,000	3,130,850,500	
第８４回利付国債（３０年）	2,590,000,000	2,498,676,600	
第８５回利付国債（２０年）	520,000,000	529,068,800	
第８６回利付国債（２０年）	1,047,000,000	1,067,625,900	
第８７回利付国債（２０年）	420,000,000	427,799,400	
第８８回利付国債（２０年）	1,264,000,000	1,293,476,480	
第８９回利付国債（２０年）	340,000,000	347,459,600	

第９０回利付国債（２０年）	1,270,000,000	1,302,219,900	
第９１回利付国債（２０年）	548,000,000	562,796,000	
第９２回利付国債（２０年）	1,282,000,000	1,316,511,440	
第９３回利付国債（２０年）	190,000,000	195,308,600	
第９４回利付国債（２０年）	875,000,000	901,293,750	
第９５回利付国債（２０年）	1,107,000,000	1,149,066,000	
第９６回利付国債（２０年）	340,000,000	351,318,600	
第９７回利付国債（２０年）	573,000,000	595,306,890	
第９８回利付国債（２０年）	610,000,000	632,167,400	
第９９回利付国債（２０年）	1,480,000,000	1,538,090,000	
第１００回利付国債（２０年）	1,030,000,000	1,076,298,500	
第１０１回利付国債（２０年）	723,000,000	759,938,070	
第１０２回利付国債（２０年）	520,000,000	548,376,400	
第１０３回利付国債（２０年）	760,000,000	798,957,600	
第１０４回利付国債（２０年）	610,000,000	637,132,800	
第１０５回利付国債（２０年）	920,000,000	963,194,000	
第１０６回利付国債（２０年）	571,000,000	599,829,790	
第１０７回利付国債（２０年）	607,000,000	636,791,560	
第１０８回利付国債（２０年）	1,000,000,000	1,041,530,000	
第１０９回利付国債（２０年）	560,000,000	584,214,400	
第１１０回利付国債（２０年）	876,000,000	921,070,200	
第１１１回利付国債（２０年）	861,000,000	910,783,020	
第１１２回利付国債（２０年）	1,050,000,000	1,106,269,500	
第１１３回利付国債（２０年）	922,000,000	973,917,820	
第１１４回利付国債（２０年）	1,600,000,000	1,693,552,000	
第１１５回利付国債（２０年）	944,000,000	1,003,632,480	
第１１６回利付国債（２０年）	461,000,000	491,402,950	
第１１７回利付国債（２０年）	1,320,000,000	1,400,559,600	
第１１８回利付国債（２０年）	520,000,000	550,258,800	
第１１９回利付国債（２０年）	400,000,000	419,048,000	
第１２０回利付国債（２０年）	780,000,000	808,906,800	
第１２１回利付国債（２０年）	1,299,000,000	1,370,600,880	
第１２２回利付国債（２０年）	100,000,000	104,974,000	
第１２３回利付国債（２０年）	1,318,000,000	1,408,480,700	
第１２４回利付国債（２０年）	1,240,000,000	1,318,169,600	
第１２５回利付国債（２０年）	1,844,000,000	1,985,785,160	

第１２６回利付国債（２０年）	200,000,000	212,984,000	
第１２７回利付国債（２０年）	440,000,000	466,004,000	
第１２８回利付国債（２０年）	1,974,000,000	2,093,308,560	
第１２９回利付国債（２０年）	280,000,000	295,229,200	
第１３０回利付国債（２０年）	1,862,000,000	1,965,192,040	
第１３１回利付国債（２０年）	420,000,000	440,647,200	
第１３２回利付国債（２０年）	187,000,000	196,325,690	
第１３３回利付国債（２０年）	2,320,000,000	2,451,520,800	
第１３４回利付国債（２０年）	4,545,000,000	4,806,473,850	
第１３５回利付国債（２０年）	50,000,000	52,524,500	
第１３６回利付国債（２０年）	190,000,000	198,322,000	
第１３７回利付国債（２０年）	4,342,000,000	4,562,182,820	
第１３８回利付国債（２０年）	160,000,000	165,848,000	
第１３９回利付国債（２０年）	310,000,000	323,469,500	
第１４０回利付国債（２０年）	2,817,000,000	2,959,117,650	
第１４１回利付国債（２０年）	1,120,000,000	1,176,492,800	
第１４２回利付国債（２０年）	3,090,000,000	3,269,621,700	
第１４３回利付国債（２０年）	1,740,000,000	1,815,150,600	
第１４４回利付国債（２０年）	1,520,000,000	1,573,640,800	
第１４５回利付国債（２０年）	3,100,000,000	3,256,643,000	
第１４６回利付国債（２０年）	3,420,000,000	3,590,452,800	
第１４７回利付国債（２０年）	3,450,000,000	3,591,174,000	
第１４８回利付国債（２０年）	3,360,000,000	3,465,840,000	
第１４９回利付国債（２０年）	3,780,000,000	3,893,778,000	
第１５０回利付国債（２０年）	4,150,000,000	4,229,016,000	
第１５１回利付国債（２０年）	4,480,000,000	4,474,041,600	
第１５２回利付国債（２０年）	3,540,000,000	3,527,220,600	
第１５３回利付国債（２０年）	4,940,000,000	4,960,402,200	
第１５４回利付国債（２０年）	4,710,000,000	4,674,675,000	
第１５５回利付国債（２０年）	5,020,000,000	4,869,299,600	
第１５６回利付国債（２０年）	3,800,000,000	3,440,406,000	
第１５７回利付国債（２０年）	4,980,000,000	4,384,242,600	
第１５８回利付国債（２０年）	4,310,000,000	3,913,781,700	
第１５９回利付国債（２０年）	3,950,000,000	3,614,882,000	
第１６０回利付国債（２０年）	5,210,000,000	4,806,589,700	
第１６１回利付国債（２０年）	3,970,000,000	3,602,258,900	

	第１６２回利付国債（２０年）	5,330,000,000	4,815,015,400	
	第１６３回利付国債（２０年）	4,250,000,000	3,822,280,000	
	第１６４回利付国債（２０年）	3,890,000,000	3,436,581,600	
	第１６５回利付国債（２０年）	4,690,000,000	4,123,260,400	
	第１６６回利付国債（２０年）	4,910,000,000	4,417,576,100	
	第１６７回利付国債（２０年）	3,860,000,000	3,362,060,000	
	第１６８回利付国債（２０年）	4,050,000,000	3,457,687,500	
	第１６９回利付国債（２０年）	3,940,000,000	3,294,549,200	
	第１７０回利付国債（２０年）	4,420,000,000	3,675,053,200	
	第１７１回利付国債（２０年）	3,250,000,000	2,686,905,000	
	第１７２回利付国債（２０年）	3,640,000,000	3,040,928,800	
	第１７３回利付国債（２０年）	4,600,000,000	3,821,496,000	
	第１７４回利付国債（２０年）	6,120,000,000	5,055,609,600	
	第１７５回利付国債（２０年）	4,240,000,000	3,541,290,400	
	第１７６回利付国債（２０年）	4,050,000,000	3,364,173,000	
	第１７７回利付国債（２０年）	3,790,000,000	3,077,480,000	
	第１７８回利付国債（２０年）	4,620,000,000	3,797,270,400	
	第１７９回利付国債（２０年）	4,130,000,000	3,375,449,000	
	第１８０回利付国債（２０年）	4,930,000,000	4,226,094,600	
	第１８１回利付国債（２０年）	3,800,000,000	3,298,932,000	
	第１８２回利付国債（２０年）	4,160,000,000	3,722,659,200	
	第１８３回利付国債（２０年）	3,720,000,000	3,485,565,600	
	第１８４回利付国債（２０年）	4,840,000,000	4,300,243,200	
	第１８５回利付国債（２０年）	5,060,000,000	4,480,781,800	
	第１８６回利付国債（２０年）	4,060,000,000	3,836,415,800	
	第１８７回利付国債（２０年）	3,570,000,000	3,249,592,500	
	第１８８回利付国債（２０年）	3,150,000,000	3,008,911,500	
	第１８９回利付国債（２０年）	3,550,000,000	3,552,485,000	
	第１９０回利付国債（２０年）	3,750,000,000	3,683,175,000	
	第１回大韓民国	100,000,000	99,494,000	
	第２回大韓民国	100,000,000	99,149,000	
	第１回スロベニア	400,000,000	397,432,000	
	第１９回ポーランド共和国	300,000,000	299,070,000	
国債証券 合計		890,062,000,000	833,704,811,270	
地方債証券	第７回東京都公募公債（３０年）	80,000,000	88,631,200	
	第１０回東京都公募公債（３０年）	100,000,000	107,883,000	

第１２回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	103,901,000	
第２０回東京都公募公債（２０年）	80,000,000	84,095,200	
第２１回東京都公募公債（２０年）	80,000,000	84,616,000	
第２８回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	103,385,000	
第３３回東京都公募公債（２０年）	100,000,000	86,774,000	
第７５７回東京都公募公債	150,000,000	148,573,500	
第７５８回東京都公募公債	150,000,000	148,573,500	
第７８２回東京都公募公債	100,000,000	97,858,000	
第７８３回東京都公募公債	400,000,000	391,300,000	
第８０７回東京都公募公債	200,000,000	190,690,000	
第８０９回東京都公募公債	100,000,000	95,115,000	
第８５３回東京都公募公債	300,000,000	295,161,000	
平成３０年度第８回北海道公募公債	700,000,000	684,271,000	
平成３０年度第１４回北海道公募公債	100,000,000	97,255,000	
令和３年度第１４回北海道公募公債（５年）	600,000,000	590,814,000	
第３２回１号宮城県公募公債	200,000,000	198,190,000	
第３６回２号宮城県公募公債	342,000,000	325,560,060	
第２回神奈川県公募公債（３０年）	180,000,000	206,875,800	
第４回神奈川県公募公債（３０年）	100,000,000	112,273,000	
第１９回神奈川県公募公債（２０年）	100,000,000	105,110,000	
第２０回神奈川県公募公債（２０年）	500,000,000	521,710,000	
第２７回神奈川県公募公債（２０年）	100,000,000	100,967,000	
第９６回神奈川県公募公債（５年）	300,000,000	295,995,000	
第２２６回神奈川県公募公債	100,000,000	98,748,000	
第２３４回神奈川県公募公債	400,000,000	391,748,000	
第２４３回神奈川県公募公債	100,000,000	95,681,000	
第２５６回神奈川県公募公債	350,000,000	330,858,500	
第２６３回神奈川県公募公債	400,000,000	396,300,000	
第７回大阪府公募公債（２０年）	620,000,000	651,886,600	
第１１回大阪府公募公債（２０年）	100,000,000	104,068,000	
第１８４回大阪府公募公債（５年）	120,000,000	118,788,000	
第１８６回大阪府公募公債（５年）	300,000,000	296,529,000	
第１９１回大阪府公募公債（５年）	160,000,000	157,550,400	
第２１６回大阪府公募公債（５年）	100,000,000	97,894,000	
第４０７回大阪府公募公債	200,000,000	198,528,000	
第４１０回大阪府公募公債	200,000,000	197,838,000	

第４１５回大阪府公募公債	100,000,000	98,817,000	
第４１７回大阪府公募公債	300,000,000	296,706,000	
第４１８回大阪府公募公債	800,000,000	790,272,000	
第４２０回大阪府公募公債	100,000,000	98,567,000	
第４２６回大阪府公募公債	100,000,000	98,175,000	
第４３０回大阪府公募公債	200,000,000	195,876,000	
第４３５回大阪府公募公債	130,000,000	126,859,200	
第４３９回大阪府公募公債	100,000,000	97,249,000	
第４５５回大阪府公募公債	148,000,000	141,445,080	
第４６０回大阪府公募公債	194,000,000	184,596,820	
第４６４回大阪府公募公債	800,000,000	756,664,000	
第４６５回大阪府公募公債	500,000,000	473,950,000	
第４６７回大阪府公募公債	200,000,000	189,690,000	
第４７１回大阪府公募公債	97,000,000	91,138,290	
第４８３回大阪府公募公債	200,000,000	194,784,000	
第５０２回大阪府公募公債	100,000,000	97,066,000	
平成２５年度第２回京都府公募公債（１５年）	100,000,000	100,600,000	
平成２５年度第１０回京都府公募公債（１５年）	300,000,000	302,703,000	
平成２６年度第２回京都府公募公債（１５年）	200,000,000	201,088,000	
平成２６年度第５回京都府公募公債（２０年）	300,000,000	304,710,000	
令和６年度第１回京都府公募公債（５年）	200,000,000	196,220,000	
令和６年度第３回京都府公募公債（５年）	100,000,000	98,750,000	
第１回兵庫県公募公債（１５年）	400,000,000	405,552,000	
第２回兵庫県公募公債（２０年）	300,000,000	312,126,000	
第２回兵庫県公募公債（３０年）	90,000,000	97,477,200	
第４回兵庫県公募公債（１２年）	300,000,000	300,000,000	
第４回兵庫県公募公債（１５年）	400,000,000	405,504,000	
第５回兵庫県公募公債（１２年）	400,000,000	398,908,000	
第５回兵庫県公募公債（１５年）	400,000,000	405,820,000	
第６回兵庫県公募公債（１５年）	200,000,000	203,224,000	
第９回兵庫県公募公債（１５年）	800,000,000	802,448,000	
第９回兵庫県公募公債（２０年）	200,000,000	211,970,000	
第２７回兵庫県公募公債（２０年）	200,000,000	178,248,000	
平成２８年度第２９回兵庫県公募公債	100,000,000	98,893,000	
平成３０年度第１回兵庫県公募公債	600,000,000	586,014,000	
令和５年度第４回兵庫県公募公債（グリーン）	100,000,000	95,919,000	

令和５年度第５回兵庫県公募公債	100,000,000	96,867,000	
令和６年度第１回兵庫県公募公債（５年）	100,000,000	98,343,000	
令和６年度第２回兵庫県公募公債	200,000,000	194,592,000	
令和６年度第４回兵庫県公募公債（グリーン）	300,000,000	296,196,000	
第１回静岡県公募公債（１５年）	100,000,000	101,544,000	
第６回静岡県公募公債（１５年）	300,000,000	301,428,000	
第１１回静岡県公募公債（２０年）	550,000,000	575,789,500	
第１４回静岡県公募公債（２０年）	100,000,000	104,548,000	
令和２年度第１５回静岡県公募公債（５年）	120,000,000	119,110,800	
令和２年度第１３回静岡県公募公債（５年）	120,000,000	119,110,800	
令和６年度第７回静岡県公募公債	200,000,000	194,748,000	
平成２０年度第８回愛知県公募公債（２０年）	200,000,000	208,650,000	
平成２１年度第５回愛知県公募公債（２０年）	700,000,000	740,047,000	
平成２３年度第１３回愛知県公募公債	500,000,000	506,805,000	
平成２４年度第１４回愛知県公募公債（１５年）	400,000,000	405,552,000	
平成２９年度第５回愛知県公募公債	600,000,000	591,444,000	
平成３０年度第５回愛知県公募公債	100,000,000	97,727,000	
平成３０年度第８回愛知県公募公債	200,000,000	195,548,000	
令和３年度第１８回愛知県公募公債	100,000,000	94,511,000	
令和５年度第８回愛知県公募公債	100,000,000	96,532,000	
令和５年度第２回愛知県公募公債（５年）	400,000,000	392,224,000	
令和６年度第１回愛知県公募公債（５年）	100,000,000	98,093,000	
平成２３年度第１回広島県公募公債（２０年）	100,000,000	105,072,000	
平成２８年度第１回広島県公募公債	100,000,000	99,180,000	
平成２８年度第４回広島県公募公債	100,000,000	98,729,000	
平成２８年度第１回広島県公募公債（２０年）	100,000,000	88,778,000	
平成３０年度第４回広島県公募公債	200,000,000	195,180,000	
令和元年度第７回広島県公募公債	300,000,000	285,954,000	
令和３年度第７回広島県公募公債	100,000,000	94,322,000	
第２回埼玉県公募公債（サステナビリティ）	100,000,000	96,677,000	
第２回埼玉県公募公債（１５年）	100,000,000	99,387,000	
第３回埼玉県公募公債	200,000,000	194,634,000	
第４回埼玉県公募公債	200,000,000	195,420,000	
第９回埼玉県公募公債（２０年）	200,000,000	212,034,000	
第１０回埼玉県公募公債（２０年）	100,000,000	105,284,000	
第１４回埼玉県公募公債（２０年）	300,000,000	307,752,000	

第１６回埼玉県公募公債（２０年）	100,000,000	98,490,000	
平成２９年度第１回埼玉県公募公債	100,000,000	98,720,000	
平成２９年度第３回埼玉県公募公債	200,000,000	197,172,000	
平成３０年度第４回埼玉県公募公債	200,000,000	195,530,000	
令和２年度第１回埼玉県公募公債	100,000,000	95,670,000	
令和２年度第４回埼玉県公募公債	500,000,000	477,905,000	
令和２年度第７回埼玉県公募公債	100,000,000	95,165,000	
令和３年度第２回埼玉県公募公債（５年）	110,000,000	109,112,300	
平成１９年度第１回福岡県公募公債（３０年）	70,000,000	78,650,600	
平成２０年度第１回福岡県公募公債（３０年）	80,000,000	86,415,200	
平成２１年度第２回福岡県公募公債（２０年）	200,000,000	212,308,000	
平成２２年度第２回福岡県公募公債（２０年）	800,000,000	852,208,000	
平成２３年度第１回福岡県公募公債（１５年）	800,000,000	810,568,000	
平成２４年度第１回福岡県公募公債（１５年）	100,000,000	101,411,000	
平成２６年度第２回福岡県公募公債（２０年）	300,000,000	304,266,000	
令和２年度第４回福岡県公募公債	200,000,000	190,654,000	
令和５年度第１回福岡県公募公債（グリーン）	100,000,000	96,171,000	
令和５年度第３回福岡県公募公債	100,000,000	95,927,000	
令和６年度第１回福岡県公募公債（グリーン）	300,000,000	293,334,000	
令和６年度第３回福岡県公募公債	100,000,000	98,373,000	
令和６年度第４回福岡県公募公債	100,000,000	99,112,000	
令和６年度第９回福岡県公募公債	200,000,000	196,936,000	
第９回千葉県公募公債（２０年）	80,000,000	83,735,200	
第１３回千葉県公募公債（２０年）	300,000,000	312,918,000	
第１４回千葉県公募公債（２０年）	100,000,000	99,861,000	
平成２７年度第９回千葉県公募公債	200,000,000	198,692,000	
平成２８年度第３回千葉県公募公債	400,000,000	395,996,000	
平成３０年度第６回千葉県公募公債	100,000,000	96,968,000	
令和元年度第６回千葉県公募公債	100,000,000	95,893,000	
令和５年度第７回千葉県公募公債（サステナビリティ）	100,000,000	96,335,000	
令和５年度第８回千葉県公募公債	100,000,000	97,273,000	
令和６年度第１回千葉県公募公債	300,000,000	290,073,000	
平成２７年度第２回新潟県公募公債	100,000,000	99,532,000	
令和４年度第１回長野県公募公債	300,000,000	283,794,000	
令和５年度第２回長野県公募公債	100,000,000	96,491,000	

令和６年度第１回長野県公募公債	200,000,000	196,212,000	
第２回群馬県公募公債（２０年）	100,000,000	106,187,000	
第５回群馬県公募公債（２０年）	200,000,000	204,678,000	
第７回群馬県公募公債（２０年）	100,000,000	88,207,000	
第２４回群馬県公募公債	200,000,000	187,928,000	
第３０回群馬県公募公債	300,000,000	295,113,000	
第２回共同発行市場公募地方債（グリーン）	200,000,000	194,054,000	
第１５７回共同発行市場公募地方債	500,000,000	496,285,000	
第１５８回共同発行市場公募地方債	200,000,000	198,360,000	
第１５９回共同発行市場公募地方債	500,000,000	495,465,000	
第１７２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,585,000	
第１７３回共同発行市場公募地方債	400,000,000	393,944,000	
第１８５回共同発行市場公募地方債	300,000,000	293,247,000	
第１９３回共同発行市場公募地方債	100,000,000	96,505,000	
第１９８回共同発行市場公募地方債	100,000,000	95,857,000	
第２０５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	95,668,000	
第２０６回共同発行市場公募地方債	100,000,000	95,562,000	
第２０７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	95,590,000	
第２３２回共同発行市場公募地方債	450,000,000	426,343,500	
令和元年度第３回堺市公募公債	100,000,000	95,869,000	
平成２９年度第１回佐賀県公募公債	100,000,000	98,224,000	
令和３年度第１回佐賀県公募公債	100,000,000	93,953,000	
平成３０年度第１回福島県公募公債	100,000,000	97,579,000	
第２回滋賀県公募公債（サステナビリティ）	100,000,000	96,704,000	
令和元年度第２回栃木県公募公債	100,000,000	95,827,000	
令和２年度第２回栃木県公募公債	100,000,000	95,128,000	
令和３年度第１回熊本県公募公債（５年）	200,000,000	197,828,000	
令和５年度第２回奈良県公募公債	200,000,000	193,300,000	
令和６年度第１回奈良県公募公債（５年）	100,000,000	98,547,000	
令和４年度第１回静岡市公募公債	100,000,000	94,933,000	
第５回大阪市公募公債（２０年）	100,000,000	105,658,000	
第１５回大阪市公募公債（２０年）	100,000,000	106,473,000	
令和元年度第２回大阪市公募公債	400,000,000	385,984,000	
令和５年度第１回大阪市公募公債（５年）	400,000,000	392,224,000	
令和６年度第１回大阪市公募公債（５年）	600,000,000	590,766,000	
令和６年度第２回大阪市公募公債	200,000,000	195,416,000	

第１回名古屋市公募公債（３０年）	100,000,000	111,222,000	
第９回名古屋市公募公債（２０年）	100,000,000	104,438,000	
第９回名古屋市公募公債（３０年）	90,000,000	92,618,100	
第３３回名古屋市公募公債（５年）	300,000,000	295,392,000	
第５１１回名古屋市公募公債	100,000,000	95,436,000	
第５３０回名古屋市公募公債	300,000,000	296,505,000	
第１回京都市公募公債（１５年）	100,000,000	98,751,000	
第５回京都市公募公債（２０年）	50,000,000	51,490,500	
平成２９年度第３回京都市公募公債	400,000,000	393,672,000	
令和３年度第５回京都市公募公債（５年）	100,000,000	98,561,000	
令和５年度第７回京都市公募公債（５年）	100,000,000	98,154,000	
令和６年度第４回京都市公募公債（５年）	300,000,000	299,190,000	
平成１８年度第３回神戸市公募公債（２０年）	110,000,000	112,773,100	
平成２０年度第２４回神戸市公募公債（２０年）	200,000,000	208,952,000	
平成２２年度第４回神戸市公募公債	100,000,000	104,930,000	
平成２３年度第４回神戸市公募公債（２０年）	150,000,000	158,352,000	
令和５年度第１回神戸市公募公債（５年）	1,000,000,000	983,160,000	
令和６年度第１回神戸市公募公債（５年）	300,000,000	294,258,000	
令和６年度第５回神戸市公募公債（５年）	200,000,000	195,812,000	
第１９回横浜市公募公債（２０年）	200,000,000	211,126,000	
第２５回横浜市公募公債（２０年）	200,000,000	208,894,000	
第２７回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	103,435,000	
第２９回横浜市公募公債（２０年）	300,000,000	307,080,000	
第３３回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	88,456,000	
第３５回横浜市公募公債（２０年）	500,000,000	444,770,000	
第６４回横浜市公募公債（５年）	800,000,000	784,744,000	
平成２２年度第８回札幌市公募公債（３０年）	80,000,000	85,524,000	
平成２３年度第３回札幌市公募公債	100,000,000	105,724,000	
平成２３年度第９回札幌市公募公債	600,000,000	608,628,000	
令和２年度第７回札幌市公募公債	200,000,000	189,882,000	
令和３年度第２回札幌市公募公債（５年）	100,000,000	99,021,000	
令和３年度第９回札幌市公募公債（５年）	500,000,000	493,255,000	
第４回川崎市公募公債（２０年）	100,000,000	104,931,000	
第７回川崎市公募公債（２０年）	100,000,000	104,917,000	
第１２回川崎市公募公債（２０年）	100,000,000	106,228,000	
第６２回川崎市公募公債（５年）	490,000,000	484,678,600	

	第３回北九州市公募公債（サステナビリティ）	100,000,000	96,335,000	
	第１７回北九州市公募公債（２０年）	100,000,000	102,341,000	
	令和３年度第１回北九州市公募公債（５年）	200,000,000	197,544,000	
	平成２６年度第６回福岡市公募公債（２０年）	100,000,000	100,692,000	
	２０２３年度第８回福岡市公募公債	100,000,000	96,526,000	
	２０２４年度第１回福岡市公募公債（５年）	200,000,000	196,220,000	
	平成２９年度第６回広島市公募公債	400,000,000	392,500,000	
	令和６年度第４回広島市公募公債	300,000,000	299,079,000	
	令和３年度第４回千葉市公募公債	100,000,000	93,897,000	
	令和５年度第４回千葉市公募公債（サステナビリティ）	100,000,000	96,916,000	
	第２１回さいたま市公募公債	170,000,000	164,896,600	
	令和５年度第２回鹿児島県公募公債（５年）	100,000,000	98,157,000	
	令和６年度第１回福井県公募公債（５年）	300,000,000	296,079,000	
	令和２年度第２回徳島県公募公債	100,000,000	95,128,000	
	平成２８年度第１回山梨県公募公債	200,000,000	197,574,000	
	平成３０年度第１回山梨県公募公債	100,000,000	97,752,000	
	令和２年度第１回山梨県公募公債	700,000,000	666,323,000	
	平成２９年度第３回岡山県公募公債	400,000,000	391,856,000	
	平成３０年度第１回秋田県公募公債	300,000,000	290,421,000	
	第９６回愛知県・名古屋市折半保証名古屋高速道路債券	100,000,000	104,882,000	
地方債証券 合計		53,291,000,000	52,867,779,150	
特殊債券	第１９回政府保証原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	500,000,000	495,605,000	
	第２４回政府保証原子力損害賠償・廃炉等支援機構債券	300,000,000	296,910,000	
	第６回神奈川県住宅供給公社債券	100,000,000	96,213,000	
	第３６回日本政策投資銀行債券（財投機関債）	30,000,000	30,960,000	
	第４１回政府保証日本政策投資銀行	600,000,000	589,320,000	
	第１回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	114,027,000	
	第８回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	140,000,000	142,760,800	
	第１７回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	307,581,000	
	第１８回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	30,000,000	33,453,300	
	第１９回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	218,786,000	
	第２０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財	200,000,000	206,362,000	

投機関債）			
第２２回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	110,000,000	118,651,500	
第２３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	311,274,000	
第２７回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	200,000,000	207,918,000	
第２８回道路債券（財投機関債）	100,000,000	112,774,000	
第３３回道路債券（財投機関債）	300,000,000	340,548,000	
第８３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	150,000,000	157,777,500	
第９５回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	104,296,000	
第１０１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	107,823,000	
第１０９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	106,314,000	
第１１６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,714,000	
第１１８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	105,137,000	
第１４５回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	91,007,000	
第１４８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	105,125,000	
第１５０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	300,000,000	292,137,000	
第１５３回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	87,871,000	
第１５８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,190,000	
第１６０回日本高速道路保有・債務返済機構債券（財投機関債）	100,000,000	98,378,000	
第１６２回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,728,000	
第１６５回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,522,000	
第２２１回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	203,892,000	
第２２６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	303,327,000	
第２６９回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	200,000,000	198,996,000	
第２７３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	297,645,000	
第２７６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	297,441,000	
第３２７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	491,710,000	

第３４８回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,759,000	
第３６６回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	487,595,000	
第４３７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	981,530,000	
第４４３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	293,115,000	
第４６７回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	1,000,000,000	974,580,000	
第４７３回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000,000	485,400,000	
第４９２回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	300,000,000	293,529,000	
第１回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	50,000,000	52,722,500	
第４回公営企業債券（３０年）（財投機関債）	100,000,000	114,280,000	
第１１回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	104,480,000	
第１３回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	106,281,000	
第１４回政府保証地方公共団体金融機構債券（４年）	800,000,000	790,464,000	
第１４回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	80,000,000	85,415,200	
第１６回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	80,000,000	83,839,200	
第１７回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	150,000,000	152,917,500	
第２２回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	1,000,000,000	1,035,120,000	
第２３回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	103,793,000	
第２４回公営企業債券（２０年）（財投機関債）	300,000,000	313,278,000	
第２４回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	200,000,000	207,844,000	
第２７回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	50,000,000	52,266,500	
第２９回地方公共団体金融機構債券（５年）（財投機関債）	500,000,000	494,330,000	
第４４回地方公共団体金融機構債券（２０年）（財投機関債）	100,000,000	98,847,000	
第８１回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	99,517,000	
第８２回政府保証地方公共団体金融機構債券	674,000,000	669,484,200	
第８３回政府保証地方公共団体金融機構債券	102,000,000	101,233,980	
Ｆ９０回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	102,162,000	
第９１回政府保証地方公共団体金融機構債券	1,500,000,000	1,482,060,000	
第９４回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,733,000	

第１００回政府保証地方公共団体金融機構債券	325,000,000	319,202,000	
第１０１回政府保証地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,365,000	
第１０２回政府保証地方公共団体金融機構債券	131,000,000	128,738,940	
第１０８回政府保証地方公共団体金融機構債券	223,000,000	218,085,080	
第１１５回政府保証地方公共団体金融機構債券	200,000,000	194,624,000	
Ｆ１３１回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	70,000,000	72,044,700	
Ｆ１３４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	300,000,000	304,236,000	
Ｆ１５１回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,335,000	
Ｆ２０３回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	200,000,000	201,070,000	
Ｆ２３４回地方公共団体金融機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,885,000	
第１０回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	84,456,000	
第１５回日本政策金融公庫（財投機関債）	80,000,000	83,755,200	
第４８回福祉医療機構債券（財投機関債）	400,000,000	395,196,000	
第５４回福祉医療機構債券（財投機関債）	100,000,000	97,681,000	
第４回中部国際空港（財投機関債）	200,000,000	197,646,000	
第２回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	24,127,000	23,709,844	
第３回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	25,519,000	25,115,544	
第４回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	29,615,000	29,081,041	
第８回貸付債権担保Ｔ種住宅金融支援機構債券	43,315,000	42,126,003	
第２９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,705,000	17,122,123	
第３１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,554,000	16,930,106	
第３３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,950,000	17,333,070	
第３５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	16,524,000	16,921,402	
第３６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,178,000	31,841,156	
第３７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,428,000	33,055,806	
第３８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	17,866,000	18,172,044	
第４０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	34,770,000	35,100,662	
第４３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	20,373,000	20,739,306	
第４４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	77,516,000	79,338,401	
第４５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	48,651,000	49,686,779	
第４７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	13,931,000	14,224,386	
第４８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,838,000	30,498,016	
第４９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,540,000	31,140,111	

第５０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	31,476,000	32,033,125	
第５１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	33,296,000	33,876,016	
第５２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,676,000	36,175,107	
第５３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	37,854,000	38,356,322	
第５６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	21,291,000	21,534,356	
第５７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	21,406,000	21,666,939	
第５９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	45,544,000	46,096,904	
第６０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	45,952,000	46,288,368	
第６１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	46,462,000	46,640,414	
第６２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	26,391,000	26,392,583	
第６３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	25,778,000	25,668,959	
第６５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	180,342,000	179,315,854	
第６６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,670,000	86,099,711	
第７０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	27,200,000	27,233,728	
第７４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,701,000	30,764,858	
第７６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	25,629,000	25,631,050	
第７７回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	30,000,000	30,409,200	
第７８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	26,673,000	26,507,360	
第８１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	30,201,000	29,907,748	
第８３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	32,579,000	32,133,645	
第８４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	126,364,000	124,562,049	
第８５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	66,076,000	65,079,573	
第８８回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	104,893,000	
第８９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	35,342,000	34,586,034	
第９０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	110,058,000	107,254,822	
第９２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	38,969,000	37,570,012	
第９３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	202,780,000	
第９５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	49,488,000	47,701,978	
第９６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	47,081,000	45,093,710	
第９８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	48,646,000	46,935,120	
第１００回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	200,000,000	210,292,000	
第１０２回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	101,284,000	
第１０３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	51,966,000	49,820,843	

第１０６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	108,874,000	101,922,395	
第１０７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	112,320,000	104,495,788	
第１０９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	238,084,000	220,408,643	
第１１０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	303,065,000	278,398,539	
第１１１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	491,632,000	449,277,903	
第１１７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	127,630,000	117,976,066	
第１１８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	443,443,000	410,637,086	
第１２０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	319,290,000	293,545,647	
第１２１回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	130,000,000	134,982,900	
第１２２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	197,535,000	181,791,460	
第１２３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	104,492,000	
第１２５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	65,200,000	59,908,368	
第１２７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	67,820,000	61,984,767	
第１２８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	66,114,000	60,600,092	
第１２９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	136,294,000	125,027,937	
第１３０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	136,120,000	124,552,522	
第１３１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	67,714,000	61,761,262	
第１３２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	67,030,000	61,173,588	
第１３３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	204,804,000	187,063,877	
第１３４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	69,030,000	62,806,255	
第１３６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	69,759,000	63,674,620	
第１３７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	280,028,000	256,082,805	
第１３８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	139,098,000	127,547,302	
第１４３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	100,895,000	
第１４７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	147,646,000	131,555,538	
第１４８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	224,661,000	198,957,534	
第１５０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	229,185,000	203,837,139	
第１５１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	155,606,000	138,800,552	
第１５２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	77,414,000	69,497,644	
第１５３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	154,478,000	138,634,736	
第１６０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,066,000	71,771,963	
第１６１回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	99,688,000	
第１６２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	161,566,000	144,801,911	
第１６５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,937,000	73,402,442	

第１６８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	245,880,000	220,792,863	
第１６９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	167,486,000	150,134,450	
第１７０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	166,300,000	148,913,335	
第１７１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	168,954,000	150,467,053	
第１７２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,230,000	74,995,022	
第１７４回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	180,000,000	174,031,200	
第１７５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,453,000	77,262,181	
第１７６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	172,354,000	153,517,431	
第１７７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	172,398,000	154,666,865	
第１７８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,983,000	77,793,119	
第１７９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	173,298,000	156,229,879	
第１８０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	86,743,000	78,636,866	
第１８１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	87,521,000	79,225,759	
第１８２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	176,210,000	159,359,037	
第１８３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	175,926,000	159,397,752	
第１８４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	178,382,000	161,143,163	
第１８６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,186,000	83,312,924	
第１８８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	179,092,000	169,754,143	
第１９０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,616,000	86,396,919	
第１９１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,586,000	85,697,979	
第１９２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	360,384,000	343,590,105	
第１９３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	90,266,000	85,567,654	
第１９４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,405,000	86,491,981	
第１９４回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	98,755,000	
第１９５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	186,622,000	176,258,880	
第１９６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	281,163,000	267,931,469	
第１９７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	188,728,000	180,624,019	
第１９８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	187,992,000	181,570,193	
第１９９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	376,208,000	361,227,397	
第２００回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	284,187,000	271,739,609	
第２０１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	285,114,000	271,257,459	
第２０２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	95,566,000	92,120,845	
第２０３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	384,300,000	371,802,564	
第２０３回一般担保住宅金融支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	98,739,000	

	第２０４回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	288,066,000	281,071,757	
	第２０５回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	193,084,000	189,849,843	
	第２０６回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	195,238,000	191,760,811	
	第２０７回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	294,561,000	291,418,034	
	第２０８回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	296,451,000	289,404,359	
	第２０９回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	297,213,000	290,011,529	
	第２１０回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	99,488,000	97,788,744	
	第２１１回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	199,706,000	197,864,710	
	第２１２回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	400,000,000	396,844,000	
	第２１３回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	500,000,000	499,635,000	
	第６回沖縄振興開発金融公庫債券（財投機関債）	50,000,000	50,306,000	
	い第８５０号商工債券	300,000,000	297,720,000	
	い第８５２号商工債券	100,000,000	99,073,000	
	い第８５４号商工債券	500,000,000	494,165,000	
	い第８５７号商工債券	100,000,000	98,606,000	
	い第８６４号商工債券	300,000,000	294,870,000	
	い第８７１号商工債券	200,000,000	196,208,000	
	い第８７２号商工債券	400,000,000	392,848,000	
	い第８８５号商工債券	400,000,000	392,064,000	
	第３７６回信金中金債	100,000,000	99,216,000	
	第４１１回信金中金債	300,000,000	293,541,000	
	第３２号商工債券（１０年）	200,000,000	190,992,000	
	第２８０号商工債券（３年）	200,000,000	198,488,000	
	第７回国際協力機構債券（財投機関債）	70,000,000	73,866,800	
	第８３回東日本高速道路	400,000,000	395,980,000	
	第１０８回東日本高速道路	200,000,000	190,308,000	
	第１１１回東日本高速道路	200,000,000	196,580,000	
	第１０９回中日本高速道路	300,000,000	297,738,000	
	第２９回西日本高速道路	200,000,000	199,180,000	
	第６１回西日本高速道路	700,000,000	692,867,000	
	第８７回西日本高速道路	500,000,000	493,465,000	
	第８８回西日本高速道路	200,000,000	196,802,000	
	第９３回西日本高速道路	400,000,000	393,252,000	
	第９４回西日本高速道路	500,000,000	488,680,000	
	第７２回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券（財投機関債）	100,000,000	99,406,000	

特殊債券 合計		43,104,294,000	42,246,020,271	
社債券	第１９回フランス相互信用連合銀行	100,000,000	99,996,000	
	第３５回フランス相互信用連合銀行	500,000,000	492,045,000	
	第３８回フランス相互信用連合銀行	300,000,000	299,691,000	
	第４４回フランス相互信用連合銀行	300,000,000	297,108,000	
	第２５回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	100,000,000	98,283,000	
	第３２回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	198,668,000	
	第３３回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	200,000,000	196,436,000	
	第３６回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	400,000,000	397,576,000	
	第３８回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー	300,000,000	299,046,000	
	第１２回新関西国際空港	100,000,000	99,900,000	
	第２７回新関西国際空港	100,000,000	99,203,000	
	第３８回新関西国際空港	200,000,000	197,552,000	
	第３２回成田国際空港	100,000,000	96,782,000	
	第１２回オーストラリア・ニュージーランド銀行	500,000,000	496,340,000	
	第１回国際石油開発帝石	100,000,000	99,147,000	
	第２７回大林組（サステナビリティ）	100,000,000	98,674,000	
	第４８回鹿島建設（サステナビリティ）	100,000,000	98,546,000	
	第１０回明治ホールディングス（サステナビリティ）	200,000,000	198,104,000	
	第１６回アサヒグループホールディングス	100,000,000	99,209,000	
	第１９回アサヒグループホールディングス	400,000,000	397,784,000	
	第２２回キリンホールディングス（ソーシャル）	100,000,000	98,491,000	
	第９回サントリーホールディングス	500,000,000	492,850,000	
	第２２回味の素	100,000,000	99,512,000	
	第３１回味の素	200,000,000	196,294,000	
	第３回　キユーピー	100,000,000	99,412,000	
	第１３回日本たばこ産業	400,000,000	389,376,000	
	第１６回日本たばこ産業	300,000,000	288,948,000	
	第６回ヒューリック	400,000,000	389,540,000	
	第１４回ヒューリック	300,000,000	294,810,000	
	第１８回野村不動産ホールディングス（グリーン）	200,000,000	197,724,000	
	第２４回森ヒルズリート投資法人（グリーン）	300,000,000	296,553,000	
	第２４回森ビル	400,000,000	389,884,000	
	第２７回森ビル（グリーン）	100,000,000	98,568,000	
	第８回ヒューリックリート投資法人	100,000,000	98,019,000	

第９回クラレ	100,000,000	98,602,000	
第２６回旭化成	200,000,000	199,340,000	
第５９回住友化学	200,000,000	193,842,000	
第４８回三井化学	400,000,000	390,612,000	
第３回三菱ケミカルグループ	500,000,000	491,360,000	
第４回野村総合研究所	100,000,000	97,706,000	
第１２回野村総合研究所	200,000,000	196,132,000	
第２２回オリエンタルランド	400,000,000	393,160,000	
第１７回Ｚホールディングス	100,000,000	98,581,000	
第２２回Ｚホールディングス	200,000,000	196,284,000	
第２４回ＬＩＮＥヤフー	200,000,000	198,226,000	
第７回住友三井オートサービス（サステナビリティ）	100,000,000	98,440,000	
第８回住友三井オートサービス（サステナビリティ）	100,000,000	99,439,000	
第２０回富士フイルムホールディングス（ソーシャル）	200,000,000	198,384,000	
第１４回資生堂	500,000,000	495,920,000	
第１２回日本電気硝子	100,000,000	97,634,000	
第６回新日鐵住金	500,000,000	489,570,000	
第３８回ＪＦＥホールディングス	400,000,000	394,260,000	
第１回住友生命２０２３基金	400,000,000	390,552,000	
第１回日本郵政（グリーン）	100,000,000	98,045,000	
第４回日本郵政	500,000,000	491,560,000	
第１７回小松製作所	100,000,000	99,246,000	
第９回住友重機械工業	200,000,000	197,006,000	
第３０回ダイキン工業	200,000,000	193,744,000	
第３２回ダイキン工業	300,000,000	295,527,000	
第５８回日本精工	200,000,000	196,366,000	
第１回オムロン	200,000,000	199,950,000	
第２３回セイコーエプソン	100,000,000	99,617,000	
第２２回パナソニック	100,000,000	97,668,000	
第２４回パナソニックホールディングス	700,000,000	688,702,000	
第２５回パナソニックホールディングス	800,000,000	785,336,000	
第２７回パナソニックホールディングス	400,000,000	398,636,000	
第４０回ソニーグループ	600,000,000	588,408,000	
第１５回デンソー	300,000,000	295,122,000	

第１８回デンソー	300,000,000	293,490,000	
第２９回ＪＡ三井リース	400,000,000	396,764,000	
第３２回いすゞ自動車	200,000,000	197,166,000	
第２６回トヨタ自動車（サステナビリティ）	800,000,000	793,192,000	
第２７回トヨタ自動車（サステナビリティ）	600,000,000	566,010,000	
第３１回トヨタ自動車（サステナビリティ）	200,000,000	190,414,000	
第７回アシックス	100,000,000	98,388,000	
第４０回住友商事	200,000,000	209,914,000	
第５１回住友商事	100,000,000	100,035,000	
第５５回住友商事	500,000,000	487,340,000	
第６１回住友商事	100,000,000	98,598,000	
第４４回丸井グループ	100,000,000	97,596,000	
第１０１回クレディセゾン	500,000,000	494,995,000	
第３回三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	300,000,000	299,928,000	
第１７回三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	500,000,000	484,610,000	
第２３回三菱東京ＵＦＪ銀行劣後特約付	200,000,000	211,988,000	
第２６回三菱東京ＵＦＪ銀行劣後特約付	200,000,000	201,316,000	
第２９回三菱東京ＵＦＪ銀行劣後特約付	200,000,000	201,958,000	
第３０回三菱東京ＵＦＪ銀行（劣後特約付）	100,000,000	104,234,000	
第８８回三菱東京ＵＦＪ銀行	100,000,000	102,885,000	
第３１回三井住友信託銀行	400,000,000	393,992,000	
第１５回みずほフィナンシャルグループ劣後特約付	100,000,000	96,817,000	
第１８回みずほ銀行（劣後特約付）	100,000,000	101,251,000	
第３８回芙蓉総合リース（サステナビリティ）	400,000,000	394,624,000	
第４０回芙蓉総合リース（サステナビリティ）	100,000,000	98,013,000	
第７回みずほリース	500,000,000	488,700,000	
第９回みずほリース	300,000,000	290,247,000	
第１２回みずほリース	200,000,000	193,640,000	
第２１回みずほリース	300,000,000	294,144,000	
第２２回みずほリース（サステナビリティ）	300,000,000	295,089,000	
第２３回みずほリース	200,000,000	195,994,000	
第２９回みずほリース	300,000,000	297,612,000	
第１７回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	300,000,000	293,646,000	
第１８回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	1,500,000,000	1,429,860,000	
第２５回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス（グリーン）	300,000,000	290,766,000	

第２６回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス（グリーン）	800,000,000	758,816,000	
第２８回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス（グリーン）	300,000,000	294,912,000	
第２９回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス（グリーン）	300,000,000	293,790,000	
第３０回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス（グリーン）	200,000,000	195,080,000	
第３２回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	400,000,000	396,484,000	
第３４回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	600,000,000	595,956,000	
第３６回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	500,000,000	492,750,000	
第３７回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	400,000,000	392,660,000	
第３８回エヌ・ティ・ティ・ファイナンス	300,000,000	293,463,000	
第５７回日産フィナンシャルサービス	100,000,000	97,088,000	
第３０回東京センチュリー	100,000,000	97,567,000	
第３４回東京センチュリー	300,000,000	290,445,000	
第４１回東京センチュリー	300,000,000	297,579,000	
第１０２回トヨタファイナンス	700,000,000	692,517,000	
第１０３回トヨタファイナンス	300,000,000	294,198,000	
第２３回ポケットカード	200,000,000	196,472,000	
第２４回ポケットカード	300,000,000	295,479,000	
第４６回リコーリース	300,000,000	296,109,000	
第３９回ジャックス	400,000,000	394,448,000	
第２２０回オリックス	400,000,000	393,396,000	
第２２２回オリックス	500,000,000	489,725,000	
第３４回三井住友ファイナンス＆リース	300,000,000	298,755,000	
第４６回三井住友ファイナンス＆リース	300,000,000	299,019,000	
第２回三菱ＨＣキャピタル	500,000,000	491,315,000	
第４０回大和証券グループ本社	500,000,000	495,730,000	
第３回野村ホールディングス	200,000,000	197,318,000	
第２４回野村ホールディングス	100,000,000	100,610,000	
第２７回野村ホールディングス	100,000,000	100,762,000	
第８３回三井不動産（グリーン）	200,000,000	189,612,000	
第１４２回三菱地所（サステナビリティ）	200,000,000	196,102,000	
第１４３回三菱地所	100,000,000	95,695,000	
第１１１回住友不動産（グリーン）	100,000,000	98,217,000	
第７６回東京急行電鉄	200,000,000	202,834,000	
第９１回小田急電鉄	200,000,000	195,438,000	

第３６回京王電鉄	200,000,000	196,588,000	
第５１回京成電鉄	200,000,000	195,052,000	
第５３回東日本旅客鉄道	300,000,000	312,720,000	
第７１回東日本旅客鉄道	400,000,000	415,936,000	
第１００回東日本旅客鉄道	200,000,000	194,926,000	
第１６３回東日本旅客鉄道	600,000,000	594,588,000	
第１９９回東日本旅客鉄道	300,000,000	296,754,000	
第７３回西日本旅客鉄道	400,000,000	396,312,000	
第４２回東海旅客鉄道	100,000,000	104,958,000	
第５３回東海旅客鉄道	100,000,000	103,425,000	
第２８回東京地下鉄	300,000,000	292,536,000	
第５０回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	194,954,000	
第５８回阪急阪神ホールディングス	200,000,000	198,496,000	
第６８回名古屋鉄道（サステナビリティ）	200,000,000	195,282,000	
第１回横浜高速鉄道	300,000,000	298,938,000	
第２０回九州旅客鉄道	200,000,000	199,292,000	
第２０回三菱倉庫	100,000,000	97,218,000	
第３２回ＫＤＤＩ	300,000,000	297,702,000	
第３６回ＫＤＤＩ	200,000,000	199,520,000	
第9回ソフトバンク	600,000,000	585,222,000	
第１３回ソフトバンク	500,000,000	460,980,000	
第１４回ソフトバンク	500,000,000	492,330,000	
第１６回ソフトバンク	500,000,000	458,360,000	
第２１回ソフトバンク	700,000,000	685,769,000	
第２２回ソフトバンク	300,000,000	288,693,000	
第２５回ソフトバンク	600,000,000	595,434,000	
第２６回ソフトバンク	500,000,000	493,545,000	
第４９回光通信	200,000,000	198,080,000	
第５４８回東京電力	100,000,000	100,896,000	
第５６７回東京電力	100,000,000	98,548,000	
第５６６回中部電力	300,000,000	288,270,000	
第５０８回関西電力	200,000,000	197,636,000	
第５１０回関西電力	500,000,000	493,750,000	
第５１１回関西電力	100,000,000	98,433,000	
第５１８回関西電力	200,000,000	195,746,000	
第５２４回関西電力	200,000,000	195,590,000	

第４０９回中国電力	200,000,000	194,974,000	
第４４６回中国電力	100,000,000	96,245,000	
第４４８回中国電力	200,000,000	190,286,000	
第４５９回中国電力	300,000,000	297,546,000	
第４６０回中国電力	400,000,000	398,196,000	
第４６３回中国電力	300,000,000	293,826,000	
第４９２回東北電力	300,000,000	296,127,000	
第４９４回東北電力	200,000,000	197,292,000	
第５２７回東北電力	400,000,000	376,316,000	
第５５２回東北電力	400,000,000	395,928,000	
第４６８回九州電力	100,000,000	97,696,000	
第４７１回九州電力	300,000,000	292,611,000	
第４８４回九州電力	400,000,000	383,424,000	
第５２４回九州電力	300,000,000	288,009,000	
第５３０回九州電力	300,000,000	295,878,000	
第５７回電源開発	100,000,000	97,512,000	
第５９回電源開発	300,000,000	292,707,000	
第６４回電源開発	600,000,000	581,112,000	
第６７回電源開発	200,000,000	191,028,000	
第８６回電源開発	100,000,000	95,190,000	
第８７回電源開発（グリーン）	200,000,000	191,496,000	
第８９回電源開発（グリーン）	200,000,000	191,374,000	
第９０回電源開発	300,000,000	291,933,000	
第6回東京電力パワーグリッド	100,000,000	99,161,000	
第１３回東京電力パワーグリッド	300,000,000	295,323,000	
第１５回東京電力パワーグリッド	100,000,000	96,505,000	
第２５回東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,471,000	
第２８回東京電力パワーグリッド	400,000,000	393,184,000	
第３１回東京電力パワーグリッド	300,000,000	293,643,000	
第３３回東京電力パワーグリッド	700,000,000	693,721,000	
第３５回東京電力パワーグリッド	100,000,000	98,342,000	
第３９回東京電力パワーグリッド	400,000,000	389,992,000	
第４７回東京電力パワーグリッド	200,000,000	187,716,000	
第４９回東京電力パワーグリッド	400,000,000	395,068,000	
第１６回ＪＥＲＡ	200,000,000	196,640,000	
第１７回ＪＥＲＡ	400,000,000	390,860,000	

	第２１回ＪＥＲＡ	200,000,000	196,066,000	
	第２２回ＪＥＲＡ	1,000,000,000	989,540,000	
	第２３回ＪＥＲＡ	100,000,000	95,817,000	
	第２５回ＪＥＲＡ	400,000,000	391,540,000	
	第５１回大阪ガス	100,000,000	95,437,000	
	第５３回大阪ガス	300,000,000	294,603,000	
	第１３回広島ガス	200,000,000	194,254,000	
	第７回ファーストリテイリング	100,000,000	97,757,000	
社債券 合計		62,500,000,000	61,351,430,000	
合計		1,048,957,294,000	990,170,040,691	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

外国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2025年 1月 27日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	4,102,251,921
コール・ローン	721,287,550
国債証券	676,683,429,074
派生商品評価勘定	578,116
未収入金	27,570
未収利息	6,139,601,628
前払費用	544,597,880
流動資産合計	688,191,773,739
資産合計	688,191,773,739
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	54,004
未払金	2,122,370
未払解約金	565,564,302
流動負債合計	567,740,676
負債合計	567,740,676
純資産の部	
元本等	
元本	251,136,537,763

剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	436,487,495,300
元本等合計	687,624,033,063
純資産合計	687,624,033,063
負債純資産合計	688,191,773,739

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［2025年1月27日現在］
1．期首	2024年1月27日
期首元本額	206,647,867,531円
期中追加設定元本額	74,195,515,088円
期中一部解約元本額	29,706,844,856円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定型）	278,647,938円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（安定成長型）	716,040,296円
三菱ＵＦＪ　ライフセレクトファンド（成長型）	505,874,558円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン	762,307,285円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定型）（確定拠出年金）	2,018,349,301円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（安定成長型）（確定拠出年金）	6,217,267,377円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（成長型）（確定拠出年金）	5,313,811,854円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	496,792,876円
三菱ＵＦＪ　６資産バランスファンド（成長型）	95,077,086円
ファンド・マネジャー（海外債券）	8,451,122円
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス	6,673,208,596円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	2,464,062,728円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	200,102,939円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,150,101,433円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３０（確定拠出年金）	457,101,762円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４０（確定拠出年金）	289,477,918円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５０（確定拠出年金）	197,780,075円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国債券インデックス	58,188,079,005円
海外債券セレクション（ラップ向け）	3,705,957,655円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	14,632,920,839円
つみたて８資産均等バランス	7,553,956,845円
つみたて４資産均等バランス	3,080,269,237円

ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	5,731,074円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	4,230,950円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	815,221円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０３５（確定拠出年金）	275,251,224円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０４５（確定拠出年金）	194,679,619円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０５５（確定拠出年金）	113,488,100円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式１５）	887,414,808円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式４０）	1,423,591,815円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式６５）	2,430,330,000円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金インデックス（先進国債券）	3,078,246,039円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６０（確定拠出年金）	102,943,744円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式２５）	186,179,484円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０６５（確定拠出年金）	53,192,068円
ラップ向けインデックスｆ　先進国債券	3,536,780,141円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ年金バランス（株式８０）	57,467,372円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	18,817,594円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	198,167,344円
三菱ＵＦＪ　ターゲット・イヤー・ファンド２０７０（確定拠出年金）	2,715,846円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	14,803,551円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（確定拠出年金）	3,281,974,217円
三菱ＵＦＪ　外国債券オープン（毎月分配型）	15,172,591,695円
ワールド・インカムオープン	905,696,638円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ海外債券インデックスファンド	15,267,156,777円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（毎月分配型）	372,153,025円
三菱ＵＦＪ　世界国債インデックスファンド（年１回決算型）	2,624,643,443円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（４資産均等型）	1,174,326,695円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	612,925,445円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	333,531,888円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	652,414,169円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	268,729,713円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	101,424,374円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ（適格機関投資家限定）	742,760,760円
三菱ＵＦＪ　外国債券ファンドＶＡ２（適格機関投資家限定）	8,514,386円
ＭＵＡＭ　世界債券オープン（適格機関投資家限定）	1,571,798,726円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４５ＶＡ（適格機関投資家限定）	10,923,041円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド４０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,324,014,437円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　４０型（適格機関投資家限定）	1,029,369,921円
ＭＵＡＭ　外国債券インデックスファンド（適格機関投資家限定）	46,137,349,555円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　５０型（適格機関投資家限定）	426,475,993円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド５５ＶＡ（適格機関投資家限定）	207,864円
三菱ＵＦＪ　バランスファンドＶＡ　３０型（適格機関投資家限定）	97,765円
三菱ＵＦＪ　バランスファンド２０ＶＡ（適格機関投資家限定）	1,095,757,453円
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション（適格機関投資家転売制限付）	474,365,860円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	41,434,521円
ＭＵＫＡＭ　外国債券インデックスファンド２（適格機関投資家限	5,933,465,483円

定）	
ＭＵＫＡＭ　スマート・クオリティ・セレクション２（適格機関投資家限定）	389,307,503 円
外国債券インデックスファンドＶ（適格機関投資家限定）	113,512,873 円
海外債券インデックスファンドＳ	8,003,669,782 円
グローバルバランスオープンＶ（適格機関投資家限定）	19,144,524 円
ＭＵＡＭ　グローバルバランス（退職給付信託向け）（適格機関投資家限定）	12,357,414,449 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定型）ＶＡ	1,550,877 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（安定成長型）ＶＡ	2,497,849 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（成長型）ＶＡ	508,598 円
インデックス・ライフ・バランスファンド（積極型）ＶＡ	861,609 円
三菱ＵＦＪ　外国債券インデックスファンドＶＡ	3,877,012 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｄ（適格機関投資家限定）	3,423,802 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｄ（適格機関投資家限定）	7,474,115 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ３０Ｇ（適格機関投資家限定）	3,321,535 円
三菱ＵＦＪ　バランスＶＡ６０Ｇ（適格機関投資家限定）	8,885,437 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞外国債券インデックスファンド	1,729,349,194 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定型）	180,996,680 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（安定成長型）	525,922,112 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（成長型）	438,434,865 円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞インデックス・ライフ・バランス　ファンド（積極型）	191,796,384 円
合計	251,136,537,763 円
２．　受益権の総数	251,136,537,763 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024 年 1 月 27 日 至 2025 年 1 月 27 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025年 1月 27日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2025年 1月 27日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	4,194,090,344
合計	4,194,090,344

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

［2025年 1月 27日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	アメリカドル	34,218,800	—	34,223,904	5,104
	オフショア元	153,132,995	—	153,602,910	469,915
	ユーロ	32,597,000	—	32,596,960	△40
	売建				
	アメリカドル	14,063,265	—	14,002,344	60,921
	ユーロ	11,398,030	—	11,409,818	△11,788
合計		245,410,090	—	245,835,936	524,112

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2025年 1月 27日現在］
1口当たり純資産額	2.7380円
(1万口当たり純資産額)	(27,380円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
アメリカドル	国債証券	0.375 T-NOTE 251231	8,500,000.00	8,205,367.98	
		0.375 T-NOTE 260131	11,700,000.00	11,255,050.40	
		0.375 T-NOTE 270731	7,150,000.00	6,488,206.08	
		0.375 T-NOTE 270930	7,300,000.00	6,582,404.30	
		0.5 T-NOTE 260228	9,900,000.00	9,508,447.27	
		0.5 T-NOTE 270430	5,280,000.00	4,854,196.88	
		0.5 T-NOTE 270531	5,490,000.00	5,030,748.65	
		0.5 T-NOTE 270630	5,900,000.00	5,390,548.80	
		0.5 T-NOTE 270831	6,650,000.00	6,036,823.25	
		0.5 T-NOTE 271031	8,590,000.00	7,746,267.35	
		0.625 T-NOTE 260731	7,930,000.00	7,513,675.00	
		0.625 T-NOTE 270331	3,800,000.00	3,515,445.32	
		0.625 T-NOTE 271130	8,780,000.00	7,921,720.67	
		0.625 T-NOTE 271231	8,630,000.00	7,760,932.07	
		0.625 T-NOTE 300515	13,210,000.00	10,843,036.29	
		0.625 T-NOTE 300815	17,350,000.00	14,103,991.27	
		0.75 T-NOTE 260331	13,590,000.00	13,050,116.04	
		0.75 T-NOTE 260430	9,200,000.00	8,807,742.17	
		0.75 T-NOTE 260531	11,500,000.00	10,978,906.25	

0.75 T-NOTE 260831	10,100,000.00	9,559,689.49	
0.75 T-NOTE 280131	9,950,000.00	8,955,388.64	
0.875 T-NOTE 260630	8,300,000.00	7,916,125.00	
0.875 T-NOTE 260930	10,000,000.00	9,457,812.50	
0.875 T-NOTE 301115	21,210,000.00	17,359,887.83	
1 T-NOTE 280731	9,150,000.00	8,157,975.57	
1.125 T-BOND 400515	6,890,000.00	4,131,308.62	
1.125 T-BOND 400815	8,030,000.00	4,769,380.83	
1.125 T-NOTE 261031	10,450,000.00	9,899,334.01	
1.125 T-NOTE 270228	2,950,000.00	2,766,834.97	
1.125 T-NOTE 280229	9,760,000.00	8,867,112.45	
1.125 T-NOTE 280831	14,930,000.00	13,333,773.08	
1.125 T-NOTE 310215	17,920,000.00	14,781,199.99	
1.25 T-BOND 500515	10,220,000.00	4,814,178.93	
1.25 T-NOTE 261130	11,360,000.00	10,759,384.41	
1.25 T-NOTE 261231	8,200,000.00	7,747,558.60	
1.25 T-NOTE 280331	9,950,000.00	9,048,864.22	
1.25 T-NOTE 280430	2,440,000.00	2,212,632.04	
1.25 T-NOTE 280531	9,750,000.00	8,818,417.92	
1.25 T-NOTE 280630	9,680,000.00	8,732,985.94	
1.25 T-NOTE 280930	10,700,000.00	9,573,783.16	
1.25 T-NOTE 310815	27,790,000.00	22,686,301.46	
1.375 T-BOND 401115	9,910,000.00	6,108,585.93	
1.375 T-BOND 500815	11,680,000.00	5,658,640.66	
1.375 T-NOTE 260831	3,800,000.00	3,633,453.14	
1.375 T-NOTE 281031	9,050,000.00	8,115,304.68	
1.375 T-NOTE 281231	8,700,000.00	7,761,181.60	
1.375 T-NOTE 311115	27,420,000.00	22,404,067.89	
1.5 T-NOTE 260815	12,740,000.00	12,217,461.00	
1.5 T-NOTE 270131	13,540,000.00	12,823,067.56	
1.5 T-NOTE 281130	9,700,000.00	8,719,390.62	
1.5 T-NOTE 300215	9,680,000.00	8,405,718.79	
1.625 T-BOND 501115	11,410,000.00	5,915,371.87	
1.625 T-NOTE 260215	9,760,000.00	9,498,580.64	
1.625 T-NOTE 260515	10,470,000.00	10,125,226.14	
1.625 T-NOTE 260930	5,500,000.00	5,269,472.67	

1.625 T-NOTE 261031	3,350,000.00	3,201,736.33	
1.625 T-NOTE 261130	3,400,000.00	3,242,550.79	
1.625 T-NOTE 290815	26,650,000.00	23,652,395.46	
1.625 T-NOTE 310515	21,540,000.00	18,166,381.72	
1.75 T-BOND 410815	12,750,000.00	8,226,240.20	
1.75 T-NOTE 261231	4,700,000.00	4,485,654.29	
1.75 T-NOTE 290131	10,040,000.00	9,072,473.41	
1.75 T-NOTE 291115	12,650,000.00	11,218,721.69	
1.875 T-BOND 410215	11,300,000.00	7,545,839.86	
1.875 T-BOND 510215	12,560,000.00	6,947,740.59	
1.875 T-BOND 511115	11,630,000.00	6,376,965.20	
1.875 T-NOTE 260630	5,100,000.00	4,934,250.00	
1.875 T-NOTE 260731	5,500,000.00	5,311,152.33	
1.875 T-NOTE 270228	9,120,000.00	8,685,731.22	
1.875 T-NOTE 290228	7,800,000.00	7,069,968.75	
1.875 T-NOTE 320215	17,060,000.00	14,344,727.66	
2 T-BOND 411115	10,720,000.00	7,173,815.63	
2 T-BOND 500215	8,590,000.00	4,960,389.47	
2 T-BOND 510815	12,410,000.00	7,053,339.90	
2 T-NOTE 261115	10,180,000.00	9,783,934.37	
2.125 T-NOTE 260531	5,000,000.00	4,862,011.70	
2.25 T-BOND 410515	9,320,000.00	6,589,167.21	
2.25 T-BOND 460815	5,730,000.00	3,683,651.34	
2.25 T-BOND 490815	9,250,000.00	5,698,325.22	
2.25 T-BOND 520215	10,650,000.00	6,414,544.94	
2.25 T-NOTE 260331	4,500,000.00	4,397,519.52	
2.25 T-NOTE 270215	11,010,000.00	10,576,481.25	
2.25 T-NOTE 270815	11,890,000.00	11,308,040.25	
2.25 T-NOTE 271115	16,000,000.00	15,136,875.03	
2.375 T-BOND 420215	8,920,000.00	6,323,792.16	
2.375 T-BOND 491115	7,100,000.00	4,488,115.25	
2.375 T-BOND 510515	12,850,000.00	8,032,253.84	
2.375 T-NOTE 260430	4,000,000.00	3,908,671.88	
2.375 T-NOTE 270515	18,570,000.00	17,800,360.59	
2.375 T-NOTE 290331	14,000,000.00	12,924,843.68	
2.375 T-NOTE 290515	13,010,000.00	11,987,749.39	

2.5 T-BOND 450215	5,550,000.00	3,828,849.59	
2.5 T-BOND 460215	310,000.00	211,036.13	
2.5 T-BOND 460515	4,210,000.00	2,854,741.80	
2.5 T-NOTE 260228	3,450,000.00	3,386,255.86	
2.5 T-NOTE 270331	7,700,000.00	7,421,175.76	
2.625 T-NOTE 251231	3,200,000.00	3,153,359.26	
2.625 T-NOTE 260131	1,700,000.00	1,672,688.87	
2.625 T-NOTE 290215	12,140,000.00	11,348,291.83	
2.625 T-NOTE 290731	6,790,000.00	6,297,990.21	
2.75 T-BOND 420815	2,520,000.00	1,881,731.25	
2.75 T-BOND 421115	4,500,000.00	3,345,292.97	
2.75 T-BOND 470815	5,990,000.00	4,196,626.75	
2.75 T-BOND 471115	5,710,000.00	3,990,977.72	
2.75 T-NOTE 270430	7,600,000.00	7,352,257.78	
2.75 T-NOTE 280215	10,190,000.00	9,731,848.01	
2.75 T-NOTE 290531	7,160,000.00	6,694,040.66	
2.75 T-NOTE 320815	17,340,000.00	15,361,817.59	
2.875 T-BOND 430515	6,330,000.00	4,769,259.37	
2.875 T-BOND 450815	3,500,000.00	2,569,492.17	
2.875 T-BOND 461115	2,340,000.00	1,692,569.52	
2.875 T-BOND 490515	7,870,000.00	5,553,115.04	
2.875 T-BOND 520515	10,210,000.00	7,092,161.17	
2.875 T-NOTE 280515	11,990,000.00	11,451,386.65	
2.875 T-NOTE 280815	17,110,000.00	16,278,226.77	
2.875 T-NOTE 290430	8,000,000.00	7,528,124.96	
2.875 T-NOTE 320515	17,030,000.00	15,278,770.52	
3 T-BOND 420515	2,270,000.00	1,768,826.56	
3 T-BOND 441115	4,450,000.00	3,360,358.40	
3 T-BOND 450515	2,790,000.00	2,097,458.77	
3 T-BOND 451115	2,000,000.00	1,496,328.12	
3 T-BOND 470215	5,290,000.00	3,904,991.19	
3 T-BOND 470515	4,490,000.00	3,305,499.42	
3 T-BOND 480215	6,770,000.00	4,946,860.11	
3 T-BOND 480815	10,470,000.00	7,613,653.12	
3 T-BOND 490215	7,850,000.00	5,686,190.43	
3 T-BOND 520815	9,700,000.00	6,915,417.99	

3.125 T-BOND 411115	1,990,000.00	1,592,855.08	
3.125 T-BOND 420215	2,200,000.00	1,753,726.56	
3.125 T-BOND 430215	3,160,000.00	2,482,945.32	
3.125 T-BOND 440815	4,780,000.00	3,694,790.62	
3.125 T-BOND 480515	7,240,000.00	5,401,718.75	
3.125 T-NOTE 270831	7,300,000.00	7,090,552.70	
3.125 T-NOTE 281115	14,380,000.00	13,751,155.84	
3.125 T-NOTE 290831	5,900,000.00	5,584,488.29	
3.25 T-BOND 420515	7,900,000.00	6,393,908.21	
3.25 T-NOTE 270630	6,290,000.00	6,143,069.49	
3.25 T-NOTE 290630	8,670,000.00	8,267,319.16	
3.375 T-BOND 420815	6,370,000.00	5,232,482.21	
3.375 T-BOND 440515	5,380,000.00	4,340,777.35	
3.375 T-BOND 481115	7,520,000.00	5,850,325.00	
3.375 T-NOTE 270915	8,900,000.00	8,696,099.56	
3.375 T-NOTE 330515	17,600,000.00	16,150,406.26	
3.5 T-BOND 390215	1,490,000.00	1,302,818.75	
3.5 T-NOTE 280131	6,030,000.00	5,891,616.20	
3.5 T-NOTE 280430	6,900,000.00	6,724,804.72	
3.5 T-NOTE 290930	19,000,000.00	18,266,718.75	
3.5 T-NOTE 300131	5,800,000.00	5,557,578.09	
3.5 T-NOTE 300430	5,600,000.00	5,352,812.52	
3.5 T-NOTE 330215	16,990,000.00	15,776,807.81	
3.625 T-BOND 430815	3,700,000.00	3,119,851.53	
3.625 T-BOND 440215	5,070,000.00	4,253,452.70	
3.625 T-BOND 530215	9,740,000.00	7,868,283.97	
3.625 T-BOND 530515	9,570,000.00	7,730,952.52	
3.625 T-NOTE 260515	7,000,000.00	6,945,039.08	
3.625 T-NOTE 280331	6,000,000.00	5,874,492.18	
3.625 T-NOTE 280531	6,600,000.00	6,452,917.94	
3.625 T-NOTE 300331	13,700,000.00	13,182,771.42	
3.625 T-NOTE 310930	5,000,000.00	4,744,628.90	
3.75 T-BOND 410815	1,610,000.00	1,407,932.42	
3.75 T-BOND 431115	4,330,000.00	3,708,239.06	
3.75 T-NOTE 260415	25,000,000.00	24,848,144.50	
3.75 T-NOTE 270815	18,600,000.00	18,355,875.00	

3.75 T-NOTE 281231	10,260,000.00	10,024,140.24	
3.75 T-NOTE 300531	5,600,000.00	5,413,843.73	
3.75 T-NOTE 300630	6,250,000.00	6,038,330.06	
3.75 T-NOTE 301231	7,360,000.00	7,080,406.25	
3.875 T-BOND 430215	6,740,000.00	5,918,430.86	
3.875 T-BOND 430515	6,920,000.00	6,062,298.45	
3.875 T-NOTE 260115	6,700,000.00	6,680,003.71	
3.875 T-NOTE 271015	9,500,000.00	9,395,165.98	
3.875 T-NOTE 271130	6,900,000.00	6,818,466.77	
3.875 T-NOTE 271231	7,000,000.00	6,917,011.71	
3.875 T-NOTE 290930	7,430,000.00	7,257,600.81	
3.875 T-NOTE 291130	6,190,000.00	6,040,448.60	
3.875 T-NOTE 291231	5,700,000.00	5,559,837.91	
3.875 T-NOTE 330815	18,320,000.00	17,405,431.15	
3.875 T-NOTE 340815	23,300,000.00	21,976,632.66	
4 T-BOND 421115	6,840,000.00	6,123,269.50	
4 T-BOND 521115	9,790,000.00	8,471,409.37	
4 T-NOTE 260215	8,000,000.00	7,978,938.00	
4 T-NOTE 270115	12,300,000.00	12,238,259.78	
4 T-NOTE 280229	5,640,000.00	5,586,464.04	
4 T-NOTE 280630	8,690,000.00	8,594,443.97	
4 T-NOTE 290131	10,050,000.00	9,905,727.52	
4 T-NOTE 291031	6,600,000.00	6,479,085.95	
4 T-NOTE 300228	2,130,000.00	2,087,400.00	
4 T-NOTE 300731	5,400,000.00	5,279,871.11	
4 T-NOTE 310131	6,950,000.00	6,772,041.98	
4 T-NOTE 340215	23,850,000.00	22,786,066.28	
4.125 T-BOND 440815	7,250,000.00	6,528,398.42	
4.125 T-BOND 530815	10,700,000.00	9,467,201.21	
4.125 T-NOTE 260615	9,500,000.00	9,483,671.87	
4.125 T-NOTE 270215	13,000,000.00	12,961,660.14	
4.125 T-NOTE 270930	7,440,000.00	7,408,176.59	
4.125 T-NOTE 271031	6,500,000.00	6,470,673.82	
4.125 T-NOTE 280731	7,700,000.00	7,642,400.38	
4.125 T-NOTE 290331	13,800,000.00	13,653,644.50	
4.125 T-NOTE 300831	6,250,000.00	6,143,310.56	

4.125 T-NOTE 310331	12,100,000.00	11,859,181.68	
4.125 T-NOTE 321115	15,370,000.00	14,954,529.68	
4.25 T-BOND 390515	1,870,000.00	1,769,925.79	
4.25 T-BOND 401115	1,980,000.00	1,853,156.25	
4.25 T-BOND 540215	12,940,000.00	11,710,447.28	
4.25 T-BOND 540815	12,050,000.00	10,916,546.85	
4.25 T-NOTE 251231	5,580,000.00	5,580,392.55	
4.25 T-NOTE 260131	13,390,000.00	13,388,695.94	
4.25 T-NOTE 270315	11,800,000.00	11,792,855.45	
4.25 T-NOTE 290228	11,330,000.00	11,267,375.23	
4.25 T-NOTE 290630	11,550,000.00	11,474,428.69	
4.25 T-NOTE 310228	8,180,000.00	8,074,394.89	
4.25 T-NOTE 310630	11,100,000.00	10,942,171.87	
4.25 T-NOTE 341115	3,700,000.00	3,592,757.79	
4.375 T-BOND 380215	1,280,000.00	1,241,049.99	
4.375 T-BOND 391115	2,270,000.00	2,170,421.47	
4.375 T-BOND 400515	1,480,000.00	1,409,902.34	
4.375 T-BOND 410515	1,960,000.00	1,855,951.55	
4.375 T-BOND 430815	7,570,000.00	7,089,778.12	
4.375 T-NOTE 260815	10,800,000.00	10,818,351.57	
4.375 T-NOTE 261215	9,640,000.00	9,657,698.46	
4.375 T-NOTE 270715	13,700,000.00	13,726,490.18	
4.375 T-NOTE 280831	7,000,000.00	7,000,546.84	
4.375 T-NOTE 281130	9,310,000.00	9,306,181.41	
4.375 T-NOTE 301130	6,250,000.00	6,216,308.62	
4.375 T-NOTE 340515	22,180,000.00	21,784,918.75	
4.5 T-BOND 360215	1,160,000.00	1,157,326.55	
4.5 T-BOND 380515	1,030,000.00	1,011,089.83	
4.5 T-BOND 390815	2,280,000.00	2,213,292.18	
4.5 T-BOND 440215	6,980,000.00	6,627,182.77	
4.5 T-NOTE 260331	8,780,000.00	8,803,493.34	
4.5 T-NOTE 260715	19,500,000.00	19,567,031.25	
4.5 T-NOTE 270415	13,000,000.00	13,056,621.11	
4.5 T-NOTE 270515	14,800,000.00	14,865,039.04	
4.5 T-NOTE 290531	4,700,000.00	4,716,798.83	
4.5 T-NOTE 331115	20,230,000.00	20,096,055.34	

		4.625 T-BOND 400215	2,100,000.00	2,060,953.12	
		4.625 T-BOND 440515	7,950,000.00	7,666,781.25	
		4.625 T-BOND 540515	13,100,000.00	12,629,218.75	
		4.625 T-NOTE 260228	2,800,000.00	2,810,718.73	
		4.625 T-NOTE 260315	6,000,000.00	6,023,671.86	
		4.625 T-NOTE 260915	10,000,000.00	10,056,250.00	
		4.625 T-NOTE 261015	16,800,000.00	16,896,468.79	
		4.625 T-NOTE 261115	8,720,000.00	8,772,967.19	
		4.625 T-NOTE 270615	18,100,000.00	18,236,810.47	
		4.625 T-NOTE 280930	8,030,000.00	8,096,027.95	
		4.625 T-NOTE 290430	14,050,000.00	14,168,821.27	
		4.625 T-NOTE 300930	5,700,000.00	5,743,306.66	
		4.625 T-NOTE 310430	7,800,000.00	7,851,796.83	
		4.625 T-NOTE 310531	3,600,000.00	3,622,851.57	
		4.75 T-BOND 410215	2,010,000.00	1,991,234.76	
		4.75 T-BOND 431115	7,020,000.00	6,897,698.39	
		4.75 T-BOND 531115	11,120,000.00	10,922,576.52	
		4.875 T-NOTE 281031	6,400,000.00	6,507,875.00	
		4.875 T-NOTE 301031	6,100,000.00	6,222,476.53	
		5 T-BOND 370515	1,020,000.00	1,054,425.00	
		5.25 T-BOND 281115	2,690,000.00	2,771,015.24	
		5.375 T-BOND 310215	2,800,000.00	2,931,578.12	
		6 T-BOND 260215	1,200,000.00	1,222,436.50	
		6.125 T-BOND 271115	1,160,000.00	1,216,278.11	
		6.25 T-BOND 300515	1,150,000.00	1,247,390.62	
アメリカドル合計			2,291,030,000.00	2,059,855,704.38 (320,513,547,601)	
カナダドル	国債証券	0.25 CAN GOVT 260301	2,200,000.00	2,137,306.09	
		0.5 CAN GOVT 301201	4,500,000.00	3,887,584.69	
		1 CAN GOVT 260901	2,500,000.00	2,428,451.20	
		1 CAN GOVT 270601	1,930,000.00	1,850,729.66	
		1.25 CAN GOVT 270301	2,500,000.00	2,418,476.45	
		1.25 CAN GOVT 300601	5,710,000.00	5,209,996.02	
		1.5 CAN GOVT 260601	4,070,000.00	3,998,105.11	
		1.5 CAN GOVT 310601	5,900,000.00	5,357,442.66	
		1.5 CAN GOVT 311201	4,930,000.00	4,433,524.49	

		1.75 CAN GOVT 531201	5,550,000.00	3,869,577.71	
		2 CAN GOVT 280601	1,870,000.00	1,817,979.44	
		2 CAN GOVT 320601	5,350,000.00	4,942,261.46	
		2 CAN GOVT 511201	6,690,000.00	5,032,475.89	
		2.25 CAN GOVT 290601	810,000.00	789,155.56	
		2.25 CAN GOVT 291201	1,000,000.00	967,665.08	
		2.5 CAN GOVT 321201	3,500,000.00	3,332,165.30	
		2.75 CAN GOVT 270901	2,000,000.00	1,992,792.64	
		2.75 CAN GOVT 300301	2,000,000.00	1,975,472.50	
		2.75 CAN GOVT 330601	3,000,000.00	2,899,285.80	
		2.75 CAN GOVT 481201	1,680,000.00	1,500,440.47	
		2.75 CAN GOVT 551201	4,690,000.00	4,097,479.88	
		2.75 CANADA GOVER 641201	1,250,000.00	1,095,031.37	
		3 CAN GOVT 260401	2,000,000.00	2,001,690.68	
		3 CAN GOVT 340601	4,540,000.00	4,445,464.35	
		3.25 CAN GOVT 261101	4,700,000.00	4,727,169.09	
		3.25 CAN GOVT 280901	2,600,000.00	2,628,725.91	
		3.25 CAN GOVT 331201	3,170,000.00	3,173,540.50	
		3.25 CAN GOVT 341201	4,800,000.00	4,789,696.99	
		3.5 CAN GOVT 280301	2,000,000.00	2,034,979.34	
		3.5 CAN GOVT 290901	5,300,000.00	5,417,702.02	
		3.5 CAN GOVT 340301	2,020,000.00	2,060,669.38	
		3.5 CAN GOVT 451201	1,650,000.00	1,674,970.81	
		4 CAN GOVT 260501	3,200,000.00	3,241,690.88	
		4 CAN GOVT 260801	3,000,000.00	3,047,583.99	
		4 CAN GOVT 290301	5,060,000.00	5,264,020.21	
		4 CAN GOVT 410601	1,200,000.00	1,293,920.22	
		4.5 CAN GOVT 260201	5,200,000.00	5,279,824.52	
		5 CAN GOVT 370601	1,330,000.00	1,555,115.38	
		5.75 CAN GOVT 290601	950,000.00	1,059,207.12	
		5.75 CAN GOVT 330601	1,430,000.00	1,690,240.00	
カナダドル合計			127,780,000.00	121,419,610.86 (13,141,244,483)	
オーストラリアドル	国債証券	0.5 AUST GOVT 260921	4,100,000.00	3,879,379.00	
		1 AUST GOVT 301221	3,260,000.00	2,729,695.80	
		1 AUST GOVT 311121	5,310,000.00	4,299,453.90	

		1.25 AUST GOVT 320521	5,070,000.00	4,108,474.50	
		1.5 AUST GOVT 310621	4,740,000.00	4,029,711.00	
		1.75 AUST GOVT 321121	5,090,000.00	4,221,187.90	
		1.75 AUST GOVT 510621	3,490,000.00	1,837,450.10	
		2.25 AUST GOVT 280521	2,900,000.00	2,751,723.00	
		2.5 AUST GOVT 300521	3,940,000.00	3,648,124.80	
		2.75 AUST GOVT 271121	4,390,000.00	4,257,114.70	
		2.75 AUST GOVT 281121	3,040,000.00	2,913,931.20	
		2.75 AUST GOVT 291121	2,980,000.00	2,816,517.20	
		2.75 AUST GOVT 350621	2,770,000.00	2,369,762.70	
		2.75 AUST GOVT 410521	2,620,000.00	2,021,644.40	
		3 AUST GOVT 331121	4,100,000.00	3,678,807.00	
		3 AUST GOVT 470321	2,420,000.00	1,791,840.60	
		3.25 AUST GOVT 290421	5,500,000.00	5,347,540.00	
		3.25 AUST GOVT 390621	2,130,000.00	1,814,057.10	
		3.5 AUST GOVT 341221	3,890,000.00	3,589,692.00	
		3.75 AUST GOVT 340521	3,700,000.00	3,506,342.00	
		3.75 AUST GOVT 370421	3,150,000.00	2,907,576.00	
		4.25 AUST GOVT 260421	2,490,000.00	2,498,665.20	
		4.25 AUST GOVT 351221	2,200,000.00	2,149,818.00	
		4.5 AUST GOVT 330421	5,200,000.00	5,247,320.00	
		4.75 AUST GOVT 270421	4,650,000.00	4,734,118.50	
		4.75 AUST GOVT 540621	1,270,000.00	1,224,584.80	
オーストラリアドル合計			94,400,000.00	84,374,531.40 (8,262,797,860)	
イギリスポンド	国債証券	0.125 GILT 260130	1,300,000.00	1,252,666.18	
		0.125 GILT 280131	2,300,000.00	2,046,196.93	
		0.25 GILT 310731	5,110,000.00	3,945,711.18	
		0.375 GILT 261022	4,870,000.00	4,570,236.06	
		0.375 GILT 301022	3,100,000.00	2,495,830.15	
		0.5 GILT 290131	4,900,000.00	4,238,308.55	
		0.5 GILT 611022	4,000,000.00	1,109,065.68	
		0.625 GILT 350731	3,530,000.00	2,359,427.50	
		0.625 GILT 501022	3,240,000.00	1,203,774.82	
		0.875 GILT 291022	2,900,000.00	2,492,429.07	
		0.875 GILT 330731	5,140,000.00	3,825,965.88	

0.875 GILT 460131	2,930,000.00	1,352,983.99	
1 GILT 320131	5,880,000.00	4,683,890.40	
1.125 GILT 390131	4,450,000.00	2,780,856.30	
1.125 GILT 731022	1,750,000.00	588,167.14	
1.25 GILT 270722	2,530,000.00	2,358,258.36	
1.25 GILT 411022	4,650,000.00	2,707,173.78	
1.25 GILT 510731	4,580,000.00	2,036,240.88	
1.5 GILT 260722	3,630,000.00	3,493,325.70	
1.5 GILT 470722	3,860,000.00	2,016,825.60	
1.5 GILT 530731	3,920,000.00	1,810,466.73	
1.625 GILT 281022	3,470,000.00	3,169,558.65	
1.625 GILT 541022	2,470,000.00	1,168,184.10	
1.625 GILT 711022	2,950,000.00	1,220,710.00	
1.75 GILT 370907	3,690,000.00	2,640,580.78	
1.75 GILT 490122	1,980,000.00	1,069,161.35	
1.75 GILT 570722	3,230,000.00	1,541,679.00	
2.5 GILT 650722	2,730,000.00	1,545,347.89	
3.25 GILT 330131	5,450,000.00	4,983,577.60	
3.25 GILT 440122	4,270,000.00	3,308,601.77	
3.5 GILT 450122	3,440,000.00	2,745,195.12	
3.5 GILT 680722	2,960,000.00	2,161,343.84	
3.75 GILT 270307	4,800,000.00	4,744,054.31	
3.75 GILT 380129	4,650,000.00	4,169,286.44	
3.75 GILT 520722	2,110,000.00	1,672,901.74	
3.75 GILT 531022	4,740,000.00	3,730,980.36	
4 GILT 311022	3,400,000.00	3,313,500.45	
4 GILT 600122	2,640,000.00	2,164,800.00	
4 GILT 631022	3,080,000.00	2,507,309.01	
4.125 GILT 270129	6,900,000.00	6,875,381.76	
4.125 GILT 290722	5,200,000.00	5,157,276.17	
4.25 GILT 271207	2,450,000.00	2,455,489.96	
4.25 GILT 320607	3,690,000.00	3,653,528.88	
4.25 GILT 340731	5,300,000.00	5,147,508.69	
4.25 GILT 360307	3,260,000.00	3,126,877.24	
4.25 GILT 390907	2,430,000.00	2,261,507.39	
4.25 GILT 401207	2,020,000.00	1,858,223.39	

		4.25 GILT 461207	2,680,000.00	2,361,332.45	
		4.25 GILT 491207	2,970,000.00	2,589,839.72	
		4.25 GILT 551207	2,770,000.00	2,381,680.79	
		4.375 GILT 280307	1,800,000.00	1,801,538.46	
		4.375 GILT 400131	1,100,000.00	1,033,021.69	
		4.375 GILT 540731	3,710,000.00	3,256,781.11	
		4.5 GILT 280607	6,460,000.00	6,495,513.85	
		4.5 GILT 340907	3,100,000.00	3,074,585.20	
		4.5 GILT 421207	3,590,000.00	3,355,400.03	
		4.625 GILT 340131	5,420,000.00	5,425,943.57	
		4.75 GILT 301207	4,350,000.00	4,448,423.10	
		4.75 GILT 381207	3,710,000.00	3,662,885.93	
		4.75 GILT 431022	4,900,000.00	4,691,499.01	
		6 GILT 281207	1,890,000.00	2,012,283.94	
イギリスポンド合計			220,330,000.00	178,351,095.62 (34,585,844,462)	
シンガポールドル	国債証券	1.25 SINGAPORGOVT 261101	700,000.00	681,226.00	
		1.625 SINGAPORGOV 310701	1,050,000.00	970,515.00	
		1.875 SINGAPORGOV 500301	1,090,000.00	899,795.00	
		1.875 SINGAPORGOV 511001	950,000.00	778,050.00	
		2.125 SINGAPORGOV 260601	830,000.00	820,783.43	
		2.25 SINGAPORGOVT 360801	2,030,000.00	1,898,050.00	
		2.375 SINGAPORGOV 390701	780,000.00	729,136.20	
		2.625 SINGAPORGOV 280501	800,000.00	794,800.00	
		2.625 SINGAPORGOV 320801	700,000.00	684,600.00	
		2.75 SINGAPORGOVT 420401	980,000.00	956,480.00	
		2.75 SINGAPORGOVT 460301	1,480,000.00	1,446,870.20	
		2.875 SINGAPORGOV 270901	1,000,000.00	1,001,100.00	
		2.875 SINGAPORGOV 280801	1,000,000.00	1,001,300.00	
		2.875 SINGAPORGOV 290701	1,760,000.00	1,760,888.80	
		2.875SINGAPORGOVT 300901	1,340,000.00	1,339,330.00	
		3 SINGAPORGOVT 720801	1,110,000.00	1,159,395.00	
		3.25 SINGAPORGOVT 540601	400,000.00	432,500.00	
		3.375 SINGAPORGOV 330901	2,330,000.00	2,406,890.00	
		3.5 SINGAPORGOVT 270301	2,700,000.00	2,737,260.00	
シンガポールドル合計			23,030,000.00	22,498,969.63	

				(2,598,855,981)	
マレーシアリンギット	国債証券	2.632 MALAYSIAGOV 310415	6,280,000.00	5,894,307.83	
		3.502MALAYSIAGOVT 270531	3,000,000.00	3,005,221.50	
		3.519 MALAYSIAGOV 280420	3,500,000.00	3,500,467.95	
		3.582 MALAYSIAGOV 320715	3,170,000.00	3,129,963.15	
		3.733 MALAYSIAGO 280615	2,800,000.00	2,818,060.28	
		3.757 MALAYSIAGOV 400522	4,780,000.00	4,652,671.79	
		3.828 MALAYSIAGOV 340705	4,010,000.00	4,014,807.18	
		3.844 MALAYSIAGOV 330415	2,400,000.00	2,404,457.52	
		3.885 MALAYSIAGOV 290815	4,200,000.00	4,248,437.76	
		3.892 MALAYSIAGOV 270315	1,900,000.00	1,918,004.21	
		3.899 MALAYSIAGOV 271116	5,640,000.00	5,705,404.26	
		3.9 MALAYSIAGOVT 261130	2,900,000.00	2,929,783.29	
		3.906 MALAYSIAGOV 260715	2,960,000.00	2,984,945.10	
		4.054 MALAYSIAGOV 390418	1,960,000.00	1,977,122.75	
		4.065 MALAYSIAGOV 500615	5,250,000.00	5,185,732.86	
		4.232MALAYSIAGOVT 310630	2,550,000.00	2,617,164.19	
		4.254 MALAYSIAGOV 350531	2,600,000.00	2,687,581.52	
		4.392 MALAYSIAGOV 260415	1,940,000.00	1,965,856.70	
		4.457 MALAYSIAGOV 530331	3,300,000.00	3,454,544.61	
		4.498 MALAYSIAGOV 300415	4,240,000.00	4,404,624.36	
		4.504 MALAYSIAGOV 290430	1,500,000.00	1,554,055.95	
		4.642 MALAYSIAGOV 331107	4,260,000.00	4,517,655.45	
		4.696 MALAYSIAGOV 421015	4,600,000.00	4,981,038.70	
		4.736 MALAYSIAGOV 460315	2,450,000.00	2,669,590.31	
		4.762 MALAYSIAGOV 370407	4,440,000.00	4,791,511.24	
		4.893 MALAYSIAGOV 380608	4,860,000.00	5,327,102.86	
		4.921 MALAYSIAGOV 480706	2,720,000.00	3,044,872.72	
		4.935 MALAYSIAGOV 430930	2,050,000.00	2,281,574.15	
マレーシアリンギット合計			96,260,000.00	98,666,560.19 (3,497,749,292)	
ニュージーランドドル	国債証券	0.25 NZ GOVT 280515	2,000,000.00	1,780,013.34	
		1.5 NZ GOVT 310515	1,870,000.00	1,591,239.30	
		1.75 NZ GOVT 410515	1,150,000.00	739,118.40	
		2 NZ GOVT 320515	2,300,000.00	1,961,912.42	
		2.75 NZ GOVT 370415	1,450,000.00	1,179,228.49	

		2.75 NZ GOVT 510515	1,180,000.00	776,275.50	
		3 NZ GOVT 290420	1,700,000.00	1,637,741.59	
		3.5 NZ GOVT 330414	2,850,000.00	2,660,771.11	
		4.25 NZ GOVT 340515	620,000.00	605,727.89	
		4.25 NZ GOVT 360515	600,000.00	576,064.07	
		4.5 NZ GOVT 270415	1,800,000.00	1,829,956.86	
		4.5 NZ GOVT 300515	2,500,000.00	2,550,043.75	
		4.5 NZ GOVT 350515	1,200,000.00	1,187,095.28	
		5 NZ GOVT 540515	620,000.00	607,459.12	
ニュージーランドドル合計			21,840,000.00	19,682,647.12 (1,742,898,402)	
スウェーデンクローネ	国債証券	0.125 SWD GOVT 310512	9,450,000.00	8,298,045.00	
		0.75 SWD GOVT 280512	17,500,000.00	16,770,337.50	
		0.75 SWD GOVT 291112	12,200,000.00	11,430,180.00	
		1 SWD GOVT 261112	8,960,000.00	8,802,035.20	
		1.75 SWD GOVT 331111	11,500,000.00	10,966,860.00	
		2.25 SWD GOVT 320601	6,750,000.00	6,738,438.53	
		3.5 SWD GOVT 390330	11,270,000.00	12,513,250.05	
スウェーデンクローネ合計			77,630,000.00	75,519,146.28 (1,073,882,260)	
ノルウェークローネ	国債証券	1.25 NORWE GOVT 310917	10,700,000.00	9,054,567.37	
		1.375 NORWE GOVT 300819	15,770,000.00	13,815,198.11	
		1.5 NORWE GOVT 260219	6,040,000.00	5,881,317.12	
		1.75 NORWE GOVT 270217	5,120,000.00	4,910,201.60	
		1.75 NORWE GOVT 290906	4,600,000.00	4,191,980.00	
		2 NORWE GOVT 280426	6,900,000.00	6,513,358.50	
		2.125 NORWE GOVT 320518	10,500,000.00	9,321,375.00	
		3 NORWE GOVT 330815	8,700,000.00	8,129,260.42	
		3.5 NORWE GOVT 421006	4,000,000.00	3,829,444.00	
		3.625 NORWE GOVT 340413	4,100,000.00	4,010,230.50	
ノルウェークローネ合計			76,430,000.00	69,656,932.62 (964,051,947)	
デンマーククローネ	国債証券	0 DMK GOVT 311115	14,550,000.00	12,594,574.57	
		0.25 DMK GOVT 521115	9,730,000.00	5,431,259.24	
		0.5 DMK GOVT 271115	8,100,000.00	7,769,508.82	
		0.5 DMK GOVT 291115	10,550,000.00	9,790,662.37	

		2.25 DMK GOVT 331115	6,800,000.00	6,801,326.68	
		4.5 DMK GOVT 391115	18,500,000.00	23,075,864.00	
デンマーククローネ合計			68,230,000.00	65,463,195.68 (1,429,716,193)	
メキシコペソ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 361120	12,350,000.00	12,434,275.04	
		5.5 MEXICAN BONOS 270304	52,000,000.00	48,123,721.36	
		5.75 MEXICAN BONO 260305	65,500,000.00	62,999,399.95	
		7 MEXICAN BONOS 260903	42,000,000.00	40,540,080.00	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	63,950,000.00	61,338,656.74	
		7.5 MEXICAN BONOS 330526	60,200,000.00	52,237,948.00	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	68,050,000.00	61,955,163.67	
		7.75 MEXICAN BONO 341123	37,400,000.00	32,308,142.59	
		7.75 MEXICAN BONO 421113	67,940,000.00	53,636,303.73	
		8 MEXICAN BONOS 350524	5,000,000.00	4,325,100.00	
		8 MEXICAN BONOS 471107	47,100,000.00	37,390,505.97	
		8 MEXICAN BONOS 530731	58,270,000.00	45,667,665.07	
		8.5 MEXICAN BONOS 290301	59,420,000.00	57,077,069.40	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	68,650,000.00	65,992,385.50	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	39,700,000.00	34,877,891.90	
メキシコペソ合計			747,530,000.00	670,904,308.92 (5,113,766,823)	
イスラエルシェケル	国債証券	0.5 ISRAEL FIXED 260227	2,800,000.00	2,706,576.06	
		1 ISRAEL FIXED BO 300331	6,620,000.00	5,688,205.53	
		1.3 ISRAEL FIXED 320430	4,800,000.00	3,941,919.45	
		1.5 ISRAEL FIXED 370531	6,400,000.00	4,625,076.02	
		2 ISRAEL FIXED BO 270331	7,000,000.00	6,794,397.12	
		2.25 ISRAEL FIXED 280928	5,580,000.00	5,249,755.84	
		2.8 ISRAEL FIXED 521129	3,300,000.00	2,282,787.80	
		3.75 ISRAEL FIXED 290228	4,600,000.00	4,672,349.72	
		3.75 ISRAEL FIXED 470331	4,680,000.00	4,176,291.45	
		4 ISRAEL FIXED BO 350330	3,200,000.00	3,180,335.16	
		5.5 ISRAEL FIXED 420131	4,430,000.00	4,851,458.23	
		6.25 ISRAEL FIXED 261030	5,000,000.00	5,243,165.50	
イスラエルシェケル合計			58,410,000.00	53,412,317.88 (2,318,612,695)	
ポーラン	国債証券	0.25 POLAND 261025	8,000,000.00	7,356,456.00	

ドズロチ		1.25 POLAND 301025	9,190,000.00	7,244,945.69	
		1.75 POLAND 320425	9,900,000.00	7,571,485.35	
		2.5 POLAND 260725	8,840,000.00	8,507,651.97	
		2.5 POLAND 270725	6,110,000.00	5,725,131.10	
		2.75 POLAND 280425	5,760,000.00	5,328,187.83	
		2.75 POLAND 291025	7,900,000.00	6,998,151.80	
		3.75 POLAND 270525	4,000,000.00	3,874,572.00	
		4.75 POLAND 290725	8,200,000.00	7,928,877.25	
		5 POLAND 300125	4,000,000.00	3,885,635.36	
		5 POLAND 341025	4,800,000.00	4,466,064.00	
		5.75 POLAND 290425	10,600,000.00	10,671,483.22	
		6 POLAND 331025	7,720,000.00	7,760,761.60	
		7.5 POLAND 280725	8,120,000.00	8,642,359.60	
ポーランドズロチ合計			103,140,000.00	95,961,762.77 (3,711,733,810)	
中国元	国債証券	1.42 CHINA GOVT 271115	35,000,000.00	35,089,145.00	
		1.62 CHINA GOVT 270815	65,000,000.00	65,487,376.50	
		1.67 CHINA GOVT 260615	7,000,000.00	7,035,194.60	
		1.85 CHINA GOVT 270515	40,000,000.00	40,500,048.00	
		1.87 CHINA GOVT 310915	22,000,000.00	22,426,162.00	
		1.91 CHINA GOVT 290715	30,000,000.00	30,624,834.00	
		1.99 CHINA GOVT 260315	35,000,000.00	35,286,681.50	
		2.04 CHINA GOVT 270225	85,000,000.00	86,297,703.50	
		2.04 CHINA GOVT 341125	8,000,000.00	8,269,028.00	
		2.05 CHINA GOVT 290415	64,000,000.00	65,632,761.60	
		2.11 CHINA GOVT 340825	47,000,000.00	48,898,616.70	
		2.12 CHINA GOVT 310625	59,000,000.00	60,985,125.80	
		2.18 CHINA GOVT 260815	64,000,000.00	64,890,854.40	
		2.27 CHINA GOVT 340525	50,000,000.00	52,699,015.00	
		2.28 CHINA GOVT 310325	73,000,000.00	76,052,984.10	
		2.3 CHINA GOVT 260515	76,000,000.00	77,000,502.00	
		2.35 CHINA GOVT 340225	79,000,000.00	83,376,607.90	
		2.37 CHINA GOVT 270120	28,000,000.00	28,586,112.80	
		2.37 CHINA GOVT 290115	58,000,000.00	60,097,709.20	
		2.39 CHINA GOVT 261115	108,000,000.00	110,122,988.40	
		2.4 CHINA GOVT 280715	75,000,000.00	77,463,922.50	

2.44 CHINA GOVT 271015	55,000,000.00	56,564,777.50	
2.46 CHINA GOVT 260215	86,000,000.00	87,019,960.00	
2.48 CHINA GOVT 270415	32,000,000.00	32,817,619.20	
2.48 CHINA GOVT 280925	18,000,000.00	18,665,202.60	
2.5 CHINA GOVT 270725	81,000,000.00	83,162,521.80	
2.52 CHINA GOVT 330825	74,000,000.00	78,968,086.20	
2.54 CHINA GOVT 301225	71,000,000.00	74,886,824.00	
2.55 CHINA GOVT 281015	50,000,000.00	51,987,810.00	
2.6 CHINA GOVT 300915	54,000,000.00	57,022,034.40	
2.6 CHINA GOVT 320901	37,000,000.00	39,524,806.00	
2.62 CHINA GOVT 280415	71,000,000.00	73,707,187.40	
2.62 CHINA GOVT 290925	97,000,000.00	102,054,912.50	
2.62 CHINA GOVT 300625	45,000,000.00	47,511,472.50	
2.64 CHINA GOVT 280115	41,000,000.00	42,540,558.60	
2.67 CHINA GOVT 330525	52,000,000.00	55,989,377.60	
2.67 CHINA GOVT 331125	49,000,000.00	52,931,137.70	
2.68 CHINA GOVT 300521	55,000,000.00	58,355,154.00	
2.69 CHINA GOVT 260812	34,000,000.00	34,769,409.80	
2.69 CHINA GOVT 320815	48,000,000.00	51,645,792.00	
2.74 CHINA GOVT 260804	54,000,000.00	55,194,388.20	
2.75 CHINA GOVT 290615	59,000,000.00	62,225,919.40	
2.75 CHINA GOVT 320217	30,000,000.00	32,327,064.00	
2.76 CHINA GOVT 320515	39,000,000.00	42,097,972.80	
2.79 CHINA GOVT 291215	31,000,000.00	32,914,138.40	
2.8 CHINA GOVT 290324	62,000,000.00	65,387,487.80	
2.8 CHINA GOVT 300325	51,000,000.00	54,283,329.00	
2.8 CHINA GOVT 321115	29,000,000.00	31,460,974.80	
2.85 CHINA GOVT 270604	57,000,000.00	59,110,886.70	
2.88 CHINA GOVT 330225	36,000,000.00	39,379,125.60	
2.89 CHINA GOVT 311118	34,000,000.00	36,897,697.60	
2.9 CHINA GOVT 260505	24,000,000.00	24,511,312.80	
2.91 CHINA GOVT 281014	32,000,000.00	33,742,992.00	
3 CHINA GOVT 531015	35,000,000.00	43,196,016.50	
3.01 CHINA GOVT 280513	39,000,000.00	41,098,574.40	
3.02 CHINA GOVT 310527	52,000,000.00	56,629,123.20	
3.03 CHINA GOVT 260311	28,000,000.00	28,599,477.20	

		3.12 CHINA GOVT 261205	21,000,000.00	21,758,377.20	
		3.12 CHINA GOVT 521025	22,000,000.00	27,448,099.80	
		3.13 CHINA GOVT 291121	37,000,000.00	40,013,483.50	
		3.19 CHINA GOVT 530415	23,000,000.00	29,125,256.50	
		3.25 CHINA GOVT 260606	28,000,000.00	28,814,648.80	
		3.25 CHINA GOVT 281122	25,000,000.00	26,855,732.50	
		3.27 CHINA GOVT 301119	35,000,000.00	38,592,949.50	
		3.28 CHINA GOVT 271203	24,000,000.00	25,384,610.40	
		3.29 CHINA GOVT 290523	23,000,000.00	24,908,816.00	
		3.32 CHINA GOVT 520415	27,000,000.00	34,754,227.20	
		3.39 CHINA GOVT 500316	49,000,000.00	62,905,180.80	
		3.52 CHINA GOVT 270504	7,000,000.00	7,380,761.50	
		3.53 CHINA GOVT 511018	29,000,000.00	38,421,093.70	
		3.54 CHINA GOVT 280816	13,000,000.00	14,087,998.60	
		3.59 CHINA GOVT 270803	7,000,000.00	7,425,971.00	
		3.69 CHINA GOVT 280517	3,000,000.00	3,249,428.40	
		3.72 CHINA GOVT 510412	25,000,000.00	34,037,947.50	
		3.81 CHINA GOVT 500914	46,000,000.00	63,540,011.60	
		3.86 CHINA GOVT 490722	37,000,000.00	50,624,809.70	
		4.08 CHINA GOVT 481022	31,000,000.00	43,566,941.20	
中国元合計			3,362,000,000.00	3,598,900,843.10 (77,272,000,002)	
ユーロ	国債証券	0 AUSTRIA GOVT 281020	1,790,000.00	1,632,028.02	
		0 AUSTRIA GOVT 300220	1,950,000.00	1,709,303.70	
		0 AUSTRIA GOVT 310220	2,720,000.00	2,312,033.99	
		0 AUSTRIA GOVT 401020	1,170,000.00	715,505.60	
		0 BEL GOVT 271022	1,800,000.00	1,685,179.49	
		0 BEL GOVT 311022	2,300,000.00	1,904,687.89	
		0 BUND 260815	5,500,000.00	5,314,457.50	
		0 BUND 281115	4,400,000.00	4,043,441.60	
		0 BUND 290815	4,550,000.00	4,104,860.98	
		0 BUND 300215	3,820,000.00	3,402,569.50	
		0 BUND 300815	5,960,000.00	5,248,411.76	
		0 BUND 300815	1,550,000.00	1,365,390.35	
		0 BUND 310215	3,940,000.00	3,425,627.09	
		0 BUND 310815	5,400,000.00	4,635,976.95	

0 BUND 310815	1,900,000.00	1,631,508.62	
0 BUND 320215	4,690,000.00	3,967,010.70	
0 BUND 350515	3,630,000.00	2,788,638.60	
0 BUND 360515	4,270,000.00	3,177,674.22	
0 BUND 500815	7,370,000.00	3,691,890.95	
0 BUND 500815	1,610,000.00	807,922.15	
0 BUND 520815	5,550,000.00	2,639,399.62	
0 FINNISH GOVT 260915	300,000.00	288,841.72	
0 FINNISH GOVT 300915	750,000.00	646,150.80	
0 IRISH GOVT 311018	1,900,000.00	1,589,782.83	
0 ITALY GOVT 260401	3,300,000.00	3,208,710.31	
0 ITALY GOVT 260801	5,000,000.00	4,821,000.00	
0 NETH GOVT 260115	2,200,000.00	2,151,569.75	
0 NETH GOVT 270115	1,950,000.00	1,864,154.17	
0 NETH GOVT 290115	2,380,000.00	2,161,228.02	
0 NETH GOVT 300715	2,650,000.00	2,312,045.50	
0 NETH GOVT 310715	2,540,000.00	2,154,137.67	
0 NETH GOVT 380115	2,280,000.00	1,566,746.46	
0 NETH GOVT 520115	3,490,000.00	1,636,216.70	
0 O.A.T 260225	4,790,000.00	4,671,634.31	
0 O.A.T 270225	8,240,000.00	7,832,144.72	
0 O.A.T 291125	8,130,000.00	7,112,245.95	
0 O.A.T 301125	9,640,000.00	8,158,364.96	
0 O.A.T 311125	10,500,000.00	8,574,006.00	
0 O.A.T 320525	6,480,000.00	5,190,610.05	
0 OBL 260410	6,910,000.00	6,728,681.60	
0 OBL 261009	4,900,000.00	4,719,092.00	
0 SPAIN GOVT 260131	3,000,000.00	2,928,819.99	
0 SPAIN GOVT 270131	9,400,000.00	8,955,539.80	
0 SPAIN GOVT 280131	5,320,000.00	4,929,658.30	
0.1 BEL GOVT 300622	1,520,000.00	1,322,939.22	
0.1 SPAIN GOVT 310430	5,360,000.00	4,527,266.38	
0.125 FINNISH GOV 310915	1,070,000.00	901,250.03	
0.125 FINNISH GOV 360415	1,120,000.00	810,661.60	
0.125 FINNISH GOV 520415	750,000.00	340,376.25	
0.2 IRISH GOVT 270515	1,600,000.00	1,523,457.99	

0.2 IRISH GOVT 301018	1,380,000.00	1,206,274.98	
0.25 AUSTRIA GOVT 361020	1,490,000.00	1,078,611.56	
0.25 BUND 280815	4,640,000.00	4,329,456.40	
0.25 BUND 290215	4,850,000.00	4,476,078.33	
0.25 FINNISH GOVT 400915	940,000.00	602,831.40	
0.25 ITALY GOVT 280315	3,760,000.00	3,484,526.42	
0.25 NETH GOVT 290715	2,950,000.00	2,674,926.51	
0.25 O.A.T 261125	7,360,000.00	7,075,549.10	
0.3 PORTUGUESE 311017	2,200,000.00	1,885,757.63	
0.35 BEL GOVT 320622	2,940,000.00	2,441,721.45	
0.35 IRISH GOVT 321018	800,000.00	669,552.29	
0.4 BEL GOVT 400622	1,660,000.00	1,063,164.43	
0.4 IRISH GOVT 350515	1,020,000.00	795,339.90	
0.45 ITALY GOVT 290215	2,300,000.00	2,091,683.25	
0.475 PORTUGUESE 301018	2,400,000.00	2,139,673.48	
0.5 AUSTRIA GOVT 270420	2,100,000.00	2,013,753.00	
0.5 AUSTRIA GOVT 290220	3,350,000.00	3,088,030.00	
0.5 BUND 260215	6,660,000.00	6,539,060.46	
0.5 BUND 270815	5,120,000.00	4,905,216.00	
0.5 BUND 280215	4,280,000.00	4,063,790.45	
0.5 FINNISH GOVT 260415	1,670,000.00	1,633,691.27	
0.5 FINNISH GOVT 270915	700,000.00	666,866.90	
0.5 FINNISH GOVT 280915	1,480,000.00	1,377,307.12	
0.5 FINNISH GOVT 290915	1,350,000.00	1,227,327.18	
0.5 FINNISH GOVT 430415	780,000.00	490,489.35	
0.5 ITALY GOVT 260201	2,450,000.00	2,402,822.97	
0.5 ITALY GOVT 280715	2,400,000.00	2,223,403.20	
0.5 NETH GOVT 260715	3,970,000.00	3,867,901.52	
0.5 NETH GOVT 320715	1,300,000.00	1,113,557.95	
0.5 NETH GOVT 400115	2,330,000.00	1,649,439.62	
0.5 O.A.T 260525	10,240,000.00	9,992,688.43	
0.5 O.A.T 290525	10,330,000.00	9,384,064.95	
0.5 O.A.T 400525	4,680,000.00	2,996,701.25	
0.5 O.A.T 440625	3,890,000.00	2,218,064.46	
0.5 O.A.T 720525	2,310,000.00	767,055.71	
0.5 SPAIN GOVT 300430	4,580,000.00	4,080,947.17	

0.5 SPAIN GOVT 311031	4,340,000.00	3,712,442.51	
0.55 IRISH GOVT 410422	900,000.00	613,200.70	
0.6 ITALY GOVT 310801	3,800,000.00	3,224,219.24	
0.6 SPAIN GOVT 291031	4,780,000.00	4,333,282.71	
0.65 BEL GOVT 710622	1,090,000.00	419,534.86	
0.7 AUSTRIA GOVT 710420	880,000.00	379,580.96	
0.7 SPAIN GOVT 320430	4,550,000.00	3,894,686.25	
0.75 AUSTRIA GOVT 261020	2,480,000.00	2,411,996.54	
0.75 AUSTRIA GOVT 280220	2,940,000.00	2,791,615.73	
0.75 AUSTRIA GOVT 510320	1,570,000.00	897,831.73	
0.75 FINNISH GOVT 310415	1,050,000.00	932,416.80	
0.75 NETH GOVT 270715	2,570,000.00	2,473,586.45	
0.75 NETH GOVT 280715	3,020,000.00	2,854,539.99	
0.75 O.A.T 280225	9,000,000.00	8,510,389.65	
0.75 O.A.T 280525	9,750,000.00	9,170,170.71	
0.75 O.A.T 281125	10,340,000.00	9,611,572.85	
0.75 O.A.T 520525	5,560,000.00	2,755,921.03	
0.75 O.A.T 530525	5,690,000.00	2,748,469.15	
0.8 BEL GOVT 270622	2,880,000.00	2,772,943.66	
0.8 BEL GOVT 280622	1,540,000.00	1,455,019.72	
0.8 SPAIN GOVT 270730	4,670,000.00	4,476,381.80	
0.8 SPAIN GOVT 290730	5,130,000.00	4,720,764.51	
0.85 AUSTRIA GOVT 200630	830,000.00	342,140.52	
0.85 ITALY GOVT 270115	4,060,000.00	3,931,868.14	
0.85 SPAIN GOVT 370730	2,470,000.00	1,833,557.96	
0.9 AUSTRIA GOVT 320220	2,120,000.00	1,864,844.75	
0.9 BEL GOVT 290622	3,090,000.00	2,871,969.60	
0.9 IRISH GOVT 280515	1,640,000.00	1,562,824.47	
0.9 ITALY GOVT 310401	4,230,000.00	3,694,656.48	
0.95 ITALY GOVT 270915	6,500,000.00	6,227,235.62	
0.95 ITALY GOVT 300801	2,940,000.00	2,625,140.70	
0.95 ITALY GOVT 311201	3,130,000.00	2,693,305.53	
0.95 ITALY GOVT 320601	3,400,000.00	2,885,121.00	
0.95 ITALY GOVT 370301	3,020,000.00	2,207,378.40	
1 BEL GOVT 260622	2,760,000.00	2,709,033.15	
1 BEL GOVT 310622	3,430,000.00	3,070,247.88	

1 BUND 380515	4,560,000.00	3,688,109.76	
1 IRISH GOVT 260515	1,850,000.00	1,818,961.84	
1 O.A.T 270525	9,140,000.00	8,835,674.46	
1 PORTUGUESE 520412	1,800,000.00	1,026,744.30	
1 SPAIN GOVT 420730	2,370,000.00	1,580,610.96	
1 SPAIN GOVT 501031	4,150,000.00	2,311,155.75	
1.1 IRISH GOVT 290515	1,610,000.00	1,519,342.81	
1.1 ITALY GOVT 270401	3,300,000.00	3,198,523.94	
1.125 FINNISH GOV 340415	730,000.00	624,020.11	
1.15 PORTUGUESE 420411	900,000.00	640,506.18	
1.2 SPAIN GOVT 401031	3,400,000.00	2,439,401.97	
1.25 BEL GOVT 330422	1,770,000.00	1,555,297.81	
1.25 BUND 480815	6,260,000.00	4,628,121.29	
1.25 ITALY GOVT 261201	4,080,000.00	3,991,435.44	
1.25 O.A.T 340525	10,410,000.00	8,749,318.72	
1.25 O.A.T 360525	6,890,000.00	5,517,574.01	
1.25 O.A.T 380525	6,870,000.00	5,230,259.80	
1.25 SPAIN GOVT 301031	4,930,000.00	4,525,888.68	
1.3 IRISH GOVT 330515	860,000.00	769,040.81	
1.3 OBL 271015	5,750,000.00	5,609,945.06	
1.3 OBL 271015	800,000.00	780,614.80	
1.3 SPAIN GOVT 261031	4,750,000.00	4,663,887.25	
1.35 IRISH GOVT 310318	1,070,000.00	994,014.75	
1.35 ITALY GOVT 300401	3,610,000.00	3,323,727.00	
1.375 FINNISH GOV 270415	800,000.00	782,293.04	
1.375 FINNISH GOV 470415	990,000.00	705,123.54	
1.4 BEL GOVT 530622	1,740,000.00	1,055,612.76	
1.4 SPAIN GOVT 280430	4,660,000.00	4,492,201.55	
1.4 SPAIN GOVT 280730	4,240,000.00	4,071,889.30	
1.45 BEL GOVT 370622	1,220,000.00	994,755.06	
1.45 ITALY GOVT 360301	2,440,000.00	1,949,335.52	
1.45 SPAIN GOVT 271031	7,730,000.00	7,509,890.18	
1.45 SPAIN GOVT 290430	4,280,000.00	4,074,262.54	
1.45 SPAIN GOVT 711031	1,300,000.00	644,393.75	
1.5 AUSTRIA GOVT 470220	1,810,000.00	1,325,571.60	
1.5 AUSTRIA GOVT 861102	460,000.00	267,515.30	

1.5 FINNISH GOVT 320915	750,000.00	681,392.62	
1.5 IRISH GOVT 500515	1,460,000.00	1,058,999.49	
1.5 ITALY GOVT 450430	2,380,000.00	1,565,489.03	
1.5 O.A.T 310525	11,340,000.00	10,399,557.46	
1.5 O.A.T 500525	5,680,000.00	3,619,335.76	
1.5 SPAIN GOVT 270430	8,090,000.00	7,926,784.25	
1.6 BEL GOVT 470622	1,800,000.00	1,258,155.00	
1.6 ITALY GOVT 260601	4,120,000.00	4,075,392.63	
1.65 ITALY GOVT 301201	3,870,000.00	3,566,088.90	
1.65 ITALY GOVT 320301	4,450,000.00	4,001,918.37	
1.7 BEL GOVT 500622	1,840,000.00	1,256,243.90	
1.7 BUND 320815	4,430,000.00	4,211,324.12	
1.7 IRISH GOVT 370515	1,190,000.00	1,031,392.33	
1.7 ITALY GOVT 510901	2,900,000.00	1,810,964.45	
1.75 O.A.T 390625	5,830,000.00	4,682,185.28	
1.75 O.A.T 660525	2,820,000.00	1,672,119.00	
1.8 BUND 530815	5,580,000.00	4,513,257.44	
1.8 BUND 530815	1,500,000.00	1,215,456.86	
1.8 ITALY GOVT 410301	2,950,000.00	2,195,615.67	
1.85 AUSTRIA GOVT 490523	1,130,000.00	875,741.52	
1.85 SPAIN GOVT 350730	4,400,000.00	3,862,338.70	
1.9 BEL GOVT 380622	1,360,000.00	1,151,245.44	
1.9 SPAIN GOVT 521031	3,370,000.00	2,297,617.97	
1.95 PORTUGUESE 290615	2,200,000.00	2,155,777.27	
1.95 SPAIN GOVT 260430	3,520,000.00	3,502,739.68	
1.95 SPAIN GOVT 300730	3,790,000.00	3,633,363.09	
2 AUSTRIA GOVT 260715	1,000,000.00	995,457.12	
2 IRISH GOVT 450218	1,970,000.00	1,659,866.34	
2 ITALY GOVT 280201	3,880,000.00	3,804,969.53	
2 NETH GOVT 540115	2,230,000.00	1,833,274.63	
2 O.A.T 321125	8,950,000.00	8,258,702.98	
2 O.A.T 480525	5,220,000.00	3,837,822.30	
2.05 ITALY GOVT 270801	3,850,000.00	3,799,834.50	
2.1 AUSTRIA GOVT 170920	950,000.00	695,915.29	
2.1 BUND 291115	4,460,000.00	4,407,076.52	
2.1 ITALY GOVT 260715	2,350,000.00	2,338,676.76	

2.1 OBL 290412	4,560,000.00	4,517,260.25	
2.1 OBL 290412	1,900,000.00	1,882,614.05	
2.125 PORTUGUESE 281017	2,800,000.00	2,774,750.30	
2.15 BEL GOVT 660622	1,530,000.00	1,062,817.48	
2.15 ITALY GOVT 520901	1,850,000.00	1,260,795.35	
2.15 ITALY GOVT 720301	1,410,000.00	877,569.90	
2.2 BUND 340215	5,650,000.00	5,504,727.20	
2.2 ITALY GOVT 270601	3,380,000.00	3,353,028.37	
2.2 OBL 280413	4,250,000.00	4,239,282.56	
2.25 BEL GOVT 570622	1,300,000.00	945,475.98	
2.25 ITALY GOVT 360901	2,370,000.00	2,048,373.22	
2.25 PORTUGUESE 340418	2,000,000.00	1,897,470.50	
2.3 BUND 330215	6,690,000.00	6,609,326.95	
2.3 BUND 330215	1,670,000.00	1,650,122.83	
2.35 SPAIN GOVT 330730	4,090,000.00	3,875,673.77	
2.4 AUSTRIA GOVT 340523	1,690,000.00	1,618,549.33	
2.4 BUND 301115	5,480,000.00	5,482,820.55	
2.4 IRISH GOVT 300515	1,490,000.00	1,476,698.39	
2.4 OBL 281019	4,820,000.00	4,835,504.49	
2.45 ITALY GOVT 330901	3,420,000.00	3,176,102.70	
2.45 ITALY GOVT 500901	2,750,000.00	2,039,046.62	
2.5 BUND 440704	5,360,000.00	5,127,142.84	
2.5 BUND 460815	5,660,000.00	5,399,485.76	
2.5 BUND 540815	3,160,000.00	2,979,077.36	
2.5 FINNISH GOVT 300415	800,000.00	794,640.60	
2.5 ITALY GOVT 321201	3,500,000.00	3,297,087.50	
2.5 NETH GOVT 300115	1,900,000.00	1,898,489.50	
2.5 NETH GOVT 330115	2,750,000.00	2,715,267.50	
2.5 NETH GOVT 330715	1,910,000.00	1,879,350.45	
2.5 NETH GOVT 340715	3,050,000.00	2,982,419.07	
2.5 O.A.T 260924	7,900,000.00	7,909,583.49	
2.5 O.A.T 270924	6,500,000.00	6,491,624.75	
2.5 O.A.T 300525	11,270,000.00	11,073,089.77	
2.5 O.A.T 430525	4,030,000.00	3,408,735.20	
2.5 OBL 291011	3,500,000.00	3,521,155.75	
2.5 SCHATS 260319	4,500,000.00	4,508,660.25	

2.5 SPAIN GOVT 270531	3,400,000.00	3,398,852.50	
2.55 SPAIN GOVT 321031	4,160,000.00	4,034,811.04	
2.6 BUND 330815	5,310,000.00	5,352,390.79	
2.6 BUND 340815	6,200,000.00	6,227,144.22	
2.6 BUND 410515	1,370,000.00	1,334,264.92	
2.6 IRISH GOVT 341018	850,000.00	832,669.35	
2.625 FINNISH GOV 420704	940,000.00	869,685.49	
2.65 ITALY GOVT 271201	2,800,000.00	2,797,983.30	
2.7 BEL GOVT 291022	2,000,000.00	2,003,366.40	
2.7 ITALY GOVT 470301	3,300,000.00	2,653,683.45	
2.7 SPAIN GOVT 481031	3,370,000.00	2,841,701.95	
2.75 BEL GOVT 390422	1,350,000.00	1,259,465.62	
2.75 FINNISH GOVT 280704	1,110,000.00	1,120,099.33	
2.75 FINNISH GOVT 380415	680,000.00	651,184.13	
2.75 NETH GOVT 470115	3,320,000.00	3,223,198.76	
2.75 O.A.T 271025	11,820,000.00	11,881,195.68	
2.75 O.A.T 290225	9,900,000.00	9,897,494.19	
2.75 O.A.T 300225	3,450,000.00	3,431,121.60	
2.8 ITALY GOVT 281201	3,680,000.00	3,683,126.16	
2.8 ITALY GOVT 290615	3,200,000.00	3,186,480.00	
2.8 ITALY GOVT 670301	1,760,000.00	1,312,197.31	
2.8 SPAIN GOVT 260531	3,500,000.00	3,517,955.35	
2.85 BEL GOVT 341022	3,100,000.00	3,032,381.24	
2.875 FINNISH GOV 290415	600,000.00	606,678.12	
2.875 PORTUGUESE 260721	1,700,000.00	1,715,297.79	
2.875 PORTUGUESE 341020	1,700,000.00	1,685,417.40	
2.9 AUSTRIA GOVT 290523	700,000.00	709,154.25	
2.9 AUSTRIA GOVT 330220	2,710,000.00	2,717,522.96	
2.9 AUSTRIA GOVT 340220	2,570,000.00	2,564,178.30	
2.9 SCHATS 260618	4,500,000.00	4,535,448.75	
2.9 SPAIN GOVT 461031	3,040,000.00	2,692,561.44	
2.95 FINNISH GOVT 550415	670,000.00	631,951.03	
2.95 ITALY GOVT 270215	4,030,000.00	4,057,260.93	
2.95 ITALY GOVT 380901	2,730,000.00	2,477,013.63	
3 BEL GOVT 330622	2,750,000.00	2,748,301.87	
3 BEL GOVT 340622	2,050,000.00	2,039,605.29	

3 FINNISH GOVT 330915	1,720,000.00	1,732,018.50	
3 FINNISH GOVT 340915	1,000,000.00	1,003,083.70	
3 IRISH GOVT 431018	460,000.00	455,795.83	
3 ITALY GOVT 290801	4,120,000.00	4,137,015.60	
3 ITALY GOVT 291001	1,500,000.00	1,499,864.25	
3 O.A.T 330525	7,230,000.00	7,134,448.32	
3 O.A.T 341125	6,450,000.00	6,285,476.62	
3 O.A.T 490625	1,780,000.00	1,577,140.06	
3 O.A.T 540525	4,370,000.00	3,742,682.13	
3.1 ITALY GOVT 400301	2,310,000.00	2,093,809.98	
3.1 SPAIN GOVT 310730	1,800,000.00	1,822,346.46	
3.15 AUSTRIA GOVT 440620	1,500,000.00	1,482,352.50	
3.15 AUSTRIA GOVT 531020	1,000,000.00	976,432.00	
3.15 ITALY GOVT 311115	1,300,000.00	1,288,127.75	
3.15 SPAIN GOVT 330430	4,400,000.00	4,433,303.60	
3.2 AUSTRIA GOVT 390715	700,000.00	701,775.20	
3.2 ITALY GOVT 260128	1,450,000.00	1,459,819.40	
3.25 BUND 420704	3,390,000.00	3,601,268.19	
3.25 ITALY GOVT 380301	2,220,000.00	2,086,561.35	
3.25 ITALY GOVT 460901	2,540,000.00	2,243,772.50	
3.25 NETH GOVT 440115	1,830,000.00	1,906,903.00	
3.25 O.A.T 450525	5,300,000.00	4,980,682.63	
3.25 O.A.T 550525	3,760,000.00	3,365,445.31	
3.25 SPAIN GOVT 340430	3,710,000.00	3,739,553.86	
3.3 BEL GOVT 540622	1,990,000.00	1,850,112.95	
3.35 ITALY GOVT 290701	2,700,000.00	2,743,503.75	
3.35 ITALY GOVT 350301	3,110,000.00	3,049,355.00	
3.4 ITALY GOVT 280401	3,000,000.00	3,058,861.50	
3.45 AUSTRIA GOVT 301020	1,610,000.00	1,675,435.23	
3.45 BEL GOVT 430622	770,000.00	762,493.46	
3.45 ITALY GOVT 310715	3,000,000.00	3,034,633.50	
3.45 ITALY GOVT 480301	3,070,000.00	2,777,132.74	
3.45 SPAIN GOVT 341031	3,650,000.00	3,728,711.52	
3.45 SPAIN GOVT 430730	3,130,000.00	3,034,567.86	
3.45 SPAIN GOVT 660730	2,800,000.00	2,561,888.00	
3.5 BEL GOVT 550622	1,330,000.00	1,276,493.23	

3.5 ITALY GOVT 260115	2,500,000.00	2,523,928.00	
3.5 ITALY GOVT 300301	4,470,000.00	4,584,023.88	
3.5 ITALY GOVT 310215	3,290,000.00	3,343,495.40	
3.5 O.A.T 260425	6,690,000.00	6,779,284.07	
3.5 O.A.T 331125	8,080,000.00	8,247,348.92	
3.5 PORTUGUESE 380618	1,200,000.00	1,232,013.60	
3.5 SPAIN GOVT 290531	3,380,000.00	3,490,392.82	
3.55 SPAIN GOVT 331031	4,420,000.00	4,569,394.67	
3.7 ITALY GOVT 300615	3,950,000.00	4,067,476.95	
3.75 BEL GOVT 450622	1,840,000.00	1,893,578.96	
3.75 NETH GOVT 420115	3,240,000.00	3,579,577.92	
3.8 AUSTRIA GOVT 620126	1,050,000.00	1,171,185.22	
3.8 ITALY GOVT 260415	2,700,000.00	2,740,979.52	
3.8 ITALY GOVT 280801	3,090,000.00	3,191,939.10	
3.85 ITALY GOVT 260915	2,800,000.00	2,857,043.56	
3.85 ITALY GOVT 291215	3,890,000.00	4,039,447.57	
3.85 ITALY GOVT 340701	3,420,000.00	3,498,101.85	
3.85 ITALY GOVT 350201	2,850,000.00	2,903,352.00	
3.85 ITALY GOVT 490901	3,600,000.00	3,450,438.00	
3.9 SPAIN GOVT 390730	2,690,000.00	2,804,091.50	
4 BEL GOVT 320328	1,620,000.00	1,733,498.82	
4 BUND 370104	4,830,000.00	5,476,679.04	
4 ITALY GOVT 301115	3,840,000.00	4,010,304.00	
4 ITALY GOVT 311030	1,650,000.00	1,731,264.15	
4 ITALY GOVT 350430	2,150,000.00	2,230,619.62	
4 ITALY GOVT 370201	5,850,000.00	6,025,134.37	
4 NETH GOVT 370115	3,160,000.00	3,512,450.91	
4 O.A.T 381025	4,510,000.00	4,749,253.24	
4 O.A.T 550425	3,710,000.00	3,822,908.28	
4 O.A.T 600425	3,670,000.00	3,787,473.39	
4 SPAIN GOVT 541031	1,750,000.00	1,798,032.07	
4.05 ITALY GOVT 371030	1,950,000.00	2,003,791.72	
4.1 ITALY GOVT 290201	4,730,000.00	4,944,252.44	
4.1 PORTUGUESE 370415	2,300,000.00	2,516,309.25	
4.1 PORTUGUESE 450215	1,100,000.00	1,199,801.90	
4.15 AUSTRIA GOVT 370315	2,540,000.00	2,810,718.02	

4.15 ITALY GOVT 391001	2,530,000.00	2,587,167.88	
4.2 ITALY GOVT 340301	3,930,000.00	4,136,776.95	
4.2 SPAIN GOVT 370131	3,910,000.00	4,239,509.38	
4.25 BEL GOVT 410328	2,900,000.00	3,180,778.00	
4.25 BUND 390704	3,560,000.00	4,186,011.76	
4.3 ITALY GOVT 541001	1,900,000.00	1,912,226.50	
4.35 ITALY GOVT 331101	3,710,000.00	3,953,235.02	
4.4 ITALY GOVT 330501	3,800,000.00	4,070,218.00	
4.45 ITALY GOVT 430901	2,440,000.00	2,556,955.30	
4.5 BEL GOVT 260328	1,610,000.00	1,649,132.17	
4.5 ITALY GOVT 260301	3,740,000.00	3,821,011.01	
4.5 ITALY GOVT 531001	2,470,000.00	2,586,301.18	
4.5 O.A.T 410425	6,720,000.00	7,447,991.04	
4.7 SPAIN GOVT 410730	3,700,000.00	4,215,004.84	
4.75 BUND 280704	2,340,000.00	2,530,424.52	
4.75 BUND 340704	3,990,000.00	4,729,602.36	
4.75 BUND 400704	3,610,000.00	4,497,587.09	
4.75 ITALY GOVT 280901	3,930,000.00	4,193,958.45	
4.75 ITALY GOVT 440901	3,480,000.00	3,802,810.02	
4.75 O.A.T 350425	5,130,000.00	5,762,798.32	
4.85 AUSTRIA GOVT 260315	1,370,000.00	1,407,189.60	
4.9 SPAIN GOVT 400730	3,170,000.00	3,675,456.50	
5 BEL GOVT 350328	3,690,000.00	4,285,318.77	
5 ITALY GOVT 340801	4,650,000.00	5,196,119.25	
5 ITALY GOVT 390801	5,170,000.00	5,787,339.36	
5 ITALY GOVT 400901	3,950,000.00	4,415,745.29	
5.15 SPAIN GOVT 281031	3,250,000.00	3,539,175.25	
5.15 SPAIN GOVT 441031	2,940,000.00	3,553,131.70	
5.25 ITALY GOVT 291101	5,160,000.00	5,696,412.96	
5.5 BEL GOVT 280328	4,910,000.00	5,351,089.85	
5.5 BUND 310104	3,650,000.00	4,272,288.50	
5.5 NETH GOVT 280115	2,180,000.00	2,371,749.09	
5.5 O.A.T 290425	6,800,000.00	7,534,342.20	
5.625 BUND 280104	3,460,000.00	3,785,801.90	
5.75 ITALY GOVT 330201	4,320,000.00	5,027,123.95	
5.75 O.A.T 321025	5,200,000.00	6,141,586.88	

		5.75 SPAIN GOVT 320730	4,490,000.00	5,329,710.82	
		5.9 SPAIN GOVT 260730	4,650,000.00	4,888,591.50	
		6 ITALY GOVT 310501	5,600,000.00	6,510,814.80	
		6 SPAIN GOVT 290131	4,230,000.00	4,770,129.54	
		6.25 AUSTRIA GOVT 270715	1,630,000.00	1,775,809.53	
		6.25 BUND 300104	1,700,000.00	2,002,990.15	
		6.5 BUND 270704	2,680,000.00	2,946,097.73	
		6.5 ITALY GOVT 271101	4,970,000.00	5,474,904.78	
		7.25 ITALY GOVT 261101	2,300,000.00	2,487,708.75	
ユーロ合計			1,314,530,000.00	1,229,720,429.81 (200,456,727,263)	
合計				676,683,429,074 (676,683,429,074)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	国債証券	260銘柄	100.00%	47.37%
カナダドル	国債証券	40銘柄	100.00%	1.94%
オーストラリアドル	国債証券	26銘柄	100.00%	1.22%
イギリスポンド	国債証券	61銘柄	100.00%	5.11%
シンガポールドル	国債証券	19銘柄	100.00%	0.38%
マレーシアリンギット	国債証券	28銘柄	100.00%	0.52%
ニュージーランドドル	国債証券	14銘柄	100.00%	0.26%
スウェーデンクローネ	国債証券	7銘柄	100.00%	0.16%
ノルウェークローネ	国債証券	10銘柄	100.00%	0.14%
デンマーククローネ	国債証券	6銘柄	100.00%	0.21%
メキシコペソ	国債証券	15銘柄	100.00%	0.76%
イスラエルシェケル	国債証券	12銘柄	100.00%	0.34%
ポーランドズロチ	国債証券	14銘柄	100.00%	0.55%
中国元	国債証券	77銘柄	100.00%	11.42%
ユーロ	国債証券	383銘柄	100.00%	29.62%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

新興国債券インデックスマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2025年 1月 27日現在］
資産の部	
流動資産	
預金	1,316,639,443
コール・ローン	52,466,980
国債証券	108,293,509,380
派生商品評価勘定	10,330
未収利息	1,782,156,291
前払費用	169,890,431
流動資産合計	111,614,672,855
資産合計	111,614,672,855
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	27,605
前受収益	35,240
未払金	43,054,367
未払解約金	62,540,862
流動負債合計	105,658,074
負債合計	105,658,074
純資産の部	
元本等	
元本	58,813,117,519
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	52,695,897,262
元本等合計	111,509,014,781
純資産合計	111,509,014,781
負債純資産合計	111,614,672,855

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［2025年 1月 27日現在］
1．　期首	2024年 1月 27日
期首元本額	49,510,869,131円
期中追加設定元本額	11,651,430,501円
期中一部解約元本額	2,349,182,113円
元本の内訳※	
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	3,607,393,920円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	292,628,195円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	1,354,014,891円
海外債券セレクション（ラップ向け）	828,571,670円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	21,431,952,601円
つみたて８資産均等バランス	11,061,952,195円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,397,714円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,248,635円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	1,586,813円
ラップ向けインデックスｆ　新興国債券	3,322,441,261円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	11,889,280円
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス	3,153,699,757円
三菱ＵＦＪ　ＤＣ新興国債券インデックスファンド	12,731,562,668円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	81,314,408円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	346,979,159円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	337,133,573円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	197,569,922円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	48,780,857円
合計	58,813,117,519円
2．　受益権の総数	58,813,117,519口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

1　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024年 1月 27日 至 2025年 1月 27日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債等に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025年 1月 27日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2025年 1月 27日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	△286,231,748
合計	△286,231,748

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

［2025年 1月 27日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	南アフリカランド	3,358,680	—	3,358,720	40
	売建				
	チェココルナ	6,493,300	—	6,493,500	△200
	ポーランドズロチ	17,375,490	—	17,402,895	△27,405
	南アフリカランド	2,529,810	—	2,519,520	10,290
合計		29,757,280	—	29,774,635	△17,275

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2025年 1月 27日現在］
1口当たり純資産額	1.8960円
(1万口当たり純資産額)	(18,960円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	券面総額	評価額	備考
マレーシアリンギット	国債証券	2.632 MALAYSIAGOV 310415	28,200,000.00	26,468,070.21	
		3.502MALAYSIAGOVT 270531	13,000,000.00	13,022,626.50	
		3.519 MALAYSIAGOV 280420	6,500,000.00	6,500,869.05	
		3.582 MALAYSIAGOV 320715	15,300,000.00	15,106,762.22	
		3.733 MALAYSIAGO 280615	8,450,000.00	8,504,503.34	
		3.757 MALAYSIAGOV 400522	20,800,000.00	20,245,935.84	
		3.828 MALAYSIAGOV 340705	10,270,000.00	10,282,311.67	
		3.885 MALAYSIAGOV 290815	20,200,000.00	20,432,962.56	
		3.899 MALAYSIAGOV 271116	13,200,000.00	13,353,073.80	
		3.9 MALAYSIAGOVT 261130	12,620,000.00	12,749,608.66	
		3.906 MALAYSIAGOV 260715	23,000,000.00	23,193,830.20	
		3.955 MALAYSIAGOV 250915	13,300,000.00	13,362,422.22	
		4.054 MALAYSIAGOV 390418	5,500,000.00	5,548,048.55	
		4.065 MALAYSIAGOV 500615	9,250,000.00	9,136,767.42	
		4.18 MALAYSIAGOVT 440516	2,500,000.00	2,542,273.25	
		4.254 MALAYSIAGOV 350531	12,150,000.00	12,559,275.18	
		4.369 MALAYSIA IN 281031	14,500,000.00	14,902,485.20	
		4.457 MALAYSIAGOV 530331	6,600,000.00	6,909,089.22	

		4.504 MALAYSIAGOV 290430	7,100,000.00	7,355,864.83	
		4.642 MALAYSIAGOV 331107	9,800,000.00	10,392,728.50	
		4.696 MALAYSIAGOV 421015	18,840,000.00	20,400,601.98	
		4.762 MALAYSIAGOV 370407	14,400,000.00	15,540,036.48	
		4.893 MALAYSIAGOV 380608	11,300,000.00	12,386,062.21	
		4.921 MALAYSIAGOV 480706	5,600,000.00	6,268,855.60	
マレーシアリンギット合計			302,380,000.00	307,165,064.69 (10,889,062,976)	
タイバーツ	国債証券	1 THAILAND 270617	129,200,000.00	126,031,588.34	
		1.585 THAILAND 351217	82,900,000.00	76,918,067.81	
		1.6 THAILAND 291217	80,700,000.00	78,708,969.60	
		1.6 THAILAND 350617	44,200,000.00	40,866,241.96	
		2 THAILAND 311217	126,000,000.00	124,420,548.42	
		2 THAILAND 420617	59,500,000.00	54,135,462.15	
		2.125 THAILAND 261217	82,800,000.00	82,892,918.16	
		2.25 THAILAND 270317	99,900,000.00	100,293,176.43	
		2.35 THAILAND 260617	95,700,000.00	96,078,694.47	
		2.4 THAILAND 271117	110,200,000.00	111,238,106.04	
		2.4 THAILAND 290317	95,000,000.00	96,159,560.50	
		2.5 THAILAND 291117	57,000,000.00	58,032,446.70	
		2.65 THAILAND 280617	105,600,000.00	107,632,451.52	
		2.8 THAILAND 340617	92,500,000.00	96,385,777.00	
		2.875 THAILAND 281217	84,900,000.00	87,446,363.25	
		2.875 THAILAND 460617	69,400,000.00	70,237,019.52	
		3.3 THAILAND 380617	102,400,000.00	111,591,004.16	
		3.35 THAILAND 330617	99,800,000.00	107,751,574.98	
		3.39 THAILAND 370617	103,900,000.00	114,663,146.46	
		3.4 THAILAND 360617	67,400,000.00	74,032,308.28	
		3.45 THAILAND 430617	115,300,000.00	127,857,749.61	
		3.65 THAILAND 310620	78,100,000.00	84,863,912.98	
		3.775 THAILAND 320625	97,200,000.00	107,100,189.36	
		3.85 THAILAND 251212	43,700,000.00	44,459,912.41	
		4.875 THAILAND 290622	91,300,000.00	101,730,468.07	
タイバーツ合計			2,214,600,000.00	2,281,527,658.18 (10,540,657,780)	
インドネ	国債証券	10.5 INDONESIA 300815	9,050,000,000.00	10,523,973,500.00	

シアルピア		11 INDONESIA 250915	6,250,000,000.00	6,418,375,000.00	
		5.125 INDONESIA 270415	35,300,000,000.00	34,093,093,000.00	
		5.5 INDONESIA 260415	44,200,000,000.00	43,525,950,000.00	
		6.125 INDONESIA 280515	31,000,000,000.00	30,361,090,000.00	
		6.25 INDONESIA 360615	15,000,000,000.00	14,065,800,000.00	
		6.375 INDONESIA 280815	33,000,000,000.00	32,526,120,000.00	
		6.375 INDONESIA 320415	56,700,000,000.00	54,676,377,000.00	
		6.375 INDONESIA 370715	8,000,000,000.00	7,585,560,000.00	
		6.5 INDONESIA 300715	12,000,000,000.00	11,834,460,000.00	
		6.5 INDONESIA 310215	51,100,000,000.00	50,001,350,000.00	
		6.625 INDONESIA 330515	28,400,000,000.00	27,624,396,000.00	
		6.625 INDONESIA 340215	45,700,000,000.00	44,341,339,000.00	
		6.75 INDONESIA 350715	20,200,000,000.00	19,849,934,000.00	
		6.875 INDONESIA 290415	49,100,000,000.00	49,277,496,500.00	
		7 INDONESIA 270515	33,950,000,000.00	34,085,800,000.00	
		7 INDONESIA 300915	54,200,000,000.00	54,381,028,000.00	
		7 INDONESIA 330215	44,100,000,000.00	44,026,353,000.00	
		7.125 INDONESIA 380615	33,900,000,000.00	33,792,876,000.00	
		7.125 INDONESIA 420615	32,600,000,000.00	32,567,400,000.00	
		7.125 INDONESIA 430615	31,800,000,000.00	31,576,446,000.00	
		7.5 INDONESIA 320815	15,400,000,000.00	15,820,112,000.00	
		7.5 INDONESIA 350615	42,800,000,000.00	43,971,864,000.00	
		7.5 INDONESIA 380515	23,200,000,000.00	23,864,680,000.00	
		7.5 INDONESIA 400415	38,400,000,000.00	39,308,928,000.00	
		8.25 INDONESIA 290515	47,700,000,000.00	50,053,041,000.00	
		8.25 INDONESIA 320615	18,000,000,000.00	19,258,920,000.00	
		8.25 INDONESIA 360515	30,100,000,000.00	32,605,524,000.00	
		8.375 INDONESIA 260915	45,930,000,000.00	47,047,936,200.00	
		8.375 INDONESIA 340315	61,200,000,000.00	66,261,852,000.00	
		8.375 INDONESIA 390415	20,200,000,000.00	22,176,166,000.00	
		8.75 INDONESIA 310515	27,400,000,000.00	29,864,082,000.00	
		9 INDONESIA 290315	24,600,000,000.00	26,472,060,000.00	
		9.5 INDONESIA 310715	16,000,000,000.00	18,080,800,000.00	
インドネシアルピア合計			1,086,480,000,000.00	1,101,921,182,200.00 (10,688,635,467)	
メキシコ	国債証券	10 MEXICAN BONOS 361120	33,300,000.00	33,527,235.53	

ペソ		5.5 MEXICAN BONOS 270304	138,200,000.00	127,898,044.07	
		5.75 MEXICAN BONO 260305	104,200,000.00	100,221,946.18	
		7 MEXICAN BONOS 260903	125,000,000.00	120,655,000.00	
		7.5 MEXICAN BONOS 270603	143,200,000.00	137,352,551.15	
		7.5 MEXICAN BONOS 330526	115,800,000.00	100,484,292.00	
		7.75 MEXICAN BONO 310529	135,900,000.00	123,728,240.16	
		7.75 MEXICAN BONO 341123	116,700,000.00	100,811,771.13	
		7.75 MEXICAN BONO 421113	137,900,000.00	108,867,328.30	
		8 MEXICAN BONOS 350524	10,000,000.00	8,650,200.00	
		8 MEXICAN BONOS 471107	90,900,000.00	72,161,294.96	
		8 MEXICAN BONOS 530731	123,000,000.00	96,398,194.68	
		8.5 MEXICAN BONOS 280302	25,000,000.00	24,224,509.50	
		8.5 MEXICAN BONOS 290301	127,000,000.00	121,992,390.00	
		8.5 MEXICAN BONOS 290531	119,100,000.00	114,489,338.86	
		8.5 MEXICAN BONOS 381118	75,500,000.00	66,329,492.16	
メキシコペソ合計			1,620,700,000.00	1,457,791,828.68 (11,111,580,876)	
ブラジルレアル	国債証券	10 (IN)BRAZIL NT 270101	44,870,000.00	41,561,297.41	
		10 (IN)BRAZIL NTN 310101	24,100,000.00	19,721,534.17	
		10 (IN)BRAZIL NTN 330101	20,700,000.00	16,302,101.18	
		10 (IN)BRAZIL NTN 350101	8,400,000.00	6,387,987.73	
		10(IN) BRAZIL NTN 290101	49,900,000.00	43,199,809.73	
		BRAZIL-LTN 260101	37,900,000.00	33,243,435.45	
		BRAZIL-LTN 260701	72,400,000.00	59,082,607.86	
		BRAZIL-LTN 270701	34,300,000.00	24,321,116.42	
		BRAZIL-LTN 280101	13,300,000.00	8,787,044.66	
		BRAZIL-LTN 280701	3,000,000.00	1,851,160.17	
		BRAZIL-LTN 300101	15,700,000.00	7,848,348.65	
ブラジルレアル合計			324,570,000.00	262,306,443.43 (6,898,633,231)	
チリペソ	国債証券	0 BONOS TESORERIA 270506	800,000,000.00	706,377,144.00	
		0 BONOS TESORERIA 290401	1,650,000,000.00	1,312,478,854.00	
		4.5 BONOS TESORER 260301	1,120,000,000.00	1,134,952,000.00	
		4.7 BONOS TESORER 300901	1,570,000,000.00	1,511,203,500.00	
		5 BONOS TESORERIA 281001	640,000,000.00	634,467,347.00	
		5 BONOS TESORERIA 350301	1,740,000,000.00	1,654,949,148.00	

		5.8 BONOS TESORER 291001	600,000,000.00	608,714,304.00	
		6 BONOS TESORERIA 330401	1,890,000,000.00	1,922,368,026.00	
		6 BONOS TESORERIA 430101	1,315,000,000.00	1,353,858,250.00	
		6.2 BONOS TESORER 401001	880,000,000.00	935,984,482.00	
		7 BONOS TESORERIA 340501	350,000,000.00	382,567,423.00	
チリペソ合計			12,555,000,000.00	12,157,920,478.00 (1,925,401,234)	
インドルピー	国債証券	5.77 INDIA GOVT 300803	150,000,000.00	143,971,989.00	
		5.79 INDIA GOVT 300511	100,000,000.00	96,227,077.00	
		5.85 INDIA GOVT 301201	150,000,000.00	144,190,065.00	
		6.1 INDIA GOVT 310712	50,000,000.00	48,489,660.50	
		6.45 INDIA GOVT 291007	100,000,000.00	99,350,000.00	
		6.54 INDIA GOVT 320117	150,000,000.00	148,687,500.00	
		6.67 INDIA GOVT 501217	100,000,000.00	96,575,000.00	
		6.79 INDIA GOVT 341007	100,000,000.00	100,858,490.00	
		6.99 INDIA GOVT 511215	100,000,000.00	100,479,510.00	
		7.02 INDIA GOVT 310618	50,000,000.00	50,790,100.00	
		7.04 INDIA GOVT 290603	150,000,000.00	152,069,700.00	
		7.1 INDIA GOVT 290418	250,000,000.00	253,904,250.00	
		7.1 INDIA GOVT 340408	200,000,000.00	204,520,000.00	
		7.16 INDIA GOVT 500920	100,000,000.00	102,330,020.00	
		7.17 INDIA GOVT 300417	150,000,000.00	153,106,800.00	
		7.18 INDIA GOVT 330814	200,000,000.00	205,187,400.00	
		7.18 INDIA GOVT 370724	200,000,000.00	206,524,460.00	
		7.26 INDIA GOVT 290114	100,000,000.00	102,238,970.00	
		7.26 INDIA GOVT 320822	150,000,000.00	154,822,275.00	
		7.26 INDIA GOVT 330206	200,000,000.00	206,550,000.00	
		7.3 INDIA GOVT 530619	250,000,000.00	260,217,625.00	
		7.32 INDIA GOVT 301113	150,000,000.00	154,838,010.00	
		7.36 INDIA GOVT 520912	200,000,000.00	208,883,000.00	
		7.37 INDIA GOVT 281023	150,000,000.00	153,580,500.00	
		7.41 INDIA GOVT 361219	200,000,000.00	209,313,400.00	
		7.54 INDIA GOVT 360523	150,000,000.00	158,143,200.00	
		7.72 INDIA GOVT 490615	150,000,000.00	164,219,070.00	
インドルピー合計			4,000,000,000.00	4,080,068,071.50 (7,384,923,209)	

チェココルナ	国債証券	0.05 CZECH REPUBL 291129	102,000,000.00	85,775,753.52	
		0.25 CZECH REPUBL 270210	67,500,000.00	63,206,667.22	
		1.5 CZECH REPUBLI 400424	33,100,000.00	22,827,415.00	
		1.75 CZECH REPUBL 320623	63,200,000.00	54,562,344.13	
		1.95 CZECH REPUBL 370730	37,300,000.00	28,969,902.15	
		3 CZECH REPUBLIC 330303	67,000,000.00	62,369,163.01	
		3.5 CZECH REPUBLI 350530	66,500,000.00	63,130,127.79	
		3.6 CZECH REPUBLI 360603	13,000,000.00	12,346,640.15	
		4.5 CZECH REPUBLI 321111	42,000,000.00	43,409,570.40	
		4.9 CZECH REPUBLI 340414	56,000,000.00	59,362,049.60	
		5 CZECH REPUBLIC 300930	140,700,000.00	149,484,365.31	
		5.5 CZECH REPUBLI 281212	52,000,000.00	55,658,402.80	
		5.75 CZECH REPUBL 290329	76,000,000.00	82,158,523.20	
		6 CZECH REPUBLIC 260226	92,500,000.00	95,128,119.25	
		6.2 CZECH REPUBLI 310616	25,500,000.00	28,912,733.85	
チェココルナ合計			934,300,000.00	907,301,777.38 (5,892,743,583)	
コロンビアペソ	国債証券	11.5 TITULOS DE T 460725	7,700,000,000.00	7,187,873,000.00	
		13.25 TITULOS DE 330209	10,100,000,000.00	11,182,536,685.00	
		5.75 TITULOS DE T 271103	8,900,000,000.00	8,111,799,357.00	
		6 TITULOS DE TESO 280428	14,280,000,000.00	12,782,290,038.00	
		6.25 TITULOS DE T 251126	1,990,000,000.00	1,953,139,329.50	
		6.25 TITULOS DE T 360709	8,900,000,000.00	5,978,675,036.00	
		7 TITULOS DE TESO 310326	12,080,000,000.00	10,120,412,116.80	
		7 TITULOS DE TESO 320630	11,700,000,000.00	9,419,143,500.00	
		7.25 TITULOS DE T 341018	11,000,000,000.00	8,458,053,120.00	
		7.25 TITULOS DE T 501026	16,300,000,000.00	10,095,585,767.00	
		7.5 TITULOS DE TE 260826	12,520,000,000.00	12,268,579,119.20	
		7.75 TITULOS DE T 300918	8,440,000,000.00	7,484,470,464.00	
		9.25 TITULOS DE T 420528	20,100,000,000.00	16,181,178,576.00	
コロンビアペソ合計			144,010,000,000.00	121,223,736,108.50 (4,512,674,800)	
ハンガリーフォリント	国債証券	1 HUNGARY 251126	267,000,000.00	256,852,333.92	
		1.5 HUNGARY 260422	460,000,000.00	436,769,277.80	
		1.5 HUNGARY 260826	270,000,000.00	252,737,836.20	
		2 HUNGARY 290523	630,000,000.00	532,661,094.00	

		2.25 HUNGARY 330420	595,000,000.00	433,850,664.10	
		2.25 HUNGARY 340622	200,000,000.00	140,481,320.00	
		2.75 HUNGARY 261222	373,000,000.00	351,405,123.97	
		3 HUNGARY 271027	541,000,000.00	499,025,795.47	
		3 HUNGARY 300821	518,000,000.00	439,663,507.50	
		3 HUNGARY 381027	447,000,000.00	298,359,201.75	
		3 HUNGARY 410425	235,000,000.00	147,356,750.00	
		3.25 HUNGARY 311022	708,000,000.00	589,785,133.80	
		4.5 HUNGARY 280323	260,000,000.00	246,887,763.20	
		4.75 HUNGARY 321124	540,000,000.00	480,443,994.00	
		6.75 HUNGARY 281022	782,000,000.00	791,101,854.40	
		7 HUNGARY 351024	265,000,000.00	270,064,282.50	
		9.5 HUNGARY 261021	440,000,000.00	463,754,148.00	
ハンガリーフォリント合計			7,531,000,000.00	6,631,200,080.61 (2,648,580,886)	
ペルーヌエボソル	国債証券	5.35 PERU 400812	4,350,000.00	3,578,007.89	
		5.4 PERU 340812	6,300,000.00	5,712,808.31	
		5.94 PERU 290212	6,600,000.00	6,907,610.22	
		6.15 PERU 320812	7,400,000.00	7,413,000.83	
		6.35 PERU 280812	900,000.00	954,644.97	
		6.9 PERU 370812	7,600,000.00	7,496,495.44	
		6.95 PERU 310812	8,200,000.00	8,761,956.00	
		7.3 PERU 330812	6,400,000.00	6,726,958.46	
		7.6 PERU 390812	5,800,000.00	5,974,889.72	
		8.2 PERU 260812	1,400,000.00	1,484,292.09	
ペルーヌエボソル合計			54,950,000.00	55,010,663.93 (2,299,638,289)	
ポーランドズロチ	国債証券	0 POLAND 251025	2,700,000.00	2,602,908.00	
		0.25 POLAND 261025	13,100,000.00	12,046,196.70	
		1.25 POLAND 301025	19,700,000.00	15,530,514.70	
		1.75 POLAND 320425	20,400,000.00	15,601,848.60	
		2.5 POLAND 260725	18,000,000.00	17,323,273.26	
		2.5 POLAND 270725	16,600,000.00	15,554,366.00	
		2.75 POLAND 280425	15,950,000.00	14,754,270.12	
		2.75 POLAND 291025	20,800,000.00	18,425,513.60	
		3.75 POLAND 270525	13,900,000.00	13,464,137.70	

		4.75 POLAND 290725	18,800,000.00	18,178,401.49	
		5 POLAND 300125	8,000,000.00	7,771,270.72	
		5 POLAND 341025	10,400,000.00	9,676,472.00	
		6 POLAND 331025	19,700,000.00	19,804,016.00	
		7.5 POLAND 280725	18,500,000.00	19,690,105.00	
ポーランドズロチ合計			216,550,000.00	200,423,293.89 (7,752,232,711)	
南アフリカランド	国債証券	10 SOUTH AFRICA 330331	12,500,000.00	12,516,238.75	
		10.5 SOUTH AFRICA 261221	97,600,000.00	101,379,335.52	
		10.875 SOUTH AFRI 380331	8,000,000.00	7,967,444.64	
		11.625 SOUTH AFRI 530331	24,600,000.00	25,719,634.56	
		6.25 SOUTH AFRICA 360331	41,800,000.00	30,124,842.00	
		6.5 SOUTH AFRICA 410228	36,300,000.00	24,147,373.83	
		7 SOUTH AFRICA 310228	92,200,000.00	82,222,392.60	
		8 SOUTH AFRICA 300131	133,200,000.00	127,985,286.60	
		8.25 SOUTH AFRICA 320331	129,200,000.00	119,770,188.12	
		8.5 SOUTH AFRICA 370131	123,940,000.00	105,286,348.33	
		8.75 SOUTH AFRICA 440131	103,300,000.00	83,560,712.90	
		8.75 SOUTH AFRICA 480228	165,500,000.00	132,813,827.78	
		8.875 SOUTH AFRIC 350228	132,500,000.00	120,601,500.00	
		9 SOUTH AFRICA 400131	107,900,000.00	91,720,107.98	
南アフリカランド合計			1,208,540,000.00	1,065,815,233.61 (8,952,847,962)	
ウルグアイペソ	国債証券	8.25 URUGUAY 310521	17,000,000.00	15,861,000.00	
		8.5 URUGUAY(GL) 280315	7,000,000.00	6,861,490.51	
		9.75 URUGUAY 330720	23,000,000.00	23,046,000.00	
ウルグアイペソ合計			47,000,000.00	45,768,490.51 (163,787,120)	
中国元	国債証券	1.62 CHINA GOVT 270815	3,000,000.00	3,022,494.30	
		1.74 CHINA GOVT 291015	2,000,000.00	2,026,190.60	
		1.85 CHINA GOVT 270515	4,000,000.00	4,050,004.80	
		1.87 CHINA GOVT 310915	5,000,000.00	5,096,855.00	
		1.91 CHINA GOVT 290715	7,000,000.00	7,145,794.60	
		2.04 CHINA GOVT 270225	6,000,000.00	6,091,602.60	
		2.05 CHINA GOVT 290415	6,000,000.00	6,153,071.40	
		2.11 CHINA GOVT 340825	5,000,000.00	5,201,980.50	

2.12 CHINA GOVT 310625	8,000,000.00	8,269,169.60	
2.17 CHINA GOVT 340829	7,000,000.00	7,276,530.10	
2.18 CHINA GOVT 260815	8,000,000.00	8,111,356.80	
2.19 CHINA GOVT 540925	2,000,000.00	2,146,562.00	
2.25 CHINA GOVT 390829	3,000,000.00	3,133,167.00	
2.27 CHINA GOVT 340525	10,000,000.00	10,539,803.00	
2.28 CHINA GOVT 251125	6,000,000.00	6,051,887.40	
2.28 CHINA GOVT 310325	9,000,000.00	9,376,395.30	
2.3 CHINA GOVT 260515	5,000,000.00	5,065,822.50	
2.33 CHINA GOVT 440815	2,000,000.00	2,119,643.20	
2.35 CHINA GOVT 340225	11,000,000.00	11,609,401.10	
2.37 CHINA GOVT 270120	9,000,000.00	9,188,393.40	
2.37 CHINA GOVT 290115	3,000,000.00	3,108,502.20	
2.39 CHINA GOVT 261115	8,000,000.00	8,157,258.40	
2.4 CHINA GOVT 280715	5,000,000.00	5,164,261.50	
2.44 CHINA GOVT 271015	5,000,000.00	5,142,252.50	
2.46 CHINA GOVT 260215	8,000,000.00	8,094,880.00	
2.47 CHINA GOVT 540725	5,000,000.00	5,577,839.50	
2.48 CHINA GOVT 270415	5,000,000.00	5,127,753.00	
2.48 CHINA GOVT 280925	3,000,000.00	3,110,867.10	
2.49 CHINA GOVT 440525	5,000,000.00	5,425,207.50	
2.5 CHINA GOVT 270725	7,000,000.00	7,186,884.60	
2.52 CHINA GOVT 330825	10,000,000.00	10,671,363.00	
2.54 CHINA GOVT 301225	7,000,000.00	7,383,208.00	
2.55 CHINA GOVT 281015	9,000,000.00	9,357,805.80	
2.57 CHINA GOVT 540520	6,000,000.00	6,830,757.60	
2.6 CHINA GOVT 300915	7,000,000.00	7,391,745.20	
2.6 CHINA GOVT 320901	5,000,000.00	5,341,190.00	
2.62 CHINA GOVT 280415	7,000,000.00	7,266,905.80	
2.62 CHINA GOVT 290925	6,000,000.00	6,312,675.00	
2.62 CHINA GOVT 300625	5,000,000.00	5,279,052.50	
2.64 CHINA GOVT 280115	7,000,000.00	7,263,022.20	
2.67 CHINA GOVT 330525	7,000,000.00	7,537,031.60	
2.67 CHINA GOVT 331125	10,000,000.00	10,802,273.00	
2.68 CHINA GOVT 300521	13,000,000.00	13,793,036.40	
2.69 CHINA GOVT 260812	10,000,000.00	10,226,297.00	

		2.69 CHINA GOVT 320815	6,000,000.00	6,455,724.00	
		2.75 CHINA GOVT 290615	6,000,000.00	6,328,059.60	
		2.75 CHINA GOVT 320217	5,000,000.00	5,387,844.00	
		2.76 CHINA GOVT 320515	5,000,000.00	5,397,176.00	
		2.79 CHINA GOVT 291215	4,000,000.00	4,246,985.60	
		2.8 CHINA GOVT 290324	8,000,000.00	8,437,095.20	
		2.8 CHINA GOVT 300325	4,000,000.00	4,257,516.00	
		2.8 CHINA GOVT 321115	5,000,000.00	5,424,306.00	
		2.85 CHINA GOVT 270604	12,000,000.00	12,444,397.20	
		2.88 CHINA GOVT 330225	5,000,000.00	5,469,323.00	
		2.89 CHINA GOVT 311118	5,000,000.00	5,426,132.00	
		2.91 CHINA GOVT 281014	6,000,000.00	6,326,811.00	
		3 CHINA GOVT 531015	5,000,000.00	6,170,859.50	
		3.01 CHINA GOVT 280513	9,000,000.00	9,484,286.40	
		3.02 CHINA GOVT 310527	7,000,000.00	7,623,151.20	
		3.03 CHINA GOVT 260311	9,000,000.00	9,192,689.10	
		3.12 CHINA GOVT 261205	7,000,000.00	7,252,792.40	
		3.12 CHINA GOVT 521025	3,000,000.00	3,742,922.70	
		3.13 CHINA GOVT 291121	8,000,000.00	8,651,564.00	
		3.19 CHINA GOVT 530415	4,000,000.00	5,065,262.00	
		3.22 CHINA GOVT 251206	5,000,000.00	5,092,726.00	
		3.25 CHINA GOVT 260606	12,200,000.00	12,554,954.12	
		3.25 CHINA GOVT 281122	6,000,000.00	6,445,375.80	
		3.27 CHINA GOVT 301119	10,000,000.00	11,026,557.00	
		3.28 CHINA GOVT 271203	5,000,000.00	5,288,460.50	
		3.29 CHINA GOVT 290523	11,000,000.00	11,912,912.00	
		3.32 CHINA GOVT 520415	4,000,000.00	5,148,774.40	
		3.53 CHINA GOVT 511018	4,000,000.00	5,299,461.20	
		3.72 CHINA GOVT 510412	4,000,000.00	5,446,071.60	
		3.81 CHINA GOVT 500914	7,000,000.00	9,669,132.20	
中国元合計			472,200,000.00	503,897,516.32 (10,819,183,572)	
ドミニカペソ	国債証券	10.75 DOMINICAN 360601	47,000,000.00	49,585,000.00	
		11.25 DOMINICAN 350915	32,000,000.00	34,638,698.24	
		13.625 DOMINICAN 330203	16,000,000.00	19,264,237.12	
ドミニカペソ合計			95,000,000.00	103,487,935.36	

				(261,296,687)	
セルビアディナール	国債証券	4.5 SERBIA TREASU 260111	61,000,000.00	61,091,500.00	
		4.5 SERBIA TREASU 320820	74,000,000.00	72,224,000.00	
		5.875 SERBIA TREA 280208	50,000,000.00	51,937,500.00	
		7 SERBIA TREASURY 311026	60,000,000.00	67,950,000.00	
セルビアディナール合計			245,000,000.00	253,203,000.00 (352,841,925)	
ルーマニアレイ	国債証券	2.5 ROMANIA GOVER 271025	4,000,000.00	3,523,949.36	
		3.25 ROMANIA GOVE 260624	6,200,000.00	5,885,621.43	
		3.65 ROMANIA GOVE 310924	5,000,000.00	3,982,000.00	
		4.15 ROMANIA GOVE 280126	5,200,000.00	4,773,600.00	
		4.15 ROMANIA GOVE 301024	5,000,000.00	4,188,134.75	
		4.25 ROMANIA GOVE 360428	4,200,000.00	3,106,173.00	
		4.75 ROMANIA GOVE 341011	5,200,000.00	4,119,258.00	
		4.85 ROMANIA GOVE 260422	4,900,000.00	4,771,840.15	
		4.85 ROMANIA GOVE 290725	6,300,000.00	5,635,373.94	
		5 ROMANIA GOVERNM 290212	5,560,000.00	5,084,064.00	
		5.8 ROMANIA GOV 270726	5,800,000.00	5,615,270.00	
		6.3 ROMANIA GOVER 290425	3,400,000.00	3,237,015.42	
		6.7 ROMANIA GOVER 320225	5,900,000.00	5,550,729.67	
		7.1 ROMANIA GOVER 340731	3,900,000.00	3,695,156.33	
		7.2 ROMANIA GOVER 261028	6,400,000.00	6,390,624.00	
		7.2 ROMANIA GOVER 270531	5,500,000.00	5,472,857.50	
		7.2 ROMANIA GOVER 331030	6,100,000.00	5,837,944.00	
		7.35 ROMANIA GOVE 310428	5,900,000.00	5,783,622.50	
		7.9 ROMANIA GOVER 380224	6,300,000.00	6,369,930.00	
		8 ROMANIA GOVERNM 300429	5,900,000.00	5,960,947.00	
		8.25 ROMANIA GOVE 320929	6,100,000.00	6,232,705.50	
		8.75 ROMANIA GOVE 281030	5,500,000.00	5,682,618.70	
ルーマニアレイ合計			118,260,000.00	110,899,435.25 (3,632,766,070)	
トルコリラ	国債証券	10.5 TURKEY GOVT 270811	23,900,000.00	15,884,179.00	
		10.6 TURKEY GOVT 260211	9,600,000.00	7,674,432.00	
		11 TURKEY GOVT 270224	4,500,000.00	3,164,085.00	
		11.7 TURKEY GOVT 301113	14,100,000.00	8,566,314.00	
		12.4 TURKEY GOVT 280308	29,100,000.00	19,936,119.00	

		12.6 TURKEY GOVT 251001	33,600,000.00	29,187,648.00	
		16.9 TURKEY GOVT 260902	23,200,000.00	18,592,248.00	
		17.3 TURKEY GOVT 280719	58,000,000.00	45,055,560.00	
		17.8 TURKEY GOVT 330713	28,000,000.00	21,217,000.00	
		26.2 TURKEY GOVT 331005	103,500,000.00	107,269,470.00	
		31.08 TURKEY GOVT 281108	77,000,000.00	82,122,040.00	
トルコリラ合計			404,500,000.00	358,669,095.00 (1,566,021,002)	
合計				108,293,509,380 (108,293,509,380)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入債券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
マレーシアリンギット	国債証券	24銘柄	100.00%	10.06%
タイバーツ	国債証券	25銘柄	100.00%	9.73%
インドネシアルピア	国債証券	34銘柄	100.00%	9.87%
メキシコペソ	国債証券	16銘柄	100.00%	10.26%
ブラジルレアル	国債証券	11銘柄	100.00%	6.37%
チリペソ	国債証券	11銘柄	100.00%	1.78%
インドルピー	国債証券	27銘柄	100.00%	6.82%
チェココルナ	国債証券	15銘柄	100.00%	5.44%
コロンビアペソ	国債証券	13銘柄	100.00%	4.17%
ハンガリーフォリント	国債証券	17銘柄	100.00%	2.45%
ペルーヌエボソル	国債証券	10銘柄	100.00%	2.12%
ポーランドズロチ	国債証券	14銘柄	100.00%	7.16%
南アフリカランド	国債証券	14銘柄	100.00%	8.27%
ウルグアイペソ	国債証券	3銘柄	100.00%	0.15%
中国元	国債証券	74銘柄	100.00%	9.99%
ドミニカペソ	国債証券	3銘柄	100.00%	0.24%
セルビアディナール	国債証券	4銘柄	100.00%	0.33%
ルーマニアレイ	国債証券	22銘柄	100.00%	3.35%
トルコリラ	国債証券	11銘柄	100.00%	1.45%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	［2025 年 1 月 27 日現在］
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	807,344,462
投資証券	128,707,939,640
派生商品評価勘定	71,655,130
未収入金	91,971,875
未収配当金	1,146,844,162
未収利息	10,224
差入委託証拠金	105,233,215
流動資産合計	130,930,998,708
資産合計	130,930,998,708
負債の部	
流動負債	
前受金	36,392,400
未払金	21,493,325
未払解約金	219,296,734
流動負債合計	277,182,459
負債合計	277,182,459
純資産の部	
元本等	
元本	37,783,667,134
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	92,870,149,115
元本等合計	130,653,816,249
純資産合計	130,653,816,249
負債純資産合計	130,930,998,708

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	[2025年 1月 27日現在]
1． 期首	2024年 1月 27日
期首元本額	28,967,583,332円
期中追加設定元本額	12,570,263,401円
期中一部解約元本額	3,754,179,599円
元本の内訳※	
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス	3,883,003,353円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（８資産均等型）	1,997,211,752円
ｅＭＡＸＩＳ　バランス（波乗り型）	162,733,648円
三菱ＵＦＪ　＜ＤＣ＞Ｊ－ＲＥＩＴインデックスファンド	799,927,025円
三菱ＵＦＪ　プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	566,683,775円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	1,030,831,614円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	11,914,675,082円
つみたて８資産均等バランス	6,148,737,736円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,038,129円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	1,883,204円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	888,245円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　国内リートインデックス	6,599,345,514円
ラップ向けインデックスｆ　国内リート	733,047,377円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	121,749,263円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	1,192,077,891円
ラップ向けアクティブアロケーションファンド	5,503,746円
三菱ＵＦＪ　国内リートインデックスファンド	87,138,577円
アクティブアロケーションファンド（ラップ向け）	53,072,915円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）コンサバティブコース	5,434,291円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）スタンダードコース	19,539,198円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	1,093,133円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	37,026,126円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	60,408,556円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	290,138,964円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	250,376,385円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	110,358,339円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	20,415,767円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	234,351円
ＭＵＫＡＭ　３資産インカムバランスファンド（適格機関投資家転売制限付）	389,137,339円
日本リートインデックスファンドＳ	716,373,626円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０７（適格機関投資家限定）	36,726,590円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－０９（適格機関投資家限定）	36,230,204円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２０－１１（適格機関投資家限定）	36,241,552円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０３（適格機関投資家限定）	36,223,712円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－０５（適格機関投資家限定）	36,352,007円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２１－１１（適格機関投資家限定）	36,160,507円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０１（適格機関投資家限定）	37,092,372円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０３（適格機関投資家限定）	38,938,060円

ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０５（適格機関投資家限定）	40,203,912 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０７（適格機関投資家限定）	41,261,256 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－０９（適格機関投資家限定）	41,579,926 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２２－１１（適格機関投資家限定）	41,642,416 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０１（適格機関投資家限定）	41,643,078 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０３（適格機関投資家限定）	41,636,571 円
ＭＵＫＡＭ　アセットアロケーションファンド２０２３－０５（適格機関投資家限定）	41,650,050 円
合計	37,783,667,134 円
２．　受益権の総数	37,783,667,134 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024 年 1 月 27 日 至 2025 年 1 月 27 日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、不動産投信指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025 年 1 月 27 日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （２）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （３）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	[2025年 1月 27日現在]
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	△6,601,695,066
合計	△6,601,695,066

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）
取引の時価等に関する事項

投資証券関連

[2025年 1月 27日現在]

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	1,894,011,600	—	1,965,684,000	71,672,400
合計		1,894,011,600	—	1,965,684,000	71,672,400

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
　原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[2025年 1月 27日現在]
1口当たり純資産額	3.4579円
(1万口当たり純資産額)	(34,579円)

附属明細表

第1　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	2,906	335,352,400	
	サンケイリアルエステート投資法人	4,207	341,608,400	

ＳＯＳｉＬＡ物流リート投資法人	6,552	723,340,800	
東海道リート投資法人	2,231	239,386,300	
日本アコモデーションファンド投資法人	4,535	2,634,835,000	
森ヒルズリート投資法人	15,443	1,938,096,500	
産業ファンド投資法人	24,045	2,842,119,000	
アドバンス・レジデンス投資法人	12,906	3,729,834,000	
アクティビア・プロパティーズ投資法人	6,383	2,131,922,000	
ＧＬＰ投資法人	44,111	5,553,574,900	
コンフォリア・レジデンシャル投資法人	6,649	1,823,155,800	
日本プロロジスリート投資法人	22,877	5,339,491,800	
星野リゾート・リート投資法人	5,554	1,161,341,400	
Ｏｎｅリート投資法人	2,291	559,004,000	
イオンリート投資法人	16,109	2,031,344,900	
ヒューリックリート投資法人	11,604	1,619,918,400	
日本リート投資法人	17,062	1,376,903,400	
積水ハウス・リート投資法人	39,462	3,117,498,000	
トーセイ・リート投資法人	2,855	365,440,000	
ヘルスケア＆メディカル投資法人	3,238	350,351,600	
サムティ・レジデンシャル投資法人	3,578	342,414,600	
野村不動産マスターファンド投資法人	42,037	6,133,198,300	
いちごホテルリート投資法人	2,173	307,262,200	
ラサールロジポート投資法人	16,813	2,421,072,000	
スターアジア不動産投資法人	24,200	1,292,280,000	
マリモ地方創生リート投資法人	2,384	257,472,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	28,626	2,891,226,000	
日本ホテル＆レジデンシャル投資法人	2,769	186,907,500	
投資法人みらい	18,083	743,211,300	
三菱地所物流リート投資法人	4,535	1,598,587,500	
ＣＲＥロジスティクスファンド投資法人	5,653	834,948,100	
ザイマックス・リート投資法人	2,248	260,318,400	
タカラレーベン不動産投資法人	8,576	756,403,200	
日本ビルファンド投資法人	76,600	9,444,780,000	
ジャパンリアルエステイト投資法人	67,447	7,331,488,900	
日本都市ファンド投資法人	68,096	6,162,688,000	
オリックス不動産投資法人	26,166	4,432,520,400	
日本プライムリアルティ投資法人	8,981	3,062,521,000	

	ＮＴＴ都市開発リート投資法人	13,348	1,645,808,400	
	東急リアル・エステート投資法人	8,805	1,414,083,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人	9,510	992,844,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	29,164	4,345,436,000	
	森トラストリート投資法人	25,313	1,592,187,700	
	インヴィンシブル投資法人	72,354	4,941,778,200	
	フロンティア不動産投資法人	24,363	1,961,221,500	
	平和不動産リート投資法人	9,629	1,232,512,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	8,823	2,383,974,600	
	福岡リート投資法人	7,410	1,087,047,000	
	ＫＤＸ不動産投資法人	36,740	5,595,502,000	
	いちごオフィスリート投資法人	9,582	804,888,000	
	大和証券オフィス投資法人	5,384	1,536,055,200	
	阪急阪神リート投資法人	6,261	794,520,900	
	スターツプロシード投資法人	2,276	406,038,400	
	大和ハウスリート投資法人	19,584	4,651,200,000	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	48,245	3,502,587,000	
	大和証券リビング投資法人	19,396	1,724,304,400	
	ジャパンエクセレント投資法人	11,277	1,407,369,600	
	東海道リート投資法人（新）	142	14,763,740	
合計		1,027,591	128,707,939,640	

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

［2025年 1月 27日現在］

資産の部	
流動資産	
預金	2,596,276,192
コール・ローン	88,955,178
投資証券	149,414,080,039
派生商品評価勘定	97,735,106
未収入金	798,824

未収配当金	134,088,817
未収利息	1,126
差入委託証拠金	1,449,575,609
流動資産合計	153,781,510,891
資産合計	153,781,510,891
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	7,244,607
未払解約金	22,235,244
流動負債合計	29,479,851
負債合計	29,479,851
純資産の部	
元本等	
元本	51,594,978,946
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	102,157,052,094
元本等合計	153,752,031,040
純資産合計	153,752,031,040
負債純資産合計	153,781,510,891

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引は金融商品取引所等における清算値段で評価しております。 為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第６０条および第６１条にしたがって処理しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

	［2025年 1月 27日現在］
1． 期首	2024年 1月 27日
期首元本額	45,744,488,251円
期中追加設定元本額	9,714,630,222円
期中一部解約元本額	3,864,139,527円
元本の内訳※	
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（２ヵ月分配型）	92,063,045円
三菱ＵＦＪ ６資産バランスファンド（成長型）	88,034,082円
ｅＭＡＸＩＳ 先進国リートインデックス	5,930,335,924円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（８資産均等型）	2,256,939,900円
ｅＭＡＸＩＳ バランス（波乗り型）	186,130,248円
三菱ＵＦＪ ＜ＤＣ＞先進国ＲＥＩＴインデックスファンド	3,334,108,446円
三菱ＵＦＪ プライムバランス（８資産）（確定拠出年金）	645,092,427円
オルタナティブ資産セレクション（ラップ向け）	2,335,504,662円

ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　バランス（８資産均等型）	13,583,363,398 円
つみたて８資産均等バランス	7,010,628,516 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９７０ｓ	1,191,765 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９８０ｓ	2,149,020 円
ｅＭＡＸＩＳ　マイマネージャー　１９９０ｓ	1,003,964 円
ｅＭＡＸＩＳ　Ｓｌｉｍ　先進国リートインデックス	11,679,428,405 円
三菱ＵＦＪ　先進国リートインデックスファンド	133,649,040 円
ラップ向けインデックスｆ　先進国リート	1,002,033,997 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（保守型）	31,626,896 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（標準型）	710,973,466 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド（積極型）	503,114,993 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）コンサバティブコース	114,574 円
ＭＵＦＧ　ウェルス・インサイト・ファンド・アネックス（為替リスク軽減型）スタンダードコース	2,985,263 円
ｅＭＡＸＩＳ／ＰａｙＰａｙ証券　全世界バランス	10,565,342 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）	42,166,009 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）	68,798,075 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）	330,377,425 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード）	285,516,758 円
ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー）	125,512,862 円
世界８資産バランスファンドＶＬ（適格機関投資家限定）	23,240,613 円
マルチアセット運用戦略ファンド（適格機関投資家限定）	128,662 円
海外リートインデックスファンドＳ	1,134,920,049 円
先進国リートインデックスオープンＶ（適格機関投資家限定）	43,281,120 円
合計	51,594,978,946 円
２．　受益権の総数	51,594,978,946 口

※当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

１　金融商品の状況に関する事項

区分	自 2024 年 1 月 27 日 至 2025 年 1 月 27 日
１.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和 26 年法律第 198 号）第２条第４項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
２.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、投資証券に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。 当ファンドは、運用の効率化を図るために、不動産投信指数先物取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、価格変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク等を有しております。 当ファンドは、外貨の決済のために為替予約取引を利用しております。当該デリバティブ取引は、為替相場の変動による市場リスクおよび信用リスク等を有しておりますが、ごく短期間で実際に外貨の受渡を伴うことから、為替相場の変動によるリスクは限定的であります。 また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
３.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果はリスク管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。

２　金融商品の時価等に関する事項

区分	［2025年 1月 27日現在］
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2.時価の算定方法	（1）有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 （2）デリバティブ取引 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。 （3）上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	［2025年 1月 27日現在］
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	1,467,935,156
合計	1,467,935,156

(注)当期間の開始日は、当該親投資信託の期首日であります。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

投資証券関連

［2025年 1月 27日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	4,234,649,332	—	4,325,331,456	90,682,124
合計		4,234,649,332	—	4,325,331,456	90,682,124

（注）時価の算定方法

1　先物取引の時価については、以下のように評価しております。
原則として、直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または終値で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、最も近い終値や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2　先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3　契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

通貨関連

［2025年 1月 27日現在］

区分	種類	契約額等（円）	うち1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の	為替予約取引				

取引	買建				
	アメリカドル	36,095,482	—	35,939,349	△156,133
	カナダドル	2,282,773	—	2,272,647	△10,126
	オーストラリアドル	7,362,015	—	7,343,152	△18,863
	イスラエルシェケル	1,919,073	—	1,909,824	△9,249
	ユーロ	2,605,212	—	2,607,958	2,746
合計		50,264,555	—	50,072,930	△191,625

（注）時価の算定方法

1　対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

①為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

②当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2　対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

※上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（１口当たり情報）

	［2025年 1月 27日現在］
1口当たり純資産額	2.9800円
(1万口当たり純資産額)	(29,800円)

附属明細表

第１　有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

通貨	種　類	銘　柄	口数	評価額	備考
アメリカドル	投資証券	ACADIA REALTY TRUST	79,041	1,814,781.36	
		AGREE REALTY CORP	68,164	4,896,220.12	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	48,050	847,602.00	
		ALEXANDER'S INC	1,574	302,396.88	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	102,820	10,449,596.60	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	8,816	143,348.16	

AMERICAN ASSETS TRUST INC	29,861	725,323.69	
AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	101,291	2,927,309.90	
AMERICAN HOMES 4 RENT- A	209,224	7,239,150.40	
AMERICOLD REALTY TRUST INC	172,911	3,748,710.48	
APARTMENT INVT & MGMT CO -A	84,829	757,522.97	
APPLE HOSPITALITY REIT INC	143,211	2,171,078.76	
ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	55,088	542,616.80	
AVALONBAY COMMUNITIES INC	93,638	20,108,760.50	
BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	34,741	87,199.91	
BRANDYWINE REALTY TRUST	115,289	616,796.15	
BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	199,406	5,278,276.82	
BROADSTONE NET LEASE INC	126,333	2,026,381.32	
BRT APARTMENTS CORP	8,081	137,215.38	
BXP INC	96,228	7,078,531.68	
CAMDEN PROPERTY TRUST	70,404	7,789,498.56	
CARETRUST REIT INC	123,869	3,333,314.79	
CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	9,303	262,623.69	
CENTERSPACE	10,515	642,361.35	
CHATHAM LODGING TRUST	29,966	260,104.88	
CITY OFFICE REIT INC	25,899	130,530.96	
COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	14,982	301,138.20	
COPT DEFENSE PROPERTIES	74,908	2,233,756.56	
COUSINS PROPERTIES INC	111,157	3,401,404.20	
CTO REALTY GROWTH INC	16,626	322,710.66	
CUBESMART	149,346	6,227,728.20	
CURBLINE PROPERTIES CORP	61,347	1,504,228.44	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	137,609	1,220,591.83	
DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	570,300	330,774.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	205,602	37,111,161.00	
DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	131,456	286,574.08	
DOUGLAS EMMETT INC	107,472	1,852,817.28	
EAGLE HOSPITALITY TRUST	202,000	—	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	65,552	755,814.56	
EASTGROUP PROPERTIES INC	32,655	5,541,880.05	
ELME COMMUNITIES	55,661	813,207.21	
EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	87,501	840,884.61	

EPR PROPERTIES	50,351	2,400,232.17	
EQUINIX INC	63,616	59,853,113.60	
EQUITY COMMONWEALTH	68,657	119,463.18	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	125,893	8,463,786.39	
EQUITY RESIDENTIAL	225,140	15,365,805.00	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	116,069	3,645,727.29	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	42,395	11,782,842.35	
EXTRA SPACE STORAGE INC	139,832	21,258,658.96	
FARMLAND PARTNERS INC	29,083	334,745.33	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	50,419	5,371,640.26	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	87,541	4,672,063.17	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	64,280	1,776,699.20	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	64,997	118,294.54	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	180,911	8,703,628.21	
GETTY REALTY CORP	34,590	1,056,032.70	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	30,035	481,761.40	
GLADSTONE LAND CORP	18,797	197,744.44	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	48,787	387,368.78	
GLOBAL NET LEASE INC	127,625	918,900.00	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	235,222	3,949,377.38	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	462,000	9,623,460.00	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	70,957	2,086,845.37	
HOST HOTELS & RESORTS INC	462,634	7,837,019.96	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	78,151	246,957.16	
INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	149,241	2,801,253.57	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	36,445	141,406.60	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	18,658	1,268,184.26	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	50,439	1,501,569.03	
INVITATION HOMES INC	375,870	11,467,793.70	
IRON MOUNTAIN INC	193,571	21,496,059.55	
JBG SMITH PROPERTIES	57,033	866,901.60	
KEPPEL PACIFIC OAK US REIT	477,700	119,425.00	
KILROY REALTY CORP	70,689	2,746,267.65	
KIMCO REALTY CORP	444,915	10,197,451.80	
KITE REALTY GROUP TRUST	145,882	3,473,450.42	
LAMAR ADVERTISING CO-A	58,101	7,442,738.10	

LINEAGE INC	38,619	2,315,595.24	
LTC PROPERTIES INC	28,777	989,353.26	
LXP INDUSTRIAL TRUST	194,820	1,640,384.40	
MACERICH CO/THE	162,886	3,342,420.72	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	1,011,020	99,079.96	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	387,553	1,817,623.57	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	77,059	11,436,326.19	
MODIV INDUSTRIAL INC	5,756	83,577.12	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	45,928	1,686,935.44	
NATL HEALTH INVESTORS INC	30,221	2,103,986.02	
NET LEASE OFFICE PROPERTY	8,805	274,627.95	
NETSTREIT CORP	55,473	797,701.74	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	31,048	168,901.12	
NEXPOINT RESIDENTIAL	15,597	603,603.90	
NNN REIT INC	123,645	4,907,470.05	
OFFICE PROPERTIES INCOME TRU	30,313	27,739.42	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	178,099	6,625,282.80	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	9,253	236,136.56	
ORION OFFICE REIT INC	36,842	142,210.12	
OUTFRONT MEDIA INC	86,310	1,613,997.00	
PARAMOUNT GROUP INC	118,107	543,292.20	
PARK HOTELS & RESORTS INC	138,538	1,867,492.24	
PEAKSTONE REALTY TRUST	21,921	236,966.01	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	82,236	1,144,725.12	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	81,042	2,967,758.04	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	83,789	723,936.96	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	25,226	419,256.12	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	11,862	154,087.38	
PRIME US REIT	383,240	71,282.64	
PROLOGIS INC	610,392	72,593,920.56	
PUBLIC STORAGE	103,920	30,364,384.80	
REALTY INCOME CORP	577,004	31,354,397.36	
REGENCY CENTERS CORP	107,567	7,720,083.59	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	81,437	1,420,261.28	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	146,892	6,004,944.96	
RLJ LODGING TRUST	104,535	1,022,352.30	

		RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	39,699	4,115,198.34	
		SABRA HEALTH CARE REIT INC	157,086	2,657,895.12	
		SAFEHOLD INC	27,619	447,703.99	
		SAUL CENTERS INC	8,150	298,453.00	
		SERVICE PROPERTIES TRUST	100,591	275,619.34	
		SILA REALTY TRUST INC	35,226	855,991.80	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	202,189	35,231,433.25	
		SITE CENTERS CORP	28,637	444,446.24	
		SL GREEN REALTY CORP	46,875	3,093,281.25	
		STAG INDUSTRIAL INC	120,780	4,156,039.80	
		SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	74,975	499,333.50	
		SUN COMMUNITIES INC	79,043	10,068,497.34	
		SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	128,585	1,474,869.95	
		TANGER INC	73,503	2,411,633.43	
		TERRENO REALTY CORP	66,090	4,295,189.10	
		UDR INC	198,154	8,052,978.56	
		UMH PROPERTIES INC	46,515	835,874.55	
		UNITI GROUP INC	162,754	939,090.58	
		UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	7,436	284,055.20	
		URBAN EDGE PROPERTIES	79,362	1,607,874.12	
		VENTAS INC	276,570	16,820,987.40	
		VERIS RESIDENTIAL INC	53,220	836,086.20	
		VICI PROPERTIES INC	695,036	20,573,065.60	
		VORNADO REALTY TRUST	109,765	4,610,130.00	
		WELLTOWER INC	389,982	53,330,038.50	
		WHITESTONE REIT	27,990	374,786.10	
		WP CAREY INC	144,458	7,982,749.08	
		XENIA HOTELS & RESORTS INC	64,037	947,747.60	
アメリカドル合計			17,709,311	768,279,736.19 (119,544,326,951)	
カナダドル	投資証券	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	43,500	749,505.00	
		ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	36,990	270,766.80	
		BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	14,810	918,516.20	
		CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	55,080	2,205,403.20	
		CHOICE PROPERTIES REIT	103,487	1,332,912.56	
		CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	30,230	404,779.70	

		CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	36,700	519,305.00	
		DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	87,700	1,044,507.00	
		DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	6,155	113,929.05	
		FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	64,500	1,070,055.00	
		GRANITE REAL ESTATE INVESTME	19,700	1,385,501.00	
		H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	88,309	817,741.34	
		INTERRENT REAL ESTATE INVEST	49,700	482,090.00	
		KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	39,800	661,078.00	
		MINTO APARTMENT REAL ESTATE	12,300	160,023.00	
		MORGUARD NORTH AMERICAN RESI	10,800	182,736.00	
		NEXUS INDUSTRIAL REIT	27,200	205,360.00	
		NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	66,500	303,905.00	
		PRIMARIS REIT	31,077	453,413.43	
		RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	99,770	1,828,784.10	
		SLATE GROCERY REIT-CL U	20,200	282,598.00	
		SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	47,000	1,145,860.00	
カナダドル合計			991,508	16,538,769.38 (1,789,991,009)	
オーストラリアドル	投資証券	ABACUS GROUP	258,313	295,768.38	
		ABACUS STORAGE KING	349,661	400,361.84	
		ARENA REIT	270,882	1,072,692.72	
		BWP TRUST	378,833	1,261,513.89	
		CENTURIA CAPITAL GROUP	502,926	917,839.95	
		CENTURIA INDUSTRIAL REIT	380,576	1,107,476.16	
		CENTURIA OFFICE REIT	223,021	256,474.15	
		CHARTER HALL GROUP	305,442	4,676,317.02	
		CHARTER HALL LONG WALE REIT	419,087	1,596,721.47	
		CHARTER HALL RETAIL REIT	365,706	1,151,973.90	
		CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	224,853	582,369.27	
		CROMWELL PROPERTY GROUP	821,364	328,545.60	
		DEXUS INDUSTRIA REIT	134,617	367,504.41	
		DEXUS/AU	717,389	4,863,897.42	
		GOODMAN GROUP	1,261,288	48,080,298.56	
		GPT GROUP	1,275,478	5,752,405.78	
		GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	156,679	369,762.44	
		HEALTHCO REIT	303,509	283,780.91	

		HOMECO DAILY NEEDS REIT	1,180,813	1,393,359.34	
		HOTEL PROPERTY INVESTMENTS	115,529	433,233.75	
		INGENIA COMMUNITIES GROUP	236,027	1,302,869.04	
		MIRVAC GROUP	2,628,760	5,112,938.20	
		NATIONAL STORAGE REIT	910,160	2,056,961.60	
		REGION RE LTD	772,756	1,692,335.64	
		RURAL FUNDS TRUST	228,339	373,334.26	
		SCENTRE GROUP	3,446,661	12,476,912.82	
		STOCKLAND	1,582,652	7,960,739.56	
		VICINITY CENTRES	2,575,605	5,511,794.70	
		WAYPOINT REIT	443,704	1,060,452.56	
オーストラリアドル合計			22,470,630	112,740,635.34 (11,040,690,418)	
イギリスポンド	投資証券	ABRDN PROPERTY INCOME TRUST	189,691	12,709.29	
		AEW UK REIT PLC	118,804	115,477.48	
		ASSURA PLC	1,889,948	684,917.15	
		BIG YELLOW GROUP PLC	132,319	1,271,585.59	
		BRITISH LAND CO PLC	664,675	2,360,925.60	
		CARE REIT PLC	246,077	195,385.13	
		CLS HOLDINGS PLC	90,000	64,080.00	
		CUSTODIAN PROPERTY INCOME RE	291,411	214,478.49	
		DERWENT LONDON PLC	75,805	1,413,763.25	
		EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	461,673	375,801.82	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	255,948	692,339.34	
		HAMMERSON PLC	282,985	777,642.78	
		HELICAL PLC	60,734	108,106.52	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	496,043	2,730,716.71	
		LIFE SCIENCE REIT PLC	209,200	70,709.60	
		LONDONMETRIC PROPERTY PLC	1,361,931	2,463,733.17	
		NEWRIVER REIT PLC	282,722	199,319.01	
		PICTON PROPERTY INCOME LTD	360,527	218,479.36	
		PRIMARY HEALTH PROPERTIES	851,658	754,568.98	
		PRS REIT PLC/THE	310,645	330,526.28	
		REGIONAL REIT LTD	105,477	119,610.91	
		SAFESTORE HOLDINGS PLC	137,310	824,546.55	
		SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	308,300	143,359.50	

		SEGRO PLC	896,476	6,345,257.12	
		SHAFTESBURY CAPITAL PLC	1,268,861	1,532,784.08	
		SOCIAL HOUSING REIT PLC	273,625	154,050.87	
		SUPERMARKET INCOME REIT PLC	878,028	575,108.34	
		TARGET HEALTHCARE REIT PLC	371,700	298,846.80	
		TRITAX BIG BOX REIT PLC	1,656,344	2,358,633.85	
		UNITE GROUP PLC/THE	276,859	2,282,702.45	
		URBAN LOGISTICS REIT PLC	318,693	323,792.08	
		WAREHOUSE REIT PLC	260,780	203,147.62	
		WORKSPACE GROUP PLC	86,837	376,438.39	
イギリスポンド合計			15,472,086	30,593,544.11 (5,932,700,073)	
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	1,129,000	1,828,980.00	
		FORTUNE REIT	984,000	3,936,000.00	
		LINK REIT	1,706,600	54,611,200.00	
		SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	635,000	1,174,750.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	1,304,000	1,173,600.00	
香港ドル合計			5,758,600	62,724,530.00 (1,253,236,109)	
シンガポールドル	投資証券	AIMS APAC REIT	411,000	521,970.00	
		CAPITALAND ASCENDAS REIT	2,336,500	6,028,170.00	
		CAPITALAND ASCOTT TRUST	1,737,874	1,529,329.12	
		CAPITALAND CHINA TRUST	703,900	513,847.00	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMER	3,677,232	7,170,602.40	
		CDL HOSPITALITY TRUSTS	427,700	369,960.50	
		EC WORLD REIT	199,400	55,832.00	
		ESR-REIT	4,283,568	1,113,727.68	
		FAR EAST HOSPITALITY TRUST	677,200	409,706.00	
		FRASERS CENTREPOINT TRUST	779,900	1,653,388.00	
		FRASERS LOGISTICS & COMMERCI	1,907,566	1,678,658.08	
		KEPPEL DC REIT	1,191,200	2,704,024.00	
		KEPPEL REIT	1,552,900	1,351,023.00	
		LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	1,057,000	581,350.00	
		MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	1,391,200	3,060,640.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	2,207,600	2,781,576.00	
		MAPLETREE PAN ASIA COM TRUST	1,492,300	1,790,760.00	

		OUE REAL ESTATE INVESTMENT T	1,449,900	434,970.00	
		PARKWAYLIFE REAL ESTATE	268,600	1,055,598.00	
		SASSEUR REAL ESTATE INVESTME	272,500	185,300.00	
		STARHILL GLOBAL REIT	894,300	451,621.50	
		SUNTEC REIT	1,494,600	1,808,466.00	
シンガポールドル合計			30,413,940	37,250,519.28 (4,302,807,482)	
ニュージーランドドル	投資証券	GOODMAN PROPERTY TRUST	663,295	1,359,754.75	
ニュージーランドドル合計			663,295	1,359,754.75 (120,406,283)	
韓国ウォン	投資証券	ESR KENDALL SQUARE REIT CO L	96,143	442,257,800.00	
		IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	29,200	122,932,000.00	
		JR GLOBAL REIT	115,337	289,495,870.00	
		KORAMCO LIFE INFRA REIT	30,924	121,685,940.00	
		LOTTE REIT CO LTD	80,098	248,704,290.00	
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	65,950	383,829,000.00	
		SK REITS CO LTD	88,800	429,348,000.00	
韓国ウォン合計			506,452	2,038,252,900.00 (222,781,041)	
イスラエルシェケル	投資証券	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	466,762	954,528.29	
		REIT 1 LTD	124,796	2,453,489.36	
		SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	155,970	1,486,394.10	
イスラエルシェケル合計			747,528	4,894,411.75 (212,464,945)	
ユーロ	投資証券	AEDIFICA	32,171	1,816,052.95	
		ALTAREA	3,703	349,933.50	
		CARE PROPERTY INVEST	25,152	274,659.84	
		CARMILA	34,926	562,308.60	
		COFINIMMO	24,530	1,292,731.00	
		COVIVIO	36,036	1,798,196.40	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	27,238	619,664.50	
		GECINA SA	34,707	3,134,042.10	
		HAMBORNER REIT AG	43,259	273,396.88	
		ICADE	21,956	477,762.56	
		IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	22,501	56,139.99	

		INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	230,534	1,202,234.81	
		IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	332,309	296,087.31	
		KLEPIERRE	145,833	4,039,574.10	
		MERCIALYS	59,478	608,459.94	
		MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	263,541	2,869,961.49	
		MONTEA NV	13,280	839,296.00	
		NSI NV	12,706	246,750.52	
		RETAIL ESTATES	7,690	432,178.00	
		SHURGARD SELF STORAGE LTD	19,000	690,650.00	
		STONEWEG EUROPEAN REAL ESTAT	199,500	313,215.00	
		UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	66,405	5,099,904.00	
		WAREHOUSES DE PAUW SCA	119,957	2,367,951.18	
		WERELDHAVE NV	24,111	338,518.44	
		XIOR STUDENT HOUSING NV	21,902	640,633.50	
ユーロ合計			1,822,425	30,640,302.61 (4,994,675,728)	
合計				149,414,080,039 (149,414,080,039)	

(注1)通貨の種類ごとの小計／合計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

種類	銘柄数		組入投資証券 時価比率	有価証券の 合計金額に 対する比率
アメリカドル	投資証券	142銘柄	100.00%	80.01%
カナダドル	投資証券	22銘柄	100.00%	1.20%
オーストラリアドル	投資証券	29銘柄	100.00%	7.39%
イギリスポンド	投資証券	33銘柄	100.00%	3.97%
香港ドル	投資証券	5銘柄	100.00%	0.84%
シンガポールドル	投資証券	22銘柄	100.00%	2.88%
ニュージーランドドル	投資証券	1銘柄	100.00%	0.08%
韓国ウォン	投資証券	7銘柄	100.00%	0.15%
イスラエルシェケル	投資証券	3銘柄	100.00%	0.14%
ユーロ	投資証券	25銘柄	100.00%	3.34%

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３　デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

（デリバティブ取引に関する注記）に記載しております。

２【ファンドの現況】

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイゴールキーパー）】

【純資産額計算書】

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	6,268,953,447
Ⅱ　負債総額	7,797,038
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	6,261,156,409
Ⅳ　発行済口数	4,881,887,872口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2825
（10,000 口当たり）	（12,825）

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイディフェンダー）】

【純資産額計算書】

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	5,108,445,087
Ⅱ　負債総額	11,816,326
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,096,628,761
Ⅳ　発行済口数	3,281,074,514口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5533
（10,000 口当たり）	（15,533）

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイミッドフィルダー）】

【純資産額計算書】

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	16,398,195,357
Ⅱ　負債総額	22,113,455
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,376,081,902
Ⅳ　発行済口数	8,911,946,593口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8375
（10,000 口当たり）	（18,375）

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイフォワード)】

【純資産額計算書】

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	10,676,215,003
Ⅱ　負債総額	16,807,906
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	10,659,407,097
Ⅳ　発行済口数	4,722,663,398口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.2571
（10,000 口当たり）	(22,571)

【ｅＭＡＸＩＳ　最適化バランス（マイストライカー)】

【純資産額計算書】

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	18,768,445,976
Ⅱ　負債総額	62,458,907
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	18,705,987,069
Ⅳ　発行済口数	7,189,312,224口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.6019
（10,000 口当たり）	(26,019)

(参考)

ＴＯＰＩＸマザーファンド

純資産額計算書

2025 年 1 月 31 日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,647,003,062,636
Ⅱ　負債総額	16,691,413,467
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,630,311,649,169
Ⅳ　発行済口数	470,483,126,258口
Ⅴ　1 口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.4652
（10,000 口当たり）	(34,652)

外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	7,954,077,091,161
Ⅱ　負債総額	1,185,026,622
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	7,952,892,064,539
Ⅳ　発行済口数	994,721,360,365口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	7.9951
（10,000口当たり）	（79,951）

新興国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,084,789,053,396
Ⅱ　負債総額	882,740,999
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,083,906,312,397
Ⅳ　発行済口数	265,761,230,932口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	4.0785
（10,000口当たり）	（40,785）

日本債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	1,004,981,359,187
Ⅱ　負債総額	9,846,787,644
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	995,134,571,543
Ⅳ　発行済口数	805,116,915,207口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.2360
（10,000口当たり）	（12,360）

外国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年 1月 31日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	685,632,908,544

Ⅱ　負債総額	987,830,322
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	684,645,078,222
Ⅳ　発行済口数	251,648,527,928口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.7206
（10,000口当たり）	（27,206）

新興国債券インデックスマザーファンド

純資産額計算書

2025年1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	111,067,933,779
Ⅱ　負債総額	238,756,054
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	110,829,177,725
Ⅳ　発行済口数	58,986,575,297口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	1.8789
（10,000口当たり）	（18,789）

東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド

純資産額計算書

2025年1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	132,306,572,548
Ⅱ　負債総額	815,326,821
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	131,491,245,727
Ⅳ　発行済口数	37,572,845,256口
Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	3.4996
（10,000口当たり）	（34,996）

ＭＵＡＭ　Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド

純資産額計算書

2025年1月31日現在

（単位：円）

Ⅰ　資産総額	152,260,561,153
Ⅱ　負債総額	135,113,834
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	152,125,447,319
Ⅳ　発行済口数	51,608,707,824口

Ⅴ　1口当たり純資産価額（Ⅲ／Ⅳ）	2.9477
（10,000口当たり）	（29,477）

第４【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

（３）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

（４）受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

（１）資本金の額等

2025 年 1 月末現在、資本金は 2,000 百万円です。なお、発行可能株式総数は 400,000 株であり、211,581 株を発行済です。最近５年間における資本金の額の増減はありません。

（２）委託会社の機構

・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

・投資運用の意思決定機構

①投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

②運用戦略の決定

運用戦略・管理委員会において、①で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

③運用計画の決定

②で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

④ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

⑤運用部門による自律的な運用管理

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行い、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図ります。

⑥管理担当部署による運用管理

運用部から独立した管理担当部署は、(a) 運用に関するパフォーマンス測定・分析のほか、(b) リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、(a) についてはファンド管理委員会を経て運用担当部・商品開発担当部にフィードバックされ、(b) についてはリスク管理委員会を通じて運用担当部にフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行われます。

⑦ファンドに関係する法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、商品企画委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

⑧運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

２【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の

設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。
2025年 1月 31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本　数 （本）	純資産総額 （百万円）
追加型株式投資信託	800	40,735,769
追加型公社債投資信託	16	1,568,862
単位型株式投資信託	86	377,313
単位型公社債投資信託	44	111,460
合　計	946	42,793,405

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

（1）財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和 38 年大蔵省令第 59 号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第 2 条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成 19 年内閣府令第 52 号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、財務諸表等規則第 282 条及び第 306 条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成 19 年内閣府令第 52 号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、従来、千円未満の端数を切り捨てて表示しておりましたが、当中間会計期間より百万円未満の端数を切り捨てて表示することに変更しました。

（2）監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 39 期事業年度（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、第 40 期事業年度に係る中間会計期間（自 2024 年 4 月 1 日 至 2024 年 9 月 30 日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

独立監査人の監査報告書

2024年6月7日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田　信　之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　嶋　大　士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年12月3日

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人ト　ー　マ　ツ
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴	見	将	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	嶋	大	士

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社の2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成す

ることが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
　　２．　XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

（1）【貸借対照表】

（単位：千円）

		第38期 （2023年3月31日現在）		第39期 （2024年3月31日現在）
（資産の部）				
流動資産				
現金及び預金	※2	51,733,041	※2	58,206,340
有価証券		1,579,691		15,283
前払費用		770,747		679,199
未収入金		81,854		138,388
未収委託者報酬		16,753,855		21,064,747
未収収益	※2	688,142	※2	1,485,701
金銭の信託		10,400,000		10,500,500
その他		745,576		371,400
流動資産合計		82,752,908		92,461,561
固定資産				
有形固定資産				
建物	※1	181,551	※1	2,936,036
器具備品	※1	730,357	※1	1,531,857
土地		628,433		628,433
建設仮勘定		1,111,177		45,140
有形固定資産合計		2,651,520		5,141,467
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		4,183,644		5,008,987
ソフトウェア仮勘定		1,907,739		1,587,548
無形固定資産合計		6,107,206		6,612,357
投資その他の資産				
投資有価証券		12,022,365		13,788,071
関係会社株式		159,536		159,536
投資不動産	※1	807,066	※1	1,788,120
長期差入保証金		689,492		689,867
前払年金費用		118,832		47,573
繰延税金資産		1,675,132		1,088,836
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		△23,600		△23,600
投資その他の資産合計		15,494,056		17,583,636
固定資産合計		24,252,782		29,337,461
資産合計		107,005,691		121,799,022

（単位：千円）

	第38期 （2023年3月31日現在）		第39期 （2024年3月31日現在）	
（負債の部）				
流動負債				
預り金		507,559		807,451
未払金				
未払収益分配金		114,094		105,550
未払償還金		7,418		43,553
未払手数料	※2	6,139,595	※2	7,523,485
その他未払金	※2	955,697	※2	885,002
未払費用	※2	5,778,896	※2	8,611,140
未払消費税等		439,657		623,219
未払法人税等		2,375,281		2,235,007
賞与引当金		849,840		1,182,242
役員賞与引当金		154,872		175,992
その他		5,517		12,303
流動負債合計		17,328,431		22,204,949
固定負債				
退職給付引当金		1,333,882		1,608,101
役員退職慰労引当金		75,667		30,105
時効後支払損引当金		254,296		250,350
資産除去債務		－		1,428,586
その他		－		29,109
固定負債合計		1,663,846		3,346,253
負債合計		18,992,277		25,551,202
（純資産の部）				
株主資本				
資本金		2,000,131		2,000,131
資本剰余金				
資本準備金		3,572,096		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712		44,732,712
利益剰余金				
利益準備金		342,589		342,589
その他利益剰余金				
別途積立金		6,998,000		6,998,000
繰越利益剰余金		33,267,700		40,236,787
利益剰余金合計		40,608,289		47,577,377
株主資本合計		87,341,133		94,310,221

（単位：千円）

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	672,279	1,937,598
評価・換算差額等合計	672,279	1,937,598
純資産合計	88,013,413	96,247,820
負債純資産合計	107,005,691	121,799,022

（2）【損益計算書】

（単位：千円）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
営業収益				
委託者報酬		84,121,445		98,635,342
投資顧問料		2,750,601		3,117,320
その他営業収益		10,412		148,442
営業収益合計		86,882,459		101,901,104
営業費用				
支払手数料	※4	31,461,274	※4	34,494,219
広告宣伝費		798,894		593,586
公告費		375		1,017
調査費				
調査費		2,849,042		3,537,103
委託調査費		19,236,505		27,296,058
事務委託費		1,751,807		1,861,577
営業雑経費				
通信費		113,480		137,737
印刷費		367,379		390,143
協会費		58,128		68,869
諸会費		18,447		20,108
事務機器関連費		2,238,382		2,531,009
その他営業雑経費		－		139,012
営業費用合計		58,893,717		71,070,444
一般管理費				
給料				
役員報酬		416,461		400,592
給料・手当		6,565,766		7,202,711
賞与引当金繰入		849,840		1,182,242
役員賞与引当金繰入		154,872		175,992
福利厚生費		1,279,885		1,424,215
交際費		8,942		10,054
旅費交通費		75,274		108,782
租税公課		403,955		397,138
不動産賃借料		719,707		728,550
退職給付費用		388,176		381,449
固定資産減価償却費		2,418,341		2,469,755
諸経費		444,313		490,104
一般管理費合計		13,725,534		14,971,590
営業利益		14,263,207		15,859,070

（単位：千円）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金		47,353		54,618
受取利息	※4	10,279	※4	12,836
投資有価証券償還益		609,102		204,527
収益分配金等時効完成分		94,351		17,722
受取賃貸料	※4	65,808	※4	162,111
その他		36,894		44,734
営業外収益合計		863,788		496,550
営業外費用				
投資有価証券償還損		32,995		234,700
時効後支払損引当金繰入		31,951		－
事務過誤費		2,680		10,822
賃貸関連費用		14,262		108,773
その他		32,394		25,903
営業外費用合計		114,284		380,199
経常利益		15,012,711		15,975,421
特別利益				
投資有価証券売却益		387,113		464,927
固定資産売却益		－	※1	16,229
資産除去債務履行差額		－		87,050
特別利益合計		387,113		568,207
特別損失				
投資有価証券売却損		15,828		57,011
投資有価証券評価損		104,554		31,651
固定資産除却損	※3	32,791	※3	20,246
固定資産売却損		－	※2	65,427
減損損失	※5	315,350		－
企業結合関連費用		－	※6	1,187,136
特別損失合計		468,524		1,361,473
税引前当期純利益		14,931,300		15,182,154
法人税、住民税及び事業税	※4	4,860,444	※4	4,542,085
法人税等調整額		△271,471		102,468
法人税等合計		4,588,973		4,644,553
当期純利益		10,342,327		10,537,601

（3）【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	29,000,498	36,341,088	83,073,932
当期変動額					
剰余金の配当			△6,075,125	△6,075,125	△6,075,125
当期純利益			10,342,327	10,342,327	10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	4,267,201	4,267,201	4,267,201
当期末残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626,775	1,626,775	84,700,707
当期変動額			
剰余金の配当			△6,075,125
当期純利益			10,342,327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△954,495	△954,495	△954,495
当期変動額合計	△954,495	△954,495	3,312,705
当期末残高	672,279	672,279	88,013,413

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712
当期変動額				
企業結合による増加				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342,589	6,998,000	33,267,700	40,608,289	87,341,133
当期変動額					
企業結合による増加			1,602,526	1,602,526	1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039	△5,171,039	△5,171,039
当期純利益			10,537,601	10,537,601	10,537,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	―	―	6,969,087	6,969,087	6,969,087
当期末残高	342,589	6,998,000	40,236,787	47,577,377	94,310,221

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	672,279	672,279	88,013,413
当期変動額			
企業結合による増加			1,602,526
剰余金の配当			△5,171,039
当期純利益			10,537,601
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,265,319	1,265,319	1,265,319
当期変動額合計	1,265,319	1,265,319	8,234,406
当期末残高	1,937,598	1,937,598	96,247,820

[注記事項]

(重要な会計方針)

1.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2.金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5 年～50 年
器具備品	2 年～20 年
投資不動産	3 年～50 年

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

4.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

6.収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1)委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年 2 回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2)投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年 4 回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

7.その他財務諸表作成のための基礎となる事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

（貸借対照表関係）

※1. 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第 38 期 （2023 年 3 月 31 日現在）	第 39 期 （2024 年 3 月 31 日現在）
建物	1,006,606 千円	498,805 千円
器具備品	1,985,072 千円	1,643,689 千円
投資不動産	163,978 千円	211,090 千円

※2. 関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第 38 期 （2023 年 3 月 31 日現在）	第 39 期 （2024 年 3 月 31 日現在）
預金	40,165,058 千円	39,776,992 千円
未収収益	15,046 千円	12,312 千円
未払手数料	790,279 千円	886,173 千円
その他未払金	77,007 千円	105,407 千円
未払費用	277,358 千円	599,493 千円

（損益計算書関係）

※1. 固定資産売却益の内訳

	第 38 期 （自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）	第 39 期 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
器具備品	－	16,229 千円
計	－	16,229 千円

※2. 固定資産売却損の内訳

	第 38 期 （自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）	第 39 期 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
器具備品	－	65,427 千円
計	－	65,427 千円

※3. 固定資産除却損の内訳

	第 38 期 （自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）	第 39 期 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
建物	1,047 千円	15,825 千円
器具備品	29,762 千円	3,986 千円
ソフトウェア	1,981 千円	434 千円
計	32,791 千円	20,246 千円

※4. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
支払手数料	4,893,312千円	5,006,309千円
受取利息	10,236千円	12,747千円
受取賃貸料	68,168千円	152,876千円
法人税、住民税及び事業税	3,947,200千円	132,303千円

※5. 減損損失

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区（本社）	ホームページ	ソフトウェア	315,350千円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を 1 つのグルーピングとしております。

ホームページのリニューアルに伴い、現行のホームページについて将来の利用終了が見込まれるため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮していません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当事業年度については、該当事項はありません。

※6. 企業結合関連費用

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前事業年度については、該当事項はありません。

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

企業結合に伴うものであり、主にシステム統合費用などであります。

（株主資本等変動計算書関係）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2022年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 6,075,125千円
② １株当たり配当額 28,713円
③ 基準日 2022年3月31日
④ 効力発生日 2022年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 5,171,039千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 24,440円
④ 基準日 2023年3月31日
⑤ 効力発生日 2023年6月29日

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数 （株）	当事業年度増加株式数 （株）	当事業年度減少株式数 （株）	当事業年度末株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

2023年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

① 配当金の総額 5,171,039千円
② １株当たり配当額 24,440円
③ 基準日 2023年3月31日
④ 効力発生日 2023年6月29日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額 45,747,620千円
② 配当の原資 利益剰余金
③ １株当たり配当額 216,218円
④ 基準日 2024年3月31日
⑤ 効力発生日 2024年6月27日

（リース取引関係）
〈借主側〉
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
1年内	962,809千円	681,212千円
1年超	1,532,728千円	851,515千円
合計	2,495,537千円	1,532,728千円

（金融商品関係）
1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。
(3) 金融商品に係るリスク管理体制
内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項
貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注２）参照)。

第38期(2023年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 有価証券	1,579,691	1,579,691	－
(2) 金銭の信託	10,400,000	10,400,000	－
(3) 投資有価証券	12,022,365	12,022,365	－
資産計	24,002,056	24,002,056	－

(注 1) 「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
(注 2) 市場価格のない株式等
関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。
(注 3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。
(注 4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第38期(2023年3月31日現在) （単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	51,733,041	－	－	－
金銭の信託	10,400,000	－	－	－
未収委託者報酬	16,753,855	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,579,691	4,859,714	1,433,213	－
合計	80,466,587	4,859,714	1,433,213	－

第 39 期(2024 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)　有価証券	15,283	15,283	－
(2)　金銭の信託	10,500,500	10,500,500	－
(3)　投資有価証券	13,788,071	13,788,071	－
資産計	24,303,855	24,303,855	－

(注 1)　「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注 2)　市場価格のない株式等

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

(注 3)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注 4)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第 39 期(2024 年 3 月 31 日現在)　（単位：千円）

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
現金及び預金	58,206,340	－	－	－
金銭の信託	10,500,500	－	－	－
未収委託者報酬	21,064,747	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	15,283	5,351,373	347,505	11,696
合計	89,786,871	5,351,373	347,505	11,696

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：　観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：　観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

第 38 期(2023 年 3 月 31 日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	－	1,579,691	－	1,579,691
金銭の信託	－	10,400,000	－	10,400,000
投資有価証券	1,794,704	10,227,661	－	12,022,365
資産計	1,794,704	22,207,352	－	24,002,056

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETF は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

第 39 期(2024 年 3 月 31 日現在)

区分	時価（千円）			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
有価証券	－	15,283	－	15,283
金銭の信託	－	10,500,500	－	10,500,500
投資有価証券	2,014,968	11,773,103	－	13,788,071
資産計	2,014,968	22,288,887	－	24,303,855

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETF は活発な市場で取引されているため、レベル 1 の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル 2 の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

第 38 期（2023 年 3 月 31 日現在）及び第 39 期（2024 年 3 月 31 日現在）

関連会社株式（貸借対照表計上額は 159,536 千円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

第 38 期(2023 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	8,983,713	7,558,314	1,425,399
	小計	8,983,713	7,558,314	1,425,399
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	15,018,343	15,474,760	△456,417
	小計	15,018,343	15,474,760	△456,417
合計		24,002,056	23,033,074	968,982

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は 10,400,000 千円、取得原価は 10,400,000 千円）を含めております。

第 39 期(2024 年 3 月 31 日現在)

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	17,364,277	14,269,984	3,094,293
	小計	17,364,277	14,269,984	3,094,293
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	6,939,577	7,241,136	△301,559
	小計	6,939,577	7,241,136	△301,559
合計		24,303,855	21,511,121	2,792,733

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は 10,500,500 千円、取得原価は 10,500,000 千円）を含めております。

3. 売却したその他有価証券

第 38 期（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	17,240	－	14,120
債券	－	－	－
その他	1,551,405	387,113	1,708
合計	1,568,645	387,113	15,828

第 39 期（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	－	－	－
債券	－	－	－
その他	3,750,272	464,927	57,011
合計	3,750,272	464,927	57,011

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について 104,554 千円（その他有価証券のその他 104,554 千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について 31,651 千円（その他有価証券のその他 31,651 千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合、及び 30%以上 50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第 38 期 （自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）	第 39 期 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
退職給付債務の期首残高	3,723,521 千円	3,582,778 千円
勤務費用	196,190	182,947
利息費用	25,925	39,626
数理計算上の差異の発生額	△186,130	△79,379
退職給付の支払額	△176,727	△300,286
過去勤務費用の発生額	－	－
企業結合による影響額	－	226,499
退職給付債務の期末残高	3,582,778	3,652,185

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第 38 期 （自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）	第 39 期 （自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
年金資産の期首残高	2,583,927 千円	2,425,752 千円
期待運用収益	46,453	43,626
数理計算上の差異の発生額	△103,934	227,699
事業主からの拠出額	－	－
退職給付の支払額	△100,694	△204,536
年金資産の期末残高	2,425,752	2,492,542

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	2,468,195　千円	2,250,427　千円
年金資産	△2,425,752	△2,492,542
	42,442	△242,114
非積立型制度の退職給付債務	1,114,583	1,401,758
未積立退職給付債務	1,157,025	1,159,643
未認識数理計算上の差異	281,343	558,841
未認識過去勤務費用	△223,319	△157,957
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527
退職給付引当金	1,333,882	1,608,101
前払年金費用	△118,832	△47,573
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,215,049	1,560,527

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	196,190　千円	182,947　千円
利息費用	25,925	39,626
期待運用収益	△46,453	△43,626
数理計算上の差異の費用処理額	△6,532	△29,581
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
退職給付制度の統合に係る調整額	－	34,505
その他	1,600	2,196
確定給付制度に係る退職給付費用	236,091	251,429

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額及び退職金です。「退職給付制度の統合に係る調整額」は企業結合関連費用の一部として特別損失に計上しております。

(5)年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
債券	63.6　%	62.0　%
株式	34.2	35.9
その他	2.2	2.1
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
割引率	0.066～1.13%	1.39～1.41%
長期期待運用収益率	1.5～1.8%	1.5～1.8%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度152,084千円、当事業年度164,524千円であります。

（税効果会計関係）

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第38期 (2023年3月31日現在)	第39期 (2024年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	499,742千円	389,750千円
投資有価証券評価損	47,876	30,021
未払事業税	169,997	126,161
賞与引当金	260,221	362,002
役員賞与引当金	29,828	33,564
役員退職慰労引当金	23,169	9,218
退職給付引当金	408,434	492,400
減価償却超過額	227,100	199,986
差入保証金	52,869	－
資産除去債務	－	16,900
時効後支払損引当金	77,865	76,657
その他	212,315	227,182
繰延税金資産　小計	2,009,420	1,963,847
評価性引当額	－	－
繰延税金資産　合計	2,009,420	1,963,847
繰延税金負債		
前払年金費用	△36,386	△14,567
その他有価証券評価差額金	△296,702	△855,135
その他	△1,199	△5,308
繰延税金負債　合計	△334,288	△875,010
繰延税金資産の純額	1,675,132	1,088,836

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
第 38 期（2023 年 3 月 31 日現在）及び第 39 期（2024 年 3 月 31 日現在）
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（企業結合等関係）
当社は、2023 年 7 月 31 日開催の取締役会において、三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社(旧商号：ＭＵ投資顧問株式会社)と吸収分割契約を締結することを決議し、同日、吸収分割の効力発生日を 2023 年 10 月 1 日とする吸収分割契約を締結いたしました。本吸収分割契約に基づき、当社と三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社は、2023 年 10 月 1 日付で吸収分割を実施いたしました。
なお、2023 年 10 月 1 日付で当社は「三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社」へ商号変更しました。
1. 取引の概要
(1)被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称　三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社
事業の内容　投資顧問業、私募投資信託の設定・運用等
(2)企業結合日
2023 年 10 月 1 日
(3)企業結合の法的形式
当社と兄弟会社である三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社を吸収分割会社、当社を吸収分割承継会社とする無対価吸収分割
(4)結合後企業の名称
分割会社：三菱ＵＦＪ不動産投資顧問株式会社
承継会社：三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社
(5)企業結合を行った主な理由
法人投資家の運用ニーズが拡大しており、両社で取り組みを強化している法人投資家ビジネスにかかる運用・営業等の関連機能を三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社に統合することで、リソースやノウハウの集約を通じた運用機能等の強化を図ってまいります。
2. 会計処理の概要
「企業結合に関する会計基準（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日)」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日)」に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

（資産除去債務関係）
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
1. 当該資産除去債務の概要
建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を取得から 15 年と見積り、割引率は 1.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
3. 当該資産除去債務の総額の増減

	第 38 期 (2023 年 3 月 31 日現在)	第 39 期 (2024 年 3 月 31 日現在)
期首残高	－	－
有形固定資産の取得に伴う増加	－	1,420,750 千円
時の経過による調整額	－	7,835 千円
期末残高	－	1,428,586 千円

（収益認識関係）
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
　収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
　収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針）の 6. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
　重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）
［セグメント情報］
第 38 期（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）及び第 39 期（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
　当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［関連情報］
第 38 期（自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日）及び第 39 期（自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日）
1. 製品及びサービスごとの情報
　単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報
　(1) 営業収益
　　投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
　(2) 有形固定資産
　　本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報
　投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

［報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報］
当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税等	連結納税等に伴う支払(注1)	3,947,200千円	その他未払金	77,007千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	4,893,312千円	未払手数料	790,279千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料(注3)	463,416千円	未払費用	253,093千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注5)	科目	期末残高(注5)
親会社	㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	グループ通算制度	グループ通算制度に伴う通算税効果額(注4)	132,303千円	その他未払金	105,407千円
親会社	三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)	5,006,309千円	未払手数料	886,173千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料(注3)	463,831千円	未払費用	260,800千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．連結納税制度及びグループ通算制度に基づく法人税の支払予定額であります。

2．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3．投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4．グループ通算制度に基づく通算税効果額であります。

5．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,052,979千円	未払手数料	868,785千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	6,661,991千円	未払手数料	1,218,051千円

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社を持つ会社	㈱三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	4,354,007千円	未払手数料	1,028,586千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（注1）	7,493,449千円	未払手数料	1,449,414千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

2．上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2. 親会社に関する注記

株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場）

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（非上場）

（１株当たり情報）

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
１株当たり純資産額	415,979.76円	454,898.22円
１株当たり当期純利益金額	48,881.17円	49,804.10円

（注）1. 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. １株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
当期純利益金額　（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株主に帰属しない金額　（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	10,342,327	10,537,601
普通株式の期中平均株式数　（株）	211,581	211,581

中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		28,443
有価証券		7
前払費用		812
未収入金		145
未収委託者報酬		23,384
未収収益		1,003
金銭の信託		1,999
その他		324
流動資産合計		56,120
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1	2,853
器具備品	※1	1,306
土地		628
建設仮勘定		193
有形固定資産合計		4,981
無形固定資産		
ソフトウェア		3,983
ソフトウェア仮勘定		1,356
無形固定資産合計		5,340
投資その他の資産		
投資有価証券		12,099
関係会社株式		159
投資不動産	※1	1,750
長期差入保証金		690
前払年金費用		14
繰延税金資産		1,692
その他		45
貸倒引当金		△23
投資その他の資産合計		16,428
固定資産合計		26,750
資産合計		82,871

（単位：百万円）

	第40期中間会計期間 （2024年9月30日現在）	
（負債の部）		
流動負債		
預り金		943
未払金		
未払収益分配金		114
未払償還金		151
未払手数料		8,340
その他未払金		679
未払費用		8,675
未払消費税等	※2	845
未払法人税等		2,907
賞与引当金		1,176
役員賞与引当金		115
その他		9
流動負債合計		23,958
固定負債		
退職給付引当金		1,644
役員退職慰労引当金		25
時効後支払損引当金		249
資産除去債務		1,436
その他		29
固定負債合計		3,384
負債合計		27,343
（純資産の部）		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		
資本準備金		3,572
その他資本剰余金		41,160
資本剰余金合計		44,732
利益剰余金		
利益準備金		342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		6,910
利益剰余金合計		7,253
株主資本合計		53,986

（単位：百万円）

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,542
評価・換算差額等合計	1,542
純資産合計	55,528
負債純資産合計	82,871

(2)中間損益計算書

（単位：百万円）

		第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
営業収益		
委託者報酬		56,145
投資顧問料		1,713
その他営業収益		2
営業収益合計		57,862
営業費用		
支払手数料		19,522
広告宣伝費		203
公告費		0
調査費		
調査費		2,206
委託調査費		15,946
事務委託費		1,042
営業雑経費		
通信費		80
印刷費		215
協会費		41
諸会費		11
事務機器関連費		1,405
営業費用合計		40,676
一般管理費		
給料		
役員報酬		232
給料・手当		3,459
賞与引当金繰入		1,089
役員賞与引当金繰入		115
福利厚生費		725
交際費		4
旅費交通費		60
租税公課		281
不動産賃借料		325
退職給付費用		189
固定資産減価償却費	※1	1,218
諸経費		524
一般管理費合計		8,224
営業利益		8,960

（単位：百万円）

	第40期中間会計期間 （自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）	
営業外収益		
受取配当金		49
受取利息		4
投資有価証券償還益		22
収益分配金等時効完成分		3
受取賃貸料		112
その他		3
営業外収益合計		195
営業外費用		
投資有価証券償却損		6
時効後支払損引当金繰入		19
事務過誤費		7
賃貸関連費用	※1	94
その他		10
営業外費用合計		137
経常利益		9,017
特別利益		
投資有価証券売却益		497
特別利益合計		497
特別損失		
投資有価証券売却損		58
固定資産除却損		18
固定資産売却損		3
減損損失	※2	1,306
事業譲渡関連損失		285
特別損失合計		1,672
税引前中間純利益		7,842
法人税、住民税及び事業税		2,847
法人税等調整額		△428
法人税等合計		2,418
中間純利益		5,423

(3)中間株主資本等変動計算書

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	3,572	41,160	44,732
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
別途積立金の取崩				
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	―	―	―	―
当中間期末残高	2,000	3,572	41,160	44,732

	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	342	6,998	40,236	47,577	94,310
当中間期変動額					
剰余金の配当			△45,747	△45,747	△45,747
中間純利益			5,423	5,423	5,423
別途積立金の取崩		△6,998	6,998	―	―
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	―	△6,998	△33,326	△40,324	△40,324
当中間期末残高	342	―	6,910	7,253	53,986

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,937	1,937	96,247
当中間期変動額			
剰余金の配当			△45,747
中間純利益			5,423
別途積立金の取崩			―
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△395	△395	△395
当中間期変動額合計	△395	△395	△40,719
当中間期末残高	1,542	1,542	55,528

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、1998 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに 2016 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5 年～50 年
器具備品	3 年～20 年
投資不動産	3 年～50 年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として 10 年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 委託者報酬

投資信託の信託約款に基づき信託財産の運用指図等を行っております。委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を投資信託によって主に年 2 回受領しております。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

(2) 投資顧問料

顧客との投資一任及び投資助言契約に基づき運用及び助言を行っております。投資顧問料は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を主に年 4 回受領しております。当該報酬は契約期間にわたり収益として認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

[注記事項]

（中間貸借対照表関係）

※1　減価償却累計額

	第 40 期中間会計期間 （2024 年 9 月 30 日現在）
建物	590 百万円
器具備品	1,894 百万円
投資不動産	249 百万円

※2　消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

※1　減価償却実施額

	第 40 期中間会計期間 （自　2024 年 4 月 1 日 至　2024 年 9 月 30 日）
有形固定資産	331 百万円
無形固定資産	886 百万円
投資不動産	38 百万円

※2　減損損失

当社は、以下のとおり減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都港区（本社）	インターネット直販サービス	ソフトウェア	1,306 百万円

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、事業用資産に区別はなく、全社を 1 つのグルーピングとしております。

現行のソフトウェアについて将来の利用終了が見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額として使用価値を用いておりますが、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

（中間株主資本等変動計算書関係）

第 40 期中間会計期間（自　2024 年 4 月 1 日　至　2024 年 9 月 30 日）

1.　発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当中間会計期間 増加株式数（株）	当中間会計期間 減少株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	－	－	211,581
合計	211,581	－	－	211,581

2.　配当に関する事項

2024 年 6 月 26 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

①　配当金の総額　45,747 百万円
②　配当の原資　利益剰余金
③　１株当たり配当額　216,218 円
④　基準日　2024 年 3 月 31 日
⑤　効力発生日　2024 年 6 月 27 日

（リース取引関係）
第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)
〈借主側〉
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	681百万円
1年超	510百万円
合　　計	1,192百万円

（金融商品関係）
第40期中間会計期間(2024年9月30日現在)
1. 金融商品の時価等に関する事項
2024年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注2) 参照)。

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1)　有価証券	7	7	－
(2)　金銭の信託	1,999	1,999	－
(3)　投資有価証券	12,099	12,099	－
資産計	14,106	14,106	－

(注1)「現金及び預金」、「未収委託者報酬」、「未払手数料」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
(注2) 市場価格のない株式等
関連会社株式（中間貸借対照表計上額 159 百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。
(注3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。
レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル 2 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	－	7	－	7
金銭の信託	－	1,999	－	1,999
投資有価証券	2,686	9,412	－	12,099
資産計	2,686	11,419	－	14,106

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券
ETF（上場投資信託）は相場価格を用いて評価しております。ETF は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

ETF（上場投資信託）以外の投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

金銭の信託

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

第40期中間会計期間（2024年9月30日現在）

1. 子会社及び関連会社株式

関連会社株式（中間貸借対照表計上額　159百万円）は、市場価格がないため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	10,113	7,534	2,578
	小　　計	10,113	7,534	2,578
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	債券	－	－	－
	その他	3,993	4,349	△355
	小　　計	3,993	4,349	△355
合　　計		14,106	11,883	2,222

（注）「その他」には、中間貸借対照表の「金銭の信託」（中間貸借対照表計上額1,999百万円、取得価額2,000百万円）を含めております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
期首残高	1,428百万円
有形固定資産の取得に伴う増加	－
時の経過による調整額	7百万円
中間期末残高	1,436百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第40期中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の 90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (2024年9月30日現在)
1株当たり純資産額	262,445.12円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(百万円)	55,528
普通株式に係る中間期末の純資産額(百万円)	55,528
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(株)	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第40期中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	25,633.62円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(百万円)	5,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	5,423
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

①定款の変更等
　定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
②訴訟事件その他重要事項
　該当事項はありません。

約款

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）

約　　款

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（６％）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む先進国の株式、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む先進国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（６％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、国内債券、先進国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（６％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（６％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（６％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100％を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の５％以下とします。

④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。

⑤有価証券先物取引等を行うことができます。

⑥スワップ取引を行うことができます。

⑦金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。

⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイゴールキーパー）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第29条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第45条第８項、第46条第１項、第47条第１項、第48条第１項および第50条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第26条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第28条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすで

に受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第43条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第43条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第37条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第43条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

②　デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相

場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③　一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条　この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券
17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）

19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第29条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産

への投資等ならびに第21条から第26条、第28条、第32条から第34条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第26条、第28条、第32条から第34条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第51条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券
５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株

式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

② 前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（公社債の借入れ）

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

② 前項の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

④ 第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第27条 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第28条 委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

② 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第29条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③ 前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第30条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第31条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第32条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第33条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第34条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

②　一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③　収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④　借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第35条　委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第36条　信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第37条 この信託の計算期間は、毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第38条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第39条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第40条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第37条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分　年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分　年10,000分の48

1,000億円以上の部分　年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第41条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る

消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第42条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第43条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第45条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第43条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第43条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第43条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③ 委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④ 償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第43条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に

支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第45条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、５営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第43条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第44条　受益者が、収益分配金については第43条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第43条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第45条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第46条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第46条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第47条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第51条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第48条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第51条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第49条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第50条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第51条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第51条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）

第52条　第46条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第45条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。

（運用状況に係る情報の提供）

第53条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。

②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。

（公告）

第54条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

https://www.am.mufg.jp/

②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

（質権口記載または記録の受益権の取扱い）

第55条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

（信託約款に関する疑義の取扱い）

第56条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）

第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。

第２条　第43条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　運用の基本方針における「最適化バランス（６％）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（６％程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス

ｅＭＡＸＩＳ 国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ 国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ 先進国株式インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ 先進国債券インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ 先進国リートインデックス（除く日本）

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第45条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）

約　　款

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（９％）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（９％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（９％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（９％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（９％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100％を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の５％以下とします。
④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイディフェンダー）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第８項、第47条第１項、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の空売りの指図範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（有価証券の借入れ）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第30条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は、毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条　受益者が、収益分配金については第44条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.05％の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第49条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
（運用状況に係る情報の提供）
第54条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。
（公告）
第55条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第56条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第57条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）
第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第44条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第６条　運用の基本方針における「最適化バランス（９％）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（９％程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第46条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）

約　　款

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（12%）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（12%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（12%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（12%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（12%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の５％以下とします。
④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイミッドフィルダー)』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第８項、第47条第１項、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の空売りの指図範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（有価証券の借入れ）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第30条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は、毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条　受益者が、収益分配金については第44条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.05％の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第49条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
（運用状況に係る情報の提供）
第54条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。
（公告）
第55条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第56条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第57条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）
第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第44条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第６条　運用の基本方針における「最適化バランス（12%）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（12%程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第46条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）

約　　款

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（16％）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（16％）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（16％程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（16％）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（16％）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100％を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20％以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の５％以下とします。
④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイフォワード）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第８項、第47条第１項、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の空売りの指図範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（有価証券の借入れ）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第30条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は、毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条　受益者が、収益分配金については第44条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.10%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第49条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
（運用状況に係る情報の提供）
第54条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。
（公告）
第55条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第56条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第57条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）
第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第44条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第６条　運用の基本方針における「最適化バランス（16%）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（16%程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第46条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

追加型証券投資信託

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）

約　　款

三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社

ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）

運用の基本方針

約款第19条の規定に基づき、委託者の定める運用の基本方針は次のものとします。

１．基本方針

この投資信託は、最適化バランス（20%）指数に連動する投資成果をめざして運用を行います。

２．運用方法

（１）投資対象

ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、日本を含む世界各国の株式（ＤＲ（預託証書）を含みます。以下同じ。）、公社債および上場投資信託証券（不動産投資信託証券を含みます。）に直接投資することがあります。

（２）投資態度

①ＴＯＰＩＸマザーファンド受益証券、外国株式インデックスマザーファンド受益証券、新興国株式インデックスマザーファンド受益証券、日本債券インデックスマザーファンド受益証券、外国債券インデックスマザーファンド受益証券、新興国債券インデックスマザーファンド受益証券、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンド受益証券およびMUAM Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド受益証券への投資を通じて、主として各マザーファンドの対象インデックスに採用されている、日本を含む世界各国の株式、公社債および不動産投資信託証券に投資を行い、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を最適化バランス（20%）指数の変動率に連動させることを目的とした運用を行います。なお、各マザーファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）（配当込み）、ＭＳＣＩコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＭＳＣＩエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円換算ベース）、ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ総合、ＦＴＳＥ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、ＪＰモルガンＧＢＩ－ＥＭグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）およびＳ＆Ｐ先進国ＲＥＩＴインデックス（除く日本、配当込み、円換算ベース）を対象インデックスとし、信託財産の１口当たりの純資産額の変動率を各対象インデックスの変動率に一致させることを目的とした運用を行うものです。

②国内株式、先進国株式、新興国株式、国内債券、先進国債券、新興国債券、国内不動産投資信託証券および先進国不動産投資信託証券への実質的な投資割合は、目標リスク水準（20%程度）に対し過去の市場データを用いて最適化を行い決定される、最適化バランス（20%）指数の各資産の構成比率となるよう運用を行います。

③マザーファンド受益証券の組入比率は高位を維持することを基本とします。

④最適化バランス（20%）指数との連動を維持するため、先物取引等を利用し、株式、公社債および不動産投資信託証券の実質投資比率が100%を超える場合があります。

⑤実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

⑥市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

（３）投資制限

①株式への実質投資割合に制限を設けません。

②新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

③投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額

の５％以下とします。
④外貨建資産への実質投資割合に制限を設けません。
⑤有価証券先物取引等を行うことができます。
⑥スワップ取引を行うことができます。
⑦金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことができます。
⑧外国為替予約取引を行うことができます。
⑨デリバティブ取引（法人税法第61条の５に定めるものをいいます。）は、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
⑩外国為替予約取引は、為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

３．収益分配方針

毎計算期末に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
①分配対象額は、経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
②収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。
③収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

追加型証券投資信託
『ｅＭＡＸＩＳ 最適化バランス（マイストライカー）』約款

（信託の種類、委託者および受託者）
第１条　この信託は、証券投資信託であり、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とします。
②　この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。
（信託事務の委託）
第２条　受託者は、信託法第28条第１号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第１条第１項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第２条第１項にて準用する信託業法第29条第２項第１号に規定する利害関係人をいいます。以下本条、第18条第１項および第２項ならびに第30条において同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。
②　前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。
（信託の目的および金額）
第３条　委託者は、金1,000万円を受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者はこれを引き受けます。
（信託金の限度額）
第４条　委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。
（信託期間）
第５条　この信託の期間は、信託契約締結日から第46条第８項、第47条第１項、第48条第１項、第49条第１項および第51条第２項の規定による信託期間終了日までとします。
（受益権の取得申込みの勧誘の種類）
第６条　この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第２条第３項第１号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第８項で定める公募により行われます。
（当初の受益者）
第７条　この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第８条の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。
（受益権の分割および再分割）
第８条　委託者は、第３条の規定による受益権については1,000万口に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第９条第１項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。
②　委託者は、受託者と合意のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できます。
（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法）
第９条　追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日の基準価額に当該追加信託に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。
②　この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第27条に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除して得た金額（以下「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以

下「外貨建有価証券」といいます。)、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

③　第29条に規定する予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

（信託日時の異なる受益権の内容）

第10条　この信託の受益権は､信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

（受益権の帰属と受益証券の不発行）

第11条　この信託のすべての受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第２条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。)。

②　委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

③　委託者は、第８条の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

（受益権の設定に係る受託者の通知）

第12条　受託者は、第３条の規定による受益権については信託契約締結日に、また、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（受益権の申込単位および価額）

第13条　委託者は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

②　委託者の指定する第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第１項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）および登録金融機関（金融商品取引法第２条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第８条第１項の規定により分割される受益権について、その取得申込者に対し、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の定める単位をもって取得申込みに応じることができます。ただし、取得申込者が委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関と別に定める累積投資契約約款に基づく契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結している場合に限り、１口の整数倍をもって取得申込みに応じることができます。

③　委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、別に定める日には、前２項による受益権の取得申込みに応じないものとします。

④　委託者は、金融商品取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む

規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項および第２項による受益権の取得申込みの受付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

⑤　委託者は、前２項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の追加信託金の申込みについては、これを受け付けるものとします。

⑥　第１項および第２項の場合の受益権の価額は、取得申込みを受け付けた日の翌営業日の基準価額とします。ただし、取得日が信託契約締結日である場合の受益権の価額は、１口につき１円とします。

⑦　前項の規定にかかわらず、受益者が第44条第３項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合または受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、第38条に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

⑧　第１項および第２項の取得申込者は、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関は、当該取得申込みの代金（第６項の受益権の価額に当該取得申込みの口数を乗じて得た額をいいます。）の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

（受益権の譲渡に係る記載または記録）

第14条　受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②　前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③　委託者は、第１項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（受益権の譲渡の対抗要件）

第15条　受益権の譲渡は、前条の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（投資の対象とする資産の種類等）

第16条　この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第１項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第２条第20項に規定するものをいい、約款第22条から第24条までに定めるものに限ります。）

ハ．約束手形

ニ．金銭債権

２．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

② デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第１項第８号に定めるデリバティブ取引をいう。）については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

③ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

（投資の対象とする有価証券等）

第17条 この信託において投資の対象とする有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）は、三菱ＵＦＪアセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者とするＴＯＰＩＸマザーファンド、外国株式インデックスマザーファンド、新興国株式インデックスマザーファンド、日本債券インデックスマザーファンド、外国債券インデックスマザーファンド、新興国債券インデックスマザーファンド、東証ＲＥＩＴ指数マザーファンドおよびＭＵＡＭ Ｇ－ＲＥＩＴマザーファンド（以下これらを総称して「マザーファンド」といいます。）の受益証券のほか、次に掲げるものとします。

１．株券または新株引受権証書
２．国債証券
３．地方債証券
４．特別の法律により法人の発行する債券
５．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
６．資産の流動化に係る特定社債券（金融商品取引法第２条第１項第４号で定めるものをいいます。）
７．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第２条第１項第６号で定めるものをいいます。）
８．協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第２条第１項第７号で定めるものをいいます。）
９．資産の流動化に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第２条第１項第８号で定めるものをいいます。）
10．資産の流動化に係る特定目的信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第13号で定めるものをいいます。）
11．コマーシャル・ペーパー
12．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
13．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
14．投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第10号で定めるものをいいます。）
15．投資証券もしくは新投資口予約権証券または外国投資証券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。次号において同じ。）で次号で定めるもの以外のもの
16．投資法人債券（金融商品取引法第２条第１項第11号で定めるものをいいます。以下本号において同じ。）または外国投資証券で投資法人債券に類する証券

17．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第２条第１項第18号で定めるものをいいます。）
18．オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第２条第１項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
19．預託証書（金融商品取引法第２条第１項第20号で定めるものをいいます。）
20．外国法人が発行する譲渡性預金証書
21．受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第２条第１項第14号で定めるものをいいます。）
22．外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
23．抵当証券（金融商品取引法第２条第１項第16号で定めるものをいいます。）

なお、第１号の証券または証書ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第１号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第２号から第６号までの証券ならびに第16号の証券ならびに第13号および第19号の証券または証書のうち第２号から第６号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、第14号および第15号の証券を以下「投資信託証券」といいます。

② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１．預金
２．指定金銭信託（金融商品取引法第２条第１項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。）
３．コール・ローン
４．手形割引市場において売買される手形
５．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるもの
６．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
７．信託の受益権（金融商品取引法第２条第２項第１号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
８．外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
９．合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権（金融商品取引法第２条第２項第３号で定めるものをいいます。）
10．外国法人の社員権で前号の権利の性質を有するもの
11．投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利（金融商品取引法第２条第２項第５号で定めるものをいいます。）
12．外国の法令に基づく権利であって、前号の権利に類するもの

③ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

④ 前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券（金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券をいいます。）を除きます。）の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の５を超えることとなる投資の指図をしません。

（利害関係人等との取引等）

第18条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、

信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第30条第１項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。

③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の４第３項および同条第４項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第16条第１項ならびに前条第１項および第２項に掲げる資産への投資等ならびに第21条から第27条、第29条、第33条から第35条に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。

④ 前３項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第３項および同法第32条第３項の通知は行いません。

（運用の基本方針）

第19条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

（投資する株式等の範囲）

第20条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。

② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができます。

③ この信託およびマザーファンド（モルガン・スタンレー株式について、委託者が議決権行使権限を委託する、または、議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使している場合に限ります。）において投資するモルガン・スタンレー株式については、委託者及び受託者が合意の上、委託者が適切な能力を有すると判断した独立した議決権行使助言会社に、当該株式にかかる議決権行使権限を委託するか、または、当該議決権行使助言会社による議決権行使助言（推奨）にしたがって、当該推奨通りに議決権を行使します。

④ 前項の議決権行使権限の委託または助言（推奨）どおりの議決権行使を停止しようとする場合は、第52条第２項から第６項の規定を準用することとし、必要な技術的読替えは委託者と受託者の協議にて定めます。

（信用取引の指図範囲）

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。

② 前項の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとし

ます。

１．信託財産に属する株券および新株引受権証書の権利行使により取得する株券

２．株式分割により取得する株券

３．有償増資により取得する株券

４．売出しにより取得する株券

５．信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債（この信託約款において、新株予約権付社債のうち、会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条の３第１項第７号および第８号の定めがあるものをいいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券

６．信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

（先物取引等の運用指図）

第22条　委託者は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めて取り扱うものとします（以下同じ。）。

②　委託者は、わが国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

③　委託者は、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

（スワップ取引の運用指図）

第23条　委託者は、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

②　スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

④　委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図）

第24条　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

②　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第５条に規定する信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

③　金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額または価格情報会社の提供する価額で評価するものとします。

④　委託者は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の

提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の貸付の指図および範囲）

第25条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、投資信託証券（金融商品取引所に上場されているものに限ります。以下本条において同じ。）および公社債を次の各号の範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。

１．株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

２．投資信託証券の貸付は、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

３．公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

②　前項各号に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

③　委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

（有価証券の空売りの指図範囲）

第26条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第27条の規定により借り入れた有価証券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売り付けた有価証券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

②　前項の売付けの指図は、当該売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付けに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

（有価証券の借入れ）

第27条　委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入れの指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。

②　前項の指図は、当該借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

③　信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入れに係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借り入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。

④　第１項の借入れに係る品借料は、信託財産中から支弁します。

（特別の場合の外貨建有価証券への投資制限）

第28条　外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

（外国為替予約取引の指図）

第29条　委託者は、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）について、当該外貨建資産の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

②　前項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額とします。

（信託業務の委託等）

第30条　受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第１項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

１．委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと

２．委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること

３．委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること

４．内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること

②　受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。

③　前２項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。

１．信託財産の保存に係る業務

２．信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務

３．委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務

４．受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

（混蔵寄託）

第31条　金融機関または第一種金融商品取引業者等（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこれに類する者をいいます。以下本条において同じ。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託できます。

（信託財産の登記等および記載等の留保等）

第32条　信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

②　前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。

③　信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

④　動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

（有価証券売却等の指図）

第33条　委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約、有価証券の売却等の指図ができます。

（再投資の指図）

第34条　委託者は、前条の規定による一部解約金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

（資金の借入れ）

第35条　委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的とし

て、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が５営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

④ 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

（損益の帰属）

第36条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

（受託者による資金立替え）

第37条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株主割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は資金の立替えをすることができます。

② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立て替えて信託財産に繰り入れることができます。

③ 前２項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

（信託の計算期間）

第38条 この信託の計算期間は、毎年１月27日から翌年１月26日までとすることを原則とします。

② 前項にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、第１計算期間は信託契約締結日から2017年１月26日までとし、最終計算期間の終了日は第５条に規定するこの信託の信託期間の終了日とします。

（信託財産に関する報告等）

第39条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

③ 受託者は、前２項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第３項に定める報告は行わないこととします。

④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第２項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第１項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

⑤ 受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできないものとします。

１．他の受益者の氏名または名称および住所

２．他の受益者が有する受益権の内容

（信託事務の諸費用および監査報酬）

第40条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

（信託報酬等）

第41条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第38条に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に応じて以下の率を乗じて得た額とします。

500億円未満の部分 年10,000分の50

500億円以上1,000億円未満の部分 年10,000分の48

1,000億円以上の部分 年10,000分の46

② 前項の信託報酬は、毎計算期間の６ヵ月終了日、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。

③ 第１項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

（収益の分配）

第42条 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

１．配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

２．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

（収益分配金、償還金および一部解約金の払込みと支払いに関する受託者の免責）

第43条 受託者は、収益分配金については原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除して得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第４項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第46条第３項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第44条第５項に規定する支払開始日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責を負わないものとします。

（収益分配金、償還金および一部解約金の支払い）

第44条 収益分配金は、毎計算期間終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。

② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関に交付されます。この場合、委託者の指定する第一種金融商品取引業者

および登録金融機関は、当該収益分配金をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

③　委託者は、第１項の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に係る受益権に帰属する収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申出を受け付けた受益権に帰属する収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、受益者毎に当該収益分配金の再投資に係る受益権の取得申込みに応じたものとします。当該取得申込みに応じることにより増加した受益権は第11条第３項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

④　償還金は、信託終了日後１ヵ月以内の委託者の指定する日から、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託者（第44条の２に規定する委託者の指定する口座管理機関を含みます。）、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

⑤　一部解約金は、第46条第１項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、６営業日目から当該受益者に支払います。

⑥　前各項（第２項および第３項を除きます。）に規定する収益分配金、償還金および一部解約金の支払いは、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関の営業所等において行うものとします。

⑦　収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

（委託者の自らの募集に係る受益権の口座管理機関）

第44条の２　委託者は、委託者の自らの募集に係る受益権について、口座管理機関を指定し、振替口座簿への記載または登録等に関する業務を委任することができます。

（収益分配金および償還金の時効）

第45条　受益者が、収益分配金については第44条第１項に規定する支払開始日から５年間その支払いを請求しないとき、ならびに信託終了による償還金については第44条第４項に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（信託契約の一部解約）

第46条　受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者ならびに委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関が定める単位をもって、委託者に一部解約の実行を請求することができます。なお、委託者の自らの募集に係る受益権については、１口の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

②　委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

③　前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額

から当該基準価額に0.10%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。

④　受益者が第１項の一部解約の実行の請求をするときは、委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関に対し、振替受益権をもって行うものとします。

⑤　委託者は別に定める日には、第１項に規定する一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

⑥　委託者は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等）による市場の閉鎖もしくは流動性の極端な減少等）があるときは、第１項による一部解約の実行の請求の受付けを中止することおよびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。

⑦　前項により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして第３項の規定に準じて計算された価額とします。

⑧　委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

⑨　委託者は、前項の規定に基づいてこの信託契約を解約しようとするときは、第47条第２項から第５項の規定にしたがいます。

（信託契約の解約）

第47条　委託者は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、対象インデックスが改廃されたときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができるものとし、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

②　委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　第２項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第２項から前項までの手続を行うことが困難な場合も同じく適用しません。

（信託契約に関する監督官庁の命令）

第48条　委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

②　委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第52条の規定にしたがいます。

（委託者の登録取消等に伴う取扱い）

第49条　委託者が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

②　前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、第52条第２項に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い）

第50条　委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

②　委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）

第51条　受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第52条の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

②　委託者が新受託者を選任できないときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

（信託約款の変更等）

第52条　委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第２号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

②　委託者は、前項の変更または併合（変更にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の２週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。

③　前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

④　第２項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行います。

⑤　書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。

⑥　第２項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。

⑦　前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

（反対者の買取請求権）
第53条　第47条に規定する信託契約の解約または前条に規定する重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。
②　前項の規定は、受益者が自己に帰属する受益権についてその全部または一部の償還を請求したときに、委託者が第46条の規定に基づいて信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じることとする場合には適用しません。
（運用状況に係る情報の提供）
第54条　委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第１項に定める事項に係る情報を電磁的方法により提供します。
②　前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から前項に定める情報の提供について、書面の交付の方法による提供の請求があった場合には、当該方法により行うものとします。
（公告）
第55条　委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。
https://www.am.mufg.jp/
②　前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。
（質権口記載または記録の受益権の取扱い）
第56条　振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。
（信託約款に関する疑義の取扱い）
第57条　この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

（附則）
第１条　この約款において「累積投資契約」とは、この信託について受益権取得申込者と委託者の指定する第一種金融商品取引業者または登録金融機関が締結する「累積投資契約」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約を含むものとします。この場合「累積投資契約」は当該別の名称に読み替えるものとします。
第２条　第44条第７項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また、同条同項に規定する「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。
第３条　第24条に規定する「金利先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。
第４条　第24条に規定する「為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および

当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

第５条　第24条に規定する「直物為替先渡取引」とは、当事者間において、あらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金の授受を約する取引その他これに類似する取引をいいます。

第６条　運用の基本方針における「最適化バランス（20%）指数」とは、イボットソン・アソシエイツ・ジャパンが目標リスク水準（20%程度）に合わせ、下記の投資信託証券を参照して算出する指数です。指数は下記の投資信託証券におけるベンチマークの長期間にわたるデータを用いて期待収益率、リスク（標準偏差）等をそれぞれ推計した上で最適化（目標リスク水準に対してリターンが最大化される）を行い決定される資産クラス別比率に応じて、下記の投資信託証券の基準価額（分配金再投資）の騰落率を乗じることで算出されます。指数の資産クラス別比率の決定は、原則として年１回行われます。

ｅＭＡＸＩＳ　ＴＯＰＩＸインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内債券インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　国内リートインデックス
ｅＭＡＸＩＳ　先進国株式インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　先進国債券インデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　先進国リートインデックス（除く日本）
ｅＭＡＸＩＳ　新興国株式インデックス
ｅＭＡＸＩＳ　新興国債券インデックス

信託契約締結日　2016年３月30日

（付表）

１．約款第13条第３項および第46条第５項に規定する「別に定める日」とは、次のものをいいます。

ニューヨーク証券取引所の休業日
ニューヨークの銀行の休業日
ロンドン証券取引所の休業日
ロンドンの銀行の休業日
香港取引所の休業日
香港の銀行の休業日
オーストラリア証券取引所の休業日
シドニーの銀行の休業日
その他ニューヨークまたはロンドンにおける債券市場の取引停止日

MUFG
三菱UFJアセットマネジメント